

COUNTRY OF ORIGIN INFORMATION KEY INFORMATION DOCUMENTS
(出身国情報-主要な情報文書)

パキスタン

2007年1月26日

RDS- IND

COUNTRY OF ORIGIN INFORMATION SERVICE (出身国情報サービス)

この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

1

目次

序言

最新のニュース

2007年1月1日から2007年1月26日の間に発生した出来事

2007年1月1日から2007年1月26日の間に出版またはアクセスの対象となったパキスタンに関する報告

パラグラフ

背景情報

1. 地理	1.01
地図	1.07
2. 経済	2.01
3. 歴史	3.01
独立から1999年のクーデターまで	3.01
2001年に至るまでのムシャラフ将軍政権	3.02
タリバンと2001年9月11日以降の出来事	3.06
2000年における戦闘的集団 / 2002年の国民投票	3.08
憲法の改正 / 2002-03の選挙	3.10
戦闘的イスラム教徒 / 実効支配線(2003年)	3.15
法的枠組令 / 暗殺計画 / インドとの頂上会談(2003-2004)	3.17
2004年に発生した政治的事件とテロ行為	3.20
2005年に発生した政治的事件とテロ行為	3.28
2005年10月8日の南アジア地震	3.30
マドラッサ(イスラム神学校)	3.31
4. 最近の情勢	4.01
2006年に発生した政治的事件とテロ行為	4.01
5. 憲法	5.01
6. 政治体制	6.01
紹介	6.01
クーデター以後の主な政党	6.03
連邦法	6.05
“独立”カシミール	6.07
紹介	6.07
実効支配線	6.10
現状	6.12
北方エリア	6.15

人権

7. 紹介	7.01
8. 治安状況	8.01
9. 治安部隊	9.01
警察	9.01

2 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

拷問	9.05
司法手続外殺害	9.09
軍隊	9.10
その他の政府の治安維持部隊	9.13
三軍間諜報機関 (ISI)	9.13
10. 兵役	10.01
11. 司法	11.01
組織	11.01
テロ取締法と裁判所	11.07
連邦政府が管理する部族民エリア	11.10
部族民の司法制度	11.12
独立	11.14
刑法	11.17
キサス・ダイヤット条例	11.17
不敬罪法	11.19
シャリア法典	11.24
ハドゥード条例	11.26
国家責任追及局 (NAB)	11.30
12. 逮捕と拘留 - 法的権利	12.01
独断的逮捕	12.01
13. 刑務所の状況	13.01
14. 死刑	14.01
15. 政治参加	15.01
集会・結社の自由	15.01
対立集団と政治的活動家	15.06
16. 言論の自由とメディア	16.01
ジャーナリスト	16.05
17. 人権の制度、組織及び活動家	17.01
NGO(非政府組織)の取り扱い	17.05
18. 信仰の自由	18.01
背景と人口統計	18.01
政策と憲法上の規定	18.07
ハドゥード条例と不敬罪法	18.16
投票権	18.22
アフマディー教団員	18.26
背景	18.26
アフマディー教団本部、ラブワ	18.31
ラホールのアフマディー教団員	18.35
法的規制	18.36
パスポート宣言	18.38
バイアット	18.39
現状	18.40
キリスト教徒	18.48
シーアとスンニ派のイスラム教徒	18.54
宗派間暴力	18.59
19. 民族集団	19.01
モハジール	19.02
背景	19.02
MQM の形成	19.03

この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

現状	19.06
20. レスビアン、同性愛者、両性愛者、 及び反対の性で生きようとする人	20.01
21. 障害者	21.01
22. 女性	22.01
背景	22.01
法的権利	22.04
政治的権利	22.15
社会・経済権	22.16
対女性暴力	22.21
名誉殺人	22.24
レイプ（強姦）	22.30
女性が利用できる援助	22.36
女性の地位に関する国家委員会	22.40
被拘留女性の取り扱い	22.42
23. 子供	23.01
基本情報	23.01
教育	23.11
児童保護	23.15
健康衛生問題	23.17
24. 人身売買	24.01
25. 医療問題	25.01
医療及び薬物の入手可能状況の概要	25.01
HIV/AIDS - 抗レトロウイルス治療	25.04
癌治療	25.07
腎臓透析	25.08
精神衛生	25.09
26. 人道問題	26.01
27. 移動の自由	27.01
28. 外国人難民	28.01
アフガニスタン人難民	28.01
29. 市民権と国籍	29.01
不正書類	29.03
30. 出・入国手続	30.01
31. 雇用権	31.01
強制労働	31.08

付属文書

- 付属文書 A - 重要事件年表
- 付属文書 B - 政治組織
- 付属文書 C - 傑出した人物
- 付属文書 D - 略語リスト
- 付属文書 E - 参考資料目録

4 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

序言

- i. 本原地情報レポート(COI レポート)は、(英国)内務省の研究・開発・統計局(RDS)が避難民保護/人権の決定プロセスに参与している職員に利用してもらうためにまとめたものである。本レポートが提供するものは、英国で行われる避難民保護/人権クレームの中で最も一般的に提起される問題点に関する全体的な背景情報である。本レポートの主体となっている情報は2006年12月31日に至るまでのものである。“最新のニュース”セクションに、2007年1月1日から26日に至る間に発生・入手した出来事と報告に関する大まかな情報を載せている。
- ii. 本レポートは、全面的に広範な外部の公認情報源がまとめた資料に基づいて編纂されており、内務省の意見や政策は一切含まない。本レポートの情報はすべて、その本文全体に亘って、原資料に帰属し、避難民保護/人権の決定プロセスの業務に携わっている人々はこの原資料を入手することができる。
- iii. 本レポートの目的は、避難民保護及び人権がらみの主要な問題点に関係するものとして特定された原資料の簡単な概要を提供することで、綿密な、もしくは包括的な調査結果を示すことではない。更に詳しく知りたい人には、該当の原資料を直接調べを勧める。
- iv. 本 COI レポートの構成とフォーマットは、内務省のケースワーカーの利用の仕方に倣ったもので、具体的な問題に関する情報にコンピュータで迅速にアクセスできることを必要とし、目標のテーマに直行するために目次を利用する職員に気に入られている。重要な問題点については、通常その該当セクションでかなり詳しくカバーされているが、他のセクションでも簡単に触れられている可能性もある。従って、本レポートの構成上、若干の重複は避けられない。
- v. 本 COI レポートに含まれる情報は原資料が特定できるものに限定される。特定の話題に関連するあらゆる側面をカバーする努力は最大限行うが、関連情報がいつでも入手できるとは限らない。従って、本レポートに含まれる情報は実際に記載されている通りに受け取られるべきで、それ以上の深読みは禁物である。たとえば、“或特定の法律が可決された”という記述があっても、それが効果的に実施されたかどうかは、その旨の記載がない限り分からないものと理解して頂きたい。
- vi. 上述の通り、本レポートは幾つかの信頼できる情報源から得られた資料を照合してつくったものである。本レポートの編纂にあたって、異なる原資料が提供する情報間の食い違いをなくする努力は一切なされていない。たとえば、往々にして、人名、地名、政党名等の名称やスペルが原資料毎に若干異なったバージョンで出てくることがある。このような場合、COI レポートはスペルを統一しようとはせず、原資料にある通りのスペルを忠実に再現することを心がける。同様に、異なる原資料間で数字にばらつきが発生することがあるが、この場合でも原文通りに記載することとする。“sic (原文のまま)”と言う用語は、本レポートでは、引用文中のスペルミスや誤字誤植を示すために使われているに過ぎず、該当資料の内容に関する何らかの意見をほのめかすものではない。
- vii. 本レポートのかなりの部分は過去2年間に発行された原資料をベースにしてつくられているが、更に古い資料でも、最近の資料集からは入手できない関連情報を含んでいる場合は組み込まれている可能性がある。すべての原資料は、本レポートの発行時点で関連性ありと見なされた情報を含むものである。

- viii . 本 COI レポート及びそれに付随する原資料は公開文書である。あらゆる COI レポートは内務省のウェブサイトの RDS セクションに掲載され、本レポートの原資料の大部分は誰でも許可なく使用できる状態にある。本レポートの特定する原資料がインターネットでアクセスできる場合は、該当のウェブリンクがつくれ、同時にそのリンクの利用開始日が記されている。政府機関や予約閲覧サービスが提供しているもののような、入手に若干の手続が必要となる原資料のコピーについては、内務省に申し込めば入手できる。
- ix . 難民受け入れ実績上位 20 カ国 に関する COI レポートは定期的出版されている。上位 20 カ国に続く難民受け入れ国に関する COI 広報 (COI Bulletins) は、業務上の必要に応じて出版されている。内務省の職員も常時具体的な問い合わせを受け付ける情報サービスにアクセスできている。
- x . 本 COI レポートをまとめるにあたり、内務省は入手できる原資料の正確且つバランスのとれた要約に仕上げべく努力した。本レポートに関するご意見、または追加の原資料に関するご提案であれば何でも結構、歓迎します、下記内務省アドレスにお送り下さい。

Country of Origin Information Service (原地情報サービス部)
Home Office (内務省)
Apollo House
36 Wellesley Road
Croydon CR9 3RR
United Kingdom

電子メール: cois@homeoffice.gsi.gov.uk

ウェブサイト: http://www.homeoffice.gov.uk/rds/country_reports.html

国別情報に関する諮問機関

- xi. 国別情報に関する独立諮問機関が、国籍・出入国・難民保護法 2002 に基づいて創設され、内務大臣に内務省の国別原地情報資料の内容につき勧告を行う運びとなった。当諮問機関は内務省のCOIレポート及びその他の国別情報資料に関するあらゆるフィードバック(感想、意見、忠告)を歓迎している。当諮問機関の業務に関する情報は、ウェブサイト www.apci.org.uk 参照。
- xii. 内務省の資料や行動を是認・支持することは当諮問機関の職務ではない。当諮問機関は、その業務の課程で、特定の内務省の COI レポートの内容を直接検討することになるが、かかる検討がなされた、又その検討の結果何らかの意見が出されたと言う事実は、何ら当諮問機関の当該資料に対する支持を意味するものではない。当諮問機関が検討する資料の中には“停止権のない嘆願”(Non-Suspensive Appeals/NSA)リストの指定国として指名されている、もしくは提案されている国に関するものもある。このような場合でも、当諮問機関の仕事は、特定の国を NSA リスト指定国に指名する決定または提案、或いは NSA のプロセスそのものに対する支持を意味すると解釈されるべきでない。

国別情報に関する諮問機関
PO Box 1539
Croydon CR9 3WR
United Kingdom

6 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

電子メール：apci@homeoffice.qsi.gov.uk
ウェブサイト：www.apci.org.uk

[目次に戻る](#)

最新のニュース

2007年1月1日から2007年1月26日の間に発生した出来事

- 1月2日 近年パキスタンで失踪した20名の行方不明者の家族がデモの最中に警察官に殴られたという報道があった。
IRINNEWS.org
<http://www.irinnews.org/print.asp?ReportID=56882>
アクセス日 2007年1月5日
- 1月4日 パキスタンは、アフガニスタンとの国境の一部で中断していた柵づくりと採鉱を続行する意図を確認した。
BBC ニュース
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/6229833.stm
アクセス日 2007年1月5日

2007年1月1日から2007年1月26日の間に出版またはアクセスの対象となったパキスタンに関する報告

Foreign and Commonwealth Office(外務連邦省)

カントリー・プロフィール：パキスタン、2006年11月23日見直し
<http://www.fco.gov.uk/serviet/Front?pagename=OpenMarket/Xcelerate/ShowPage&c=Page&cid=1007029394365&a=KCountryProfile&aid=1019041564003>
アクセス日 2007年1月5日

Amnesty International (国際アムネスティ)

パキスタン：強制失踪の継続に高まる怒り、ASA33/052/2006、発行日 2006年12月8日
<http://web.amnesty.org/library/Index/ENGASA330522006?open&of=ENG-PAK>
アクセス日 2007年1月5日

Amnesty International (国際アムネスティ)

パキスタン：‘対テロ戦争’における人権侵害の防止努力、ASA33/051/2006、発行日 2006年12月9日
<http://web.amnesty.org/library/Index/ENGASA330512006?open&of=ENG-PAK>
アクセス日 2007年1月5日

CIA The World Factbook (世界の事実集)

パキスタン、更新日 2006年12月19日
<https://www.cia.gov/cia/publications/factbook/print/pk.html>
アクセス日 2007年1月5日

Human Right Watch (ヒューマン・ライト・ウォッチ) 世界レポート 2007

パキスタン — 2006年の出来事、2007年1月発行
<http://hrw.org/englishwr2k7/docs/2007/01/11/pakist14756.htm>
アクセス日 2007年1月26日

Freedom House (フリーダムハウス)、世界のフリーダム・レポート 2007 - パキスタン

2007年1月発行
<http://www.freedomhouse.org/template.cfm?page=22&year=2006&country=7033>

8 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

アクセス日 2007 年 1 月 26 日

Asia Human Rights Commission (アジア人権委員会)、人権レポート 2006

発行日 2006 年 12 月 21 日

<http://material.ahrchk.net/hrreport/2006/>

アクセス日 2007 年 1 月 26 日

この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 9

日本語訳は日本国政府により翻訳したものである。

背景情報

1. 地理

1.01 ユーロパ世界の地域調査：南アジア 2005 の記述によれば：

“パキスタン・イスラム共和国の総面積は、(インドと統治権を争っている) ジャムとカシミール地方を除き、796,095 km²(307,374 平方マイル)。パキスタンの領土は23°45'から36°50'Nと60°55'から75°30'Eの間に広がり、西部、北西部及び北部でイラン及びアフガニスタン(タミール高原に延びるアフガニスタンの狭いパンハンドル部が、タジキスタンとの直接接触を妨げている)に、北東部では中華人民共和国に、東部と南東部ではインドとジャム・カシミール地方に、南部ではアラビア海に囲われている... 首都はイスラマバード。”[1](p386)

1.02 ユーロパが掲げる統計によると、2004年1月1日時点における人口の公式見積値は148,720,000人。[1](p437) ジャム・カシミール地方の係争中の領土に関しては、ユーロパは、この地域のパキスタンが押さえている部分はアザド(自由)カシミールという名で知られ、その面積は11,639 km²(4,494 平方マイル)になると記している。[1](p437)

(セクション6：アザド・カシミール及び北方エリア参照)

1.03 ユーロパの行政区画表によると、パキスタンは4州(バロチスタン[バルチスタン]州；北西フロンティア州；パンジャブ州；及びシンド州)に分割され、更に連邦政府が管理する部族民エリア(FATA)がある。同表が使用している1998年の国勢調査に基づく統計値による州別人口は、バロチスタン[バルチスタン]州660万人、北西フロンティア州1,770万人、パンジャブ州7,360万人、シンド州3,040万人。[1](p437)

1.04 Federal Research Division of the Library of Congress (米国議会図書館連邦調査部)のパキスタンに関するカントリー・プロフィールに記されているデータによると、“パキスタンには人口100万人以上の都市が7つある：カラチ(9,339,023)、ラホール(5,143,495)、ファイサラバード(2,008,861)、ラワルピンディー(1,409,768)、ムルタン(1,197,384)、ハイデラバード(1,166,894)、及びグジランワラ(1,132,509)。”[46](p1)

1.05 同カントリー・プロフィールによると：

“パキスタンの人種グループは一般的に、宗教、言語、並びに時々部族との様々な組み合わせに基づいて分類されている。パンジャブ人が最大の言語集団(総人口の44.2%)を形成しており、しばしば3つの職業的カースト(ラジプット、ジャット及びアライン)に分割できる。北西フロンティア州で大勢を占める人種グループはパクツン族(15.4%)であるが、パクツン族は各種異なる部族や親族集団に所属し、中央で統治する権威者を持っていない。シンド州ではシンド族が大勢を占めており(14.1%)、これも職業的カースト集団に分割されている。バロチスタン州で大勢を占めるのはバロチ族(3.6%)で、彼等も様々な東方や西方の部族に分割されている。他の民族言語学的グループとしては、主にパンジャブ州にいるシライキ族、ウルドゥ語を喋るムハジール族(1947年の分割時にパキスタ

10 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

ンに移住したインドからの避難民とその子孫、シンド州に集中している)及びドラヴィダ語に属する言語を喋るブラヒューイ族(シンド州とバロチスタンにいる)等がある。” [46](p8)

- 1.06 CIA の世界の事実集 2005 によると、パキスタンの言語は：
“パンジャブ語 48%、シンド語 12%、シライキ語(パンジャブ語の変種)10%、パシュトゥ語 8%、ウルドゥ語(公用語)8%、バロチ語 3%、ヒンドコ語 2%、ブラフイー語 1%、英語(公用語、パキスタンのエリート層及び殆どの中央省庁の共通語)、プルシャスキ語その他 8%。” [34](p3-4) Ethnologue (民俗学者) ウェブサイトにある報告によると、“パキスタンの言語として挙げられているものの数は 72 語。もちろん、その全てが現用言語である。” [6](p1)

目次に戻る
出典リストへ

地図

1.07

Perry-Castañeda Library Map Collection (ペリーキャストナーダ・ライブラリー・マップ・コレクション)へのリンク
<http://www.lib.utexas.edu/maps/index.html>

目次に戻る

2. 経済

2.01 世界銀行グループの 2005 年 7 月付け国別概要によると：

“2004/2005 年の間に、GDP は 8%強の伸びを示した。このマクロ経済的実績はパキスタンの財政再建を可能にした。対外均衡・国内均衡共強化し外貨準備は今や 5 ヶ月分の輸入をカバーできる水準にある。公的債務は、2000/01 時点における GDP の約 90%から 60%に下がった。社会的貧困関連支出は 2001/02 時点における GDP の約 3.8%から 2003/04 時点には 4.7%に引き上げられている。パキスタン政府は又大規模な構造改革に乗り出し、国営企業の私有化、公共機関及び私企業のガバナンス(管理能力)の強化、貿易の自由化、及び金融部門の改革に取り組んでいる。”

“これらの改革の成果が各種発展結果の向上という形で表れ始めている。最近公表されたパキスタン社会・生活水準測定調査 (PSLSMS) によると、10 歳以上の国民の識字率は 2001/02 時点における 45%から 53%に上昇している。この識字率は男女とも (それぞれ 65%と 40%) 上がっているが、男女間の差は余り縮まっていない。このような好ましい発展があるものの、手強い難題も残っている。パキスタンの社会指標は、他の一人あたり国民所得が同等の国に比べ、まだ遅れを示している。”

“パキスタンではまだ貧困が重大な関心事として残っている。GDP の数値から逆算すると一人あたり国民所得は US\$720。1980 年代及び 1990 年代の初めにかかなりの落ち込みを示した貧困率は、1990 年代の終わりに再び上昇し始めた。総合世帯調査の最近のデータはまだ完全には入手できないが、国民の多くがまだ貧しい生活をしていることは明白である。更に重要なことは、一人あたり国民所得の地域差がなかなか縮まらないどころか、拡大傾向にある。貧困率の格差は、都市部と農山村部(シンド州の場合、都市部で 24%、農山村部で 51%)並びに州と州の間にもある。”
[25a](p1-2)

2.02 CIA の世界の事実集 2005 によると、パキスタンの通貨単位はパキスタン・ルピー(PKR)である。[34](p9) ユーロパには、“100 パイサ = 1 パキスタン・ルピー”と記されている。[1](p439) ヤフーの通貨換算機によると、(2006 年 8 月 25 日時点での)英貨 1 ポンドの為替レートは 114.01PKR で、1 米ドルに対しては 60.350PKR。 [17b]

[目次に戻る](#)
[出典リストへ](#)

3. 歴史

独立から 1999 年のクーデターに至るまで

3.01 フリーダムハウスの出版物“世界のフリーダム 2005”によると：

“パキスタンは 1947 年の英領インドの分割により、イスラム教徒の母国として誕生した。9 ヶ月に亘る内戦の後、1971 年東パキスタンが独立を果たし、バングラデシュという名の新しい国となった。文民政府を意のままに退け、軍は独立後の 56 年中の 29 年間、直接・間接的にパキスタ

12 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

ンの統治を行ってきた。”

軍人独裁者、ジア・ウル・ハク将軍は、自分の権力の強化努力の一環として、1985年憲法の修正を行い、大統領に選挙で選ばれた政府を解散する権限を付与した。1988年のジア大統領の死後、後継の大統領たちは汚職と権力の乱用を口実に、次から次へと選挙で選ばれた政府を解任した。1990年と1996年はパキスタン人民党(PPP)の党首ベナジール・ブットの率いる政府を、1993年はパキスタン回教徒同盟(PML)の党首ナワズ・シャリフの率いる政府を。

“1997年PMLが選挙に圧勝し、シャリフが首相に復帰後、シャリフは、憲法上の大統領の政府罷免権を撤廃したり、最高裁判所の裁判長及び軍の長官を辞任に追いやったり、報道機関を弾圧したりして、自分の権力を脅かす可能性のある制度の弱体化に執心する反面、パキスタンの差し迫った経済・社会問題にはおおむね無関心だった。しかるに、1999年10月、軍の指導部の改造を行おうとしたとき、シャリフは無血クーデターにより辞任に追いやられた。そのとき、陸軍参謀長ムシャラフは自身を‘chief executive (最高執行官)’に任命し、緊急事態宣言を行い、国会、州議会、及び憲法を停止する暫定憲法令(Provisional Constitution Order)を発令した。” [19](p1-2)

2001年に至るまでのムシャラフ将軍の政権

3.02 ユーロパ世界の地域調査：南アジア 2005 によると

“ムシャラフ将軍は、当初から、自意識過剰気味に、国内・国外双方から支持され、パキスタンの制度再建に道を開くことができる‘非政治的な’技術官僚支配的政府を樹立することに腐心した。1999年10月22日、彼は4人の新州知事を任命した。そのほぼ4日後、彼は自政権の運営の仕方として、国家安全保障会議(NSC)と文民内閣が率いる2層構造方式を発表した。この2つの機関の間の正確な権限分担は明らかにされなかったが、当初、最高執行官の他に2人の国軍の長官と4人の文民専門家により構成されていたNSCには、明らかに強い軍事色が窺えた...州政府の閣僚も任命された。2000年8月中頃、NSCは改造され、最高執行機関と再定義され、以降国軍の長官3名と外務・内務・財務・商務大臣がその構成員となった...それに至る間の1999年11月の初旬、当軍事政権の公務員の腐敗に対する真剣な対応姿勢を示すため、国家責任追及局(National Accountability Bureau)が設立された。” [1](p408)

3.03 更にユーロパの記録によると、“2000年10月に至った時点でも尚、当政権の性格とその成果についての明確な判断を下すことは、特にその腐敗を一掃し‘真の’民主主義国を樹立するという公約の達成状況に関しては、困難であった。政党の動員は事実上禁止され、比較的自由的な報道機関が入手できる情報は当政府に対する均衡のとれた評価をするためには不十分であった。主な政党は党内問題に取り組むことで精一杯の状況であった。” [1](p408)

3.04 又ユーロパの報告によると、“2000年11/12月、嘗ての指導者、ナワズ・シャリフとベナジール・ブットが、他の小さな16の政党と合同で、軍事政権の打倒と民主主義の早期奪還を果たすために、民主主義回復連盟(ARD)を結成した。この新しくできた連盟は、パキスタン人民党(PPP)が主導する大民主連合(GDA)に取って代わった。” [1](p409) フリーダ

この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

ムハウスの“世界のフリーダム 2005”レポートによると、“しかし、ムシャラフは自分の主たる政敵、シャリフとブットを有罪判決と国外追放の組み合わせ戦術で無害化することに成功した。” [19](p2)

3.05 ユーロパによると：

“2000年の末に第1段階の地方選挙が行われた時点で、ムシャラフ将軍が選挙課程から党派政治を取り除くことに失敗したことは明らかであった。かなりの人数の当選した議員が PML(ナワズ)[パキスタン回教徒同盟(ナワズ)]か PPP に関係していた。この状況はそれに続く3段階の地方選挙でも変わらなかった。彼の抱える問題は、戦闘的なイスラム勢力、特にパキスタン・イスラム協会、の次第に強まる影響力により更に強調される結果となった。同協会は国軍内の重要分子の支持を獲得していた。いずれにせよ、2001年中頃に至るまで、ムシャラフ将軍は、パキスタンの支配権を文民に戻すことより自分の地位を強化することに執心している様子であった... 2001年6月、以前の軍首脳たちの趨勢に倣い、ムシャラフ将軍はタラール大統領を解任し、自ら大統領に就任した... ムシャラフ将軍は又、クーデター以来中断されていた国民議会、上院及び州議会を解散した。” [1](p410)

目次に戻る
出典リストへ

タリバンと2001年9月11日に続く出来事

3.06 アフガニスタンのタリバン(タレバン)に関する2006年9月2日付けBBCニュース報道によると：

“タレバンが(アフガニスタンで)最初に有名になったのは1994年の秋であった... タレバン台頭の状況は未だに物議を醸す論争の中心テーマとして残っている。パキスタンは否定を繰り返しているが、パキスタンはタレバン事業の設計者であると目されている... タレバンに加盟しているアフガニスタン人の多くはパキスタンのマドラッサ(イスラム神学校)出である。パキスタンは又、サウジアラビア及びアラブ首長国連邦と並んでタレバン政権を認めていた、僅か3カ国のうちの一国であった。パキスタンは又、タレバンとの外交関係を最後に打ち切った国である。それも、2001年9月11日のニューヨークとワシントンで起こった同時多発テロ後の米国からの圧力に屈した結果であった。タレバンの圧倒的多数は、アフガニスタンの多様な人種の過半数を占めているパシュトン族で、隣国パキスタンの北西フロンティア州(NWFP)及びバロチスタン(バルチスタン)州にも住んでいる。” [35a](p1-2)

3.07 ユーロパ世界の地域調査：南アジア2005によると：

“2001年9月ニューヨークとワシントンで起こった大規模自爆テロの後の国内・国際政治に発生した変化は、ムシャラフ大統領に、更に自分の地位を強化し、主要反対党の地位を弱める機会を提供した。以前、米国はパキスタンの軍事政権への転換にかなり批判的であったが、同時多発テロ発生後は、このテロの首謀組織と見なされるイスラムの戦闘的集団アルカイダ(基地)及びアルカイダをかくまっているタリバン(タレバン)撲滅キャンペーンの推進努力におけるパキスタンの戦略的重要性を認識

14 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

した...

米国とパキスタン間で進行中の対話の結果、米国はパキスタンに承認と援助の両面で支持する代わりにパキスタンはこの米国主導の軍事キャンペーンに基地を提供することとなった。パキスタンの大統領はこの状況を利用し、カシミールの実効支配線 (LoC) を越えてパキスタン領内に戦闘行為を拡大していたパキスタンを本拠地とするイスラム過激派教徒への攻撃の正当化を図った(セクション 6C の LoC に関するサブ・セクション参照)。" [1](p410)

目次に戻る
出典リストへ

2002 年における戦闘集団 / 2002 年の国民投票

3.08 UNHCR (国連難民高等弁務官事務所) の 2002 年 3 月 8 日付報告によると:

“2002 年 1 月 13 日、政府は、ラシュカール・エ・タイイバ (LT)、ジャイシュ・エ・ムハマド (JM)、シパ・エ・サハバ・パキスタン (SSP)、テーク・エ・ジャフリア・パキスタン (TJP)、及びテーク・エ・ニファズ・エ・サリアット・エ・ムハマディ[原文のまま、他のところではテーク・エ・ニファズ・エ・シャリアット・エ・モハマディと表記されている] (TNSM) を含む 5 つのグループの活動を禁止した(出典: ドーン 16/1/2002a; ザ・ニューズ・インターナショナル 16/1/2002a; Shia News.com 12/1/2002)。TJP は、他のグループと異なり、シーア派の組織で、このグループの禁止は、‘パキスタンのシーア派の人々の間では、(スンニ派とシーア派の)2 つのライバル間のバランスをとるためと理解されている...’ (同出典)。これらのグループは、2001 年 8 月 14 日人種・宗派間暴力を止めさせようとして禁止されたラシュカール・エ・ジャンヴィとシパ・エ・モハマドと同列に加えられたことになる(ドーン 13/1/2002; AP14/8/2001)。” [20d](p1)

(2003 年に禁止された更なるグループについてはパラグラフ 3.15 を、名称変更については付属文書 B を参照)

3.09 ユーロパ世界の地域調査: 南アジア 2005 によると:

“2002 年 4 月初旬、政府は、ムシャラフの大統領としての任期を 5 年間延長することに対する支持と政府の政治・経済計画の承認を求める国民投票を実施する計画を承認した。人権団体、メディア並びに政党からの広範囲に及ぶ反対があったにもかかわらず、当国民投票は 4 月末に実施された。公式に発表された数字によると、参加票の約 98%がこの提案を支持した。最近投票年齢が 21 から 18 歳に下げられ、選挙人名簿が一時中止になっているので、投票者の資格をチェックすることは不可能で; 投票者数の見積もりは 5%から 70%の間を上下した(反対党と独立した傍観者は前者の方が現実的と判断したが、政府の見積もりは高い方の数字に近かった。この国民投票を、ムシャラフの政治指導者として成功していることの指標と見る者もいたが、甚だしい不正にまみれた投票と見る者もいた)。” [1](p410)

憲法の修正 / 2002-03 年の選挙

- 3.10 外務連邦省のパキスタンに関するカントリー・プロフィール、2006 年 7 月 10 日改訂版によると：

“[2002 年 10 月の]選挙直前の 2002 年 8 月 21 日、ムシャラフ大統領は法的枠組令 (LFO) を発布した。

これは 1973 年憲法に 35 の修正条項を加え、大統領に、国民議会議を解散し、州知事、統合参謀本部長及び陸・海・空軍の長官を任命する権限を含む大々的な権限を付与するものであった。彼は、この修正は議会の承認を必要としないが、議会は 3 分の 2 の過半数票で新たな修正案を可決することができることを宣言した。LFO の下、1999 年 10 月 12 日から 2002 年 8 月 22 日に至る間の政府の行動は全て、憲法の復活をもって正当なものと確認されることとなる。”

“LFO は又、諮問・協議フォーラムとしての国家安全保障会議 (NSC) を創設した。” [11b](p3)

- 3.11 ユーロパ世界の地域調査：南アジア 2005 によると、2002 年の中頃、PPP(パキスタン人民党)は、新たなルールの下で選挙を争うチャンスを失いかねない状況を回避するために、PPP パーラメンタリアンズ (PPPP) と称する新党をつくり、指導部も一新した。[1](p411)
- 3.12 外務連邦省のパキスタンに関するカントリー・プロフィール、2006 年 7 月 10 日改訂版によると：“2002 年 10 月 10 日、全国及び地方の選挙が行われた。いずれの党も過半数を獲得できなかった。最多議席(121)を獲得したのは PML(Q)で、MMA(60)と PPPP(59)がそれに続いた。国民議会の総議席数は(女性用と少数派用それぞれ 60 と 40 の予約議席を含め)342。” [11b](p2)
- 3.13 ユーロパ 2005 によると、2002 年 10 月 10 日の国民議会選挙の結果パキスタン回教徒同盟 (クエイド・エ・アザム Q) が最多票 (25.7%) を集め、直接選挙枠 272 議席中 77 議席を獲得した。ユーロパはこう付け加えている、“批評家は、同党の成功は軍の選挙前の不正工作による助けとムシャラフの支持のおかげである言っている。” [1](p411)
- 3.14 ユーロパ 2005 によると、2003 年 2 月 25 日の上院選挙の結果、政権党の PML-Q は上院 100 議席中 38 議席獲得した。[1](p446)

目次に戻る
出典リストへ

戦闘的イスラム教徒 / 実効支配線(2003)

- 3.15 キーシングの記録する世界の出来事の 2003 年 12 月の報道によると：

“パキスタンは(2003 年)11 月に、1997 年のテロ対策法に基づき、6 つのイスラム過激派集団に対しその活動の禁止を命じた。11 月 15 日の会談で、大統領ペルヴェイズ・ムシャラフ将軍 (President Gen. Pervez Musharraf) とザファルラ・カーン・ジャマリ首相 (Prime Minister Zafarullah Khan

16 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

Jamali)は、自分たちの集団名を変更することで以前に出した禁止令をすり抜けようとした 3 グループに活動を禁ずる決定を行った。禁止令の対象となった組織は、シーア派グループ、イスラミ・テリック・イ・パキスタン(旧名テリック・イ・ジャフリア・パキスタン)、及びスンニ派グループ、ミラット・イ・イスラミア・パキスタン(旧名、シパ・イ・サハバ・パキスタン (SSP))とクダム・ウル・イスラム(旧名ジャイシュ・エ・モハメド - JeM)。もう一つのグループ、ジャマート・ウド・ダワ (これは、カシミアの武装分離独立派グループ、ラシュカール・イ・トイバ - LiT の別名であると考えられる者もいる)は禁止令の対象とならなかったが、監視下に置かれた... 内務省は 11 月 20 日に更に 3 グループに対する活動禁止令を発表した: ジャミアト・ウル・フルカン(JeM のもう一つの分派)、ジャミアト・イル・アンサル (旧名ハラカット・ウル・ムジャヘディン - HuM)及びヒズバット・ターリール。” [24b](p45693)

(2002 年の禁止令対象グループに関してはパラグラフ 3.08 を、グループ名の変更については付属文書 B を参照)

- 3.16 キーシングの記録によると、“(2003 年)11 月 25-26 の真夜中、断食の月ラマダンの終わりを祝うイード・アル・フィトル祭を記念して、インド軍とパキスタン軍の間で、カシミールの両国の占領部分を分ける実効支配線(LoC)上で停戦が発効した。”同記録は更に、11 月 25 日、(カシミールの北端)シアチェン (Siachen) の Actual Ground Position Line (実際の地上位置ライン - AGPL) 沿いの停戦を延期することが合意されたと述べている。 [24b](p45692)

法的枠組令 / 暗殺計画 / インドとの頂上会談(2003-2004)

- 3.17 外務連邦省のパキスタンに関するカントリー・プロフィール、2006 年 7 月 10 日改訂版によると:

“LFO(法的枠組令)は野党、特に宗教政党の連合、MMA(ムッタヒダ・マジリス・エ・アマル)の執拗な抵抗に遭い、1 年以上に亘る政局の混迷の原因となった。2003 年 12 月政府はついに MMA と合意に達し、承認に必要な 3 分の 2 の過半数票を獲得した。同取引で、ムシャラフ大統領は選挙人団の信任票を取得し、陸海空軍の長官の任命にあたっては首相に相談し、2004 年 12 月までに軍参謀総長を辞任することに同意した。しかるにその後、ムシャラフにそそのかされ、議会は the him(‘その彼[原文のまま])が両職共に 2007 年まで留まることを可能にする法案を通過させた。” [11b](p3)

- 3.18 キーシングの 2003 年 12 月の記録によると、ムシャラフ大統領は 2003 年 12 月に 2 度暗殺されそうになったが辛くも逃れた。ムシャラフは負傷を逃れたが、その襲撃者を“過激派”と断言した。
キーシングの記録によると:

“(2003 年)12 月 28 日、(2 回目の襲撃)に参加した自爆テロ犯の一人が、禁止令を言い渡されたイスラム過激派グループ、ジャイシュ・エ・モハメド (JeM) [キーシング p.45693 参照]、北部のジャム・カシミール地方でインドの統治に対し戦っている、最も突出した戦闘的分離独立派閥の一つのメンバーであると言う当局の発表があった (ムシャラフのカシミールに関する譲歩については、キーシング pp.45738-39 参照)... 情報大臣シーク・

ラシッド・アーマッドは、その襲撃は‘カシミールからアフガニスタンにかけて触手を伸ばしている国際テロリスト・グループ’(一見アルカイダを指していると思われる言及)によって行われたと述べた。” [24c](p45737)

- 3.19 キーシングの 2004 年 1 月の記録によると、(インド)ニューデリーと(パキスタン)ラホール間をつなぐ、航空便とサミジハウタ急行列車便が復旧され、両国の首脳間で 1 月初旬画期的な頂上会談が実現した。一方、パキスタンの戦闘的分離独立派グループは‘武装闘争’を続けると主張した。 [24a](p45787)

目次に戻る

2004 年に発生した政治的事件とテロ行為

- 3.20 キーシングの記録する世界の出来事 2004 年 1 月の報道によると：

“ムシャラフ大統領は、2003 年 12 月 29 日の国民議会による自分の憲法修正一括法案、法的枠組令 (LFO) の承認に引き続き、(2004 年)1 月 1 日、国民議会、上院 (二院制連邦議会) 及びバルチスタン[パロチスタン]州、北西フロンティア州、パンジャブ州、及びシンド州の 4 つの州議会の信任票を獲得し、着々と自分の地歩固めを行った。” [24a](p45786)

- 3.21 ユーロパ世界の地域調査：南アジア 2005 によると、“2004 年、パキスタン国軍は、米国の技術及び諜報援助を受けて、アルカイダ組織とアフガニスタンとの国境沿いのタリバン[タレバン]の残党の掃討作戦を強化した。” [1](p423)

- 3.22 ユーロパによると：

“ムシャラフと軍部の制度上の影響力は、2004 年 4 月、NSC を、政府に安全保障と防衛問題につき諮問する‘協議’組織として創設することを合法化する法案が国民議会で、多くの反対議員の熱烈な抗議を尻目に可決されたことにより更に大きくなった。NSC は軍部と国と州の指導層から選ばれた 13 人のメンバーで構成されることになっていたが、それでも尚実質的にはその進行や決議に対する大統領の支配権を保証する構造であった。” [1](p412)

- 3.23 BBC のパキスタン向け‘タイムライン’は、2006 年 9 月 8 日にアクセスした時点で、パキスタンが英連邦に再加入したと述べた。2004 年 5 月 [35b](p4)

- 3.24 外務連邦省のパキスタンに関するカントリー・プロフィール、2006 年 7 月 10 日改訂版によると：

“2004 年 5 月インドで कांग्रेस 党の率いる政権が選ばれた時点以降、インドとパキスタンは対話を継続してきた。その対話は 8 つの柱より成る：平和と安全保障、ジャム・カシミール州ウラルダム / ツルブル水運プロジェクト、シアチェン氷河、サー・クリーク、経済・商業協力、テロ犯罪と薬物、友好的相互交流の促進。” [11b](p5)

- 3.25 同上のカントリー・プロフィールによると、“2004 年 6 月、ミール・ザフ

18 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

アルラ・ジャマリ (Mir Zafarullah Jamali) が首相職を辞任し、2004 年 6 月 30 日チョードリー・シュジャート・フセイン(Chaudry Shujaat Hussein) が暫定首相として宣誓就任した。同年 8 月、彼は国民議会議席の 2 つの補欠選挙に当選したシャウカット・アジズ(Shaukat Aziz)に席を譲るために辞任した。2004 年 8 月 28 日、シャウカット・アジズは首相に選任され、2004 年 9 月 1 日新内閣の閣僚を指名した。” [11b](p3)

3.26 BBC の 2004 年 9 月 9 日の報道によると：

“軍の発表によると、パキスタンのジェット機が外国の戦闘員に使われていたと覚しき訓練キャンプ場を爆撃した際に 50 人以上の死者が出た。空軍の爆撃機と攻撃ヘリコプターがアフガニスタンとの国境近くの南ワジリスタンにある村の囲い地を襲撃したとの報道がなされた。死亡者の殆どはアルカエダやタリバンとつながりを持つ容疑のあるチェチェン、ウズベキスタン及びアラブ人闘士であったと軍当局は発表した。目撃者の話によると、殺された人の中にはパキスタンの部族民もいたという。これは、パキスタン軍が 6 ヶ月前に当エリアでの作戦を強化して以来最大規模の攻撃の一つ。軍広報担当官シャウカット・スルタン少将は、南ワジリスタンの中心的な町、ワナの北東約 25km(15 マイル)のところにある村、ディラ・クーラ(Dila Khula)の近くのキャンプ場への急襲では 50 人以上が殺されたことを確認した... 彼は、そのキャンプ場のことは、パキスタンの別の地域でのイスラム過激派による最近の相次ぐ襲撃を調査した結果知ったと述べた... 同地の住民は一般市民の死者の方が多かったと言った。或ジャーナリストの話によると、1 回目の空爆の被害を見ようと村人たちが駆けつけた時にパキスタン空軍の 2 回目の爆撃があった。軍当局は一般市民の犠牲者がかなりあったことは否定した... ワナは数百に上るアルカエダに関係する容疑者に対する軍事作戦の中心地である。現地特派員の話では、大々的な軍事行動が始まった 3 月までは、過激派は自由に活動することができた。今では、彼等は一つの避難所から別の避難所へと渡り歩いていると軍当局は考えている。オブザーバーの話によると、タレバンへの同情は北及び南ワジリスタンではまだかなり残っている。オサマ・ビンラディンとその副官アイマン・アルザワフリ(Ayman al-Zawahri)は、この国境沿いの 2,400km(1,490 マイル)上のどこかに隠れていると言われている。”[35d]

3.27 BBC のパキスタン向け‘タイムライン’は、2006 年 9 月 8 日にアクセスした時点でこう記していた:2004 年 12 月に“ムシャラフ大統領は、以前放棄する約束をしていた役割である軍の総指揮官に留任すると言った。” [35b](p5)

[目次に戻る](#)
[出典リストへ](#)

2005 年における政治的出来事とテロ事件

3.28 人権監視 (Human Rights Watch) 世界レポート 2006 の記録によると：

“2005 年の夏、ムシャラフの主宰で行われた 3 段階の地方議員選挙で臆面無しの脅迫、強制及び選挙前の不正工作が発生した。選挙に関連する暴力沙汰で約 40 人が死に、パキスタンの近年史上最も乱暴な選挙となった。選挙運動の最中、多くの野党候補は警察と行政当局者の手による暴力行

この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

為と脅迫に直面した。独立オブザーバーの報告によると、野党側サポーターの誘拐、虐待及び独断的拘留並びに選挙前と選挙当日の不正行為の事例が数多く発生した。” [13a](p3)

- 3.29 国際クライシス・グループの 2005 年 11 月 22 日付ブリーフィングによると：

“パキスタンの軍事政権は、主流野党を更に弱体化し、現政権のサポーターが来たる議員選挙で優位に立てるようにする下準備のために、2005 年の 8 月と 10 月の地方選挙を不正操作した。選挙は暴力で汚された。今後の選挙では人種、宗教及び地域間の対立が掻きたてられ、更に悪化することが予想される ... 政府の当該選挙における不正操作に使われた手段としては、

軍事政権に反対する候補者の支持基盤を打ち壊す選挙区の区割り改定；重要エリアにおいては軍に好意を抱く役員が選挙の管理にあたるようにするための役員に入れ替え；野党候補者の指名拒否；党派とは無関係である筈の選挙で特定の候補者を直接支援すること；及び、得票の水増し、脅迫及び投票所の乗っ取りを含む投票所における直接的不正行為；がある。”[38]

2005 年 10 月 8 日の南アジア地震

- 3.30 外務連邦省発行の旅行案内(Travel advice)、2006 年 8 月 30 日更新分によると：

“2005 年 10 月 8 日、パキスタン支配下のカシミールのムザファラバードの近くを震源地とする大地震が広範な被害と死者を発生させた。北部パキスタン管掌カシミールと周辺エリアのインフラと各種サービスに深刻な影響が出た。大被害を受けた主な町は、ムザファラバード、ラワラコット、バーグ、パラコット及びマンセーラであった。

重点は今や救援活動から再建に移った。” [11a](p5)

(セクション 26：人道問題も併せ参照)

マドラッサ - 外国人学生の追放と登録

- 3.31 2005 年 12 月 28 日の BBC の報道によると：

“パキスタンの宗教学校は大統領が設定した外国人学生の追放期限 12 月 31 日に従うことを拒んだ。12,000 校のマドラッサの管理機関 (イッテハッド・エ・タンジーモール・マダリス / Ittehad-e-Tanzeemaul Madaris) は、その命令は‘不法で、差別的で、イスラム教的でない’と言った。ムシャラフ大統領がこの追放命令を出したのは 7 月で、ロンドンの自爆テロ犯の少なくとも一人がパキスタンのマドラッサを訪れていたことが明らかになった後のことであった ... 同マドラッサ管理機関によると、ムシャラフ大統領のこの発令後約 700 人の外国人学生が退去し、約 700 名がこれらの宗教学校に残っていた。ところが、内務大臣アフタブ・シェルパオ (Aftab Sherpao) は BBC に約 65% の外国人学生がその時点までに退去させられたと述べた ... シェルパオ氏は、追放の期限は 2-3 日遅らせる

20 この原情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

必要があるかも知れないが、政府のこの命令を完遂する決意は固いと言った。大統領の7月の発令は7月7日ロンドンで発生した爆弾事件に対する欧州からの圧力下で行われたものであった。報道によれば、爆弾テロリストの少なくとも一人、モハメド・シディック・カーン(Mohammed Sidique Khan)はパキスタンの或マドラッサとつながりを持っていた。大統領は、その発令の際、同時に全てのマドラッサに12月末までに政府に登録するよう命じた。現在では、この期限は不特定期間延長されているが、今までのマドラッサの登録状況は、12,000校中僅か5,000校である。”
[35g]

目次に戻る
出典リストへ

4. 最近の情勢

2006年に起きた政治的出来事とテロ事件

4.01 2006年2月12日のBBCの報道によると：

“アフガニスタンから発射されたロケット弾が国境を越えて遊牧民のテントに着弾し、二人のパキスタン女性が死んだとパキスタンの当局者が伝えた。土曜日遅くの北ワジリスタンにおける襲撃では4人の子供が負傷した。現地人は、アフガニスタンにいる米軍の率いる多国籍軍が未知の襲撃者からの砲火を受けた後に4発のロケット弾を放ったと言った。米国の広報担当官は、多国籍軍はパキスタンに向けて応射したが犠牲者が出たことには気づかなかったと確認した。この事件は、パキスタンとの国境付近の山岳地帯でアルカエダとタレバンの容疑者狩りを行っている米軍の率いる多国籍軍によるミサイル攻撃によりパキスタン領土内で一般市民が殺されたものとしては、今年に入ってから3件目である。パキスタンは、1月に北ワジリスタンとバジャウル部族民地区に対し1週中2回行われた攻撃で少なくとも26人が殺された後、米軍の率いる多国籍軍に2度苦情を申し立てた。土曜日、ムシャラフ大統領はアルカエダの2番目の重要人物アイマン・アルザワヒリ(Ayman al-Zawahiri)の‘近親者が一人’この2回目の攻撃で死亡したと述べた。だが、幾人かの現地の村人も殺されたため、パキスタンで米国に対する抗議行動が起こった。当局の発表によると、一番最近のロケット弾攻撃では、米軍の率いる多国籍軍はアフガニスタンのコスト(Khost)地方にあるシャンカイ検問所(Shankai checkpoint)からロケット弾を発射した...米軍の広報担当官マイク・コーディ(Mike Cody)は、土曜日の午後、コストの国境の駐屯地がパキスタン側から攻撃を受けたと述べた。‘多国籍軍は国境から発射されたものであると特定し、パキスタン軍と連動してその発射地点めがけて砲撃した’と同広報担当官はカブールのAFPに語った。米国は約2万人の兵士をアフガニスタンに派遣しているが、パキスタンは彼等が国境を越えて行動することを正式には許可していない。”[35f]

4.02 2006年3月6日のBBCの報道によると：

“3月第1週のパキスタンの治安部隊と部族民闘士との間のパキスタン北西地域における激しい衝突は両サイドに数十人の犠牲者を出した。この治安部隊が今までで最も激しい戦いを繰り広げたのは、3月5日北ワジリスタ

この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

ン地区において、部族民闘士が電話局を含む主要政府機関の建物を占拠した後のことである。大統領の広報担当官シャウカット・スルタン少将(Maj Gen Shaukat Sultan)は3月5日、部族民闘士は政府機関の建物から一掃され、そのエリアー帯は治安部隊の完全な支配下に入ったと述べた。この主張は、現状は支配下とは程遠いと言う現地人や独立アナリストの猛反対を受けている。彼等の説明では、状況はパキスタン軍がこの、多くの部族民闘士が自分たちのことをタレバンと称しているエリアに3年前に入り込んで以来最悪とのことである。”[35n]

(セクション 8 : 治安状況も参照)

4.03 2006年3月5日のBBCの報道によると :

“パキスタン南部都市カラチで、何万人もの人々が予言者ムハマドを風刺する漫画に対する抗議デモを行った。その漫画が最初に出版された国‘デンマークに死を’と叫ぶ者もいた。米国ジョージ・W・ブッシュ大統領のパキスタン訪問と彼の、パキスタン・ムシャラフ大統領が支持する、対テロ戦争に対する非難もあった。この抗議デモは、過去1か月間に少なくとも5人の死者を出した各種集会と比べ、穏やかであった。ブッシュ氏のパキスタン到着寸前の金曜日に、上記漫画に抗議して行われた全国的ストライキは、パキスタンの方々に機能麻痺をもたらした...カラチの群衆は、デンマークの首相と米国大統領の人形を焼き、‘アメリカに死を’並びに‘ムシャラフに死を’と叫んだ。

この漫画問題は、パキスタンによる米国の対テロ戦争への協力に反対する各種イスラム教政党の再結集点となった。‘ブッシュは彼の操り人形ムシャラフの人氣が落ちたことを知るべきだ’と、この集会の主催者、イスラム教徒連合の指導者の一人、リアクアット・バルチ(Liaquat Baluch)が言った。‘予言者ムハマドの名誉を守るために集結した力はこのアメリカ一辺倒の非民主的政権を打倒するために使われるだろう’と、もう一人の主催者マウラーナ・ファズルル・ラーマン(Maulana Fazlur Rahman)が言った。” [35e]

4.04 外務連邦省発行の旅行案内、2006年8月30日更新分によると :

“2006年8月26日、大規模軍事活動が或部族民の古参指導者の死因となった。クウェッタ(Quetta)の街中で暴力沙汰が発生し夜間外出禁止令が敷かれた。テロリストと武装勢力に対する軍事作戦は、ワジリスタンとバルチスタンで続けられている...2006年5月11日、クウェッタ郊外の警官訓練所で多重爆弾が爆発した。数人の警察官が死に、それ以上の数の者が負傷した。2006年2月15日、カラチから約30kmのハブ(Hub)にあるセメント工場で働く3人の中国人が護衛無しに旅行中、運転手と共に殺害された。“バルチスタン・アーミー”と名乗るテロリスト集団が両事件に対する犯行声明を出した。2006年2月5日、クウェッタ-ラホール間定期運行バスで爆弾が爆発し犠牲者が出た...2006年7月14日、或人氣がある著名なシーア派の聖職者が、カラチから北東約15kmのグラシャン・エルクバル(Gulashan-e-Iqbal)区域における自爆テロで殺害された。巻き添えになった死傷者もいた...2006年6月12日、パキスタンの南西にあるバルチスタン州のクウェッタで、少なくとも5人が殺され、多数の怪我人が出た。” [11a](p2)

(セクション 8 : 治安状況も参照)

22 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

4.05 統合地域情報ネットワーク(IRINNEWS.ORG)の2006年9月12日の報道によると:

“パキスタンで物議を醸しているハドゥード条例(レイプや不倫を含む犯罪をカバーしている)をめぐる展開の中での最新のエピソードとして、連邦政府が6つの強硬派宗教政党の連合、ムッタヒダ・マジリス・エ・アマル(MMA)と妥協を図ったと言うのがある。”

“政府が問題の法案にMMAの要求する変更を受け入れる代わりに、今週末に予定されている同法案の採決を妨害しない約束をMMAから取り付けるという政府の決定は、女性の権利の拡張のために戦っている方々の組織からの批判を受けた...過去数ヶ月間政府は女性の権利を守るための法改正を約束してきた。政府がつくった法案は幾度か改訂版になって回覧された、改訂毎に原案が骨抜きにされる形で...政権党の、パキスタン回教徒同盟クエイド・エ・アザム(PML-Q)は議会の過半数を占めているので原案のまま採決に持って行くこともできたが、8月末頃の国民議会でMMAはその草案のコピーを破いて見せ、大騒動になった。

その後MMAは同法案が再び提出される場合は全員退席すると誓した。MMAのリーダーで宗教党連合の代弁者、ハフィズ・フセイン・アーメド(Hafiz Hussain Ahmed)は、その合意に達したことを‘勝利’と宣言した...

一方、連邦情報大臣ムハマド・アリ・デュラーニ(Muhammad Ali Durrani)は、同法に関する合意は民主主義の勝利で、この改正された法は‘我が国の女性の権利保護に大いに役立つであろう’と主張した。

パキスタン人権委員会(HRCP)はそうは思わない。火曜日に発表したステートメントで、同委員会の会長で、有力弁護士兼人権活動家のアスマ・ジャハンギール(Asma Jahangir)は、政府が、これに基づいて女性に不利な法律を修正すると約束した‘女性保護法案’を‘茶番’と評した。彼女の主張によると、草案に加えられた修正は‘女性差別の基本的問題’の何一つにも触れていない。”[41i]

4.06 2006年10月31日、BBCは或イスラム学校空爆後の部族民からの抗議について伝えた: パキスタン政府は空爆で殺害された80人は過激派の訓練施設にいる戦闘員であったと主張した。抗議者側の主張では、彼等は何の罪もない神学生であった。[35u]

4.07 2006年11月16日のBBCの報道によると、国会の下院は11月15日にシャリア法の修正案を可決し、レイプ事件は民事裁判所で審理されることになった。対立するイスラム教徒連合、MMA(ムッタヒダ・マジリス・エ・アマル)はその票決をボイコットした。 [35s]その後の(2006年11月23日)BBCの報道によると、上院が、婚外セックスを犯した者に対する死刑を廃止する法案をも支持した。[35v]

目次に戻る
出典リストへ

5. 憲法

5.01 ユーロパ世界の地域調査：南アジア 2005 によると：

“憲法は 1973 年 4 月 10 日に発布され、その後幾度か修正された ... 軍事クーデターによる政権の崩壊に続く 1999 年 10 月 15 日、憲法は一時停止状態に置かれた。2002 年 11 月 15 日、同憲法は、法的枠組令を織り込んだ形で、復活した ... 憲法の前文は民主主義、自由、平等、寛容及び社会的正義の原則の維持を、イスラム教同様に謳っている。宗教その他における少数派の権利は保証される ... 身分の平等(男女同権)、思想・言論・信仰・報道及び結社の自由を含む基本的人権は保証される ... 連邦議会は大統領と下院(国民議会)及び上院より成る。”[1](p443)

5.02 外務連邦省のパキスタンに関するカントリー・プロフィール、2006 年 7 月 10 日改訂版によると：

“2002 年 8 月 21 日、(2002 年 10 月 10 日の)選挙を間近に控えた時点で、ムシャラフ大統領は法的枠組令 (LFO) を発布した。これは 1973 年憲法に 35 の修正条項を加え、大統領に、国民議会の解散し、州知事、統合参謀本部長及び陸・海・空軍の長官を任命する権限を含む大々的な権限を付与するものであった。彼は、この修正は議会の承認を必要としないが、議会は 3 分の 2 の過半数票で新たな修正案を可決することができることを宣言した。

LFO の下、1999 年 10 月 12 日から 2002 年 8 月 22 日に至る間の政府の行動は全て、憲法の復活をもって正当なものと確認されることとなる。”

LFO は又、諮問・協議フォーラムとしての国家安全保障会議 (NSC) を創設した。” [11b](p3)

5.03 法的枠組令 2002(LFO)は、その全ての条項もしくは命令の有効性につき、如何なる裁判所においてであれ、如何なる根拠に基づいてであれ、異議を唱えることはできないものとするとして規定していた。 [14c](p2) LFO の条項は、憲法並びに LFO の有効期間中に施行されている他のあらゆる命令や法を無効にすることができた。 [14c](p2)

5.04 ユーロパ世界の地域調査：南アジア 2005 によると、2003 年 12 月下旬、立法府は憲法(第 17 回修正)案を可決した。 [1](p444)

(セクション 3：歴史、パラグラフ 3.1、3.12、3.21 及びセクション 4：最近の情勢も参照)

6. 政治体制

紹介

6.01 ユーロパ世界の地域調査：南アジア 2005 によると、パキスタンの憲法は、連邦議会は大統領と下院(国民議会)及び上院により構成されると規定している。 [1](p443) ユーロパによると、“大統領は国家元首で、首相の助言に基づいて行動する。大統領は連邦議会の両院と四つの州議会により構

24 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

成される選挙人団によって選ばれ、その任期は五年とする。大統領は回教徒でなければならない。大統領は、憲法違反や甚だしい不行跡を犯した場合は、解任できる。” [1](p443)

(セクション 3、歴史、1999 年 10 月のクーデター、憲法の改正及び法的枠組令参照)

- 6.02 ユーロパの記録によると、4 州のそれぞれは大統領が任命する知事と州議会より成る州立法府を持ち、各州政府のチーフ・ミニスター(Chief Minister)は知事が任命する。[1](p443) しかるに、クーデターの後、州議会は中断され、ムシャラフ大統領は 4 州の知事を任命した。[1](p407-408)

クーデター以後の主な政党

- 6.03 2002 年 7 月 23 日、パキスタン選挙委員会は、政党が選挙に参加するための各種条件を設定する政党令 2002 の第 19 条に従い、‘政党のルール 2002’[40a]を発行した。[27a] 両規定とも、各種規準の中でもとりわけ、政党は内部選挙を実施し、内部選挙実施証明書並びに党の連結決算報告を選挙委員会に提出しなければならないと述べている。[40a](p3-5)及び [27a](p4-5)

政党令には選挙シンボルの取得資格規準が記されている。[27a](p5-6) 選挙委員会は又、登録されている政党と各政党のシンボルを記した説明書を発行した。[40b] (詳しくは直接出典[40b]参照)

- 6.04 ユーロパ世界の地域調査：南アジア 2005 によると、“選挙委員会から選挙シンボルの交付を受けた約 73 の政党が、2002 年 10 月 10 日、総選挙を争った。” ユーロパ曰く：3 つの連合がその選挙を争った：即ち、民主主義回復連合 (ARD) - これに含まれる党は、パキスタン回教徒同盟(ナワズ)とパキスタン人民党パーラメンタリアンズ；ナショナル連合 - これに含まれる党は、全国人民党、ミラット党、シンド・ナショナル・フロント、シンド民主同盟及びナショナル・アワミ党；ムッタヒダ・マジリス・エ・アマール - これに含まれる党は、ジャマート・エ・イスラミ・パキスタン、ジャミアット・エ・ウレマ・エ・パキスタン、ジャミアット・エ・ウレマ・エ・イスラム (S)、ジャミアット・エ・ウレマ・エ・イスラム (F)、イスラミ・テアリーク・パキスタン及びジャミアット・アル・エ・ハディット。[1](p446-447)

連邦議会

- 6.05 ユーロパ世界の地域調査：南アジア 2005 によると：

“連邦議会は、大統領、下院および上院より成る。国民議会と呼ばれる下院は、(21 歳以上の大人に与えられる)国民参政権に基づく直接選挙で選ばれた、任期 5 年の議員 207 人及び少数派を代表する 10 人の議員より成る。セネット(Senate)と呼ばれる上院は任期 6 年の議員 87 人で構成され、うち 3 分の 1 は 2 年毎に退職する(但し、下のパラグラフ 6.08 参照)。各州議会は 19 人の上院議員を選ぶことになっている。部族民エリアからは 8 議員が選出され、残りの 3 議員は連邦首都特別地域 (Federal Capital Territory) から州議会議員により選ばれることになっている。” [1](p443)

6.06 ユーロパによると：

“2002年8月大統領が発布した法的枠組令は上院の議席数を87から100に増やした。議員の88人は4つの州議会によって選ばれ、8人は連邦政府が管轄する部族民エリアの代表者により選ばれ、4人は連邦首都により選ばれる。任期は6年から5年に縮められた...2002年8月大統領が発布した法的枠組令に基づき、国民議会の議席数は217から342に増やされ、うち60議席は女性用に、10議席は非回教徒用に留保される。”[2005年3月8日の国別情報ミーティングに関する諮問機関の会合のために準備されたコメントの中で、UNHCRは国民議会の議員数は207から324に増えたと述べた。[20b](p1)任期は1年減らされ4年となった。” [1](p446) ユーロパは又、投票年齢は21歳から18歳に下げられたと記している。 [1](p444)

目次に戻る
出典リストへ

“アザド（独立・自由）”カシミール

紹介

6.07 2006年3月27日に公表されたBBCニュースのカシミール紛争に関する‘Q & A’（問答）によると：

“カシミール地方はインドとパキスタンが1947年8月に英国から独立する前から激しい紛争の種になっていた。1947年のインド独立法が設定した分割計画では、カシミールはインドまたはパキスタン、いずれの国にでも自由に加盟できるということになっていた。マハラージャ(藩王)、ハリ・シン(Hari Singh)は独立を望んだが、最終的には主な権限を(軍事援助と住民投票の約束と引き替えに)インド政府に譲り渡し、インドに加盟する決定を行った。そのとき以来、この地方は3つのインド・パキスタン戦争のうち2つの火種となった:最初は1947-8年の、2つめは1965年の。1999年インドは、カーギル地域のインドの統治領に侵入してきたパキスタンが後押しする部隊と短期間であるが激しい交戦を行った。1989年以降カシミールには、インドとパキスタンの領有権争いの他に、インド支配に反対する分離独立運動が増大し、しばしば暴力沙汰に発展していた。”[35c](p1)

6.08 同じ問答によると、

“パキスタン政府は、カシミールの住民の過半数は回教徒だから、1947年時点でパキスタン領になるべきであったと言い、又この問題に関する数多くの国連決議に従い、カシミールの住民は自分達の将来を自分達で決める住民投票の機会を与えられるべきであると主張している。ところが、インド政府は、1972年のシムラ協定で2国間対話による解決を約束したので、この問題を国際論議の対象にするつもりはないと言っている。インドは1947年10月マハラージャ、ハリ・シンが署名した加盟文書を見よと言い張る。インド、パキスタン、両国ともカシミールが独立国になるオプションを拒否している。” [35c](p1)

26 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

6.09 又同じ問答によると、

“対立するカシミール領有権を主張するグループが幾つかある。これらのグループの全てが武装しているわけではないが、1989年に回教徒の暴動が始まって以来、武装した分離独立主義者の数は数百人から数千人に増加している。最も突出しているグループは、パキスタン寄りのヒズブル・ムジャヒディーン(Hizbul Mujahideen)。パキスタン政府は、彼等並びにその他のグループに対しても兵站及び物的支援を行ってはいないと主張している。ジャム・カシミール解放戦線(JKLF)が最大の独立派グループであったが、同グループの影響力は弱まったと考えられている。その他のグループは、インド軍のカシミールからの追放運動を平和的に行っている全党ヒュリヤット(自由)会議(All-Party Hurriyat(Freedom)Conference)の旗下に入っている。” [35c](p2)

実効支配線

6.10 カシミール紛争に関する 2006 年 3 月 27 日の BBC の報道によると：

“停戦ラインとしての境界線が最初に設定されたのは 1949 年 1 月、最初のカシミール戦争が終わってからであった。1972 年 7 月、2 度目の紛争の発生後、シムラ協定に基づき、前の境界線に若干の変更を加えた実効支配線(LoC)が再設定された。この LoC は標高約 5,000m の山岳地帯を走る線である。散発的な軍事的小競り合いより、厳しい寒さによる死者の方が多いくらいの極端な気候条件のところである。1984 年以降、LoC の北部、(標高 6,000m 以上ある地上最高峰の戦場)シアチェン氷河(Siachen glacier)に敵対する部隊が塹壕に入ってにらみ合っている。LoC はカシミールを約 2 対 1 の割合で分割している：東と南の方向に広がるインドが管掌するカシミール(人口約 9 百万人) 即ちインド統治ジャム・カシミール州；

並びに北と西の方向に広がるパキスタンが管掌するカシミール(人口約 3 百万人) パキスタンはこれを“アザド”(自由) カシミールと名付けた。中国も僅かながらカシミールの一部を統治している。” [35c](p3-4)

6.11 同じ BBC の報道によると、“1949 年以降、国連がその紛争地区に常駐してきた。現在この LoC は、国連インド・パキスタン軍事監視団(Unmogip)によって監視されている。国連によると、彼等の使命は‘可能な範囲内で、1971 年 12 月の停戦の厳守状況を観察することである。’” [35c](p5)

目次に戻る
出典リストへ

現状

6.12 外務連邦省のパキスタンに関するカントリー・プロフィール、2006 年 7 月 10 日改訂版によると：

“2003 年 4 月、スリナガルにおける演説で、ヴァジパエ大統領は‘友情の手’をパキスタンに差し出した。これを受けて、その後両国の関係正常化措置が幾つかとられた。以降、全面的な外交関係が復活し、輸送リンクが再開され、2003 年 11 月以降カシミールの実効支配線沿いの停戦は続い

ている。2004年1月、SAARC(南アジア地域協力連合)サミットの空き時間を利用して持たれた会談後、ムシャラフ大統領とヴァジパエ首相は共同声明を出して、インドとパキスタンはカシミール問題を含む両国間の未解決の問題の解決に向けた複合対話を開始すると発表した。この発表はインド、パキスタン並びに世界中で広く歓迎された... 2004年5月、 kongress党主導の新政府がインドに誕生して以来、インドとパキスタンは対話を続けた。この対話は8つの柱より成る：平和と安全保障、ジャム・カシミール州ウラルダムノツルブル水運プロジェクト、シアチェン氷河、サー・クリーク、経済・商業協力、テロ犯罪と薬物、友好的相互交流の促進。現在に至るまでの成果としては、2005年4月7日に開通した(パキスタン管掌カシミールの)ムツザファラバードと(実効支配線のインド側にある)スリナガルとの間の1947年以来初めてのバス便がある。更に、ラホールとアムリツアルをつなぐバス便は今すでにあり、プーンチとラワラコット間にも、2006年の夏中に新たなバス便が開通する予定。

ムシャラフ大統領は、2005年4月16日から18日にかけて、ニューデリーを訪れ、マンモハン・シン首相と会談し、両国対抗の一日クリケット試合を観戦した。彼等の共同声明は、‘両国の和平プロセスは今や後戻りできないところにきている’と述べた。両国間の話し合いは続き、複合対話の第3ラウンドが2006年1月17日に開始した。” [11b](p4-5)

- 6.13 ヒューマン・ライツ・ウォッチ(人権監視組織)の2006年9月21日付新聞発表は、“それでも友達?... ’アザド(自由)カシミールにおける人権侵害”と題する報告書の出版を告げ、こう述べた：

“アザド・カシミールの1974年にパキスタンが押しつけた憲法の下では、選挙候補者は前審査というふるいにかげられ、カシミールのパキスタンとの合体を支持する者しか選挙に出られないようになっている。

アザド・カシミールで公職に就きたい者はすべてパキスタンへの忠誠の誓いに署名を強要され、カシミールの独立を公然と支持したり、平和的な独立運動に参加する者は迫害される... パキスタンでは拷問は日常的に用いられ、この慣行はアザド・カシミールでも横行している。ヒューマン・ライツ・ウォッチは、諜報機関及びその他の軍の命令で行動している者による拷問事件をいくつも記録したが、軍及び民兵組織の安全保障や諜報機関のメンバーが拷問や虐待のために訴追されたり、否それどころか懲戒処分ですえ受けたという事例に遭遇したことは一度もない。

“隣接するインドのジャム・カシミール州における人権侵害をパキスタン政府は非難しているが、ジャム・カシミール州からパキスタンにやってきた避難民は権力者から差別され、虐待されている。カシミール人避難民及びインドから来た元戦闘員でその殆どが非宗教的国家主義者で文化的・言語学的にアザド・カシミールの人々とはっきりと識別できる人たちは特に、絶え間のない監視、政治的表現の規制、独断的な逮捕や折檻による嫌がらせを受けている。” [41h](p2)

- 6.14 2006年12月7日のBBC報道によると、或インタビューで、ムシャラフ大統領は、条件次第ではインドの管掌するカシミールに対するクレームを取り下げても良いと言った。その条件の一つは、(インド管掌カシミールとパキスタン管掌カシミール)両地域からの人々の移動の自由であると。

28 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

目次に戻る
出典リストへ

北方エリア

6.15 2006年3月8日出版された米国国務省レポート 2005 によると：

“北方エリア(ギルギット、フンザ及びバルチスタン)の住民は現憲法の適用範囲に入っておらず、連邦議会に彼等を代表する議員はいない。これらのエリアの行政事務を行うために任命された公務員が一人おり、選挙で選ばれた北方エリア審議会がアドバイザーとしての資格をもって仕えている。自由ジャム・カシミールの議会と地方自治体のメンバーは、選挙に立候補するためには、パキスタンへの忠誠を誓わねばならない。カシミールの政党で、カシミールの独立を主張しているものの中には選挙に出ることを許可されなかったものもあった。”[2b](セクション 3)

目次に戻る
出典リストへ

人権

7. 序文

7.01 アムネスティ・インターナショナルのパキスタンに関する 2006 年のアニュアル・レポートは、2005 年に関して次のように記録している。

“対テロ戦争”という状況の中で多くの人々が恣意的に逮捕され拘束された。その一部は行方不明となり、また一部は米国の管理下に引き渡された。行方不明については、Balochistan 州でも報告されている。少数派の宗教の信者を起訴するために冒涇禁止法が利用されつづけている。国家は、“名誉の犯罪”の防止対策あるいは不正行為を行った犯罪者を罰するための対策を全く講じなかった。青少年司法制度法は、司法制度の中で子供たちを保護するための法律であるが、一時的にその効力を回復した。少なくとも 241 人の人々に死刑が言い渡され、31 人が実際に処刑された。”

7.02 2005 年のパキスタンに関するフリーダム・ハウスのレポートは次のように指摘している。

“憲法およびその他の法律によって、政府には、憲法、軍隊、司法、宗教などのテーマについての言論の自由を制限する権限が与えられている。冒涇禁止法が、メディアの抑制のために依然として利用されている。パキスタンは、イスラム共和国であり、宗教上の自由については数多くの制限が存在する。少数派の宗教は、非公式な経済的および社会的差別にも直面しており、しばしば暴力や嫌がらせの対象となっている。政府が、これらの少数派の宗教に属する人々を、宗教上の理由による暴力から保護することはほとんどなく、差別的な法律が存在するために、宗教上の不寛容の空気が一般的となっている。

“政府は一般的には学問上の自由を制限していない。しかし、学生グループの一部は、急進的なイスラム組織と結びついており、一部の大学では、学生、教師、

行政官に対して暴力を振るったり、その他の方法で脅すことが行われており、不寛容の空気を作り出している。

(セクション 22 ; 女性、女性に対する暴力と名誉の殺人を参照のこと)

- 7.03 世界人権監視機関の 2006 年レポートは次のように述べている。
“ coup detat の権力奪取から 6 年がたち、軍部を後ろ盾にしたムシャラフ大統領の政権が 2005 年に打ち出した人権問題対策はわずかにすぎなかった。これらの人権問題には、女性および少数派の宗教に対する法律上の差別や不当な処遇、宗教上の理由による暴力の台頭、反体制派に対する恣意的拘束、メディアへの嫌がらせや脅迫、米国との協力による ” 対テロ戦争 “ におけるデュー・プロセスの欠如などが含まれている。” [13a] (p1)
- 7.04 米国務省の 2005 年レポート (USSD2005) は、2006 年 3 月 8 日に発表され、“ 政府の人権記録は乏しく、重大な問題が未解決のままとなっている ” と報告している。
- 7.05 2006 年 9 月 29 日に、アムネスティ・インターナショナルは、“ 対テロ戦争 ” で無視される人権、という題名のレポートを発表した。その中のエクゼクティブ・サマリーで次のように述べられている。
“ パキスタン政府は、米国主導の対テロ戦争に協力した結果、数多くの人権侵害行為を犯した。数百人の人々が恣意的に拘束された。多くは、強制的に連れ去られ、誰にも知られずに、連絡もとれず、場所も明らかにされないところに監禁された。政府は、彼らの消息や行方についての情報提供を拒み続けている。多くは拷問を受けたり、不当な処遇を受けた。愛する者の消息や行方についての情報がないことに苦悩した家族が情報を求めると、家族も嫌がらせや脅迫を受けた。Habeas corpus(1)に対する権利は組織的に侵害された。国家機関が、拘束されている人々の消息についての情報提供を求める裁判所の判決に従うことを拒否し、裁判では彼らについて全く知らないと断言した。拘束された多くの人々が、不法に、第 3 国、特に米国の収容施設に移された。対テロ戦争において、パキスタンは、広範囲に及ぶ人権侵害を犯した。すなわち、生きる権利から、安全を保障される権利、恣意的逮捕や拘束を受けない権利、拷問やその他の不当な処遇、強制的な連行を受けない権利、法的な救済および賠償を求める権利などである。これらの権利はすべて、パキスタン憲法および国際人権法が保護されている権利である。
- “ 対テロ戦争 ” における人権侵害の犠牲者には、パキスタン人や非パキスタン人のテロ容疑者、男性、女性、子供、“ 対テロ戦争 ” について報道したジャーナリスト、テロ容疑者を治療したとされる医療関係者などが含まれている。 [4e] (p1)
- 7.06 このレポートはさらに次のように指摘している。
“ 拘束された人の中には、長期にわたり拘留された後に容疑が晴れて解放された人もわずかであるが、彼らは、自分たちの経験についてしゃべらないようにという忠告を受けたと報告されている。また、テロとは関係のない刑事犯罪の容疑をかけられた人もいる。多くは非合法に、法的手続を経ずに、第 3 国に移送された。これは、(難民を) 重大な人権侵害の危険のある国に移送することを禁じたノンルフルマンの原則に反した行為である。数百人の人々が、米国の収容施設に送られ、最終的には、グアタナモ湾のバگرام空軍基地あるいは秘密の拘置センターに移送された。しかし、多くの人々の所在や行方については不明のままである。

30 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

“対テロ戦争”は秘密裏に行われるという性格を有しており、従って、何人の人々が恣意的に逮捕、拘留され、強制的に連行され、拷問や不正な扱いを受け、あるいは超法規的に処刑されたかを正確に確認することは不可能である。パキスタン軍スポークスマンである Shaukat Sultan 将軍は、2006年6月に次のように語った。すなわち、2001年以降、500人の“テロリスト”が殺害され、1000人以上が逮捕された。これには、外国人の活動家や地元の協力者も含まれていた。(2)アムネスティ・インターナショナルは、対テロ戦争において数百人の人々が強制的に連行されその他の人権侵害が行われているにもかかわらず、パキスタン国内での批判が極めて限定的であることを憂慮している。市民社会、政党、メディアは、この問題をことごとく無視している。強制連行は、2001年以前は稀であったが、今では、対テロ戦争以外の理由でも一般的になっている。Baloch のナショナリストやシンド族のリーダーなど、バックグラウンドが異なる人々が強制連行の対象となっている。“[4e]

7.07 2006年10月2日、統一地域情報ネットワーク (IRINNEWS.ORG) は、強制連行に関するウィークエンド・ワークショップが、アムネスティ・インターナショナルとパキスタン人権委員会 (HRCP) の主催でパキスタンで開催されたと報道した。この報告では次のように述べている。

“HRCP が収集したデータによれば、同国で過去5年間に連行され行方不明となった人々は少なくとも600人に上る。まず、米国における9.11のテロ攻撃後、国家機関による誘拐が開始され、最初は容疑者の活動家が主なターゲットとなった。しかし、その後、パキスタン南部の2州の出身である Baloch やシンドのナショナリストが犠牲者となった。同ワークショップでは、現在、拘留されている無実の人々および容疑者の活動家の妻子全員の即時解放を求めた。

この問題についての情報が不足しており意識が低いことが、問題解決の障害となっている。HRCP は、連れ去られた170人の人々についての詳細情報を収集した。最も人数が多かったのは、Balochistan の人々であった。“[41j]

7.08 海外連邦事務局の人権に関するアニュアル・レポート2006は次のように述べている。

“パキスタンでは、ブドワード法令、冒涇禁止法、反アフマディー教団法などの差別的な法律が存在しており、宗教的な不寛容の空気が助長され、少数派の宗教を信じる人々の社会的および法的地位の低下を招いている。アフマディー教徒は、自らをイスラム教徒と考えているが、パキスタン刑法第298C条にもとづき非イスラム教徒とされている。アフマディー教徒は、自分がイスラム教徒であることを否定しない限り、例えば、有権者登録など、必要な主要書類を入手することができない状況が続いている。”[11e] (p257-258)

8. 治安

8.01 ムネスティ・インターナショナルの2006年2月10日の声明は次のように報告している。

“アムネスティ・インターナショナルは、最近2ヶ月でエスカレートしている Balochistan 州における人権侵害の報告について憂慮している。最近では、2005年12月のムシャラフ大統領の暗殺未遂に端を発した同州における治安維持活動において人権侵害が発生している。しかし、現在の緊張状態は、経済成長が極めて遅れており、州内の天然資源の大規模な採掘による利益を州民が得ることができないことに関連して州民が感じる長期の不平不満もその一因となっている。

“非政府系のパキスタン人権委員会 (HRCP) のレポートが2006年1月末に発表

この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 31

され、2005年初め以降、治安部隊や諜報機関が、数多くの恣意的逮捕および拘留、拷問、超法規的処刑、連行と公権力の不正使用などを明らかにした。〔41e〕HRCPの実態調査団の調査結果は、アムネスティ・インターナショナルに、Balochの活動家や市民団体などから2005年初め以降に寄せられた数多くの報告を参考としたものである。Sanaullah Baloch 上院議員の2006年1月の発言によれば、2005年はじめにキャンペーンが始まってから、すくなくとも180人が爆弾テロで死亡し、122人の子供たちがゲリラ部隊によって殺され、数百人が逮捕された。2005年12月8日に、連邦内務大臣は、2005年初めから Balochistan で逮捕された人々は4,000人に上ると発表した。これらの人々の身元、消息、容疑は依然として不明である。

8.02一地域情報ネットワーク、IRINNEWS.ORG は、2006年9月26日に次のような報告を行った。

“最近、Balochistan、Sindh、Punjabの部族首長85人がはじめて一堂に会し大首長会を開催したが、これは、エネルギー豊富な Balochistan の住民が政府に対してより自由な自治を求めている戦いの中で、住民の間に欲求不満が高まっていることを反映したものである。

“ Balochistan 内の各地から集まった部族の首長およびパキスタンのその他の地域のリーダー300人が、国際司法裁判所（ICJ）に対し、新生パキスタン国家において Balochistan の自治を約束した1948年の条約違反であると彼らが主張している問題を調査するよう求めた。

“リーダーたちは、パキスタンで最も人口の多いパンジャブ州が、常にパキスタンの政権の利害と結びついており、パンジャブ州による”植民地支配“が続いていることに言及した。

“州都の Quetta から南西に約4時間のところにある小規模なマーケットタウンである Kalat で先週木曜日に開催されたこの会議において、リーダーたちは、軍事作戦で先月殺害されたナショナリストで部族の首長であった Nawab Akbar Khan Bugti、79の事件を含め、この地域で展開している軍事行動に対する反対声明を出した。同氏の死が引き金となり、この地域における抗議と暴力が波状的に拡大した。

8.03同レポートはさらに次のように述べている。

“1950年代以降、反体制的な州において定期的に反乱が起きており、これらは軍部によってことごとく鎮圧されてきた。

“法的あるいは憲法上では、要求を行うこと、あるいは集会を行うことさえ全く意味がない。ICJに問題を委ねることもまた、Balochの自治という問題から目をそらす結果を招く。

“しかし、Balochistan において紛争が続いており、州内全域で怒りが拡大している今の状況では、集会を行うことは重要である。Balochistan の怒りは、軍事行動が続いている Dera Bugti と Kohlu の2つの地区だけに限定されているわけではないことが明らかであり、州内の多くの地域で住民が怒りを感じている。

“Bugti の死に関して ICJ の介入および国際的な調査を求める声が上がるといことは、国内の機関に対する信頼が失われつつあることを示唆している。集会のあと、Balochistan の紛争が拡大し、さらに危険な次元に達するのではないかとい

32 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

う懸念が高まっている。首長が会議を開催するという部族システムは新時代に即していないことは明らかであるが、Balochistan の多くの人々がこのシステムを支持していることもまた事実である。”〔41e〕

8.04このレポートはさらに次のように指摘している。

“ Balochistan における戦いと紛争が続くのではないかという恐れが、同州の人々に全く逆の影響をすでに及ぼしている。

“ パキスタン人権委員会の Quetta 事務所が作成した数字によれば、2006 年の前半 6 ヶ月のみで、少なくとも 250 人がロケット攻撃、爆破、地雷の爆発によって命を落とした。さらに数百人が負傷した。

“ 犠牲者には、パキスタン治安軍の兵士も 80 人以上含まれている。

“ しかし、同州における緊張は、最前線の人道主義的問題にも発展した。軍の後ろ盾になっていると見られたパンジャブ州に向けられた怒りが高まり、数十年にわたり Balochistan に暮らしてきたパンジャブ人の間で不安がたかかった。Balochistan の住民となっているパンジャブ人や働きに来ているパンジャブ人の正確な人数は明らかではないが、数千人に上ると予測される。これらのパンジャブ人をターゲットして、住宅の外に爆弾を仕掛ける攻撃があったことが報告されている。2006 年 3 月にピクニックに来ていた 3 人のパンジャブ人が銃撃された。

“ Nawab Bugti の死を引き金に暴動が拡大し、少なくとも 4 人のパンジャブ人が殺害され、Noshki、Quetta、その他の都市で攻撃が行われた。30 人以上のパンジャブ人が、軍によって Changhai 地区から連れ出された。

“ 民族間の緊張関係についての報告は、報告によってまちまちの内容となっている。

“ 当面、Balochistan のアナリストたちは、治安関係者が、パンジャブにおける Baloch に対する憎悪をあおるために、パンジャブ人に対する攻撃のうわさを故意に広めようとするのを懸念している。パンジャブ人がここに住んでいることが、Bugti の殺害以上の怒りとなった。彼らは、計画的に暴動に加わるように選ばれた人ではない” という意見を、Noshki をベースとするジャーナリストで人権活動家の Adeel Mengal は示している。〔41e〕

8.052006 年 9 月 27 日に BBC は次のように報道した。

“ 北 Waziristan 地方のパキスタンの部族グループは、彼らが、Miranshah の主要部を鎮圧し、法律と秩序を維持するために管理下においたと表明している。町の塀に掲載されたこの通告は、地元民に対し、疑わしい人や活動家を報告するように求めている。部族の長老は BBC に対し、これは、パキスタン政府と前のタリバンの部族リーダーが今月はじめに締結した和平合意の一部であると述べた。同氏は、これは、誘拐、殺害、盗難を終わらせるために行うものであると語った。約 80 人の武装した兵士が、彼らの中には軍人も含まれていたが、町のあちこちに配置された。政府の見解はなにも発表されなかった。北 Waziristan は、アフガニスタンの国境近くに位置する。合意は、この地域の部族に対し、タリバンやアルカイダの残党をかくまうことをやめ、彼らが国境を越えてアフガニスタンに入らないようにするよう求めている。〔35r〕

9. 治安部隊

この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 33

警察

9.01 2006年3月8日に発表された米務省の2005年レポート(USSD2005)は次のように述べている。

“警察は、国内で最も重要な治安維持の責任を負っている。2005年7月23日に公布された警察法(第2次改正)条例にもとづき、警察は、nazimと呼ばれる地域で選ばれた首長の所管となっている。警察の力の有効性は、地域によって大きなばらつきがあり、適切で十分なところから、まったく機能していないところまで様々である。警察官の一部は、多くの重大な人権に対する虐待を行っている。しかし、これらの行為が罰せられることがないために、虐待を行っても罰せられないという空気が蔓延している。警察や刑務所の職員はしばしば虐待を行うと脅して、服役囚やその家族に金銭を強要している。検察官、地区の警察官、地区のnazim、州知事や幹部、連邦政府の国務大臣や首相、あるいは裁判所は、これらの国内で行われている虐待について調査を行い、行政措置として罰則の適用を命令することができる。一部のケースでは、警察は、少数派宗教、特にキリスト教徒、アフマディー教徒、シーア派などの人々を、社会的な攻撃から守るための措置を全く講じていない。”〔2b〕(セクション1d)

9.02 USSD2005 レポートもまた次のように報告している。

“警察内部では腐敗が蔓延している。警察は、苦情の申し立てを行う人から手数料を徴収しているが、不正な申し立てを受理するために金銭を受け取っている。容疑者となることを避けるための賄賂は日常茶飯事である。人々は、自分の敵に恥をかかせたり、個人的な恨みを晴らすために警察に金銭を支払っている。腐敗は、交番勤務の警察官(SHO)にもっとも多く、一部は逮捕後の身受け金を目的に逮捕を執行し、違法な収入を増やすために未認可の交番を設置している。

“政府は、あらゆるレベルの警察においてテクニカルスキルと人権の両方に関する定期的な研修および再研修を開始した。ムシャラフ大統領は2005年7月23日に2002年警察命令を再度改正し、警察に対する監視責任を、州から地区に移し、地区の首長を監視責任者とした。この命令では、また、2002年以降設置されてきた地域の監視機関をただちに設置することが求められた。政府は、これらの改革によって警察が地域社会にもっと貢献できる機関となると主張している。しかし反対派は、警察の問題を政治問題化するものだとして批判している。”〔2b〕(セクション1d)

(セクション12: 恣意的逮捕、も参照のこと)

9.03 “フリーダム・ハウス: 2005年世界の自由”という出版物は次のような報告を行っている。

“聞き取り調査によれば、警察は日常的に犯罪に加担し、過剰な権力の行使を行い、市民を恣意的に逮捕、拘留し、服役囚やその家族に金銭を強要し、不正な容疑をかけるための金銭を受領し、女性の拘留者や服役囚にレイプを行い、超法規的な殺害を行い、しばしば自白を引き出すために拘留者に対して拷問を行っていることが裏付けられている。人権監視機関によれば、反体制派、前の政府高官、およびその他体制に批判的な人々が、特に、恣意的な逮捕、誘拐、拷問、基本的なデュー・プロセスを受ける権利の剥奪の危険にさらされている。”〔19〕(p6)

9.04 2006年3月8日に発表されたUSSD2005は次のように述べている。

“当局は、レイプを含め、拘留中の女性に対する虐待に関する訴えに対応して、

34 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

職員が全員女性の特別の女性交番を設置した。政府が設置した女性の地位向上に関する国家委員会は、これらの交番は、リソースの不足のためにほとんど機能していないと主張している。裁判所の命令および規則は、男性警官が女性の容疑者に対応することを禁じているが、女性警察官が通常の交番において女性を拘留し取り調べを行うことはしばしば行われている。〔2b〕(セクション 1c)

拷問

9.05 2005年4月27日に発表された人権監視機関による世界の拷問の状況に関するレポートは、次のように述べている。

“パキスタンでは、警察、軍、諜報機関により日常的に拷問が利用されている。警察による拷問行為は一般的に容疑者の取調べの過程で自白を引き出すために行われており、これに対して、軍は、拷問を行うことによって政治的な立場や忠誠心の変更を迫り、少なくとも、軍部に対して批判的立場をとることをやめさせることを目的としている。容疑者は、しばしば、出血するほど鞭で打たれたり、徹底的に殴られたり、激しい痛みが続く姿勢を続けさせられたりする。2004年7月の人権監視機関のレポートでは、パンジャブ州の農家に対して行われた虐待について報告されており、ゲリラ部隊による殺害や拷問についての証言も紹介されている。

9.06 2006年3月8日に発表された米務省の2005年報告書(USSD2005)は、次のように記録している。

“法律は、拷問およびその他の残酷、非人道的、屈辱的な処遇を禁じているが、治安軍は拷問や虐待を行っている。反テロ法の規定にもとづき、特別法廷では自白の強要は認められている。ただし、警察は有罪決定のためにこの規定を利用したことはない。

“治安軍は、全国規模で拘留中の人々に対する拷問を続けている。人権団体の報告によれば、拷問の方法には次のようなものがある。すなわち、殴る、タバコでやけどさせる、足の裏を鞭で打つ、長期間独房に入れる、電気ショックを与える、食事や睡眠を禁止する、つるして上下動させる、足かせをつかって無理やり開脚させる。報告によれば、治安軍は取調べ中に女性や子供にレイプを行っている。非政府機関の人権および法的支援のための弁護士組織は、同年中に1356件の拷問があったことを報告した。拷問が、死亡あるいは重傷にいたるケースもある。”〔2b〕(セクション 1c)
(セクション 13：刑務所の状況、も参照のこと)

9.07 2006年9月15日に発表された世界における宗教の自由に関する米務省レポート2006は次のように指摘している。

“拘留中の人に対する警察による拷問および不正な処遇は、パキスタン全土で共通する深刻な問題であり、超法規的な殺害にいたる場合もある。少数派の宗教の信者が犠牲者となる場合には、宗教がその要因であったかどうかを見極めることは通常不可能である。しかし、キリスト教徒のコミュニティもアフマディー教団のコミュニティも、彼らが他の人よりも虐待を受ける可能性が高いと訴えている。”〔2a〕(セクション II)

9.08 この同じレポートは、“パキスタン政府が、警察研修プログラムの中に、人権に対する意識向上を、引き続き加えていることを明らかにした。”〔2a〕(セクション II)

この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 35

(2a)〔セクション II〕

(セクション 12：恣意的な逮捕、reFIRS-最初の情報報告書も参照のこと)

超法規的殺害

9.09 USSD2005 レポートも次のように指摘している。

“ 治安軍は、敵対している犯罪集団や政治集団の関係者や拘留中の虐待中に超法規的措置として殺害している。人権監視機関は、189 件の敵対者の殺害があったと報告している。

“ 警察は、これらの殺害の多くは、容疑者が逃亡をはかったり、逮捕に抵抗したり、自殺を図ろうしたりしたときに起こったものだとしている。しかし、家族や報道機関は、多くが意図的なものであったとしている。パキスタン政府は、超法規的な殺害に関して警察官を対象とした調査を頻繁に行っている。しかし、一貫性のある制裁の適用や起訴が行われておらず、裁判が遅れて長引くために、不問に付すという文化が生まれやすい環境を作っている。

軍隊

9.10 出版物“ フリーダム・ハウス - 世界における自由、2005 ”は次のように報告している。

“ 過去 5 年間にわたり、” 軍監視チーム “ を使って軍の司令官がガバナスに關して担う役割は重大であった。これらのチームは、多くの文民行政部局の現状を監視する任務を負っている。軍は現在、商業および政治上の意思決定プロセスに影響力を有しており、また、対外政策や安全保障についての従来通りの権限を維持している。現役および引退後の司令官は、役所や国営法人や大学においてトップの役職につき、その他の数多くの特権を与えられている。〔19〕(p4)

9.11 2006 年 3 月 8 日に発表された米国務省レポート 2005 (USSD2005) は、“ Rangers、Frontier Corps、Frontier Constabulary、Islamabad Capital Territory Police などのゲリラ部隊は、内務省に属していると述べている。地方政府はこれらのゲリラ部隊を統括している。一部の宗教上の祝日においては、政府は、治安維持のために不穏な状況の起こりやすい地域で通常の軍の活動を展開している。”〔2b〕(セクション 1d)

9.12 USSD2005 レポートは、また、“ 連邦直轄部族地域 ”(FATA) において治安軍とテロリストの衝突が続いており、この年に 9 人の市民が死亡したことを指摘している。“〔2b〕(セクション 1a)

その他の政府権力

軍部間諜報機関 (ISI)

9.13 ウェブサイト “ 全米科学者連盟 ” は次のように述べている。

“ 軍部間諜報機関 (ISI) 理事会は、イギリス軍司令官でその後パキスタン軍の副長官になった Maj Gen R Cawthome によって 1948 年に設立された。1950 年代にパキスタンの大統領を務めた Field Marshal Ayub Khan は、パキスタンの国益を守り、反体制派の政治家を監視し、パキスタンにおける軍の規則を維持するために ISI の役割を拡大した。

“ ISI は、海外および国内の情報収集、3 軍の諜報活動の協力調整、幹部、外国人、

36 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

メディア、パキスタン社会で政治的に有力なグループ、パキスタンに派遣されている外交官、国外で活動しているパキスタンの外交官の監視、通信の傍受と関し、秘密裡に行われる攻撃的作戦、などをその任務としている。

10. 兵役

10.01 パキスタンの未成年兵士に関するグローバル・レポート 2004 は次のように報告している。

“ 1970 年のパキスタン国軍命令が、国軍を統治している。同法は、司令官と jawans (兵士)は、17 歳から 23 歳までの年齢を対象として募集することができるとしている。ただし、彼らは、実際の任務につく前に 1 年以上の訓練に参加しなければならない。信号や看護などの技術職の任務につくものは、16 歳から 23 歳を対象として募集することができる。1952 年のパキスタン軍法は、緊急時に強制的な徴兵制を導入することを認めているが、この規定が適用されたことはない。

“ 政府軍に従軍している 18 歳以下の兵士の数についての統計はない。”

“ 多くの幹部候補生用のカレッジは、10 歳から入学が可能である。政府は、これらのカレッジは、専ら学業を教える教育機関であり、軍事訓練は行われていないとしている。生徒は、軍のメンバーとみなされず、学業を修了し 18 歳になった時点で軍に加わるかどうかを選択することができる。パキスタンの軍の高等機関に入学できる最低年齢については不明である。〔16〕(p1)

11. 司法

組織

11.01 2006 年 8 月 8 日に最新版が発行された CIA の世界情勢 (World Factbook) 2005 は、パキスタンの司法制度は、イギリスのコモンローにもとづいており、パキスタンのイスラム国家としての地位を定める規定を有し、留保を伴う強制的な ICJ 管轄を承認している。〔34〕(P.8)

11.02 パキスタン政府が発表した情報(2006 年 9 月 11 日入手)は、次のように述べた。

“ パキスタンには最高裁判所と各州に高等裁判所があり、また民事および刑事を管轄するその他の裁判所がある。最高裁判所および高等裁判所は、憲法にもとづき設置されており、その他の裁判所は、議会法あるいは地方議会法にもとづいて設置されている。憲法は、また、オンブズマン室についても定めている。最高裁は、パキスタンの司法制度の頂点となる存在である。最高裁は、パキスタン司法長官と呼ばれる長官と、議会法により決定されるその他の裁判官で構成されている。現在は、最高裁には、司法長官のほかにも 13 名の裁判官がいる。パキスタンの司法長官は大統領が任命する。その他の裁判官もまた、司法長官との協議後、大統領が任命する。

11.03 上記のパキスタン政府の情報ソースはさらに次のように報告した。

“ 最高裁は、初審および上訴審ならびに諮問機関としての管轄権限を有している。最高裁は、パキスタンのその他のすべての裁判所とは異なり、連邦政府と地方政府間、あるいは複数の地方政府間の紛争に関して判決を下す権限を有している。4

この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 37

つの州にはそれぞれ高等裁判所がある。高等裁判所は、長官とその他の裁判官によって構成されている。裁判官の数は、法律あるいは大統領が決定する。高等裁判所は、初審および上訴審を行う。高等裁判所は、事実審（第一審）裁判所から送られてきた民事事件あるいは刑事事件を審理し、撤回する権限を有している。高等裁判所は、民事裁判所および刑事裁判所で出された判決や刑罰を見直すことのできる上訴管轄権を有している。連邦イスラム教法典裁判所は、8名のイスラム教判事で構成され、これには大統領が任命する主任判事が含まれている。これらの判事の中で4名は、高等裁判所の判事となる資格のある人々であり、3人はUlema（イスラム法に詳しい学者）である。連邦イスラム教法典裁判所は、初審ならびに上訴審の管轄権を有している。この裁判所は、法律または法律の条項が、聖なる預言書のコーランやスィナに書かれたイスラム教に反するものかどうかという問題を調査し、決定を下す。法律が、イスラムの教に反している場合には、連邦法の場合には大統領が、州法の場合には知事が、その法律をイスラム教の教に順ずるものとなるように改正するための対策を講じなければならない。また、イスラム教の教に反する法律は、指定日以降、失効する。同裁判所は、ブドゥード法令、すなわち、中毒、盗難、Zina（違法な性的交わり）およびQazf（Zinaの誤った告発）に関する法律、の執行に関連して、法律にもとづき刑事裁判所が下した決定に対する異議申し立てを審議する独占的権限を有している。”〔29c〕(p1-4)

11.04 さらにこの政府の情報ソースは次のように指摘した。

“州内のあらゆる地域には、民事事件の初審を行う地方判事裁判所が存在する。地方裁判所のほかに、民事判事裁判所が存在する。民事判事は、地方判事の監督、管理下で業務を行い、民事事件として性格を有する問題はすべてこれらの裁判所で初審が行われる。死刑の可能性のある刑事事件およびブドゥード法令の関連法の執行により発生した事件は、会期判事（Sessions Judges）による審理が行われる。会期判事の法廷は、法律により認められている制裁を課す権限を有している。死刑判決の可能性のない犯罪は、行政官（Magistrates）が審理を行う。行政官には、一級、二級、三級の行政官の区別がある。会期判事が下した判決に対する異議申し立ては高等裁判所に、行政官が下した判決に対する異議申し立ては、刑期（原文通り）が4年以下（原文通り）の場合には会期判事の法廷に、その他の場合には高等裁判所に行くことができる。

特別な種類の事件を扱うために、特別法廷および特別裁判が構成される。これらは、銀行犯罪を審理するための特別法廷、銀行ローン回収のための特別法廷、税関法にもとづく特別法廷、特別交通法廷、贈収賄防止のための特別法廷、商業法廷、麻薬法廷、労働法廷、保険に関する上訴裁判所、税金に関する上訴裁判所、役務に関する裁判所である。特別法廷の判決に対する異議申し立ては高等裁判所に対して行われるが、労働法廷および特別交通法廷の場合には、別の異議申し立ての場が設けられている。各裁判所は、パキスタン最高裁に所属している。正義を実施されるまでに多くの時間がかかるという問題や膨大な訴訟コストの問題を克服するために対策が講じられてきた。1898年の刑事訴訟法が改正され、死刑の可能性のない犯罪の場合には拘留期間が1年を過ぎた場合、死刑判決の可能性のある場合には拘留期間が2年を過ぎた場合には、保釈金が支払われれば、未決前の囚人は自動的に保釈されるようになった。また、未決囚として被告が拘留される期間についての検討は刑事裁判所の判断に委ねられている。刑事裁判の場合、および連邦 Shariat（イスラム法）裁判所に提訴する場合の手数料は無料である。民事事件の場合に、Rs25,000を上限とする（原文の通り）手数料が課せられていたが、この規定は廃止された。〔29c〕(p4-5)

38 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

11.05 政府の情報ソースはさらに付け加えて以下を指摘した。

“ Mohtasib (オンブズマン) の概念は、古くからのイスラム教の概念であり、多くのイスラム諸国は、不正義が市民に実施されないように、オンブズマン室を設置してきた。1972 年の暫定憲法第 276 条は、(パキスタンで) 初めての連邦オンブズマンと州オンブズマンの任命について定めている。その後、1973 年の憲法の中の第 4 付表の中の連邦司法機関リストの 13 番目に連邦オンブズマンが掲載されている。

“ しかし、オンブズマン制度は、実際には、1983 年の Wafaqi Mohtasib (オンブズマン) 室設置命令により実施に移された。パキスタン大統領が任命する Wahaqi Mohtasib の任期は 4 年である。任期の延長 (原文通り) あるいは際任命はいかなる場合も認められない。任期中の解任は、不正行為あるいは肉体的もしくは身体的な理由による業務遂行不能の場合以外は認められない。これらの事態の場合でも、同人から要求があれば、最高司法委員会の決定に委ねることができる。さらにオンブズマン室は、無党派で政治から独立した存在である。オンブズマン室の最大の目的は、連邦機関あるいは連邦政府職員の行政上の誤りにより国民が被った不正義について調査し対応、是正することである。このオンブズマン室は、行政の説明責任強化のための制度を整備することを目的としている。” [29c] (p5.-6)

11.06 2006 年 3 月 8 日に発表された米務省の 2005 年レポート (USSD2005) は、次のように指摘している。

“ ブドワード法令および標準的な刑法の両方にもとづき、保釈可能な犯罪と保釈が認められない犯罪がある。保釈可能な犯罪については保釈を決定するかどうかの審理が必要であり、また、10 年以下の有罪判決が出た保釈不能な犯罪の場合には、裁判所の判断に委ねられている。実際には、裁判所は、警察、地域社会から要求があれば、あるいは賄賂が支払われれば、保釈申請を却下している。多くの場合、裁判は、起訴から 6 ヶ月以上経過するため開始されず、場合によっては裁判が始まるまでの拘留期間が、その犯罪に対して科せられる最高刑期をすでに上回る場合もある。人権団体の NGO は、囚人の 45-50% が未決囚であるという推計を発表している。 [2b] (セクション 1d) 民事、刑事、家庭裁判所の場合には、公開法廷、無罪の推定、弁護士による反対尋問、刑に対する異議申し立てを定めている。陪審審理は行われていない。判事数が限定的であり、これまでに蓄積されている訴訟件数が膨大であり、裁判手続が長期で、政治的圧力が加えられることから、訴訟には数年を要することが普通であり、被告は、頻繁に出廷しなければならない。弁護士が変わったときにはまた裁判がやり直しになる。” [2b] (セクション 1e)

反テロ法と裁判所

11.07 2006 年 3 月 8 日に発表された米務省 2005 年レポート (USSD2005) は次のように指摘している。

“ 反テロ法は、政府に対し、暴力犯罪、テロ活動、宗教的憎悪をおおるような行為や演説、国家反逆罪を審理するための省略型の特別法廷の利用を認めている。これらの法廷に持ち込まれた事件は、7 日 (業務日) 以内に判決を出すことができるが、判事は必要に応じて審理期間を延長することができる。通常の訴訟手続では、高等裁判所および最高裁判所がこれらの裁判の判決に対する異議申し立てを受け付ける。人権活動家は、このような迅速化された平行な裁判システムは、政治的な操作の影響が高まるとして批判している。” [2b] (セクション 1e)

この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 39

11.08 USSD の 2005 年レポートは、“反テロ裁判は、被告が有罪であるという信じるに足る十分な根拠が裁判所にある場合には、保釈を認めない。治安軍は、裁判所と協議することなく、テロ活動の容疑者を拘束し、その資産を没収し、容疑不定のまま 1 年間拘留することができる。”〔2b〕(セクション 1d)

11.09 2004 年 1 月 11 日付けのニュース・インターナショナルの記事は次のように報道している。

“反テロ法を厳格化し、〔2004 年 1 月 10 日の〕土曜日の閣議は、テロ活動への資金提供を保釈を認めない犯罪に指定し、最低 4 年最高 10 年の懲役刑を科すことを宣言した。Zafarullah Jamali 首相が議長をつとめる閣議は、国連安保理の決議を受けて、1997 年の反テロ法の改正を承認した。

“テロへの資金提供に関与した個人あるいは団体は、これまで、同法第 11 条(N)に定められているように 6 ヶ月から 5 年の刑期に処せられることになっていたが、4 年から 10 年の刑期が科せられることになった”と閣議後、Shaikh Rashid Ahmed 情報相は、報道陣に語った。

“同情報相は、次のように述べた。”テロへの資金提供は、保釈を認めない犯罪となり、これらの資金提供のパイプ役となる可能性のある社会およびその他の機関は、銀行口座を開設し、その従業員や顧客に関する情報を保管しなければならない。これに違反したものは、罰金あるいは免許取り消しの対象となる。“〔44〕(p1)

連邦直轄部族地域

11.10 2006 年 3 月 8 日に発表された米務省の 2005 年レポート (USSD2005) は次のように指摘している。

“FATA(連邦直轄部族地域)は、独立した司法制度、すなわち、辺境地犯罪法(FCR)を有している。これは、連帯責任主義を認めるものである。当局者には、逃亡者の自首もしくは部族による処罰まで、逃亡者が属する部族の仲間を拘留したり、逃亡者の村を封鎖する権限が付与されている。部族長は、FATA における正義の実施に責任を負っている。部族長は、イスラム法と部族の慣習に従い聴聞を行う。被告には、法廷で自分の意見を述べる弁護士をつけたり、保釈や異議申し立てを申請する権利は与えられない。通常は罰金刑が科せられる。連邦公務員がこれらの訴訟手続を監視するために各部族に派遣されており、連邦公務員は最高 14 年までの刑期を言い渡すことができる。”〔2b〕(セクション 1e)

11.11 人権監視機関のワールドレポート 2006 は次のように指摘している。

“アフガンとの国境に隣接する南 Waziristan において軍事作戦が進行中であり、前々から指摘されていた問題、すなわち、集団処罰、超法規的処刑、恣意的拘留、囚人への面会制限などの問題がいまなお未解決のままとなっている。

部族裁判制度

11.12 2006 年 3 月 8 日に発表された米務省の 2005 年報告書 (USSD2005) は次のように報告している。

“Sindh と Punjab の領主および Pashtun と Baloch 地域の部族長は、現行の司法制度を無視して jirgas を開催しつづけている。特に農村部で多いこの jirgas は、

40 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

領土に関する紛争を解決し、犯罪者と思われるものに対し、部族としての制裁を課すものであり、これには、罰金、収監、あるいは死刑が言い渡される場合もある。Pashtun 地区では、これらの jirgas は、Pashtun 部族法典に従って開催される。この法典では、男性、その家族およびその部族は、自分たちの名誉を回復するために、実際の不正あるいは不正と思われることに報復することが義務付けられている。これらの紛争はしばしば、女性と土地に関して発生し、暴力事件に発展することが多い。年末に、裁判所は、2002 年に発生した Meerwalla の Mukhtiar Bibi の集団レイプに関し死刑判決を受けた容疑者 5 名の上訴審を行った。”〔2b〕（セクション 1e）

- 11.13 2006 年 2 月発行のパキスタンの人権委員会のレポート“2005 年の人権状況”は次のように述べている。

“選挙で選ばれた代表、権力のある政治家、行政官、聖職者およびその他の社会的影響力のある人々が、いまなお jirga 制度を推進しており、特に辺境地域および Sindh 州でこの傾向が強い。辺境地域では、jirga の機能は、州の政治経済の問題にまで介入するほど大きなものとなっているが、Sindh では、jirga 制度は違法であるとした高等裁判所の決定が、権力者によってしばしば破られている状況にある。両州においては、jirga 制度への依存が高まっており、司法制度のみならず、国家のその他の部門からも一線を画する空気が社会全体に広がりつつあるという深刻な問題が発生している。

独立

- 11.14 パキスタンに関して 2005 年のフリーダム・ハウスのレポートは次のように指摘している。

“司法制度は、民事および刑事裁判所と特定の犯罪のための特別 Sharia（イスラム法）裁判所で構成されている。下級裁判所には依然として贈収賄、地元職員、強力な個人、イスラム過激派による脅迫が蔓延しており、訴訟が蓄積し、裁判前の拘留の長期化につながっている。軍は、2000 年 1 月にムシャラフが出した暫定憲法命令の維持を上級判事全員に命じたために、最高裁の独立性に対する信頼が損なわれた。主任判事やその他の判事の多くがこれを拒否すると、彼らは解任された。以後、裁判所は、軍の規則の合法性に対して疑問を呈することができなくなった。2004 年 11 月に発表された国際危機グループ（ICG）のレポートでは、軍の幹部が、軍から独立した判事を更迭し、主要ポストに政治的な協力者を配置し、政府に好意的な判決を出す判事を報奨することのできる任命制度を利用して、司法に対する影響力を拡大している事実について注意を促した。”〔19〕（p5-6）

- 11.15 フリーダム・ハウスのレポートもまた次のように述べている。

“反テロ法廷など、司法制度のその他の部門においては、デュー・プロセスに対する権利が制限されている。1999 年 11 月の命令は、新国家説明責任局に対し、幅広い逮捕権、調査権、起訴権を認めており、贈収賄事件を審理するための特別裁判所が設立された。ムシャラフは、ライバルの政治家および先の文民政府の高官を起訴するためにこの制度を利用した。イスラム法裁判所は、1979 年のブドゥード法令命令を執行する裁判所であり、これは、婚姻関係以外のレイプ、性的関係および飲酒、ギャンブル、経済犯罪を裁き、コーランにもとづき刑罰を決定する。刑罰には、姦通罪による死刑や服役刑、罰金刑などがある。人権監視機関によれば、現在、この法律にもとづき審理が行われているのは 210,000 件に達すると推測される。厳格な証拠にもとづくことが求められているということが一つの

この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 41

理由となって、当局は、コーランにもとづく刑罰の言い渡しを行ったことがない。2003年に、北西辺境州の議会は、イスラム法（Sharia）を州の最高法として宣言し、政府が経済、法律システム、教育をイスラム化することを認めた。

連邦直轄部族地域（FATA）には、独立の司法制度、すなわち辺境地犯罪規則（Frontier Crimes Regulation）があり、これは、部族の長に対し、イスラム法（Sharia）および部族の慣習に従い正義を行うことを認めている。パキスタン全土で領主および部族の長老が、一部の紛争の裁定を行い、jirgas と呼ばれる平行裁判所において刑を言い渡している。2002年のアムネスティ・インターナショナルのレポートでは、jirgas が様々な人権侵害を行っており、特に女性に対する差別を行っているという懸念が高まっているという報告を行った。〔2004年〕4月には、Sindh の高等裁判所が、同州において jirga 制度にもとづくすべての裁判の実施を禁止する規則を公布した。

- 11.16 2006年2月に発行されたパキスタンの人権委員会のレポート“2005年の人権の実態”は次のように報告している。

“最高裁判所（SC）に関する任命が、調査期間中2回行われたが、そのたびに眉をひそめるような多くの事態が発生した。最初の任命では、LHC（Lahore 高等裁判所）の主任判事を除き、高等裁判所の主任判事が、最高裁判所判事に昇進した。LHCでは、主任判事ではなく、その他の2名の上級判事が最高裁に昇進した。次の任命でも、LGCの主任判事は異動しなかった。また、SHC CJもSCに昇進しなかった。2名のCJが異動しなかった理由は異なると発表された。弁護士たちは、これらの措置が司法の独立性を損なうものであると確信し抗議を行った。2回目の任命には、特別に任命された2名の判事が含まれていた。高等裁判所の新判事全員を確定することがないという慣習は継続している。”〔27d〕(p30)

刑法

Qisas と Diyat 法

- 11.17 2004年9月15日に発表された米務省の世界の宗教の自由に関するレポート2004は次のように述べている。

“刑法は、Qisas の教義（命には命を）と Diyat の教義（殺人の賠償としての金銭支払い）を組み合わせたものである。Qisas は部族地域で援用されている。例えば、報告によれば、犠牲者の家族は、jirga（部族長老会議）によって有罪が決定した殺人犯を殺害することが認められてきた。Diyat も特に NWFP など、裁判による刑の言い渡しに代わって適用されることがある。この原則にもとづけば、政府ではなく犠牲者の家族のみが被告を赦すことができる。キリスト教の活動家は、イスラム教徒が非イスラム教徒を殺害した場合、殺人犯は、犠牲者の家族に Diyat を支払うことで罪を償うことができるが、イスラム教徒を非イスラム教徒が殺した場合には、この選択肢はなく、服役刑か死刑に処せられる。非イスラム教徒の家族あるいは女性に支払われる賠償金は、男性に支払われる賠償金に比べ少額である。〔2c〕(セクション)

- 11.18 2006年3月8日に発表された米務省の2005年レポート(USSD レポート)は、次のように記録している。すなわち、“法律により、犠牲者あるいはその家族には、金銭的賠償（diyat）あるいは肉体的な賠償（qisas）によって刑事犯を赦すことが認められている。Diyat は、特に北西辺境州（NWFP）で、また名誉毀損の事件では Sinch 州でも援用されているが、qisas が適用されたことは1度もない。”〔2b〕(セクション

42 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

1e)

(サブセクション：Shari 法、参照のこと)

冒瀆禁止法

11.19 2004 年 9 月 15 日に発表された米国務省の世界の宗教の自由に関するレポートは次のような報告を行っている。

“冒瀆禁止法は、刑法第 295 条、296 条、297 条、298 条に盛り込まれており、宗教に関する犯罪に関する法律である。最初の第 295(a)は、植民地時代の規定であるが、いかなる種類の市民であってもその宗教を侮辱した場合には最高 2 年の刑に処せられるというものであった。1991 年にこの刑期が 10 年に延長された。1982 年には、聖なるコーランを故意に冒瀆し、傷付け、俗用に供する場合には、終身刑に処すという第 295(b)が付け加えられた。

1986 年には、預言者モハメッドの神聖な名を直接あるいは間接に冒瀆した者に対して死刑あるいは終身刑を適用するという第 295(C)が新たに加えられた。1991 年には、裁判所は、この犯罪に関して終身刑を選択することは無効であるという判断を下した。第 296 条は、宗教上の集会に対する妨害を禁止し、第 297 条は、埋葬地に侵入することを禁じている。第 298(a)条もまた植民地自体の規定であるが、聖職者の品位を汚すような言葉の使用を禁じている。個人的なライバルや当局者は、アフマディー教徒、キリスト教徒、イスラム教徒を脅し、処罰し、あるいは威嚇するために、これらの冒瀆禁止法、特に第 295(c)条を利用している。これらの条項にもとづき国家によって刑が執行された人物はいないが、死刑が言い渡されたり、拘留中に死亡した人が存在する。“[2c](セクション)

11.20 2006 年 9 月 15 日に発表された米国務省の世界の宗教の自由に関するレポート 2006 は次のように指摘している。

“演説の自由は、イスラムの栄光という観点から合理的と考えられる制限の対象となっている。国家の”冒瀆禁止法“に抵触した場合には、イスラムあるいはその預言者を冒瀆したとされた場合には死刑が、コーランを侮辱し、傷つけ、あるいは俗用に供したとされた場合には終身刑が、その他の宗教的な感情を侮辱したとされた場合には 10 年の刑が言い渡される。取るに足らない容疑で提訴されることを回避するために、パキスタン政府は、2005 年 1 月に、上級警察官に対し、起訴前に冒瀆禁止法容疑を調査することを義務付ける法律を制定した。さらに、他人の宗教的感情を害する演説あるいは行為は、少数派の宗教に関する場合も含め、禁止され、服役刑の対象となる場合もあるとした。しかし、少数派宗教の信者の感情が傷つけられた時に、冒瀆禁止法が執行され、提訴されることはまれである。社会、宗教あるいは政治的リーダーによる圧力が裁判所に日常的にかかり、少数派の権利保護の障害となっている。これらの圧力はまた、イスラム・スンニ派の正統思想に対する犯罪と考えられる行為に対して、裁判官に強硬な措置を講じるように強要するものでもある。少数派の宗教に対する差別は、法廷ではめったに現れない。裁判所は、これらのケースで客観的に対応する可能性が低い。事件の解決スピードは極めてゆっくりであり、一般的に、提訴から最初の出廷日まで長い期間がかかる。下級裁判所は、しばしば、脅迫に対象となり、従って、判決が遅れ、過激派の報復を恐れて保釈が却下される。冒瀆禁止法違反容疑の場合の保釈は、これらの被告は死刑に処せられる可能性が高いので、保釈すれば逃亡の可能性があるという理由で、初審の裁判所がほとんど常に却下している。被告は、保釈の却下に対して異議申し立てをすることが可能である(そして多くの被告が異議申し立てをしている)が、しかし、多くの場合、高等裁判所あるいは最高裁

この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の 43
資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

判所が、審理開始前に保釈を認めることはない。〔2a〕(セクション)

- 11.21 2006年3月8日に発表された米務省レポート 2005 (USSD レポート) は次のように述べている。

“冒瀆禁止法では、イスラム、コーラン、あるいはその預言者の名誉を傷つける発言あるいは行為を禁じているが、この法律にもとづく告発は、事業上あるいは個人間の紛争解決および少数派の宗教あるいはイスラム教に転向した人々に嫌がらせを行うために利用されている。ほとんどの告発が、多数派のイスラム・スンニ派に向けられたものである。冒瀆禁止法違反事件のほとんどは、上訴審で棄却されるが、被告は、最終審判を待って何年も獄中で過ごすことが多い。2005年には、冒瀆禁止法で有罪判決を受けたのは3人、無罪となり釈放されたのが5人で、その他の67人は裁判が続いている。”〔2b〕(セクション 2c)

- 11.22 パキスタンに関する2005年のフリーダム・ハウスのレポートは次のように報告している。

“人権団体は、アフマディー教徒、キリスト教徒、ヒンズー教徒、および他のイスラム教徒に冒瀆禁止法の誤った容疑をかけるために、下級警察官にイスラム教徒が賄賂を贈るケースが近年、増加している、と語っている。現在まで、上級審は、冒瀆禁止法違反で有罪となった決定をすべて覆したが、容疑者は、長期にわたり獄中で過ごすことを強要され、不当な処遇を受け、また、解放後は宗教過激派のターゲットとなりつづける。”〔19〕(p5)

- 11.23 2006年9月15日に発表された米務省の世界の宗教の自由に関するレポート 2006 は次のように述べている。

2005年に、パキスタン政府は、上級警察官に対し、告発状が受理される前に冒瀆禁止法違反容疑について調査を行うよう命じる法律を制定した。人権団体は、2000年以降、このような法改正を訴えてきた。この法律施行後の最初の報告では、効果があったことが明らかになった。報告対象期間中に提訴された冒瀆禁止法違反事件は24件で、前年の54件から減少した。地元のNGOの推計によれば、1986年から2006年までの間に695人の人々が、冒瀆禁止法違反で起訴された。内訳は、イスラム教徒が362人、アフマディー教徒が239人、キリスト教徒が86人、ヒンズー教徒が10人であった。この年に提訴された多くの事件では、被告は保釈が認められた釈放されたか、あるいは容疑自体がうやむやなまま終了した。報告対象期間末で冒瀆禁止法で訴えられた個人695人の中で、22人が、冒瀆禁止法違反容疑で裁判開始を待った状態で拘留されており、9人の有罪が確定して服役している。〔2a〕(セクション)
(少数派宗教に関する詳細については、セクション 18：宗教の自由、を参照のこと)

SHARI‘A 法 (イスラム法)

- 11.24 欧州地域世界調査：南アジア 2005 は次のように報告している。

“Nawaz Sharif 政府は、Shari‘a に法的地位を与えるかどうかという、激しい議論が続いている問題への対応にも成功した。〔1991年〕5月半ばの下院は、改正後のイスラム法 (Shari‘a) を可決し、2週間後に上院も可決した。イスラム法 (Shari‘a) を発効させるために、一連の司法および行政措置が採択された。これらはイスラム改革と呼ばれた。これらの中には、イスラム法 (Shari‘a) を土地の法律として

44 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

宣言する憲法改正案、教育、司法、経済システムのイスラム化、マスメディアによるイスラム化の推進、汚職やわいせつ行為やその他の社会悪の根絶などを定める法律が含まれていた。Benazir Bhutto は、これを、“原理主義者の法案”であると批判したが、一方で、JUI (Jamiat-e-Ulema-e-Isam) は、この新しい法律条項は厳格さに欠けると主張した。〔1〕(p395)

- 11.25 2006年3月8日に発表された米務省レポート 2005 (USSD2005) は次のように指摘している。

“ Mukhtiar Bibi の集団レイプ事件に対する最高裁の〔2005年〕3月14日の判決は、ブドゥード法令犯罪の場合の上訴審手続を詳しく定めるものとなった。同法は、連邦イスラム法裁判所を、2年以上の刑期が予想されるブドゥード法令犯罪の初審裁判所としている。しかし、最高裁は、州の高等裁判所がブドゥード法令犯罪の異議申し立ての聴聞を行うことを決定する場合には、連邦イスラム法裁判所には、州の高等裁判所の決定を見直す権限はないという判断を示した。最高裁のイスラム法 (Shari'a) の裁判が、連邦イスラム法裁判所が扱った事件の異議申し立てに関して最終裁判所である。しかし、3月14日の判決では、完全な最高裁が、イスラム法 (Shari'a) の判事を通さず、自身の権限で上訴審の管轄裁判所となることができるとした。連邦イスラム法裁判所は、イスラム教に反すると判断した法律を覆することができるが、これらのケースは、最高裁のイスラム法 (Shari'a) の判事団に対して異議申し立てを行うことができ、新しいルールでは、最終的には完全な最高裁が聴聞を行うことができるとしている。”〔2b〕(セクション 1a)

ブドゥード法令

- 11.26 パキスタン人権委員会の刊行物 (2006年2月6日に入手) は、次のように述べている。

“ 1979年に、次の4つのブドゥード法令が施行された：

1. Zina 犯罪 (すなわち、レイプ、誘拐、不倫、非合法的な性的関係) (ブドゥード法令施行) 令 1979
2. Qazf 犯罪 (すなわち、zina の不正告発) (Hadd 施行) 令、1979
3. 財産侵害罪 (すなわち窃盗) (ブドゥード法令施行) 令、1979
4. 禁止 (すなわちアルコールと麻薬) (Hadd 施行) 命令、1979 “〔27b〕(P.1)

- 11.27 パキスタンに関する 2005 年のフリーダム・ハウスのレポートは次のように報告している。“イスラム法裁判所は、1979年のブドゥード法令を執行している。これは、非婚姻レイプ、婚前および婚外交渉、複数のアルコール、ギャンブル、財産に関する犯罪を罪として認めるもので、コーランにもとづく罰則を定めている。その中には、不倫に対する投石による死刑や刑期、罰金などが定められている。立証基準が極めて厳しいことがひとつの理由となって、当局が、これらのコーランにもとづく罰則を適用したことはない。”

- 11.28 2006年3月8日に発表された米務省の 2005 年レポート (USSD2005) は、次のように指摘している。

“ブドゥード法令は、イスラム法 (Shari'a) に違反した場合にコーランにもとづく過酷な〔Hadd〕処罰を定めており、投石や切断による死刑などが含まれている。2005年にこれらの罰則を当局が適用した例はない。これは、立証義務の基準が極

この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の 45
資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

めて高いためである。〔2b〕(セクション 1c) 事実審理(公判)段階では、普通刑事裁判所は、ブドゥード法令の違反を含む事件の聴聞を行う。同令は、非婚レイプ、婚前および婚外交渉、ギャンブル、アルコール、財産犯罪などを罪として認める命令である。同令は、極めて厳しい立証基準を定めており、コーランにもとづく処罰を適用する場合に、女性と男性、イスラム教徒と非イスラム教徒を区別している。世俗的な性格の弱い〔Tazir〕罰則を含め、ブドゥード法令関連の訴訟では、経済的な義務あるいは将来的な約束などの問題に関し、男性の証言と女性の証言では重視度(ウェイト)が異なっている。〔2b〕(セクション 1e)

11.29 USSD の 2005 レポートは、さらに次のように述べている。

“パキスタン政府による女性の地位に関する国家委員会は、ブドゥード法令の廃止を求めた。〔2005 年〕1 月 4 日に、ムシャラフ大統領は、上級警察官に、不倫や非合法的関係の申し立てのメリットについて調査するよう義務付け、さらにかかる容疑で女性を逮捕する前に裁判所命令が必要となるという法案に署名した。このブドゥード法令の容疑で公判を待機中の女囚が全体の女囚に占める割合は、大幅に減少し、約 33%に低下した。〔2b〕(セクション 5)
(セクション 22: サブセクション 名誉の殺人およびセクション 4: 最近の動向も参照のこと)

国家説明責任局 (NAB)

11.30 パキスタンに関する 2005 年のフリーダム・ハウスのレポートは次のように述べている。“1999 年 11 月の命令により、新設の国家説明責任局に幅広い逮捕、取調べ、訴追の権限が付与され、贈収賄事件を裁くための特別裁判所が設置された。〔19〕(p6)

11.31 NAB のウェブサイトのホームページ(2006 年 1 月 7 日にアクセス)は、次のように述べている。

“国家説明責任局は、パキスタンの贈収賄防止の頂点に位置する組織である。同局は、意識向上、防止、法執行というすべてのアプローチによって、腐敗を根絶する責任を負っている。同局は、国家説明責任令-1999 にもとづき業務を行っており、その本部はイスラマバードにある。同局は、州都 4 箇所およびラワルピンディに出張所を設置している。同局は、国家説明責任令 (NAO) の所管に属するあらゆる犯罪に対する裁判権を付与されている。〔26〕(p1)

11.32 2006 年 2 月 7 日にアクセスした時にそのホームページに掲載されていた NAB の組織図から、NAB が、パンジャブ、シンド、北西辺境州、パロークスタン (Balochistan) および Rawalpindi で活動を行っており、訴追部 (PGA ウィング)、調査監視部 (M ウィング)、経済犯罪調査部 (FCI ウィング)、海外業務課 (OS セル)、管理部で構成されていることが明らかである。〔26〕

11.33 2006 年 3 月 8 日に発表された米務省の 2005 年レポート (USSD) は次のように指摘している。

“NAB が提訴するケースあるいは反テロ裁判に持ち込まれるケースには、特別ルールが適用される。NAB 関連の事件の容疑者は、起訴されずに 15 日間拘留することが可能で (裁判所の同意があれば更新も可能) 起訴に先立ち、弁護士に相談することはできない。説明責任裁判所は保釈を認めることができない。NAB 長官が、拘留者の釈放について決定する唯一の権限を有している。〔2b〕(セクション

46 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

1d) 特別説明責任裁判所は、NAB が提訴した汚職事件を審理する裁判所であり、(USSD2005 レポートの)セクション 1d 参照) これらの事件には、富裕な債務者による政府ローンのデフォルトなどが含まれている。NAB は、単なる事業破綻や少額の債務者などは対象としていない。説明責任裁判所は、30 日以内に結審することが求められている。説明責任関連の事件においては、有罪の推定が存在する。

“ NAB は、個人の政治的な背景とは関係なく捜査を行っている」と政府は主張しているが、政権対する反体制派が訴追されることが多い。(USSD2005 レポートの)セクション 1.d 参照) これまで NAB が、軍あるいは司法関係者を起訴したことはない。

12. 逮捕と拘留 - 法律上の権利

恣意的逮捕

12.01 2006 年 3 月 8 日に発表された米務省の 2005 年レポート (USSD) は次のように述べている。

“ 法律は、恣意的な逮捕および拘留を禁じている。しかし、当局は必ずしも常に法律を順守しているとはいえない。地区調整官 (DCO) は、90 日以下の防止的拘留を命じることができる。しかし、人権監視機関は、防止的拘留が 6 ヶ月にも及ぶ事例を報告している。人権団体は、多くの人々が、テロ組織と関係しているという理由で、期間を定めずに防止的拘留を適用されている。司法権を有する行政長官は、取調べのために必要な場合には 14 日を限度に拘留を継続する許可を出すことができる。贈収賄の事件では、国家説明責任局 (NAB) が、期間を定めずに容疑者を拘留することができる。ただし、15 日ごとに裁判所の同意が必要である。” [2b](セクション 1d)

12.02 USSD2005 レポートはまた次のように指摘している。

“ 第 1 次報告書 (FIR) が、すべての逮捕の法的根拠となる。警察は、犯罪が犯されたことを示す十分な証拠を告発者が提供した場合に、FIR を発行する。FIR があれば、警察は、容疑者を 24 時間拘留ことができ、その後は、行政長官のみがさらに 14 日の拘留を認めることができる。ただし、警察がかかる拘留延長が取り調べに不可欠であることを明らかにした場合に限定される。しかし、実際には、当局が拘留に関するこれらの制限を完全に守っているわけではない。FIR は、嫌がらせや脅迫の一環として、裏づけ証拠なしにしばしば発行される。警察は、取調べのための拘留に関していちいち行政長官の承認を受けているとは限らず、しばしば、裁判所が問題とするまで起訴しないまま拘留を続けることがある。拘留者についての情報提供のない拘留が発生している。拘留許可が求められた場合には、行政長官は、その必要性に言及することなく取り調べのための拘留を認めている。証拠不十分の場合には、警察と行政長官が結託し、新たな FIR を作成して、事実上、14 日以上拘留を行っている。警察は、不起訴のまま、あるいは不当な起訴であるにもかかわらず、その釈放の交換条件として金銭を要求するために、恣意的な拘留を行うことがある。一部の助成は、恣意的に拘留され、性的虐待を受けている。警察は、容疑者に自首を強要するために容疑者の親族の拘束も行っている。” [2b](セクション 1d)

- 12.03 アムネスティ・インターナショナルのパキスタンに関する 2005 年に関する 2006 年発行のアンニュアル・レポートは、次のように指摘している。

“パキスタン人、外国人、男性、女性、子供を問わず、多くの容疑者がテロ活動に関与した、あるいはアルカイダと接触したという容疑で恣意的に逮捕された。一部の人々は拘留中に行方不明となり、また一部は、明らかに合法的なプロセスを経ることなく、アメリカの管理下に引き渡された。非政府組織であるパキスタン人権委員会は、Balochistan 州の状況を調査し、治安機関および諜報機関による恣意的逮捕および拘留、超法規的な処刑、拷問、失踪の証拠を得た。〔4a〕(p1)

さらに、2006 年 1 月発行のパキスタンに関する人権監視ワールドレポート 2006 は、“政府は、反体制派を投獄し脅迫する目的で、国家説明責任局や贈収賄禁止法、動乱禁止法などの利用を続けている、”と述べている。

- 12.04 2005 年 7 月 22 日に入手した、Lahore 高等裁判所が刑事裁判所に出した指示には、刑事訴訟法第 章にもとづき行われる取り調べについては、交番日誌に必ず記載しなければならない、と述べられている。

13. 刑務所の現状

- 13.01 2004 年 6 月 24 日更新のウェブサイト“海外囚人サポートサービス”は次のように報告している。

“1962 年の西パキスタン拘置所看守業務規則にもとづき、刑務所は、キャリアの刑務官によって運営されており、刑務所長の資格について規定がある。しかしこれらのガイドラインはあまり守られていないと報告されている。業務は、刑務所の監察局長の下で州が実施している。部局レベルでは、上級職員が刑務所の幹部となっており、各地区および市町村別に刑務所監督官が配されている。一部の村では簡単な留置場が使用されている。一部には、女性の囚人を担当する女性看守がいるが、さらに多くの人数が必要である。

“刑務所は快適な場所ではない。貧困層出身者の一般的な罪人は、クラス C の房に入れられるが、生活のためのアメニティはほとんどない状態である。虐待は日常的に行われている。社会的地位の高い囚人は、クラス B の刑務所に入れられる。ここは C に比べれば状態がよく、自費で食料や一部のアメニティを調達することができる。クラス A に収容されているのは、”著名な“犯罪者である。配偶者の面会は規則にはないが、一部で認められている。”

“青少年は、裁判に関しても監禁に関しても、成人とは別に扱われている。刑法では、15 歳以下の犯罪者に対し特別法廷の開催を定めている。ただし、特に重大な犯罪で起訴され、高等裁判所が、通常の裁判所での審理を命じた場合を除く。通常の拘置所には、21 歳以下の犯罪者のための青少年用の監察房がある。さらに、わずかではあるが、青少年の犯罪者の矯正を目的として、11 歳から 20 歳までの男子の矯正施設が存在する。

“1894 年のパキスタン刑務所法およびパキスタン刑務所規則は、どちらも植民地時代の遺物であるが、刑務所における処罰として鞭打ちの利用を認めている。これらの法および規則は、また、特定状況下での拘束および処罰の道具として、足かせや鎖の使用を認めている。”〔42〕(p1-2)

48 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

- 13.02 2006年3月8日に発表された米務省 2005 レポート (USSD2005) は次のように述べている。

“ 刑務所の状況は、国際標準を満たしておらず、富裕な囚人あるいは影響力のある囚人を除き、極端に劣悪である。過密状況が拡大している。パキスタン人権委員会 (HRC) によれば、当初の最高収容人数の合計が 36,075 人の 87 箇所の拘置所に現在、89,370 人の囚人が収容されている。”

“ 刑務所では食料が不十分であるために、家族や友人からの差し入れのない衆人は慢性的な栄養失調に陥っている。医療体制も不十分で問題がある。外国人の囚人は、刑期が完了した後も長期にわたり収容が続けられている。これは、母国への国外退去費用を支払う人が誰もいないからである。

“ 当局は、日常的に囚人に足かせを使用している。この足かせは、重くてきつく、痛みを発生し、報告によれば壊死や切断にいたるケースもある。Sindh の領主や地方の部族は、非合法の私的拘置所を運営している。

“ 政府は、人権監視員、家族、弁護士が囚人や拘留者と面会することを制限付きで認めている。2005 年に地元の人権監視員の訪問は行われたが、政府は、テロリスト用の収容施設といわれている施設への国際赤十字委員会 (ICRC) の立ち入りを拒否した。〔2b〕(セクション 1c)

- 13.03 USSD2005 レポートはさらに次のように指摘している。

“ 警察は、女性の収容者と囚人を、男性の収容者と囚人とは別に収容している。子供の犯罪人は、一般的に大人と同じ刑務所に収容されているが、建物 (バラック) は異なっている。警察はしばしば収容者とすでに有罪が確定している犯罪者を区別して収容していない。精神病を患っている囚人には、適切な治療が提供されておらず、一般の囚人たちから隔離もされていない。当局は、拘留中の女性へのレイプを含む虐待についての告発を受けて、すべての職員が女性の特別交番を設置した。政府の女性の地位に関する国家委員会は、交番が、リソースの不足からほとんど効果的に機能していないと訴えた。裁判所命令および規則は、男性警察官が、女性の容疑者と話をすることを禁じているが、一般的な交番ではしばしば男性警察官が女性の拘留や取調べを行っている。女性の権利に関する NGO によれば、年末時点での全国の拘置所に収容されている女性は約 3,389 人である。〔2b〕(セクション 1c)

- 13.04 2006年3月8日に発表された、米務省 2005 年レポートは、次のように記録している。

“ 刑務所の暴動について複数の報道があった。〔2005 年〕5 月 12 日、Sukkur 中央拘置所を収容者が制圧し、副所長と 8 人の守衛を人質にとった。収容者は、看守に貴重品盗難の容疑をかけられてことに抗議したものであった。収容者の暴動を鎮圧するために警察が呼ばれ、囚人 1 名が殺害され 26 名が負傷した。パンジャブの刑務所監督長官 (原文の通り) は、この事件についての徹底調査を命じた。〔2005 年〕6 月 24 日に、Sargodha 拘置所の収容者が、不当な処遇に抗議して、副所長 2 名と看守 4 名を人質にとった。その後の衝突において、収容者 9 名と看守 1 名が負傷した。収容者の中の 1 名が、暴動中に負った負傷が原因でその後死亡した。〔2b〕(セクション 1c)

この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 49

13.05 さらに USSD2005 レポートは次のように述べている。

“最高裁は、青少年裁判制度命令を違憲として無効とする 2004 年 12 月の Lahore 高等裁判所の判決の無期限中止を命じた。この命令は、青少年に関しては成人とは異なる訴訟手続を定めるものであり、一般の刑法には盛りこまれていない青少年に対する多くの保護を規定している。当局は、拘置されている子供たちにも、大人と同様の厳しい措置を講じ、裁判の遅れや不当な処遇も大人と同じように子供たちにも及んでいる。パキスタンの NGO によれば、年末時点で刑務所に拘置されている子供の数は 3,430 人と推定される。子供の犯罪者は、成人年齢に達するまで Karachi と Bahawalpur にある寄宿制の矯正施設のどちらかに送られる可能性もあるが、これらの施設では虐待や拷問が行われているという報告がある。栄養や教育は不十分である。家族は、子供と面会したり、食料の差し入れを行うために、賄賂を支払うよう強要されている。施設の職員は、拘禁されている子供たちに麻薬を売りつけているという報告がある。”〔2b〕(セクション 1c)
(セクション 14：死刑 も参照のこと)

13.06 2006 年 9 月 15 日に発表された、米務省世界の宗教の自由に関するレポート 2006 は、次のように報告している。

“拘留中の人物に対する警察の拷問や不当な処遇は、全国的に依然として深刻な共通の問題であり、時には超法規的な殺害にいたるケースもある。少数派の宗教の信者が犠牲者の場合に、宗教が原因となったのかどうかを確認することは普通は不可能である。しかし、キリスト教徒とアフマディー教徒のコミュニティは、かれらの仲間が虐待を受ける可能性が高いと訴えている。富裕なあるいは影響力のある囚人の場合を除き、刑務所の状況は極めて劣悪である。非イスラム教徒の囚人は、イスラム教徒の収容者よりも劣悪な施設に収容されることが一般的である。”〔2a〕(セクション)

13.07 統一地域情報ネットワーク、IRINNEWS.ORG は、2006 年 7 月 10 日に次のような報道を行った。

“子供の人権保護活動家は、拘置施設において青少年が置かれている状況を改善するための対策の一環として、パキスタンの北西辺境州 (NWFP) にある青少年拘置施設に監視カメラを設置するよう呼びかけてきた。

“これらの監視カメラが、パキスタンの青少年用拘置所に設置されたのはこれが初めてであり、これは、虐待の訴えの件数を大幅に減らす効果があると思う、”とパキスタンの子供の人権保護組織、“児童の権利保護のための社会”(SPARC)を率いる地域コーディネーターの Jawad-ullah 氏は、火曜日に州都の Peshawar でこのように述べた。

“2 月末に Haripur 拘置所の青少年棟に監視カメラが設置された。これは、SPARC、Aurat 基金、Pakistan Paediatric Association、NWFP の法律、正義、人権局を含む 6 の国内および国際機関の団体である青少年正義ネットワークが集団で行ったイニシアチブであった。スウェーデンの児童擁護団体、“Save the Children”がこのプロジェクトの資金を提供した。

“青少年受刑者のいじめと虐待の告発をなくすために、我々は、監視カメラの設置という考えに至った、と州の人権局の副局長である Mashood Ahmad Mirza は、Peshawar で述べた。

50 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

“ SPARC の 2005 年のアニュアル・レポートによれば、パキスタン全土で男性の青少年受刑者は平均で 2500 人、一方、女性の収容者数は、4 州すべてで成人の女性受刑者に含めて数えられているために確かめることができない。

“ パキスタンには、青少年専用の拘置施設は 3 箇所しかない。Punjab 州に 2 箇所、Sindh 州南部の港町である Karachi に 1 箇所である。その他の地域では、青少年の犯罪者は成人受刑者と一緒に収容されているが、青少年房と呼ばれる別の建物に入れられている。

“ パキスタンにおける拘置所の状況は、人権活動家にとって長い間の最大の問題であった。過密状態の刑務所における不十分な食事、劣悪な衛生状態、医療の不足に対する訴えは日常的なものである、と SPARC のレポートは述べている。

“ 全国で拘置されている子供たちの生活状況を改善するための取り組みの一環として、SPARC は、Peshawar にある青少年刑務所の施設の改善を開始している。スイスの開発協力事業団 (SDC) から資金提供を受けて、SPARC は、刑務所内に娯楽施設を建設し、飲料水および衛生設備の改善を行う考えである。” [41c]

(セクション 22 : 女性、およびセクション 18 : 公判待機中の囚人に関する宗教の自由、サブセクション : アフマディー教徒、参照のこと)

14. 死刑

- 14.01 2006 年 9 月 15 日に発表された米務省の世界の宗教の自由に関するレポート 2006 では、“ 同国の “ 冒瀆禁止法 ” に違反すると、イスラムあるいはその預言者を冒瀆したとして死刑に処せられる。” と述べている。[2a] (セクション) 2004 年 9 月 15 日に発表された米務省の世界の宗教の自由に関するレポートは次のような報告を行っている。

1986 年には、預言者モハメッドの神聖な名を直接あるいは間接に冒瀆した者に対して死刑あるいは終身刑を適用するという第 295(C) が新たに追加された。1991 年には、裁判所は、この犯罪に関して終身刑を選択することは無効であるという判断を下した。第 296 条は、宗教上の集会に対する妨害を禁止し、第 297 条は、埋葬地に侵入することを禁じている。第 298(a) 条もまた植民地自体の規定であるが、聖職者の品位を汚すような言葉の使用を禁じている。個人的なライバルや当局者は、アフマディー教徒、キリスト教徒、イスラム教徒を脅し、処罰し、あるいは威嚇するために、これらの冒瀆禁止法、特に第 295 (c) 条を利用している。これらの条項にもとづき国家によって刑が執行された人物はいないが、死刑が言い渡されたり、拘留中に死亡した人が存在する。 “[2c] (セクション)

- 14.02 2004 年 12 月 9 日に発表されたアムネスティ・インターナショナルのプレスリリースは次のような報告を行っている。

“ 2004 年 12 月 6 日に Lahore 高等裁判所の判事全員が、JJSO (青少年司法制度命令) の廃止を決定した。報道によれば、同法は憲法違反であり実施不能であるという結論に達したという理由による。この高等裁判所の決定は、青少年裁判所が今後は意志され、子供たちが成人と同じ制度の中で再び裁かれるようになり、死刑判決を受ける可能性もあることを意味している。2000 年から 2004 年 12 月まで JJSO が有効であった期間にすでに有罪が確定し死刑を免れた青少年は、この判決の影響を受けないが、青少年裁判所の判決を待っている未決の青少年は、

この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 51

今後、普通の裁判所に移管されることになる。

“ 青少年司法制度命令は 2000 年 7 月に発効し、ほぼ全国で、犯罪時に 18 歳以下の人物に対する死刑執行を禁じたものであった。しかし、この命令は、北部および西部の州および連邦管理の部族地区には拡大適用されなかった。ひとりの若者、Sher Ali は、2001 年 11 月、13 歳のときに、州管理の部族地区において、殺人で処刑された。アムネスティ・インターナショナルの調査によれば、1997 年以降パキスタンで死刑を執行された青少年は他にはいない。

“ 2004 年 10 月に、アムネスティ・インターナショナルは、州管理の部族地区 (PATA) に JJSO の適用が拡大されることを歓迎したばかりであった。連邦管理の部族地区 (FATA)、北部地域、Azad Jammu、Kashmir は依然として同令の適用対象外のままであった。〔4c〕(p1)

- 14.03 アムネスティ・インターナショナルが 2006 年 4 月に発行した“ 2005 年の死刑の動向 ” では次のように述べられている。

“ 子供の人権問題を扱っている連邦政府機関および NGO 団体は、Lahore 高等裁判所のこの判決に対して異議申し立てを行い、2005 年 2 月 11 日に最高裁判所は、決定ができるまで Lahore 高等裁判所の判決の実施を延期した。

“ 最高裁は、2005 年には異議申し立てに関する聴聞を行っておらず、未決のままであり、JJSO は最高裁によって暫定的にその効力を回復している。”〔4b〕(p7-8)

- 14.04 “ 2005 年 1 月から 12 月のできごとを対象としたアムネスティ・インターナショナルのアンニュアル・レポート 2006 は、“ 少なくとも 241 人が死刑を言い渡され、31 人が処刑された、” と指摘している。“〔4a〕(p1)
(セクション 18: 宗教の自由、政治と憲法条項に関するサブセクション - イスラム改宗者に対する死刑判決の禁止、を参照のこと)

15. 政治的關係

結社と集会の自由

- 15.01 2006 年 3 月 8 日に発表された米務省の 2005 年レポート (USSD2005) は次のように指摘している。

“ 法律は、公的秩序の観点から法律で義務付けられている合理的制限を守った、平和的および武器を持たない集会の自由を定めており、政府は一般的にこの権利を認めているが、しかし一部で規制を行っている。

“ 政府は、2005 年において、多くの反対集会やデモの開催を許可したが、一方で、都市部でのデモを許可しなかった。アフマディー教徒は、1984 年以降、会議の開催や集会を禁止されてきた。これまでとは異なり、当局は、宗教にもとづく政党の指導者の国内での運動を規制しなかった。

“ 法律は、政府の命令および法律による制限を守ることを条件に結社の権利を認めている。1960 年の協同組合および会社令にもとづき、NGO は政府に届出を行い登録することを義務付けられている。主な NGO の中で、同年中の登録に関して政府との間で問題が発生したという報告はなかった。一部の NGO は無登録で

52 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

活動を続けているが、訴追されなかった。”〔2b〕(セクション 2b)

15.02 USSD2005 レポートはさらに次のように述べている。

“警察は、デモ参加者に対し予防的拘束および過剰な力の行使を行っている。〔2005年〕4月に政府は、Benazir Bhuttoの夫であるAsif Ali Zardariのドバイからの帰国を目立たせるためにLahoreでPPPが計画したデモを阻止するために大規模な予防的拘束措置をとった。4月14日から16日までに、警察は、予定されているデモに参加するためにLahoreに向かおうとした約1万人のPPP役職者、リーダー、活動家を拘束した。4月16日にZardariがLahoreに到着すると、警察幹部が同氏を民間の空港から家まで護送し、PPPが帰国を祝いデモを行うことを効果的に阻止した。PPPのリーダーたちが再び4月21日にデモを行う予定であるという声明を出すと、LahoreとFaisalabadの警察は200人の活動家を予防的に拘束した。警察は、逮捕から1ヶ月以内に全員を釈放した。〔2005年〕5月15日、Lahore警察は、HRCPと国民の権利のための共同行動委員会が企画した男女混合マラソンの参加者を強制的に解散させた。このマラソン大会は、Gujanwalaでの同様の大会をイスラム教徒が妨害したことに抗議する意味を持つものであった。警察は一時的に40人から50人の参加者を拘束した。多くは逮捕の時に軽傷を負った。政府は、イスラム過激派からの暴力を防止するためにマラソン大会を禁止したと述べた。開催者と政府の交渉の末、5月21日にこのイベントは行われた。

“過激派はまた公開集会の妨害も行った。〔2005年〕4月3日、Muttahida Majlis-i-Ama(イスラム系政党の連合)と関係の深い数百人の活動家が、火炎瓶、棒、レンガで、Gujranwalaで行われた混合マラソン大会の参加者、開催者、見物人、警察を攻撃した。活動家は、19台の車に法化し、スタジアムや隣接の建物の窓ガラスを割った。警察は、秩序回復のために、警棒、催涙ガス、威嚇射撃を行った。この衝突で15人が負傷した。警察は国会議員のMaulana Qazi Hamidullahをはじめ、MMAと関係の深い100人以上の活動家について立件した。〔2b〕(セクション 2b)

15.03 人権監視機関のワールドレポート 2006 は次のように記録している。

“2005年5月14日、人権保護者が、女性に対する暴力行使の実態を訴え、公共の場に女性が進出する権利を擁護するためのイベントである“男女混合マラソン大会”を企画した。このマラソンは、パキスタン人権委員会とこれと関係の深いNGOによって企画されたものであった。大会は警察により妨害され、国連の宗教の自由に関する特別書記であり、人権保護のためのパキスタン最大の非政府組織“パキスタン人権委員会”の委員長であるAsma Jahangirが公衆の面前で殴られた。警察は、命令にもとづき、同氏を裸にしようとした。国連の人権擁護状況に関する特別書記のHina Jilnaiを含め、さらに約40人が州警察および連邦諜報局によって投打され逮捕された。彼らは同日遅くに釈放された。”〔13a〕(p3)

15.04 2005年5月23日付けのパキスタン・オブザーバー紙の社説には、“人権委員会のASMA(原文通り)Jehangirは、Lahoreにおいて土曜日〔2005年5月21日〕に市民の自由の名の下で行われる混合マラソン大会の開催にとうとう成功した。Lahoreの当局は、マラソンルートを、Kalima Chowkではなく、Qadhafi StadiumからLiberty Chowkまでに変更するよう指示したが、大会に介入しなかった。Asma Jahangirは、大会後、Lahore市民が、進歩的で社会的問題に対する意識が高いことが証明された、と語った。”〔33〕

この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 53

- 15.05 パキスタン人権委員会が発表した2006年1月29日のニュースは次のように述べている。
- “Lahoreのマラソン大会2006は、1月29日に支障なく開催され、パンジャブ政府は、このレースに強く抗議していたイスラム教指導者達に効果的に対応した。
- “数千人の男女や子供たちが熱狂的にこのイベントに参加した。参加者の多くは、子供たちと若者、特に、中高生や大学生であった。
- “この大会は健全な活動であるにもかかわらず、イスラム教指導者および特定の宗教団体は、このイベントに抗議し阻止しようとした。一方、パンジャブ政府は、人々の大会への参加を後押しした。
- “1月27日早くに、マラソンルート内の数箇所で、警察とIslami Jamiat Talaba (IJT)とMuttahida Majilis-e-Amal (MMA)の活動家が衝突した。警察によれば、警棒と催涙ガスによって活動家の行動を制止し、約100人を逮捕したということである。衝突は、金曜日の礼拝前後に、Qaddafiスタジアム近くのLower Mall、Masjid-e-Shuhda、Upper Mallで発生した。警察は、各地で交通を遮断した。約1000人のIJI活動家が、イスラム系のカレッジであるCivil Linesから発生した最大の抗議行動に参加した。また活動家は、Lahoreマラソンの旗やポスターを引き裂き、市の地区政府および大会開催者による準備を妨害しようとした。”〔27c〕

反対派団体と政治活動家

- 15.06 2006年3月8日に発表された米務省の2005年レポート(USSD2005)は次のように報告している。
- “政府は、すべての既存政党の活動を許可した。政府は、裁判で有罪判決を受けた人物をリーダーとするいかなる政党の登録も拒否することによって、PPPとPML-Nに対し、過去に首相をつとめたBenazir BhuttoおよびNawaz Sharif以外の人物を国内のリーダーとして選ぶよう求めた。改正政党法は、同一人物が3期首相を務めることを禁じており、これはBenazir BhuttoとNawaz Sharifは事実上、排除されたことになる。
- “反体制派は、政府が、彼らのリーダー2人、Javed HashmiとYousaf Raza Gillianiが、政治的意図にもとづく容疑で拘留されたままであると抗議している。
- “政府は、FATAにおける政党活動を禁止している。候補者は、政党に登録することは認められず、政党の大会の開催は許可されない。複数の政党が2002年の総選挙中、ひそかに選挙運動を行った。国家説明責任令は、贈収賄禁止法で有罪となった人物に対し、10年間、政党事務所を設置することを禁じている。NABは、反体制派政治家を訴追の標的にすることが多く、軍の関係者が訴追されたことはない。”〔2b〕(セクション3)
- 15.07 パキスタンに関する人権監視機関ワールドレポート2006は次のように指摘している。
- “政府は、国家説明責任局(NAB)および贈収賄禁止および動乱扇動禁止法を、反体制派の拘置あるいは脅迫に利用している。民主回復連盟(Alliance for the Restoration of Democracy)のMakhdoom Javed Hashmiに、2004年4月に動

54 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

乱扇動罪で 23 年間の刑が言い渡された。同氏の容疑は、ジャーナリストに宛てた反ムシャラフの手紙を読んだ容疑であった。2005 年 4 月に、パキスタン人民党 (PPP) の数千人の支持者が、数人の PPP 国会議員も含め、全国的な取締りで恣意的に逮捕された。多くは、容疑のないまま釈放されたが、数百人は、反テロ法およびパキスタン刑事訴訟法にもとづき訴追された。多くの人々が、容疑をかけられ再逮捕されるのではないかと恐れている。5 月 11 日、パキスタンイスラム連合 (PML-N) の党首である Shahbaz Sharif は、3 年間の国外退去処分が終了しようという時期に、サウジアラビアに強制的に送還された。同氏の Lafore 空港到着を待っていた多数の PML-N リーダーや支持者が、逮捕され、その後解放された。”〔13a〕(P.2-3)

16. 演説と報道の自由

- 16.01 2006年3月8日に発表された米務省の2005年レポート(USSD2005)は次のように指摘している。

“法律は、演説と報道の自由を規定しており、市民は、国民全体の問題を自由に議論することができる。しかし、ジャーナリストは脅迫の対象となることがあり、また自主検閲を行っている者もある。

“多くの英語およびウルドゥ語の日刊紙や週刊紙ならびに雑誌が発行されている。これらはすべて独立している。情報省は、パキスタン最大の通信社である、Associated Press of Pakistan (APP)を運営しており、政府および世界のニュースを国内メディアに配信する公式通信社である。小規模な民間の通信社は、自主検閲を実施している。海外の雑誌および新聞は入手可能であり、これらの多くがパキスタン国内に通信員を確保しており、彼らは自由に活動している。

“新聞は政府を自由に批判することができ、またほとんどの新聞がそうしている。政府の政策を非難したり、政治家や軍のやり方を厳しく批判することは日常的に行われている。しかし、政府は、政府やその政策に批判的な一部の新聞に対して報復を行っている。〔2005年〕5月21日に、政府は、連邦政府がNawa-I-WaqtとThe Nationの2紙に広告を出すことを禁じた。州政府および地方政府は、これらの新聞に広告を出すことを認められ、実施されていた。この禁止は、〔2005年〕8月22日に解除された。〔2005年〕6月には、Sindh州政府が、Dawn Groupが運営する新聞に州政府の広告を出すことを禁じた。これは、州知事も関与した金融スキャンダルに対する批判記事が原因であった。

- 16.02 USSD2005はさらに次のような報告を行っている。

“政府が直接所有し管理しているパキスタンテレビとラジオパキスタンのみが、自由に国内で活動できる電子放送局である。準民間のShalimar Television Networkは、政府が過半数を所有しており、2004年にはその放送範囲を拡大した。これらの3つの放送局はすべて、政府の見解を反映させたニュースを放送している。民間のケーブルおよび衛星チャンネルである、Geo、ARY、Indus、Khyberは、国内のニュースを放送する放送局で、政府に批判的である。世界の数多くの放送局のニュースを視聴できるケーブルテレビおよび衛星テレビが一般に利用可能である。民間のラジオ局は主要都市に存在するか、そのライセンスにもとづきニュース番組の放送を禁じられている。一部のチャンネルは、トークショーの形をとってこの禁止を破っているが、国内の政治問題を取り上げないように注意している。BBCやVoice of Americaなどの国際的なラジオ放送も視聴可能である。(セクション2a)

- 16.03 USSD2005レポートは、さらに、“政府は、2005年にジャーナリストの逮捕、嫌がらせ、脅迫を行った。これまでとは異なり、政府が、メディアを直接あるいは間接に検閲することはなかった。しかし、メディア側は、自主検閲を続けている。”〔2b〕(セクション2a)

- 16.04 USSD2005レポートはまた次のような助言を行っている。

“反テロ法”では、宗派間の憎悪をおおるための資料あるいは活動禁止措置を受

56 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

けている団体から得た資料の保有あるいは配布を禁じている。過激派に対する政府の取り締まりの一環として、ムシャラフ大統領は、警察に対し、急進的な出版物を取り締まるように命じた。裁判所は、預言者を冒涇した者には死刑を言い渡すことができる。法律は、コーランの冒涇に対して終身刑、信仰を陵辱する意図で他人の宗教的信念を侮辱した場合には 10 年以下の服役刑に処することを定めている。”〔2b〕(セクション 2a)

ジャーナリスト

- 16.05 2006 年 3 月 8 日に発表された米 국무省の 2005 年レポート(USSD2005)は次のように述べている。

“政府は、2005 年にジャーナリストの逮捕、嫌がらせ、脅迫を行った。軍および過激派グループもまた、ジャーナリストの殺害、嫌がらせ、暴行を行った。例えば、〔2005 年〕1 月 19 日に、イスラム教の 30 人の若者グループが、Karachi の Jang Group のオフィスと GeoTV のオフィスを襲撃し、家具、機器、車に損害を与え、ガードマンひとりが負傷した。若者たちは、Jang 紙に掲載されたイスラエルの副首相 Shimon Peres のインタビュー記事および Geo TV の性に関するトークショーに対して腹を立てたものであった。”〔2b〕(セクション 2a)

- 16.06 人権監視機関ワールドレポート 2006 は次のように述べている。

“パキスタンでは、2005 年 5 月 3 日に“世界報道の自由の日”が挙行され、Islamabad と Lahore で逮捕者が出た。警官は、激しく警棒を振り回して、Islamabad の議会ビルに集まっていた約 50 人のジャーナリストの平和的な集会を解散させた。Lahore では、約 200 人のジャーナリストが、公正な労働条件を求めてパンジャブ州知事公舎前で平和的な集会を行っている場に治安軍が出動し攻撃を加えた。”〔13a〕(p3)

- 16.07 ジャーナリスト保護のための委員会は、2005 年に攻撃と規制の実例を挙げた記事を報道した。詳しい内容についてはソース〔22〕を参照のこと。国境のないレポーター(Reporters Sans Frontieres - RSF)もまた、2006 年にアニュアル・レポートを発表し、以下のように指摘した。

“Pervez Musharraf 大統領は、自分の親米路線に批判的なメディアや、汚職や権力の乱用を明るみに出そうとする調査報道に怒りを向けている。部族地域とカシミールにおけるジャーナリストの活動は依然として危険である。

“2005 年 5 月、議会は、電子メディアに関する法の矛盾する改正案を採択した。この改正案では、この部門の自由を認めたが、機器を押収し、ライセンスを取り上げ、調査を行う権限を当局に付与し、また、令状なく逮捕する権限を与えた。この法律に違反した場合には、3 年以下の服役刑の対象となる。11 月に警察は同法を適用し、BBC のワールドサービスのウルドゥ語サービスから地震に関する特別番組を中継したとして Mast FM103 を閉鎖した。

ジハード(聖戦)を主張する人々のテロリズムの悪影響を受けているが、パキスタンは、ダイナミックで多面的なプレスを有している。英語の出版物に対する統制は、一般的なウルドゥ語の新聞に比べ弱い。しかし、調査を行っているジャーナリストは、常に軍の治安部隊の標的となっており、彼らは、迷惑に感じれば誰かれかまわず躊躇せずに嫌がらせを行う。日刊紙の Star の記者、Rashid Channa は、Karachi で数時間にわたり誘拐されたが、これがその一例である。

この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 57

一方、Quetta の特別裁判所は、3 月に、ジャーナリストの Khawar Mehdi に対する告発を受理しなかった。同氏は、2003 年に 2 名のフランス人レポーターを連れてアフガン国境に行ったとして、数週間にわたり軍が同氏の身柄を確保し拷問を行った。ムシャラフ大統領は、わずかな金銭で母国を売ったとして、このジャーナリストを糾弾し、国外追放処分とした。

“ 海外通信社のふたりの通信員が、部族地域で殺害されたが、殺人事件の捜査は行われていない。ジャーナリストは、タリバンの脅威と軍による監視と妨害の脅威に対峙しなければならない。〔2005 年〕12 月、アルカイダの幹部死亡を公式に認める声明に反論した国内の日刊紙 2 社の通信員が Waziristan で奇妙な状況で誘拐された。

2005 年 10 月 8 日に地震の起きたカシミールにおける国内の報道機関の活動は困難を伴うものであった。数百人のパキスタン人および外国人ジャーナリストに対して広く立ち入りが認められた後、12 月になって軍はレポーターの活動を規制し、BBC のチームを遠隔地から呼び戻した。

“ さらに一般的に言えるのは、当局が、外国人ジャーナリストによる調査に対して冷淡である点である。8 月、3 人の映画製作者、スウェーデン人 2 人とアフガン出身の英国人ひとりが、軍基地の近くでの映画撮影を理由に 2 週間にわたり拘束された。インドとの緊張関係は緩和しつつあるが、ニューデリー出身のジャーナリストが 7 月に追放された。

ジハード(聖戦)をよびかける急進的な報道に頭を悩ませている当局は、7 月に、憎悪を増幅させるメディアを封じる大規模な作戦を Karachi で開始した。しかし、捜査と逮捕が、急進的なジャーナリストに与えた影響は大きくなかった。

- 16.08 2006 年 9 月 18 日、国際ジャーナリスト連盟〔IFJ〕は、この年に殺害、襲撃あるいは誘拐されたジャーナリストの事件についての報告を行った。〔21〕

17. 人権機関と活動家

- 17.01 2006 年 3 月 8 日に発表された米 국무省の 2005 年レポート(USSD2005)は次のように報告している。

“ 様々な国内および海外の人権団体が、政府の規制を受けずに活動を行っており、人権問題に関する調査および調査結果を発表している。これらの団体は登録が義務付けられているが、この要件は一般的には強制されていない。政府高官は、しばしば、これらの人権団体の考え方に共鳴し影響を受けている。人権団体は、一般的には警察署や刑務所への立ち入りに問題はないと報告している。HRCP(パキスタン人権委員会)は、人権侵害を調査し、人権問題についての議論の場を提供している。

“ ムシャラフ大統領は、この年、国内の女性の人権保護団体を批判した。大統領は、国際社会にレイプや性的虐待を公表する取り組みについて異議を表明し、これらの取り組みはパキスタンの国際的なイメージを失墜させるものだと非難した。

“〔2005 年〕5 月 14 日、Lahore の警察は、複数の人権団体が、女性に対する暴

58 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

力の問題を考えるために計画した男女混合のミニマラソン大会の開催を、開催者が適切な許可をとらなかったとして認めなかった。解散するようという警察の支持に従わなかった人たちを逮捕する過程で、警察は、国連の人権に関する特別書記で HRCPC の委員長である Asma Jahangir を警棒で投打し、スカートを引き裂いた。

“ 海外の監視団体は、パキスタンに入国し国内を自由に移動することが認められている。一般的に政府は外国政府の人権機関に協力的である。ICRC は、国内に代表部を有している。

17.02 USSD レポート 2005 はまた、“ 政府は人権監視団体、家族、弁護士による受刑者や拘置者との面会を制限つきで認めている。2005 年には国内の人権監視機関による面会が行われたが、政府は、国際赤十字委員会 (ICRC) がテロリストの拘留施設とする施設への立ち入りを拒否した、” と指摘している。

17.03 USSD2005 レポートはさらに次のような報告を行っている。

“ 上院および国会の ” 法律、正義、人権に関する常設委員会が、名誉毀損罪、警察による冒濫禁止法の違反行為、およびブドゥード法令などを含む多くの問題についての公聴会を開催した。委員会は、これらの問題に対する国民の意識を高めるための有効な場として機能しているが、最終的な対策は政府の政策に準じたものとなっている。“ 超党派の議員が参加している、人権に関する議員委員会は、主要な分野の改革推進のために効果的なロビー活動を行っている。” [2b] (セクション 4)

17.04 2006 年 9 月 15 日に発表された世界の宗教の自由に関する米務省レポート 2006 は次のように指摘している。

“ 国家人権委員会の創設のための法案は、国会に提出された状態のままである。政府は、国際社会の協力を得て、強力で独立的な監視機関を創設するために法案の見直しを続けている。

“ 政府は、警察の研修プログラムの中に人権に対する意識向上を盛り込む対策を継続している。”

NGO (非政府組織) に対する対応

17.05 2006 年 3 月 8 日に発表された米務省レポート 2005 (USSD2005) は次のように指摘している。

“ 一般的には、国内および世界の様々な人権団体が、政府の規制を受けずに活動しており、人権問題の調査および調査結果の発表を行っている。これらの団体は、登録を義務付けられているが、この要件は通常は強制されていない。政府高官は、しばしば、これらの人権団体の考え方に共鳴し影響を受けている。人権団体は、一般的には警察署や刑務所への立ち入りに問題はないと報告している。HRCPC (パキスタン人権委員会) は、人権侵害を調査し、人権問題についての議論の場を提供している。国際的な人権監視団体は、同国への入国および国内の移動を自由に行うことが認められている。政府は一般的に外国政府の人権機関に協力的である。国内の人権監視機関による面会が行われたが、国際赤十字委員会 (ICRC) 同国に代表部を置いている。” [2b] (セクション 4)

この現地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 59

- 17.06 パキスタンに関する 2005 フリーダム・ハウスのレポートは、次のように述べている。“軍部は非政府組織（NGO）の活動を一般的には黙認しているが、イスラム原理主義者は、著名な人権擁護者および地方で活動している女性の NGO 活動家に対して殺害をほのめかず脅迫を行っている。”〔19〕(p5)

18. 信教の自由

背景及び人口統計

- 18.01 2006 年 9 月 15 日に発行された 2006 年米国国務省国際的信教の自由に関する報告には、「この国はイスラム共和国である。イスラムは、国教であり、憲法は、法律はイスラムと整合一致することを要求している」と記されている [2a] (序)。また、同報告は、以下のように述べている。

「公式の宗教人口統計数値 – 1998 年に行われた最新の国勢調査に基づく – の示すところによると、人口 148.8 百万人のうち約 96% がイスラム教徒であり、2.02% すなわち 2.44 百万人がヒンドゥー教徒、1.69% にあたる 2.09 百万人がキリスト教徒、0.35% にあたる 539,000 人が、アフマディを含む、「その他」であった。

「この国のイスラム教徒の大多数はスンニ派である。10% すなわち約 14.9 百万人はシーア派である。シーア派は、これらの数字は不正確であり、イスラム教徒人口の少なくとも 20% はシーア派信者であり、コム教派（約 40%）とナジャフ教派（約 60%）に分かれていると主張している」 [2a] (第 1 節)

- 18.02 さらに、この報告には以下のとおり記されている。

「アフマディは、公式には、預言者ムハンマドの後にこの宗教を復興するために預言者が現れるとの信仰のゆえに、非イスラム教徒であると宣告されている。アフマディは、1974 年以來、国勢調査をボイコットしているので、公式数字は正確ではない。彼らは、彼らの聖地であるパンジャブ州チャナブ・ナガル（Chenab Nagar）（アフマディはラブワン（Rabwan）と呼ぶ）を中心に少なくとも 2 百万人の信者がいると主張している。」

「非イスラム教徒は、公式には、人口の 4% である。ただし、彼らの指導者は、実際の数字は約 10% であると主張している。キリスト教徒は、公式には、2.09 百万人とされているが、4 百万人いると主張しており、その 90% はパンジャブに居住している。最大のキリスト教宗派は、包括的なパキスタン・プロテスタント教会であり、英国国教会派に所属する。ローマカトリックは、第二の宗派であり、その他は、福音主義諸派に属する。カトリックのカラチ監督管区は、120 千人のカトリック教徒がカラチに、40 千人がシンド州のその他の部分に、5 千人がバルチスタン州のクウェッタに居住していると推定している。内陸シンド州出身の低カーストのヒンドゥー教徒数部族がキリスト教徒に改宗している。ヒンドゥー教徒は、公式には、信者数 2.44 百万人とされているが、彼らの指導者は、実際には、約 4 百万人の信者がいると主張している。ほとんどのヒンドゥー教徒は、シンド州に居住している。彼らは、同地の人口の約 8% を構成する。パルシー教、シーク教、及び仏教は、それぞれ、約 20 千人の信者がいる。一方、バハイ教徒は、30 千人の信者がいると主張している。小規

60 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

模ながら影響力のあるパルシー教徒集団はカラチに集中している。パルチスタン州及びパキスタン北西辺境州のいくつかの部族は、伝統的なアニミズム宗教を実践している」 [2a] (第 I 節)

18.03 同報告には、「警察による被勾留者の拷問及び虐待は全国的に深刻かつ共通の問題であり、ときに法律外の殺人につながる。宗教的少数派が被害者である場合に宗教が一つの要因であるかどうかを確かめるのはたいていの場合不可能である。しかし、キリスト教徒とアフマディの両集団は、彼らの仲間は虐待される可能性がより高いと主張している」と記されている。 [2a] (第 II 節)

18.04 また、この報告には以下のとおり記されている。

「宗教集団間の関係は緊張している。宗教的少数派に対する社会的差別は広範であり、それらに対する社会的暴力も発生している。テロリスト及び極端主義のグループ及び個人を含む、社会的行為者は、宗教集会を標的にする。本報告の対象期間中に、ラシュカル イ ジャングビ (Lashkar-i-Jhangvi (LJ)) によるテロ攻撃を含む、宗派間暴力によって 110 人以上の死者が出ている。多くの犠牲者がスンニとシーアの両宗派に出ている。Muttahida Majlis-i-Amal (MMA) は、イスラム主義政党の連合であるが、その政治的言辞に、政府及び社会のいっそうのイスラム化を掲げ続けている。本報告の対象期間の終わりには、MMA は、国の議会において野党を主導し、北西辺境州の議会では多数派となっており、パルチスタン州においては与党連合の一部となっていた。」

「しかし、MMA の一部のメンバーは、キリスト教徒、シーク教徒、ヒンドゥー教徒、仏教徒、及びパルシー教徒に敵対する言辞をなくす努力をしている。政府の圧力の下で、その指導者たちの多くは、宗教的寛容を促進する、いろいろな信仰にまたがる努力に参加している。この国の 6 つの主要なシーア派及びスンニ派の集団を代表する宗教指導者たちが、2005 年 5 月に、宗派間暴力及び非イスラム教徒の殺害を禁止する命令を出している。前回の報告期間には宗派間暴力の減少があったが、本報告の期間には、暴力の程度には変化がなかった。宗派間暴力及び差別は、政府、イスラム教指導者、及び MMA の一部から出されたそれらに反対する呼び掛けにもかかわらず、続いている。反アフマディ及び反ユダヤ主義的言辞は衰えることがない。ただし、アガ・カーンのイスマイリ派の信者に敵対する言辞は大方廃止された。」 [2a] (序)

18.05 パキスタンに関する 2006 年ヒューマンライツ・ウォッチ報告には、以下のとおり記されている。

「宗派間暴力は増え続けている。関与した者たちが、起訴されることはめったになく、被害を受ける集団を保護する措置が取られたことは事実上まったくない。推定によると、1980 年以降、4,000 超の人たちが、少数派のシーア派が多いが、そのような暴力によって亡くなっているが、過去 6 年間には、そのような事件の急激な増加が見られる。たとえば、2005 年 5 月 27 日、イスラマバード近くのバリ・イマム (Bari Imam) 廟における自爆攻撃で、18 人が殺され、数十人が負傷した。そこでは、宗教的祝祭のために数百人が集まっていた。5 月 30 日、カラチのシーア派モスクが攻撃され、5 人の礼拝者が殺され、20 人が傷つけられた。報復暴力で、シーア派暴徒が、ファーストフード店を焼き、6 人の従業員を殺した。」

「宗派間暴力は、シーア派が優勢な北部地域でも増加した。1月、シーア派の指導的聖職者 Agha Ziauddin が、ヒマラヤの町ギルギットで殺害された。それに続く宗派間暴力で、少なくとも15人が死亡し、以来、緊張状態が、くすぶり続けている。北部地域のギルギット、スカルド、その他の町は、断続的な夜間外出禁止令の下にある。それには、準軍事組織であるパキスタン・レンジャーズの仕業であると言われる、現地のシーア派活動家の誘拐事件の直後の10月の12日間も含まれる。人権団体及び独立の分析者たちは、パキスタンの情報機関が北部地域の宗派間暴力にかかわっていると断言している。」

「宗教に基づく差別と迫害は、2005年にも、継続しており、冒瀆事件の記録件数は増加した。それ以前と同様、特にアフマディ宗教集団が、イスラムの原理に矛盾するとされ、冒瀆法の諸条項による逮捕の標的にされ、宗教的極端主義の攻撃を受けた。10月7日 [2005年]、アフマディの礼拝者たちが、パンジャブ州 Mandi Behaiddin 近くのモスクで攻撃された。8人が殺され、少なくとも18人が傷つけられた。キリスト教徒、ヒンドゥー教徒など、その他の宗教的少数派も、引き続き差別に直面している。」 [13a] (p2)

- 18.06 内務庁入国管理・国籍局長に宛てた、2005年4月13日付け書簡で、UNHCRは以下のとおり述べている。

「地方と国の両方の政府の多くの役職がアフマディには与えられない、すなわち、ムハンマドが疑う余地のない最終的な預言者であることを証する、したがって、アフマディの信条体系を直接侮辱する、宣誓供述書に署名する意思を有するイスラム教徒にのみ与えられるのであるから、差別は明白である。」

「この不寛容の文化はパキスタン国内のすべての宗教的少数派に向けられたものであることに注意することは大切である。ただし、特にアフマディとキリスト教徒が標的にされている。」 [20a] (p2)

[目次に戻る](#)
[参考文献一覧へ](#)

政策及び憲法規定

- 18.07 2006年9月15日に発行された2006年米国国務省国際的信教の自由に関する報告は、以下のとおり述べている。

「この国はイスラム共和国である。イスラムは、国教であり、憲法は、法律はイスラムと整合一致することを要求している。憲法は、「法律、公の秩序、及び道徳に従って、すべての市民は、自身の宗教を公言、実践、宣伝する権利を有する」と定めているが、実際には、政府は、信教の自由を制限を課している。言論の自由は、憲法上、「イスラムの栄光のために法律の課す合理的な制限に従う。」この国は、イスラム教徒の母国として建国された。ただし、建国者たちが、この国をイスラム国家としては構想したわけではない。」 [2a] (序)

- 18.08 同報告は、また、以下のとおり述べている。

「政府は、本報告の対象期間の間に宗教的少数派の取り扱いを改善する措置を講じたが、なお深刻な問題が残った。政府は、宗教的少数派の権利の保護に失

62 この原情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

敗している。差別的な法律、及び、異なる信仰を實踐する人々に対して敵対的な社会勢力を抑制する措置を政府が取らないことが、宗教的不寛容と、宗教的少数派に対する暴力行為を育てている...宗教的少数派を差別する具体的な政府の政策は、「反アフマディ法」、冒瀆法、及びフドゥード（Hudood）法令の適用などである...報告期間中、政府は、引き続き宗教的寛容を一般に呼びかけ、穏健な宗教指導者たちと協働して宗派間の協調及び異なる信仰間の理解に関するプログラムを組織し、宗派及びテロリスト組織の活動の禁止を維持し、その抑制を積極的に企て、マドラサとして知られるイスラム教学校の登録制度を実施し、宗教的不寛容の教育を終わらせることを意図した公教育カリキュラムの改革を進めた。」 [2a] (序)

(参照：[フドゥード法令及び冒瀆法の項](#))

- 18.09 2006年米国国務省国際的信教の自由に関する報告は、さらに以下のとおり述べている。

「憲法は、「宗教に関する教育制度」に歯止めをかけている。いかなる学生も、宗教的指示を受けること、又は、自身の宗教礼拝以外の宗教礼拝に参加することを強制されることはできない。いかなる宗教集団又は宗派の学生に対する宗教的指示の否定も、禁止される。」

「Islamiyyat（イスラム教学）は、国立学校のすべてのイスラム教徒学生にとって義務課程である。その他の信仰を持つ学生はイスラムを学ぶことを義務付けられないが、それに対応する彼ら自身の宗教の教学課程を提供されることはない。一部の学校では、非イスラム教徒の学生は、Akhlaqiyyat（倫理）を学ぶことができる。実際には、教師たちは、多くの非イスラム教徒の学生を、イスラム教学を終了するよう誘導する。」 [2a] (第II節)

- 18.10 2006年3月8日に発行された2005年米国国務省報告に記されているように、「宗教的少数派のメンバーは暴力といやがらせにさらされており、警察は、ときに、そのような行動を防止することを拒否、あるいは、それを行った者を告発することを拒否する。」 [2b] (第2c節)

- 18.11 しかし、2006年9月15日に発行された2006年米国国務省国際的信教の自由に関する報告は、以下のとおり述べている。

「政府は、本報告の対象期間に、信教の自由を奨励する措置を執った。」

「新たな冒瀆及びフドゥード事案は明らかに減少し、前報告期間に比して、それぞれ、約44%及び約164%となっている。この減少は冒瀆法とフドゥード法令の両方の施行手続の2005年における改正の施行によるものであるかも知れない。新しい手続の下では、すべての冒瀆事案について告発手続が執られる前に、上級警察官が調査を行わなければならない、また、フドゥード法令の婚外性行為規定に基づく女性の拘置には、事前の裁判所命令がなければならない。人権運動家たちは、2000年以降、そのような告発について注意を喚起してきており、この法律を全面的に廃止するよう圧力をかけ続けている。2006年7月1日、ムシャラフ大統領は、8月までに前記の懸念を解決するためにフドゥード法令を改正するようCIIに指示し、同法令により拘置されている女性たち

の釈放を命令した。約 700 人の女性がすでに釈放されている。その多くはフード法令による告発に基づいて勾留されていたものである。」

「政府は、この国において活発であることが知られているテロリスト及び宗派組織に対する既存の禁止を維持した。前記の組織の資産は依然凍結されたままであり、それらの指導者として認識された者たちは監視の下にある。禁止された組織のほとんどは引き続き活動に努めているが、指導者たち及び活動家たちを監視し、隠れ家を周期的に搜索し、周期的に彼らを拘束する政府の政策は、そのようなグループの影響を削ぐのに有効である。本報告の対象期間中に、政府は、そのようなグループに対する取り締まりをあらたに行った。2005 年 7 月 19 及び 20 日、警察は、テロリスト又は極端主義組織と関係を持っていると信じられる約 320 人の個人を拘束した。政府は、その後の 6 ヶ月の間にそれらの個人を釈放した。2005 年 9 月 29 日、政府は、LJ のイスラマバード / ラウルピンディ細胞組織を解体し、LJ の上級指導者 Asif Choto を逮捕した。2006 年 3 月 29 日、政府は、指定テロリスト組織 Harakat-ul-Mujahideen の首領 Maulana Fazal-ur-Rehman Khalil を拘束した。彼が医学治療のためにイスラマバードの病院に入院した後のことであった。」 [2a] (第 II 節)

18.12 同報告は以下のとおり記録している。

「政府は、この国のイスラム宗教学校、すなわちマドラサの大部分を監督する宗派の評議員会、すなわち wafaqs との積極的な交渉を続けている。本報告の対象期間中に、政府は、この国のマドラサから外国の学生を追放するとともに、マドラサに財政及びカリキュラムに関する情報の提供を義務付ける登録規定について合意に達した。政府は、登録法令に、宗派主義、宗教的憎悪、及び / 又は闘争性の教育に対する法律的禁止を含めた。これらの改革の成否を測るには時期尚早であるが、一般に、その影響は前向きなものであると考えられる。wafaqs は、政府の要請により、英語、数学、理科などの近代的科目の、現在進行している段階的導入を監督し、それに所属しているマドラサが宗教的及び宗派的憎悪の教育の禁止を遵守することを保証するために検査官を引き続き利用している。wafaqs は、監査済み会計に関する政府への報告義務を遵守している。これらの改善にもかかわらず、いくつか大きな課題が残っている。宗教担当大臣と wafaqs は、試験の要件について話し合いを続けているが解決に達していない、また、マドラサ改革委員会は、適格のマドラサに、入手可能な資金のうちの 1 億ドル (約 58 億ルピー) を支出することについては進捗させることに成功していない。」

「国家人権委員会を創設する法律の草案は、国の議会にかけられたままである。政府は、強力な独立の監視機関を確保するように法律草案を改正するために、引き続き国際社会と協働している。」 [2a] (第 II 節)

18.13 本報告は、さらに、「政府は、雇用差別を防ぐため、政府の職への求職申込書から宗教に関する、植民地時代の記載項目を削除したが、一部の信仰、特にキリスト教徒及びヒンドゥー教徒の信仰は、しばしば、彼らの氏名によって確認することが可能である。」 [2a] (第 III 節)

18.14 2004 年 9 月 15 日に発行された 2004 年米国国務省国際的信教の自由に関する報告は、「背教者 (イスラム教から改宗した人々) に対する死刑を定める法律

64 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

はないが、改宗に対する社会的圧力は、非常に強力であるので、そのような改宗のほとんどは秘密裡になされると報告されている。宣教師たちによると、警察及びその他の地方官吏は、改宗する村民や貧困階層民に嫌がらせを行うという。改宗を疑われた人に対する報復及び報復の脅しはありふれたことである。」 [2c] (第 III 節)

- 18.15 2006 年 9 月 15 日に発行された 2006 年米国国務省国際的信教の自由に関する報告は、以下のとおり報告している。

「宣教師たちは、この国で活動することを許されており、アフマディによる場合を除き、改宗させることは、イスラム教に反対する説教がない限り、許されているので、宣教師たちは、彼らがイスラム教徒ではないことを認める。しかし、宣教師はすべて、2~5 年間有効で、1 年に 1 回のみこの国への入国を許される特別査証を有することを要求される。出国する宣教師の代わりに来る人々に対する「交替」査証のみが入手可能であるが、長期の遅延とお役所仕事の問題がしばしばある。」 [2a] (第 II 節)

目次に戻る
参考文献一覧へ

フドゥード法令及び冒瀆法

- 18.16 2004 年 9 月 15 日に発行された 2004 年米国国務省国際的信教の自由に関する報告には、以下のとおり記されている。

「冒瀆法は、刑法典の第 295、296、297、及び 298 条に含まれており、宗教に関する罪を取り扱っている。第 295(a)条は、植民地時代の規定であり、元々は、いかなる階層の市民の宗教の侮蔑についても最高 2 年の刑を定めていた。1991 年に、この刑は、10 年に引き上げられた。1982 年には、第 295(b)条が追加された。それは、「聖なるコーラン書を意図的に汚損、又は毀損、又は冒瀆する者は、誰であれ」終身刑に処することを定めている。」

「1986 年、別の改正により、第 295(c)条は、「聖なる予言者ムハンマドの聖なる名前」を、直接又は間接に、汚すことに対して死刑を定めた」。1991 年、裁判所は、この罪について終身刑の選択を無効と判断した。第 296 条は、宗教集会の自発的妨害を違法とし、第 297 条は、埋葬場への不法立入を違法としている。第 298(a)条は、また別の植民地時代の規定であり、聖なる人物に関する侮蔑的意見の使用を禁止している。個人的競争者及び当局は、それらの冒瀆法、特に第 295(c)条を、アフマディ、キリスト教徒、及びイスラム教徒を脅す、罰する、又は恐れを抱かせるために利用してきた。それらの規定のどれによっても、政府によって処刑された者はいないが、死刑を宣告された者、あるいは、当局の拘留中に死亡した者はいる。」 [2c] (第 II 節)

- 18.17 2006 年 9 月 15 日に発行された 2006 年米国国務省国際的信教の自由に関する報告は、以下のとおり記録している。

「宗教的少数派を差別する具体的な政府の政策は、「反アフマディ法」、冒瀆法、及びフドゥード (Hudood) 法令の適用などである...冒瀆法は、イスラム教又はその予言者を汚すことに対して死刑を、コーランの汚損、又は毀損、又

は冒瀆に対しては終身刑を、いかなる市民の宗教的感情を侮辱することについても 10 年の刑を定めている。それらの法律は、しばしば、改革精神を持つイスラム教徒、対立宗派、及び宗教的少数派に恐れを抱かせるために、又は、個人的恨みを晴らすために、利用される。フドゥード法令は、イスラム教徒と非イスラム教徒の両方にコーランの法の要素を、また、男性と女性に異なる基準を課す。」

「北西辺境州 (NWFP) の州政府は、その支持者たちの保守的なイスラム教観に従って、指令及び法律を可決し続けている。2005 年に北西辺境州が Hisba 法案を可決したのにもかかわらず、最高裁は、この法律を覆し、それを憲法違反であると宣言した。」

「報告期間中、政府は、引き続き宗教的寛容を一般に呼びかけ、穏健な宗教指導者たちと協働して宗派間の協調及び異なる信仰間の理解に関するプログラムを組織し、宗派及びテロリスト組織の活動の禁止を維持し、その抑制を積極的に企て、マドラサとして知られるイスラム教学校の登録制度を実施し、宗教的不寛容の教育を終わらせることを意図した公教育カリキュラムの改革を進めた。2006 年 7 月 1 日、ムシャラフ大統領は、2006 年 8 月には、女性及び少数派の差別的取り扱いをなくすフドゥード法令の改正案を作成するようイスラム教イデオロギー評議会 (CII) に指示した。加えて、大統領は、現行法令に基づいて勾留されていたすべての女性の釈放を命令した。現地の非政府組織 (NGO) によれば、本報告の対象期間の末までに約 700 人の女性が釈放された。」 [2a] (序)

18.18 同報告には、さらに以下のとおり記されている。

「2005 年、政府は、告訴が提出される前に冒瀆罪の告発を調査することを、上級警察官に義務付ける法律を制定した。人権組織は、2000 年以来、そのような変更を呼び掛けてきた。この法律の影響について当初の意味合いは、前向きなものであった。報告期間中に提出された冒瀆罪事案は 24 件のみであり、それ以前の報告期間中の 54 件より減った。現地の NGO が収集した数字によれば、1986 年から 2006 年 4 月の間に、695 人が、冒瀆の罪で告発された。うち、362 人がイスラム教徒であり、239 人がアフマディであり、86 人がキリスト教徒であり、10 人がヒンドゥー教徒であった。この年に提訴された多くの事案において、被告人は、保釈されるか、又は告発が取り下げられた。報告期間末に冒瀆罪で告発された 695 人の個人のうち、22 人は、勾留中で冒瀆罪の起訴に関する裁判を待っており、9 人は、有罪宣告を受けて刑務所に入っていた。」 [2a] (第 II 節)

18.19 アムネスティ・インターナショナルの、パキスタンに関する 2006 年年度報告は、2005 年を対象とし、「少なくとも 72 人が、アフマディ集団のメンバーがその信仰を実践することを犯罪とする法律を含む、冒瀆法によって、告発、逮捕された。被告人のうち、39 人はイスラム教徒であり、26 人はアフマディであり、4 人はヒンドゥー教徒であり、3 人はキリスト教徒であった。」 [4a] (p2)

18.20 2004 年 9 月 15 日に発行された 2004 年米国国務省国際的信教の自由に関する報告は、以下のとおり記録している。

66 この原情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

「冒瀆法及び反アフマディ法（1984年XX法令第298(b)及び298(c)条）は、しばしば、アフマディ集団のメンバーを標的としている...冒瀆法は、キリスト教徒及びその他の宗教的少数派に対する嫌がらせのために利用されており、しばしば、その結果、数年間も続く事件となる。また、宗教的極端主義者たちは、しばしば、組織されたグループに属しているが、それらの条項に基づいて告発された人々を殺害して、無罪放免されている。」[2c] (第II節)

- 18.21 内務庁入国管理・国籍局長に宛てた、2005年4月13日付け書簡で、UNHCRは以下のとおり述べている。

「多くの冒瀆事件は、個人的又は宗教的対立が原因で告訴される。それは、冒瀆事案の大多数が法廷で証拠不十分のゆえに無罪とされるという事実によって明らかに示されている。また、反アフマディ感情から発してアフマディが冒瀆に関係のない犯罪で不当に告発される結果になる可能性も考えられる。」

「また、宗教グループの圧力の下にある地方の裁判官は、被告人を冒瀆の罪で有罪とする可能性が、より高いことも考えられる。その一方、宗教/政治の影響が要因として小さい場合には、告発は、しばしば、より高いレベルで取り下げられる。」 [20a] (p2)

目次に戻る
参考文献一覧

投票権

- 18.22 2004年9月15日に発行された2004年米国国務省国際的信教の自由に関する報告に報告されているとおり、

「2002年1月、政府は、宗教別に国の選挙区を分ける制度を廃止した。この制度は、長い間、一方の宗教的少数派及び人権グループと他方の政府との間で論争的となっていたものである。この宗教別選挙区制度の廃止により、政治的代表は、宗教的関連にかかわらず、すべての居住者を代表する地理的選挙区民を基盤とすることになる。少数派グループの指導者たちは、この変更は公務員たちに少数派グループの懸念と権利に注意を払わせることに役立つものと信じている。宗教的少数派はしばしば地理的に人口集中しているため、彼らは、いくつかの選挙区では変動する投票の団塊として相当の影響を持ち得る。以前の宗教別選挙区制度の下では非イスラム教徒が選挙による公職に立候補する能力には制限があったために、この国の主流政党において彼らはほとんど活動していない。」 [2c] (第II節)

- 18.23 この報告は、以下のとおり続けている。

「ほとんどの少数派指導者は共同選挙区の復活を歓迎しているが、一部は、割当議席の廃止は少数派議員の選出の見込みをなくしてしまうと不満を述べている。この不満に対応して、政府は、2002年8月、宗教的少数派の割当議席は復活されると発表した。非イスラム教徒は、今や、彼らの地理的選挙区における地方候補者と彼らの宗教グループの代表の両方に投票することができる。」 [2c] (第II節)

- 18.24 「2002年法的枠組み命令の本文」は、国の議会の10の議席が非イスラム教徒の割当議席とされ[14c] (p3)、州議会では、バルチスタン州と北西辺境州の両方で非イスラム教徒に3議席が割り当てられ、パンジャブでは8議席が、シンド州では9議席が割り当てられると発表した。 [14c] (p8)
- 18.25 2006年9月15日に発行された2006年米国国務省国際的信教の自由に関する報告には、以下のとおり記されている。

「アフマディは、彼らが非イスラム教徒として登録することが必要条件であることにより投票権を否定されていると主張し続けている。公衆の成員は、選挙人名簿にあるいかなるイスラム教徒にも、ムハンマドが最終的な預言者であることを誓言し、アフマディ運動の創始者を非難するよう要求することができる。このために、アフマディは登録を拒否している。」 [2a] (第II節)

目次に戻る
参考文献一覧

アフマディ

背景

- 18.26 2006年9月15日に発行された2006年米国国務省国際的信教の自由に関する報告は、以下のとおり述べている。

「アフマディは、公式には、預言者ムハンマドの後にこの宗教を復興するために預言者が現れるとの信仰のゆえに、非イスラム教徒であると宣告されている。アフマディは、1974年以来、国勢調査をボイコットしているので、公式数字は正確ではない。彼らは、彼らの聖地であるパンジャブ州チャナブ・ナガル (Chenab Nagar) (アフマディはラブワー (Rabwah) と呼ぶ) を中心に少なくとも2百万人の信者がいると主張している。」 [2a] (第I節)

- 18.27 パキスタンに関する2005年フリーダム・ハウス報告は、「アフマディは彼ら自身をイスラム教徒とみなしているが、憲法は、彼らを非イスラム教徒少数派に分類しており、刑法典は、アフマディの宗教実践を厳しく制限している。」 [19] (5)
- 18.28 ウェブサイト Encyclopedia.com は、コロンビア百科事典 (Columbia Encyclopedia) 第6版の記事を提供するものであるが、アフマディを以下のとおり記録している。

「...パンジャブ州カディヤン (Qadiyan) 生まれの Mirza Ghulam Ahmad (1839 ~ 1908 年) によって創始された同時代救世主運動 (1899 年設立)。彼の Barahin-i Ahmadiyya は、1880 年に彼が出版を開始したものであるが、彼のイスラム共同体に好意をもって受け取られた。1889 年、彼は、彼が、baya すなわち忠実な信者の忠誠を受け入れることを認める神の啓示を受けたと発表した。その後、彼は、彼自身がマフディー [神に導かれる者] であり、約束されたイスラムのメシア (masih) であるとも宣言した (1891 年)。彼の教義は、インド的要素、スーフィ、イスラム的要素、及び西洋的要素を取り入れており、英国の統治、プロテスタントのキリスト教、及びヒन्दウー教の再興隆に直面し、イスラム教を復興しようとする試みであった。」 [8]

68 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

18.29 この記事は、また、以下のとおり報告している。

「彼 [Mirza Ghulam Ahmad]の死後、彼の信者たちは、Mawlana Nur ad-Din を後継者に選出した。Nur ad-Din は、1914 年に亡くなり、信者集団は、2 つの分派に分裂した。多数派は、カディヤンに残り、Ghulam Ahmad を予言者 (nabi) と認めた。カディヤニ集団が保持する基本的信条は、それが唯一の「真のイスラム」の具現化であったし、今もそうであるということである。創始者の息子 Hadhrat Mirza Bashir ad-Din Mahmud Ahmad(1889 ~ 1965 年)が、今日イスラムにおけるアフマディーヤ運動 (jamaat-i ahmadiyya) として知られるカディヤニ分派によって Khalifatul-Masih [メシアのカリフ]として選ばれた。彼の半世紀にわたる指導が、この運動を形作り、1947 年より後には、パキスタンのラブワー市 (Rabwah) (それは彼らが基礎を置き、コーランに触発されて命名した) を出て活動し、学校及び病院のネットワークを運営している。彼らの後継者たちは、Ghulam Ahmad の子孫から選ばれてきた。(2003 年以降) この運動の指導者は、Mirza Masroor Ahmad (1950 年生) である。

「他の分派は、自らをイスラム主流派と区別する意思は比較的少ないが、Ghulam Ahmad を改革者 (mujaddid) と認め、パキスタンのラホールにおける ahmadiyya anjuman ishaat-i Islam として知られることになる運動を起こした。これは、ラホール・アフマディーヤ運動とも呼ばれる。両方の分派とも、ナイジェリア、ケニア、インドネシア、及びインド亜大陸において精力的な宣教活動に従事している。」 [8]

18.30 この記事には、さらに以下のとおり記されている。

「正統派イスラムは、Ghulam Ahmad の幻視を認めたことはまったくなく、パキスタンのアフマディは、この国の宗教的及び政治的エリートたちによって背教者かつ非イスラム教徒と宣告されている限りにおいて、宗教的及び政治的攻撃に直面してきた。1984 年のパキスタン政府の政令は、アフマディによるイスラム教礼拝形式の利用を禁止し、第 4 代 Khalifatul-Masih は、2003 年に死亡するまで、ロンドンに亡命していた。」 [8]

アフマディ本部 ラブワー市

18.31 2006 年 9 月 15 日に発行された 2006 年米国国務省国際的信教の自由に関する報告は、「彼ら [アフマディ] は、彼らの聖地であるパンジャブ州チャナブ・ナガル (Chenab Nagar) (アフマディはラブワー (Rabwah) と呼ぶ) を中心に少なくとも 2 百万人の信者がいると主張している。」 [2a] (第 1 節)

18.32 内務庁入国管理・国籍局長に宛てた、2005 年 4 月 13 日付け書簡で、UNHCR は以下のとおり述べている。

「状況によっては代替案として国内移住が、特に当該集団の低いレベルのメンバーにとっては、実行可能かも知れないが、アフマディとの関連を見つけ出すことの容易さを考えると、移住は一時的解決にしかならないかも知れない。それは、たとえば、アフマディは多数派イスラム教徒と同じモスクに行くことは

この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 69

できず、政治的 / 公式の目的のためにはイスラム教徒として登録できないからである。それゆえ、アフマディは、イスラム教徒地域社会、特に規模の小さい地域社会で、多少とも目立つ存在であり続ける。Khatme Nabuwat [Nabuwwat] などのグループの努力のゆえに、アフマディに対する一般的な不寛容が、パキスタン全土に存在し、この国のどの地域でも短期間に多数の扇動者が育成され、触発されかねないほどである。」

「ラブワー (Rabwah) は、95%がアフマディによって構成される、パキスタンにおけるアフマディ運動の本部である。ラブワーは個々のアフマディ信者にある程度の共同体支援を提供しているが、ラブワーが、反アフマディ抗議及びその他の活動のためのイスラム原理主義グループによって大きな標的にされているとの報告はない。したがって、迫害に直面しているアフマディのための代替的解決策として国内逃亡に頼ることは、絶えざる移転のパターンに陥る結果になるかも知れない。というのは、個人は、彼らの宗教関連が露見するたびに移住せざるを得なくなるかも知れないからである。」 [20a] (p3)

18.33 内務庁入国管理・国籍局長に宛てた、2005年10月21日付け書簡で、英国外務省は、「イスラマバードの英国大使館を通じて行った最近の調査によると、ラブワーにおける公的及び準公的組織においてアフマディを代表する者は非常に少ない。ラブワーの投票人口の約54%がアフマディであるが、アフマディは、いろいろな理由で、通常投票することもなく、立候補することもないと見られる」と述べている。 [11d]

18.34 2006年3月8日に発行された2005年米国国務省報告に記されているとおり、

「アフマディの指導者たちは、戦闘的なスンニ派の聖職者たち、及び彼らの信奉者たちが、ときどき、パンジャブ中央にあるアフマディが優勢な町であって精神的中心であるラブワーの通りで行進を繰り広げると非難している。それぞれ100~200人の群衆に後押しされた聖職者たちは、アフマディとその創始者を非難し、ときには暴力につながる状況を作り出すと伝えられている。アフマディ派は、一般に、警察はその行進の間現場にいるが、介入して暴力を防ぐことはしないと主張している。」 [2b] (Section 2c)

アフマディのラホール分派

18.35 ラホール分派とカディヤニ分派の比較研究がイスラム布教のためのラホール・アフマディーヤ運動によって行われており、2006年2月15日に彼らのウェブサイトでアクセスされたその研究結果の記載によると、(大多数の)カディヤニ分派アフマディの信条は、ムハンマドは最後の預言者ではないこと、Mirza Ghulam Ahmadは預言者であること、非アフマディとの結婚は許されないことである、これに対し、ラホール分派アフマディの信条は、ムハンマドは最後の預言者であること、Mirza Ghulam Ahmadは預言者ではなく、Mujaddid (改革者)であること、非アフマディとの結婚は許されることである。 [9] このウェブサイトは、彼らのグループに Ahmadiyya Anjuman Isha'at-e-Islam Lahore (イスラム布教のためのラホール・アフマディーヤ運動) というフルネームを与えている。 [9]

[目次に戻る](#)

70 この原情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

法律的制限

- 18.36 2006年9月15日に発行された2006年米国国務省国際的信教の自由に関する報告は、以下のとおり記録している。

「政府は、アフマディーヤの信仰を法律によっても、実際上も、押しとどめ、厳しく制限した。1974年の憲法改正、及び、1984年における普通「反アフマディ法」と呼ばれる刑法典第298(c)条の改正は、政府と反アフマディ宗教グループによって、アフマディを標的とし、嫌がらせを行うために利用された。アフマディが「直接又は間接に」イスラム教徒であると見せかけることを禁じる規定のあいまいな用語は、主流派イスラム教の宗教指導者たちが、アフマディが標準的なイスラム教徒のあいさつ形式を用いること、また、子供をムハンマドと命名することについても、告訴することを可能にしている。アフマディーヤ・イスラム教徒集団の報告は、本報告の対象期間中に、26人のアフマディが宗教法により、又は彼らの信仰のゆえに、刑事告訴に直面したと主張している。うち4人は、冒瀆法に基づき、17人は、特にアフマディを対象とする法律に基づき、4人は、その他の法律に基づくものであるが、彼らのアフマディ信仰が誘発原因である。2006年4月末時点で、5人のアフマディが冒瀆の告発によって獄中に在り、また、3人が、アフマディーヤ共同体が彼らの宗教信条のゆえになされた偽りの訴えであると主張する、殺人の告発によって獄中に在る。」

「政府は、預言者の最終性に関する年次会議を許可することにより、認知されたアフマディーヤ信仰の危険に反対するイスラム聖職者たちの運動に暗黙の支持を与えた。アフマディは、いかなる公的会合又は集会を開くことも禁じられ、1983年以来、彼らの年次会議開催許可を拒否されている。アフマディは、説教することを禁じられ、ハジ又はその他の宗教巡礼のためにサウジアラビアへ旅行することも禁じられた。2003年7月以来、ハジで旅行することを望む者は誰でも、政府の登録手続の一部である宣誓用紙においてアフマディーヤ信仰の創始者を「狡猾な人間で詐欺師」とであると非難しなければならない。それによって、アフマディが、このイスラム信仰の教義を実行することを妨げる効果がある。したがって、アフマディの出版物は、一般に販売することを禁止された。しかし、アフマディは、わずかな発行部数のために大量の宗教文献を発行している。」 [2a] (第II節)

- 18.37 その上に、2006年米国国務省国際的信教の自由に関する報告は、以下のとおり述べている。

「宗教的少数派を差別する具体的な政府の政策は、「反アフマディ法、冒瀆法、及びフドゥード法令の適用等である。1984年、政府は、一般に「反アフマディ法」と呼ばれる第298(c)条を刑法典に追加した。この条は、アフマディが自分たちをイスラム教徒と称したり、見せかけたりすること、彼らの信仰をイスラムと呼ぶこと、彼らの信仰を説教又は宣伝すること、アフマディの信仰を受け入れるよう他の者に呼びかけること、イスラム教徒の宗教感情を侮辱することを禁止している。冒瀆法は、イスラム又はその予言者を汚すことに対して死刑を、コーランの汚損、毀損、又は冒瀆に対して終身刑を、また、いかなる市民の宗教感情を侮辱することに対しても10年の刑を定めている。これらの法

この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 71

律は、しばしば、改革精神のあるイスラム教徒、対立宗派、及び宗教的少数派に恐れを抱かせるために、又は、個人的恨みを晴らすために利用される。」

[2a] (序)

(投票権の項も参照。第 15 節 集会結社の自由の項も参照)

目次に戻る
参考文献一覧

パスポートの宣言

18.38 英国外務省の 2005 年人権報告は、以下のとおり述べている。

「パキスタンは、2004 年の早期に、新しい機械読み取り可能なパスポートを導入した。それ以前のパスポートとは異なり、それは、所持者の宗教を記載しないものであった。これは、この国を世俗化しているとしてムシャラフ大統領を非難する宗教指導者たちの批判を招いた。宗教的反対勢力の圧力を受けて、政府は、議会にこの問題を調査する委員会を設置した。その調査結果は、パスポートの宗教欄に賛成するもので、内閣によって支持され、2005 年 3 月以降に印刷されたパスポートはすべて、所持者の宗教を記載している...このやり方は、少数派、特にアフマディを差別するものである。パスポート（及び投票用紙）の申請書は、申請者が、特に宗教者としての Mirza Ghulam Ahmad Qadiyani を拒否する宣言書に署名することを要求する。アフマディが彼らの宗教をイスラムと記載したパスポートを取得することができない場合、彼らは、彼らの信仰教義の一つであるハジ旅行を許されない。」 [11c] (p216-217)

Bai'at

18.39 1998 年、英国アフマディーヤモスレム協会が提供した情報では、以下のよう

に述べられている。

「Bai'at（文字どおりには、自分自身をある主義に投じること、又は、そのような主義に参加すること、又は、最も近似するものとして、誰かのおかげでなされる忠誠宣誓を意味する）は、一定の条件を満たし、イスラムの教義を満たすために、生まれによるアフマディでない者が行う宣誓である...アフマディは、アフマディーヤの教義を信じる者である。生まれによるアフマディは、この用語を適用すると[sic]、アフマディの両親から生まれた者である。彼は、加入する必要がないので、bai'at の手続を踏む必要がない。ただし、この共同体の最高首脳（Khalifatul Masih）に交代がある場合は別である。その時には、すべてのアフマディが bai'at を実行して、新しい首脳への忠誠を新たに有効にする...生まれによるアフマディが bai'at を実行することに対する異議はないだろうが、当然ながら、彼らに Bai'at（宣誓）証明書は発行されない。」 [18] (p1-2)

現在の状況

18.40 2004 年下半期に FIDH – 国際人権連盟 – がパキスタンに派遣した事実調査団の 2005 年 1 月報告は、recorded that 「アフマディは、おそらく、パキスタンで最も標的にされている単一のグループである。これに対しては、表現、信教、及び結社の自由は、ほぼ完全に否定されている...反アフマディ政治はアフマデ

72 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

イ主義の支援者にも拡大されていることを付け加えておかなければならない。すなわち、彼らの権利を主張する人権運動家又はジャーナリストも、脅しと嫌がらせにさらされている。」 [10] (p61)

18.41 また、FIDH 報告は、以下のとおり述べている。

「冒瀆法の採択以来、推定 2,000 件のアフマディに対する訴えが提起されている。より一般的には、約 4,000 人のアフマディが、彼らの信仰のゆえに、いろいろな法律により起訴されている。それらの法律は、明らかに、国際的に認められた信教及び表現の自由の基準に反する。また、パキスタンの政治的及び宗教的状况は、警察と裁判官は、冒瀆事件では、どれほど提示証拠が乏しくても、報復を恐れて、アフマディの被告側ではなく告発者側に立つことを意味している。まるで、彼らが、反アフマディ暴力の被害者ではなく、それを始めた者たちに好意的に偏向する傾向があるが如くである。事実として、そのような暴力を行う者たちが起訴されたことはきわめてまれである。實際上、反アフマディ犯罪は、事実上罰せられないのである。」 [10] (p61)

18.42 内務庁入国管理・国籍局長に宛てた、2005 年 4 月 13 日付け書簡で、UNHCR は以下のとおり述べている。

「アフマディは必ずしも警察の保護を受けられるとは限らないと見られる。事実、警察は、アフマディが迫害者の行為と認知する行為を助けているかも知れない。たとえば、警察は、アフマディの宗教的建築物及び個人財産からイスラム教の看板を撤去することを助ける権限を与えられている。警察の保護がアフマディに必ずしも与えられないと同時に、法執行機関における、支配的な政治的グループに対抗する権限の欠如、又は、警察と反アフマディ聖職者の共謀は、アフマディが警察に助けを求めることを嫌がるほどにありふれたことである。」 [20a] (p2)

18.43 2005 年 8 月 8 日、BBC は、以下のとおり述べた。

「パキスタン当局は、パンジャブ中央のジャング (Jhang) 市に在るアフマディーヤ派の信者の運営する 16 の出版事務所を閉鎖した。2 つの印刷所が封鎖され、「侮辱的資料を頒布」したとの編集者及び発行人に対する訴えが登録された、と警察は言った。少なくとも 2 人が逮捕され、家宅捜索は続いている... ジャング警察署長 Hamid Mukhtar Gondal は、BBC に対し、パンジャブ州内務部の命令に基づいてこの措置が取られたと語った。彼は、16 の出版物がすでに禁止されているのだが、Jamaat-e-Ahmadiya - パキスタン最大のアフマディーヤ政党 - はそれらの印刷と配布を続けたと述べた。パキスタンの法律の下で宗教的に侮辱的とみなされ、禁止された文献が、それらの出版物のいくつかの事務所から回収された。直近の措置は、少数派宗派に対する反対運動の前線で活動している、地方の宗教指導者 Maulana Chinioti の訴えに引き金となった。Gondal 署長は、テロ防止法によってアフマディーヤの指導者たち及び編集者たちを告発できるが、そうしないことに決めたと述べた。「当面、われわれは、他の信仰を持つ人々を侮辱する資料の頒布したことで彼らを記録した」と所長は述べた。Jamaat-e-Ahmadiyya のスポークスマンは、彼らの出版物に侮辱的なものはなく、それらの停止は彼らの集団に対する宗教的偏見を反映するものだ、と BBC に語った。Jamaat-e-Ahmadiya は、いかなる形式の暴

この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 73

力にも、憎悪のキャンペーンにも関与したことはまったくない、と彼は述べた。」 [35p]

18.44 2006年3月8日に発行された2005年米国国務省報告に記されているとおり、

「この法律は、自らをイスラム教の一宗派であるとみなしている、アフマディ共同体を非イスラム教徒少数派であると宣言する。アフマディは、彼らの人口を約200万人であると主張しているが、イスラム教徒のあいさつを含め、いかなるイスラム教徒の実践慣行を行うことも、彼らの礼拝所をモスクと称することも、イスラムの祈りを朗誦することも、ハジあるいはラマダンの断食に参加することも、法律により禁止された。アフマディは、改宗させること、集会を開くこと、文献を配布することを禁止されている。パスポート申請及び選挙人登録文書など、政府の用紙は、イスラム教徒として記載されることを望む者に、アフマディ信仰の創始者を非難することを要求している。3月に、政府は、機械読み取り可能なパスポートの宗教の欄を復活させた...アフマディは、政府の雇用及び国立学校への入学許可において、しばしば差別されている。」 [2b] (Section 2c)

18.45 2006年9月15日に発行された2006年米国国務省国際的信教の自由に関する報告は、以下のとおり述べている。

「憲法は礼拝所を設立し、聖職者を訓練する権利を保証しているが、実際には、アフマディは、この権利に対する制限に苦しんでいる。報道記事によると、当局は、アフマディと彼らの団体に対する監視を続けている。いくつかのアフマディのモスクが閉鎖されたと伝えられる。その他も、汚されたり、建設を停止されたりしていると伝えられている...政府は、彼らの選択する宗教的な教えと実践慣行に従って子供たちを育てることに対して、禁止、制限、あるいは親たちを処罰することはなく、親たちが、家庭生活の中で、自分たちの子供たちに宗教を教えることを妨げる手段を講じることもなかった。」 [2a] (Section II)

18.46 同報告には、さらに以下のとおり記されている。

「アフマディは、社会的嫌がらせと差別に苦しめられている。誰かがアフマディである、あるいはアフマディの親戚であるかも知れないとの噂でさえ、雇用又は昇進の機会を失わせる可能性がある。ほとんどのアフマディは、家庭教育を受けるか、又は、私立のアフマディの運営する学校へ通う。アフマディの公立学校学生は、しばしば、非アフマディのクラスメートによる虐待にさらされている。アフマディが優勢な学校に政府が割り当てる教師の質は、劣等であると伝えられる。2002年、イスラム聖職者たちからの質問に答えて、ペルヴェズ・ムシャラフ大統領は、アフマディに好意的であると非難されてきたのであるが、アフマディは「非イスラム教徒」であると信じると宣言した。」 [2a] (第III節)

18.47 2005年米国国務省報告に記されているとおり、

「アフマディの指導者たちは、戦闘的なスンニ派の聖職者たち、及び彼らの信奉者たちが、ときどき、パンジャブ中央に在るアフマディが優勢な町であり、かつ、精神的中心であるラブワールの通りで行進を繰り広げると非難している。それぞれ100~200人の群衆に後押しされた聖職者たちは、アフマディとその

74 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

創始者を非難し、ときには暴力につながる状況を作り出すと伝えられている。アフマディ派は、一般に、警察はその行進の間現場にいるが、介入して暴力を防ぐことはしないと主張している。」 [2b] (第 2c 節)

目次に戻る
参考文献一覧

キリスト教徒

- 18.48 2006 年 9 月 15 日に発行された 2006 年米国国務省国際的信教の自由に関する報告は、以下のとおり述べている。

「キリスト教徒は、公式には、2.09 百万人とされているが、4 百万人いると主張しており、その 90% はパンジャブに居住している。最大のキリスト教宗派は、包括的なパキスタン・プロテスタント教会であり、英国国教会派に所属する。ローマカトリックが、第二の宗派であり、その他は、福音主義諸派に属する。カトリックのカラチ監督管区は、120 千人のカトリック教徒がカラチに、40 千人がシンド州のその他の部分に、5 千人がバルチスタン州のクウェッタに居住していると推定している。内陸シンド州出身の低カーストのヒンドゥー教徒数部族がキリスト教徒に改宗している。」 [2a] (第 I 節)

- 18.49 また、2006 年米国国務省国際的信教の自由に関する報告には、「外国人宣教師が国で活動した。最大のキリスト教徒宣教集団はパキスタン教会のために聖書の翻訳に従事している。英国国教会の宣教師集団は管理及び教育の仕事でパキスタン教会を支援するために数人の宣教師を現場に派遣した。カトリックの宣教師たちは、ほとんどがフランシスコ会であるが、障害者たちと協働している」と記されている。 [2a] (第 I 節)

- 18.50 2006 年 3 月 8 日に発行された 2005 年米国国務省報告は、「キリスト教徒とアフマディは宗教的暴力の標的である...アフマディ、キリスト教徒、ヒンドゥー、及びシーア派イスラムの集団は、政府の組織における場合を含め、雇用及び教育機会において明らかな差別を受けていると報告されている。」 [2b] (Section 2c)

- 18.51 2006 年 9 月 15 日に発行された 2006 年米国国務省国際的信教の自由に関する報告は、以下のとおり述べている。

「多くのキリスト教徒は最も貧しい社会経済的集団に属し、差別に直面しているが、その理由は、宗教よりも、民族的及び社会的要因により多くかかわっているかも知れない。多くの貧しいキリスト教徒は、低カースト・ヒンドゥーの彼らの祖先の職業にとどまっている。そのほとんどは「不可触賤民」である。社会における彼らの立場は、過去よりも多少良くなっているが、100 年以上にわたる一貫した宣教師の支援及び発展にもかかわらず、大きな進歩を示していない。キリスト教徒の学生は、イスラム教徒が優勢な公立学校では、別の食卓で食べることを強制される。」 [2a] (第 III 節)

- 18.52 また、2006 年米国国務省国際的信教の自由に関する報告は、以下のとおり記録している。

「宗教に基づく雇用差別は広範に広がっていると見られる。特に、キリスト教徒は、熟練を要しない労働を含む仕事以外の職を見つけることは難しい。ただし、キリスト教徒の活動家は、近年、雇用状況は民間部門では多少改善されてきていると述べている。また、キリスト教徒及びヒन्दゥー教徒は、彼ら自身がこの国の最も抑圧された社会集団である束縛された労働者たちの中に不均衡に表われていることを見出している。違法な束縛的労働は広範に広がっている。農業、レンガ焼き炉、及び家内労働者は、しばしば、事実上奴隷として留め置かれる。束縛された労働者たちの大多数は、非イスラム教徒である。イスラム教徒、キリスト教徒、又はヒन्दゥー教徒の別にかかわらず、すべての人々が同じ条件に置かれている。2005年6月、警察は、パンジャブ州の Sheikhpura 地区の現場に踏み込み、レンガ焼き炉で強制的に労働に従事させられていた300人以上の、ほとんどはキリスト教徒の労働者を解放した。政府は、雇用差別を防ぐため、政府の職を求める申請用紙から植民地時代の宗教関連の記入欄を削除したが、一部の信仰、特にキリスト教徒及びヒन्दゥー教徒の信仰は、しばしば、彼らの氏名から確認することができる。」 [2a] (第III節)

- 18.53 2006年米国国務省国際的信教の自由に関する報告には、以下のとおり記されている。

「多くのアフマディ及びキリスト教徒は、彼らの宗教関連のゆえに政府の教育施設への申し込みににおいて差別されると報告している。キリスト教徒とアフマディは、医学校への入学を拒否されてきている、また、多くの大学においてアフマディに対する社会的差別が持続していると伝えられている...被拘留者に対する警察の拷問及び虐待は、なお全国を通じて深刻かつ共通の問題であり、ときには法律外の殺人に至る。宗教的少数派が被害者である事件において宗教が要因であるかどうかを確かめることは、たいてい不可能である。しかし、キリスト教徒とアフマディの両方の集団が、彼らのメンバーは虐待される可能性が高いと主張している。」 [2a] (第II節)

([フドゥード法令及び冒瀆法の項も参照](#))

目次に戻る
参考文献一覧

シーア派及びスンニ派イスラム教徒

- 18.54 世界の少数派百科事典(2005年)は、以下のとおり記録している。

「シーア派とスンニ派イスラム教徒は、預言者ムハンマドの義理の息子アリ(シーアの伝統における初代イマム)が預言者の死後のカリフの選出から外されて以来、道が分かれている。シーア派とは異なり、スンニ派は、個人は聖職者の介在なしに神と直接つながるべきであると信じている。これは、イマムの地位にある者のとりなしというシーア派の教義と直接的に対照をなす。スンニ派は、コーランと予言者ムハンマドの言葉(hadiths)をイスラム原理の基本的な源とみなす。」 [37] (p881)

- 18.55 この百科事典は、さらに以下のとおり述べている。

76 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

「632 CE年の預言者の死後、初めの4代の「正しく導かれた」(rashidun)カリフは、多くのイスラムの実践慣行を法典化した。シーア派は、イスラム法(シャリア)の厳格な遵守を唱え、初めの3代のカリフは預言者の教えから逸脱した慣習を開始したと信じている。彼らは、初めの3代のカリフには正当性がないと考え、第4代カリフのアリのみが、イスラム教徒民衆を支配する神聖な権利を有すると主張する。アリは、ムハンマドの娘ファティマと結婚し、656~661 CE年の間、クーファ市で暗殺されるまで、カリフの地位にあった。」 [37] (p880)

18.56 また、この百科事典は、以下のとおり報告している。

「シーア派は、指定されたアリとファティマの子孫を、イマム、すなわち、罪を免れている、シャリアを解釈する神聖な権利を有する宗教的及び政治的指導者であるとみなす...すべてのシーア派教徒にとって特に重要なのは、第3代イマムのフサインである。彼は、アリの息子であり、680年、彼の父の死後その後を引き継いだウマイヤ朝のカリフと戦ってカルバラで殺害された。今日、アシュラの祝祭は、シーア派にフサインの殉教を想起させる役割を果たしている。その時を境に世界は正義の道を放棄したのである。」 [37] (p 880)

18.57 CIAの2005年世界事情(World Factbook 2005)には、パキスタン人口の97%はイスラム教徒(内訳は77%がスンニ派、20%がシーア派である)であると記されている。[34] (p3)しかし、2006年9月15日に発行された2006年米国国務省国際的信教の自由に関する報告は、「この国のイスラム教徒の大多数はスンニ派である。10%すなわち約14.9百万人がシーア派である。シーア派は、それらの数字は不正確であり、少なくともイスラム教徒人口の少なくとも20%がシーア派信者であり、彼らはコム教派(約40%)とナジャフ教派(約60%)に分かれている」と述べている。[2a] (第1節)

18.58 同報告は、以下のとおり記録している。

「シーア派に関する政府の推定は、約750,000人のイスマイリ派を数えている。そのほとんどは、アガ・カーン(Aga Khan)の精神的追従者である。推定80千人のイスマイリ派は、Bohra又はその他のより小さい教派に属する。シーア派は、全国に存在するが、その人口はカラチ、ギルギット、及びバルチスタン州の一部に集中している。イスマイリ派は、主として、フンザ、カラチ、及びバルチスタン州に存在する。多数派のスンニ派イスラム共同体は、3つの主要教派(Brailvi、Deobandi、及びAhl-e-Hadith)、及び、独自の神学、学校、及びモスクを有する社会政治運動Jamaat Islami (JI)に分かれている。Ahl-e-Hadithの信奉者は、多くても、イスラム教徒の5%を構成するものであり、パンジャブ州に集中している。JIの信奉者については信頼できる数字が存在しない。というのは、その構成員は、必ず、別の教派の信奉者であると主張するからである。しかし、その信奉者は、一般に、都市部に見られる。BrailviとDeobandiの指導者たちは両方とも、彼らの教派が全イスラム教徒人口の80%以上を占めると主張している。ほとんどの利害関係のない観察者は、Brailviが依然最大教派であり、全イスラム教徒の約60%を占め、Deobandiは約20%であるが増加し続けていると確信している。Brailvi教派は、シンド州及びパンジャブ州において最優勢多数である。Deobandiは、一般に、パンジャブ州北部、北西辺境州を通り、バルチスタン州北部に至るパシトゥーン人地帯に見ら

この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 77

れる。ただし、カラチ、及びパンジャブ州の Seraiki 地域において数が増えつつある。」 [2a] (第 I 節)

宗派間暴力

18.59 2006 年 3 月 8 日に発行された 2005 年米国国務省報告は、「スンニ派とシーア派の極端主義者たちとの間の宗派間暴力はこの年も継続した。モスク及び宗教集会に対する攻撃は、ほぼ 75 人の死亡を引き起こした...」 [2b] (第 2c 節)

18.60 2006 年 1 月 18 日に発行された 2006 年ヒューマンライツ・ウォッチ報告は、以下のとおり記録している。

「宗派間暴力は、増え続けている。関与した者が起訴されることは事実上まったくなく、被害を受ける共同体を保護する措置が執られたことはない。推定によると、1980 年以降、4,000 人以上が、大方は少数派イスラム教徒のシーア派であるが、そのような暴力によって死亡していることが示されていると同時に、最近の 6 年間にそのような事件の急激な増加がみられる。たとえば、2005 年 5 月 27 日、イスラマバード近くのシーア派のバリ・イマム (Bari Imam) 廟における自爆攻撃で、18 人が殺され、数十人が負傷した。そこには、宗教的祝祭のために数百人が集まっていた。5 月 30 日、カラチのシーア派モスクが攻撃され、5 人の礼拝者が殺され、20 人が傷つけられた。報復暴力で、シーア派暴徒が、ファーストフード店を焼き、6 人の従業員を殺した。

「宗派間暴力は、シーア派が優勢な北部地域でも増加した。1 月、シーア派の指導的聖職者 Agha Ziauddin が、ヒマラヤの町ギルギットで殺害された。それに続く宗派間暴力で、少なくとも 15 人が死亡し、以来、緊張状態が、くすぶり続けている。北部地域のギルギット、スカルド、その他の町は、断続的な夜間外出禁止令の下にある。それには、準軍事組織であるパキスタン・レンジャーズの仕業であると言われる、現地のシーア派活動家の誘拐事件の直後の 10 月の 12 日間も含まれる。人権団体及び独立の分析者たちは、パキスタンの情報機関が北部地域の宗派間暴力にかかわっていると断言している。」 [13a] (p2)

18.61 2006 年 9 月 15 日に発行された 2006 年米国国務省国際的信教の自由に関する報告には、以下のとおり記されている。「本報告の対象期間中、全国的に、宗派間暴力の状況は変わっていない。例外として、連邦政府管理の北部地域では注目すべき改善が起こっている。」

「聖職者を標的とする暗殺は、依然、いくつかのグループの主要な戦術である。それらの中には、法律により禁止された Sipah-i-Sahaba (SSP)、テロリスト組織 Lashkar-i-Jhangvi (LJ)、及び宗派組織 Sunni Tehrike (ST) 及び Sipah-i-Mohammad (SMP) がある。SSP と LJ は、シーア派と Brailvis の両方を標的にしている。一方、ST と SMP は、Deobandis を標的にしている。」 [2a] (第 II 節)

18.62 また、同報告は、以下のとおり述べている。

「この国の宗教集団間の関係は依然緊張状態にある。宗教的少数派に対する暴力、及びイスラム宗派間の暴力は、継続している。ほとんどの人は、攻撃に責

78 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

任があるのは少数の者たちであると考えている。しかし、差別的な法律及び公立学校における宗教的不寛容の教えが、攻撃を許容する環境を作り出している。警察は、ときに、暴力及び嫌がらせを防ぐことを拒否する、あるいは、そのような犯罪を行った者を告発することを拒否する。」 [2a] (第 III 節)

18.63 同報告には、さらに以下のとおり記されている。

「本報告の対象期間中に、宗派間暴力により、110 人以上の死者が発生した。その中には、Lashkar-i-Jhangvi (LJ)によるテロ攻撃によるものも含まれる。多数の被害者がスンニ派とシーア派の両方から出ている。Muttahida Majlis-i-Amal (MMA)は、イスラム主義政党連合であるが、その政治的言辞の中で政府及び社会のいっそうのイスラム化を呼びかけ続けている。本報告の対象期間末時点で、MMA は、国の議会で野党を率い、北西辺境 (NWFP) 州議会では多数を擁し、バルチスタン州では与党連合の一翼に担っている。」 [2a] (序)

目次に戻る
参考文献一覧

19. 民族集団

19.01 2005 年ヨーロッパの世界各地調査：南アジアは、以下のとおり述べている。

「パンジャブ人が主たる民族集団であり、総人口の約 2/3 を占める。その他の民族集団は、シンド人 (13%)、パシトゥーン人 (イラン系 - 8.5%)、ウルドゥー人 (7.6%)、およびバルチ人 (Balochi) (2.5%) である。部族的区別は、西部丘陵地域で最も顕著であるが、Janglis (かつては法律に従わない遊牧民であったが、現在では、大方耕作者である)、Thiringiuzars (ラクダ飼い)、及びその他の集団が存在する平野部でも、影響がある。」 [1] (p387)

Mohajirs

背景

19.02 エンカルタ・オンライン・エンサイクロペディア 2005 年 (The Encarta Online Encyclopedia 2005) には、以下のとおり記されている。

「Mohajirs は、人口の約 8%を構成する。彼らは、1947 年英領インドの分離の後にパキスタンに定住したイスラム教徒である。パキスタンの他の文化グループとは異なり、彼らは、部族に基づく文化的アイデンティティを持っていない。彼らは、この国で、公用語であるウルドゥー語を母語とする唯一の集団である。Mohajirs は、パキスタン運動の先兵であった。この運動は、インド人イスラム教徒のために独立の国パキスタンを創設するために英領インドの分離を唱えるものであった。その分離の後、多数のイスラム教徒が、インド諸都市中心部から、新国家パキスタンに住むために、移住した。それらの移住者たちは、後に、自らを、ウルドゥー語でもアラブ語でも「避難民」を意味する *mohajirs* と称するようになった。多数の Mohajirs が、シンド州、特にカラチ及びハイデラバード、に定住した。彼らは、ほとんどの土着のパキスタン人よりも、良い教育を受け、実業、金融、及び行政において指導的な地位についている。今日、彼らは、依然、ほとんど都市民である。」 [32a] (p2)

この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 79

MQM の形成

19.03 また、エンカルタは、以下のとおり記録している。

「シンド人は、シンド州の都市中心部において Mohajirs が優勢になってそこから追い出されたと感じた。1970 年代のシンド人中産階層の興隆と 1972 年のシンド語の州言語としての採用とともに、Mohajirs とシンド人との緊張が高まり始めた。1973 年のパキスタン憲法は、シンド州を田園地区と都市部地区に分割した。その意味合いは、より多くのシンド人が政府において、より良く代表されるようにすることにあった。多くの Mohajirs は、彼らに機会が与えられていないと感じ、彼らの利益を代表する運動を立ち上げた。この運動は、1980 年代半ばの Mohajir Qaumi 運動 (MQM) から発展したものであり、Mohajirs を一つの文化グループとして公式に認めることを要求し、Mohajirs の権利の改善を主張した。MQM 内部の党派的对立及び暴力がそのイメージを傷つけ、その力の基盤を損ないはしたが、この運動は、この州の都市中心部における潜在勢力であり続けている。MQM は、この国の中で、Mohajir のアイデンティティを、より明確にするいことに貢献してきた。」 [32a] (p2)

19.04 2005 年ヨーロッパの世界各地調査：南アジアには、MQM は「全パキスタン Mohajir 学生組織として 1978 年に創設され、名称を 1984 年に Mohajir Qaumi 運動に、1997 年に Muttahida Qaumi 運動に変更し、パキスタンにおいてウルドゥー語を話す (インドからの) イスラム教徒移民の利益を代表し、(シンド人、パンジャブ人、パター人、及びバルチ人に続く) 第 5 の民族として Mohajir を指定するよう求め、優勢な封建的政治体制を廃止して民主主義を確立することを目的としている。代表者：AFTAB SHEIKH」と記されている。[1] (p447)

19.05 また、この調査は、1990 年代初期までに MQM は Altaf Hussain の率いる多数派の Altaf 党派 - MQM(A) - と、より小さい MQM Haqiqi - MQM(H) 党派に分裂した、と記録している。[1] (p395)

目次に戻る
参考文献一覧

現在の状況

19.06 2006 年 3 月 8 日に発行された 2005 年米国国務省報告には、以下のとおり記されている。

「数十人の Mohajir Quami 運動-Haqiqi (MQM-H) の活動家が、1999 ~ 2003 年の間に逮捕され、本年末なお、告発もされないまま勾留されている。」 [2b] (第 1d 節)

19.07 2005 年米国国務省報告は、以下のとおり記録している。

「一部の大学キャンパスでは、十分に武装した学生グループが、それらは全パキスタン Mohajir 学生組織 (APMSO) (MQM と関連している) 及び Islami Jamiat Talaba (IJT) (JI と関連している) と関連があるのが普通だが、言語、シラバスの内容、試験方針、成績評価、原則、及び衣服などの問題について、他の学生たち、教師たち、及び管理者たちと衝突を繰り返した。それらのグループ

80 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

は、しばしば、試験でカンニングを助け、職員の雇用に介入し、大学に入学を許される者に影響を与え、ときには、大学組織の資金利用にも影響を及ぼす。そのような影響は、一般に、抗議集会、キャンパスメディアの支配、大衆暴力の脅威の組み合わせによって実現される。これに対応して、大学当局は、多くのキャンパスにおいて政治活動を禁止しているが、効果は限定的である。」
[2b] (Section 2a)

目次に戻る
参考文献一覧

20. レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、及び性転換者

20.01 2006年3月31日に最後に編集された Sodomylaws ウェブサイトは、以下のとおり報告している。

「刑法典第 377 条は、「いかなる者の、自然の秩序に反する肉欲的知識」も犯罪とされる。刑罰は、2年以上終身以下の刑とし、ムチ打ち 100 回[sic] の刑もあり得る。」

「イスラム法は、1990年に再導入された。「パキスタンの民法は、ゲイセックスを行った者を、2年以上終身以下の刑に処する。一方、イスラム法も合法的に執行可能であるが、それは、ムチ打ち 100 回又は石打ちによる死刑を要求する」。」

「[第 377 条がレズビアンに適用されることはなさそうであるが、イスラム法が適用される可能性は高い]」

「「逮捕、裁判は行われぬ...執行されない同性愛規定のある他の所と同様、この法律の存在自体が脅威である - 脅迫を助ける脅威である。この法律はパキスタンにおける生活には大方無関係であるが、その権威をもって活動する者たちはそうではない...警察は、警察が知っている、(商売であろうとなかろうと)同性セックスにかかわっている人たちから、繰り返し、金及び/又はセックスを得ている。(「同性愛の社会法的抑制」(Sociolegal Control of Homosexuality)中の Stephen O Murray and Badruddin Khan によるパキスタンの章)」 [50]

20.02 2006年3月8日に発行された 2005年米国国務省報告は、以下のとおり記録している。

「同性愛セックスは、刑事犯罪である。しかし、政府が事件として起訴することはめったにない。」

「同性愛者が彼らの性的指向を公にすることはなかったため、この年の間に、性的指向に基づく差別の申立はなかった。」

「HIV/AIDS 感染者は、広範な社会的差別に直面した。政府は教育及び防止キャンペーンを開始したが、それらは被害者保護にはほとんど役立っていない。」
[2b] (第 5 節)

20.03 カナダ入国管理・難民委員会の2004年7月27日付け報告は、以下のとおり述べている。

「ヒンドゥスタンタイムズ (*Hindustan Times*) に掲載された記事によると、パキスタンでは、ゲイの結婚は違法であり、同性愛行為を行っているところを発見された者に対しては、石打ちによる死刑が罰則として提案されている。(2004年7月2日付け。University of Florida 2003も参照)。同様に、ボストングローブは、2004年7月、パキスタンにおいては、同性愛はムチ打ちの刑、終身刑、又は死刑に処せられる犯罪である、ただし、パキスタンの最近の歴史においては、同性愛の罪によって処刑された者はいない、と報告した(2004年7月11日)。」

「パキスタンに居住しているある同性愛者は、同性愛は異常と見られると語った。「それは、恥ずべき事と見られる。それは、憎むべき事と見られる」(2004年7月2日付けヒンドゥスタンタイムズ)。2004年5月26、27日にアイルランドのダブリンで開かれた、第9回欧州起源国情報 (European Country of Origin Information) セミナーの間、イスラマバードに根拠を置く国連難民高等弁務官 (UNHCR) 代表は、パキスタンにおいては同性愛者に対しては社会的汚名が与えられ、彼らは社会によって「カースト外」の者として取り扱われる、と述べた(2004年5月27日)。」

「ボストングローブは、記事のためにインタビューしたほとんどの人は、同性愛関係を持っているにもかかわらず、自らを同性愛者であるとは認識せず、同性愛はイスラムに反するがゆえに、現状のまま法律違反とされるべきであると信じている、と報告した(2004年7月11日)。」 [12c] (p1)

20.04 また、同報告には、以下のとおり記されている。

「教育のある都市部人口の間では同性愛に対する社会の態度は、受容的になりつつあるようであるが、この国の保守的宗教的人口は、それを「異常かつ宗教的な罪」と見ている(2004年7月2日付けヒンドゥスタンタイムズ。2004年7月11日付けボストングローブも参照)。したがって、ほとんどの同性愛者は、異性との結婚という文化的要件に従い、子供を持つ(2004年7月2日付けヒンドゥスタンタイムズ、2004年7月11日付けボストングローブ)。それらの人々の一部は、異性と結婚し、子供を持ってもなお、同性愛関係を持ち続ける(2004年7月2日付けヒンドゥスタンタイムズ)。同様に、ボストングローブは、同性愛は「伝統的結婚を脅かさない限り...暗黙のうちに認められている」と報告している(2004年7月11日付け)。」

「パキスタンでは、男性同士の性的関係、特に少年男子と年上の男の関係、はありふれたものである(2004年7月11日付けボストングローブ)。それらの少年の多くは、後に男娼になる(同記事)。ボストングローブは、パキスタンのほとんどの所で、少年を性的に誘惑することは容易であると主張している(同記事)。」 [12c] (1-2)

20.05 同報告は、さらに以下のとおり記録している。

82 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

「同性愛は、「パキスタンにおいて最も宗教的に保守的な地域の一つである」北西辺境州において、暗黙のうちにはあるが、最も寛容に受け入れられている（同記事）。北西辺境州人口の多数派を構成するパシトゥーン人社会では、

「...若く魅力的な男友達を持つことは富裕な中年男性にとって威信と富の象徴である。実際、パシトゥーン人男性は、しばしば、彼らの *hujra*、すなわち、妻がめったに入室することのない家庭内の男の部屋に少年を保有する。この習慣は、非常にありふれたものであるので、各地の言葉で、男友達を意味するいろいろな俗語がある：*larke*（少年男子）、*warkai*、*alec*（同記事）。」

「そのような関係では、厳格な不文の規律が、去りもせず、結婚もしないことに同意する少年に受動的なパートナーであることを要求する（同記事）。その代わりに、少年は、食べ物と衣服を供給され、もし彼がこの関係を捨て、結婚すること決意した場合には、彼は、「損なわれたとみなされ、カースト外の者として通りをうろつく結果になるであろう...」（同記事）。」

「男性同士の性的関係は、マドラサ（少年男子のための宗教学校）でもありふれたものである。そこでは、「その状況は、刑務所の囚人の間に見られる関係に似ている。そこでは、セックスは、好みの問題ではなく、ほとんどは手に入る可能性と優越性に関係する」（同記事）。」 [12c] (p2)

[目次に戻る](#)
[参考文献一覧](#)

21. 障害者

21.01 2006年3月8日に発行された2005年米国国務省報告は、以下のとおり述べている。

「政府は、障害者のための建物へのアクセス又は政府のサービスを、立法でもその他の形でも義務化していない。肉体的及び精神的障害を持つ人たちの大部分は、家族が世話している。しかし、そのような人々が物乞いをさせられ、その上がりの多くを犯罪組織が取ってしまうケースがある。有資格障害者のために少なくとも2%の職を取っておくことを、公的組織及び民間組織に義務付ける法律規定がある。障害者を雇うことを望まない組織は、その代わりに、一定額の金を国庫に納めてもよい。政府は、障害者のために資金を使用する。この義務が強制されたことはほとんどない。全国障害者リハビリテーション理事会は、就職斡旋及び融資の便宜を提供する。精神的障害を持つ囚人は、通常、十分な介護を与えられず、一般の刑務所囚人から分離もされない...」[2b] (Section 5)

22. 女性

背景

22.01 パキスタンに関する2005年フリーダム・ハウス報告は、以下のとおり記録している。

「伝統的規範と弱い法執行の組み合わせは、引き続き、強姦、家庭内暴力、辛辣な攻撃、その他の形の女性虐待を助けている。過去に比べて頻度は下がってはいるが、女性は、なお、フドゥード法令により、強姦事件又は婚外性的関係の結果として生じる、姦通又はその他の性的不品行の告訴を受け、現在、20,000人が、不当に告訴された結果、刑務所に収監されていると推定されている。姦通罪で告訴するとの脅しは、女性たちが強姦を報告することを妨げるかも知れない。政府が任命した女性の地位に関する国の委員会は、2003年、この法令の廃止を勧告したが、イスラム政党の影響により、この提案が取り上げられることはなさそうである。女性の親戚が行った犯罪に対する処罰の形式として村落の評議会が認めた、女性の輪姦は、厳しい刑が言い渡されている事実にもかかわらず、引き続き報告されている。」[19] (p7)

22.02 同報告には、以下のとおり記されている。

「HRCP [パキスタン人権委員会]によると、2003年に少なくとも600人の女性が、家族によって、いわゆる名誉の殺人として、殺害された...パキスタン人女性は、教育及び雇用の機会において非公式の差別に直面している。」[19] (p7) (名誉の殺人の項も参照)

22.03 2006年3月8日に発行された2005年米国国務省報告は、さらに、「全国の識字率38%は、女性の教育に反対する歴史的な差別が原因で、男性(50%)と女性(24%)の間に顕著なギャップがあることを示している。逸話的証拠は、教育における女性の参加の増大を示唆しているが、前記の差別は、特に田園地域では、続いている。」と述べている。[2b] (第5節)

84 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

法的権利

22.04 2006年3月8日に発行された2005年米国国務省報告は、「法律はすべての市民の平等を定め、人種、宗教、カースト、居住地、又は出生地による差別を広く禁止している。しかし、実際には、それらの要素に基づく相当の差別がある」と記録している。[2b] (第5節)

22.05 パキスタンの憲法第II部第I章第25条は、「すべての市民は法の前に平等であり、法の保護を等しく受ける権利を有する...性別のみに基づく差別があってはならない...本条のいかなる部分も国が女性及び子供のために特別な規定を設けることを妨げるものではない」と定めている。 [14a] (p5)

(第29節：[Citizenship and Nationality](#) も参照)

22.06 2006年3月8日に発行された2005年米国国務省報告には、以下のとおり記されている。

「法律は、性別に基づく差別を禁止している。しかし、実際には、この規定は、執行されていない。女性は、家族法、財産法、及び司法制度における差別に直面している...フドゥード法令は、女性に対する司法の差別を生みだしている。コーランによる処罰の提案を含む事件では、女性の証言は、無効とみなされるか、又は相当程度無視される。財産問題又は将来の義務の問題にかかわるその他の事件では、女性の証言は、男性の証言の半分に相当する。」

「家族法は、離婚事件において、生活費支給の義務を含め、女性に保護を与え、未成年の保護と扶養のための明確なガイドラインを定めている。多くの女性は、それらの法的保護を知らず、それらを履行させるための法的な相談相手を得ることもできない。離婚した女性は、しばしば、生計の手段もなく放置され、彼女たちの家族によって排斥される。法律によって禁止されてはいるが、花嫁を売買する慣習は、田園地域では続いている。女性は、法的には、家族の同意なしに自由に結婚することができる。しかし、そのようにした女性は、しばしば、排斥されるか、名誉の犯罪の犠牲者になる。」 [2b] (第5節)

22.07 2005年米国国務省報告は、以下のとおり記録している。

「相続法は、女性を差別している。女子は、男子の相続分の半分のみを相続する権利を有する。妻は、夫の不動産の1/8のみを相続する。女性は、しばしば、法的に権利のある相続分よりも、はるかに少ない相続分を受け取る。シンド州の田園地域では、土地所有家族は、財産の分割を避ける努力として「コーランによる結婚」の慣習を継続している。コーランに従って結婚した女性の財産は、彼らの父又は兄の法的管理の下に置かれ、そのような女性は、14歳超の男性との接触を禁止される。」 [2b] (第5節)

22.08 2005年米国国務省報告には、以下のとおり記されている。

「裁判レベルでは、普通の刑事裁判所が、フドワード法令違反にかかわる事件を審理する。この法令は、婚姻外の強姦...婚姻外セックス、博打、アルコール、及び財産犯罪を犯罪とする。フドワード法令は、厳格な証拠基準を設定している。その基準は、コーランによる処罰が適用され得る事件については、男性と女性、及び、イスラム教徒と非イスラム教徒の間に差別を設けている...より軽い世俗的刑罰にかかわるフドワード事件については、金銭的義務又は将来の約束を含む問題では、男性と女性に異なる重みが与えられる。」 [2b] (Section 1e)

22.09 2005年米国国務省報告は、以下のとおり述べている。

「夫及び男性家族は、しばしば、フドワード法令に基づき、女性に対して、偽りの姦通及び私通の訴えを起こす。裁判所が最終的に訴えを退けた場合でさえ、被告は、数ヶ月、ときには数年を、獄中で過ごし、彼女の評判が破壊的に傷つけられることになる。政府の、女性の地位に関する国の委員会は、フドワード法令の廃止を提言した。 [2005年] 1月4日、ムシャラフ大統領は、姦通及び私通の訴えの本案を評価することを上級警察官に義務付け、そのような告訴に基づいて女性を逮捕するには裁判所の命令を要件とする法律に署名した。獄中にある女性人口のうち、そのようなフドワード法令による訴えに基づく裁判を待っている女性の割合は、相当減って、約33%になった。」 [2b] (Section 5)

22.10 パキスタンに関する2006年ヒューマンライツ・ウォッチ報告には、

「パキスタンの現行フドワード法令の下では、強姦の証明は、一般に、被告の自白、又は、強姦を目撃した4人の成人男性イスラム教徒の証言を必要とする。女性が強姦の訴えを証明できなかった場合、私通又は姦通の罪で訴えられる高いリスクを冒すことになる。その刑事罰は、長期刑と公開のムチ打ち、又は、まれではあるが、石打ちによる死刑である。この法令の下では、女性の証言は、男性の証言の半分の重みしか持たない。政府の運営する、女性の地位に関する国の委員会、及び女性の権利及び人権グループがフドワード法令の廃止を繰り返し呼び掛けているにもかかわらず、政府は、なお、その廃止又は改革に至っていない。情報に基づく推定では、フドワード法令により、数万の事件が、パキスタンの法体系の各レベルで、係争中であることが示唆されている。」と記されている。 [13a] (p1)

目次に戻る
参考文献一覧

22.11 1961年イスラム教徒家族法令として知られる法律は、「パキスタン全体に及ぼされ[sic]、その居場所にかかわらず、パキスタンのすべてのイスラム教徒市民に適用される」と定めている。それは、結婚、一夫多妻、離婚、及び扶養を取り扱う。 [30] (p1) 1939年イスラム教徒結婚解消法は、女性がその夫と離婚し得る根拠を定めている。 [31] (p1) 1979年Zina違反(フドワード法令施行)法令は、成人男性は年齢18歳に達した者、女性は年齢16歳に達した者、又は思春期に達した者と定義される、と定めている。 [14b] (p1)

22.12 2005年6月15日付けヒューマンライツ・ウォッチ報告は、2005年5月14日、警察が、国連の信教の自由に関する特別報告者兼パキスタン人権委員会の長であるAsma Jahangirを、象徴的な性混合ミニマラソンを組織したとして殴打、逮捕したことを記述している。この報告には、以下のとおり記されている。

86 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

「このマラソンの、表明された目的は、女性に対する暴力を強調し、「啓蒙された穏健」を促進することである - これは、ペルヴェズ・ムシャラフ大統領がいつも繰り返している、パキスタン軍の、国家が後援するイスラム主義軍隊と宗教的正当性から、それ以外の何か（全体的には明確でないが）への表面的な転換を述べる、言葉を引用したものである。」

「その他の逮捕者には、人権擁護者に関する国連特別報告者である Hina Jilani、その他 40 人が含まれる。筆者も含まれる（観察者であって、ランナーではなかった - タバコを吸いすぎた）。警察は、メディアの取材に困惑させられて、数時間後には、われわれを釈放した。

「このマラソンは、パキスタン人権委員会によって組織され、パキスタンにおける最近の「マラソン政治」に鑑み、非政府組織を集めた。4月初めまで、女性のためのスポーツイベントを促進することは政府の政策であった。そこで、パンジャブ州は、男性と女性が競うことができる一連のマラソン競技を組織した。この短い実験は、4月3日に突然終わった。その日、イスラム主義同盟 Muttaheda Majlis-e-Amal (MMA) - ムシャラフによってまじめな政治勢力として有効に創設され、軍の後押しを受けている - の 900 人の活動家が、Gujranwala 町でレースへの参加者を襲撃した。」

「当時の政府の声明によると、MMA の活動家は、銃器、棒、火炎ビンで武装した。それでも、数日以内に、活動家たちは、告発されることなく釈放され、ムシャラフ政府は、公開の性混合スポーツ活動を認める政策を転換した。」[13b]

22.13 しかし、2005年5月23日付けパキスタンオブザーバー (*Pakistan Observer*) の社説は、「人権委員会の ASMA [sic] Jehangir は、最終的に、土曜日[2005年5月21日]にラホールにおいて市民の自由の名の下に性混合マラソンを開催することに成功した。しかし、ラホール行政政府は、Kalima 広場の代わりにリパティ広場 から Qadhafi スタジアムにルートを変更したが、介入はしなかった。後に、Asma Jehangir は、このイベントはラホール市民が啓蒙された、意識の高い人々であることを証明したと述べた。」と報告している。 [33]

22.14 パキスタン人権委員会が発表した 2006 年 1 月 29 日付けのニュース記事は、以下のとおり述べている。

「ラホールマラソン 2006 は、1月29日に円滑に開催され、パンジャブ州政府は、聖職者たちの暴力的なマラソンレースへの反対を効果的に取り扱った。」

「数千人の男性、女性、子供たちが、このイベントに熱狂的に参加した。参加者のほとんどは、子供と若者、特に学校、大学の学生たちであった。」

「それは健全な活動であったが、聖職者たち及び特定の宗教団体は、このイベントに反対し、抵抗を始めた。一方、パンジャブ州政府は、このイベントへの参加を奨励対。」

「マラソンルートのいろいろな地点に Majlis-e-Amal (MMA) の 活動家たち。警察は、警棒と催涙ガスで活動家たちを攻撃し、約 100 人を逮捕したと述べた。この衝突は、金曜礼拝の前と後に、Qaddafi スタジアム近くのローワーモール、

この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 87

Masjid-e-Shuhda、及びアッパーモールで起こった。警察は、いろいろな場所を交通遮断した。Civil Lines のイスラミアカレッジから来た約 1,000 人の IJT 活動家が、最大の抗議活動に参加した。また、活動家たちは、ラホールマラソンの幕及びポスターを引き裂き始め、市の地区政府及びイベントの組織者たちが行った手配を打ち壊そうとした。」 [27c]

目次に戻る
参考文献一覧

政治的権利

22.15 2006 年 3 月 8 日に発行された 2005 年米国国務省報告は、以下のとおり述べている。

「国の議会の 342 議席には 73 人の女性議員がおり、内閣には 5 人の女性がいる。最高裁判所には女性はいない。女性は、国の議会に 60 の割当議席を有する。また、女性は、州議会の 758 議席には 128 の割当議席が有し、地方議会には議席の 1/3 を有する。いくつかの地区では、社会的及び宗教的保守派が、女性が候補者になることを妨げている。しかし、いくつかの地区では、女性の候補者は、対立候補なしに選出されている。女性は、多数が選挙に参加している。ただし、一部は、彼女たちの家族、宗教指導者、及び部族の指導者、及び、社会的慣習によって投票しないように説得される。PML 及び PPP は、その地方指導者たちが、女性が地方選挙に立候補又は投票することを禁止する協定を結ぶことを禁じている。ECP は、女性が投票することを許されない北西辺境州の一部における連合議会の選挙を無効にした。州の首相たちは、彼らの閣僚として女性を指名した。」 [2b] (Section 3)

(これらの選挙への女性の参加については、第 3 節: [2005 年の政治的イベント及びテロリズム](#) も参照)

目次に戻る
参考文献一覧

社会的及び経済的権利

22.16 2006 年 3 月 8 日に発行された 2005 年米国国務省報告は、「女性は、法的には、家族の同意なしに自由に結婚することができるが、そのようにした女性は、排斥されるか、又は、名誉の殺人の犠牲者になっている」と記録している。 [2b] (Section 5)

22.17 2005 年 11 月 8 日に発行された 2005 年国務省国際的信教の自由に関する報告は、以下のとおり述べている。

「市民的結婚は存在しない。結婚は、当人の宗教に従って行われ、登録される。ヒンドゥー教徒又はキリスト教徒の男性の結婚は、イスラム教に改宗した時合法であり続けるが、ヒンドゥー教徒又はキリスト教徒の女性、又は、前の宗教の儀式で行われたその他の非イスラム教徒との結婚については、解消されたものとみなされる。夫と離婚しないが、結婚後イスラム教徒に改宗した、ヒンドゥー教徒又はキリスト教徒の女性に生まれた子供は、彼女の夫も改宗しない限り、非嫡出子とみなされる。イスラム教徒に改宗した非イスラム教徒の男性の

88 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

子供は、非嫡出子とはみなされない。イスラム法の下では、イスラム教徒の男性は、啓典の民（ユダヤ人又はキリスト教徒）の女性とは結婚することができない。イスラム教徒の女性は、イスラム教徒の男性とのみ結婚することができる。」[2a] (第II節)

- 22.18 2006年3月8日に発行された2005年米国国務省報告には、以下のとおり記されている。

「政府は、一般に、結婚する権利に干渉しないが、地方の官吏は、時折、影響力のある家族が、彼らが反対する結婚を妨害するのを、助けることがある。また、政府は、家族が、その家族の構成員（一般に女性）を、他の構成員の意に反して結婚した、又は離婚を求めたことに対して、罰を与えた事件を、積極的に起訴しなかった。イスラム教に改宗した時には、前の宗教の儀式で行われた女性の結婚は、解消されたものとみなされている。一方、イスラム教に改宗した男性の結婚は、そのまま継続されている...」[2b] (第1f節)

- 22.19 2005年米国国務省報告は、以下のとおり記録している。

「家族法は、生活費支給の義務を含め、離婚事件において女性に保護を与え、未成年及び彼らの扶養のための明確なガイドラインを定めている。多くの女性は、それらの法的保護に無知であるか、あるいは、それらを履行させるための法的な相談相手を得ることができない。離婚した女性は、しばしば、生計の手段もなく放置され、彼女たちの家族によって排斥される。法律によって禁止されているが、花嫁を売買する慣習は、田園地域では続いている。女性は、法的には、家族の同意なしに自由に結婚することができる。しかし、そのような女性は、しばしば、排斥されるか、名誉の犯罪の犠牲者になる。」

(名誉の殺人の項も参照)

- 22.20 同報告には、「シンド州の田園地域では、土地所有家族は、財産の分割を避ける努力として「コーランによる結婚」の慣習を継続している。コーランに従って結婚した女性の財産は、彼らの父又は兄の法的管理の下に置かれ、そのような女性は、14歳超の男性との接触を禁止される。」と記されている。[2b] (第5節)

女性に対する暴力

- 22.21 2006年3月8日に発行された2005年米国国務省報告は、以下のとおり記録している。

「家庭内暴力は、広く広がっている深刻な問題である。夫は、しばしば、妻を殴り、ときには、殺害する。また、新婚女性は、しばしば、義理の家族によって虐待、嫌がらせされる。持参金及び家族関係の争いから、死、又は、火又は酸によるひどい火傷を負わせられるに至る...この年、焼き殺された死亡事件が134件あり、その多くは、義理の家族との争いに関係するものであった。」

「HRCP [パキスタン人権委員会]によると、女性2人のうちの1人は、精神的又は肉体的暴力の被害者である。女性の地位に関する国の委員会は、具体的な家庭内暴力立法を求めている。それがないと、虐待者を暴行で告訴することは

この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 89

可能であるが、事件として立件されることはめったにない。警察及び裁判官は、家庭内暴力事件では、家族の問題とみなして、行動を起こすことを嫌がる。殴られる女性は、たいてい、虐待する家族の下に戻される。女性は、離婚に伴う汚名、及び、彼女たちの経済的及び精神的な親戚への依存のゆえに、告訴を求めることを嫌がる。親戚は、家族の評判が傷つけられることを恐れて虐待を報告することを嫌がる。」 [2b] (Section 5)

- 22.22 ハイデラバードに在る女性のためのシェルターでなされた虐待の申立を受けて、統合地域情報ネットワーク (IRINNEWS.ORG) は、2004年8月16日、「人権活動家たちは、全国の国営の女性のためのシェルターの現行の構成を劇的に改革することを求めている」と報告した。この記事は、さらに以下のとおり報告している。

「HRW [ヒューマンライツ・ウォッチ]によれば女性の70~80%が肉体的、性的、及び言語による虐待の形をとる家庭内暴力に直面する、パキスタンのような保守的な社会では、そのようなセンターは、女性が支援を必要とする時にそれを与えるために設置されている。しかし、そのような基本的なサービスは、適正な支援を要する、と活動家たちは主張している。」

「「既存の国営女性避難センター」は、「ゴミ捨て場」兼準刑務所みたいである。いったん女性が入所したならば、彼女は、裁判所の命令を取得しないとそこを出ることができない」と、暴力の犠牲者のリハビリテーションのために活動するNGOである、変化のための闘争 (SACH) の指導者 Khalida Saleemi は、パキスタンの首都イスラマバードで、IRIN に語った。」

「「カウンセリングは、避難センターに居る女性にとって最も重要な決定的に必要なものの一つである。というのは、彼女たちはストレスにさらされているからである。しかし、それらの住所のいずれも、内部にカウンセラーを有していない」と Saleemi は述べた上に、政府は肉体的に傷つけられ、情緒障害を持つ女性のために医療及び精神医療サービスを手配すべきである、と付け加えた。」 [41a] (p1)

- 22.23 また、IRIN 報告には、以下のとおり記されている。

「避難した女性の保護と安全は、常に非常に重要な問題であった。宗教保守派は、しばしば、それらのセンターのセキュリティ状況に懸念を提起し、そのような施設を運営している人々を、女性の入所者を食い物にしていると、幾度か非難した。女性の場所を男性優位の家庭に在るものと定義する文化規範から生じる主張である。」

「その上に、権利活動家たちは、来訪者の規則も、しばしば、破られると言う。いくつかのケースでは、人々が、指定された権限者の正式な許可なしにシェルターに入ることを許されている。その一方、人権活動家たちは立入を拒否される。」 [41a] (p1)

([女性にとって利用可能な援助の項も参照](#))

90 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

名誉の殺人

22.24 パキスタンに関する 2005 年フリーダム・ハウス報告は、以下のとおり述べている。

「HRCP [パキスタン人権委員会]によると、2003 年には、少なくとも 600 人の女性が、いわゆる名誉の殺人として家族によって殺害された。たいていは、被害者の親戚の男性によって実行されるのであるが、名誉の殺人は、家族に不名誉を与えたとされる女性を処罰するものである。2004 年 10 月、議会の下院は、名誉の殺人で有罪とされた者に、より重い刑を、死刑の可能性をも、導入する政府提出法案を可決した。しかし、一般に、当局が、女性に対する暴力の罪を犯した者を、積極的に起訴し、有罪にしない環境を考えると、活動家たちは、この法律の有効性に疑問を呈している。」 [19] (p7)

22.25 2006 年 3 月 8 日に発行された 2005 年米国国務省報告には、「名誉の殺人は引き続き問題であり、女性が主な犠牲者である。現地の人権組織は、この年、1,211 件の事件を文書にまとめているが、もっと多くが、報告されていない可能性が高い...」と記されている。 [2b] (第 1a 節)

22.26 2005 年米国国務省報告は、さらに以下のとおり報告している。

「この年、名誉の殺人及び四肢の切断は発生している...女性は、しばしば、夫又は親戚男性の手にかげられて犠牲者となっている。この年に実行された名誉の犯罪の数については、正確な統計は存在しない。しかし、人権グループは、そのような事件はかなりありふれており、大多数はシンド州で起こっていると考えている。この慣習は、パンジャブ州でも、バルチスタン州、北西辺境州 (NWFP)、及び FATA の諸部族の間でも、普通に見られる。1 月 4 日、ムシャラフ大統領は、名誉がからむすべての犯罪に、追加刑罰を定めるとともに、被害者又は相続人が賠償と引き換えに犯罪者に恩赦を許す権利を制限する法案に署名してそれを法律とした。」 [2b] (Section 5)

22.27 2006 年ヒューマンライツ・ウォッチ世界報告は、以下のとおり記録している。

「パキスタン内務省によれば、過去 4 年の間に、4,100 件以上の名誉の殺人があった。2004 年には、非政府グループが、600 件以上の名誉の殺人を記録している。非政府組織 (NGO) と協議して作成された、名誉の殺人に関する法律案は、はるかに弱い法案の方が支持されたために、排除された。その結果、最も近い近親者が、殺人者を、金銭補償と引き換えに「許す」ことを可能にするパキスタンの法律の規定は、有効なままに残存し、引き続き、名誉の殺人の事件で、犯罪者が刑罰を免れるために利用される。」 [13a] (p1)

22.28 2005 年英国外務省人権年次報告は、そのグローバル機会資金プロジェクトの一つは、

「「名誉の殺人」に対する反対を提起するためにブリティッシュ・カウンシル及び Samina Khan と協働し、田園地域の人々まで到達し、女性が名誉の殺人に反対することを支援することによって政治における女性の役割を増大させる 2 ケ年プロジェクトである。この取り組みは、シンド州及びパンジャブ州における、大道演劇、ビデオ上映、セミナー、現地語のビラ、ポスターなど、一

連の非常に目立つ覚醒キャンペーンを含む。会計年度 2004/2005 年 : £37,100。」と述べている。[11c] (p263)

22.29 統合地域情報ネットワーク (IRINNEWS.ORG) は、2005 年 5 月 20 日、以下のとおり報告している。

「国際 NGO である Oxfam は、パキスタンのバルチスタン州南部の僻地で増えている「名誉の殺人」の習慣と戦うキャンペーンを開始した...「近年、女性の生活における暴力の脅威は著しく増大している。ますます多くの女性が、近い親せきによって、個人的、性的、及び金銭的利益のために、嫌がらせされ、強姦され、殺害されているが、ほとんどの場合、気づかれないままである」と、Oxfam のキャンペーンマネージャーである Arif Mehmood 博士は、バルチスタン州の州都クウェッタの IRIN に語った。「女性は、年齢にかかわらず、争いの解決、土地の取得、又は借財の支払いのために殺害されている。しかし、「名誉」が、女性に対する犯罪を合法化するための便利な隠蔽方法として利用される」と Mehmood は記している...Oxfam は、「名誉」の旗の下に殺害される女性の数を顕著に低減することを目指す 6 年キャンペーンを通じて、そのような殺人の社会的許容を低下させることを目指している...パキスタンの指導的権利機関であるパキスタン人権委員会 (HRCP) が収集した統計によると、2004 年には、女性 546 人を含む合計 579 人が名誉の殺人の習慣の犠牲になっている。この国の別の部分では、この犯罪に別の名が用いられる...このキャンペーンは、バングラデシュ、インド、ネパール、パキスタン、及びスリランカにおける 400 以上の市民社会グループ及び組織を巻き込んだ、女性に対する暴力を終わらせるための Oxfam の南アジア地域キャンペーンの一部である。」

「このキャンペーンは、バルチスタン州の Bolan、Sibbi、Naseerabad、Ja'ffarabad、Jhal Magsi、及び Khuzdar 地区で開始された。今年 11 月には、「われわれは名誉の殺人を終わらせることができる」(We Can End Honour Killing) キャンペーンが開始され、シンド州、パンジャブ州、及び北西辺境州 (NWFP) における 17 地区で活動が行われるであろう。」[41d]

[目次に戻る](#)
[参考文献一覧](#)

強姦

22.30 2006 年 3 月 8 日に発行された 2005 年米国国務省報告に記録されているように、「配偶者以外の者による強姦は、刑事犯罪である。人は、夫婦間の強姦、又は、犯罪者と被害者が結婚の契約を交わしているが、まだ式を挙げていない場合の強姦について起訴されることはない。強姦は広範に広がっているが、起訴はまれである。強姦事件の強姦被害者が警察に届け出るのは 1/3 以下であると推定されている。警察は、ときどき、犯罪に関与している。」[2b] (第 5 節)

22.31 また、2005 年米国国務省報告は、以下のとおり述べている。

「多くの強姦被害者は、告訴を取り下げるよう圧力を加えられている。警察と検察官は、被害者が同意の不存在を証明できない場合、しばしば、被害者を姦通又は私通の罪で告発すると脅す。そして、強姦被害者がそのような告発によって投獄されているケースが存在する。フドワード法令に定められている強姦

92 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

の証明の基準は、被告がコーランによる、又は世俗の、刑罰に服さなければならないかどうかに基づく。ムチ打ち又は石打ちに刑に至る可能性もあるコーランによる刑罰の場合には、被害者は、4人の成人男性を強姦の証人として立てるか、又は被告から自白を引き出さなければならない。強姦について、コーランによる刑罰が適用されことはいまだかつていない。世俗の刑罰については、証明の基準は、より低い。その刑罰は、25年以下の服役及びムチ打ち30回を含むことがあり得る。そのような刑罰は、しばしば、適用されている。裁判所、警察、及び検事は、コーランによる証拠基準を満たし得ない場合には、ときに、強姦を立件することを拒否する。[2b] (Section 5)

22.32 同報告には、以下のとおり記されている。

「警察は、しばしば、被害者を脅し、訴えを取り下げるように言う。特に、被告から賄賂を受け取ったときにそうする。警察は、強姦の訴える受理する前に一部の被害者に賄賂を要求し、捜査は、しばしば、うわべだけである。医療関係者は、一般に、強姦の証拠集めの訓練を受けておらず、ときには、被害者を肉体的に、又は言葉で被害者を虐待し、姦通又は私通したとして被害者を責める。姦通又は私通したとして訴えられた女性は、彼女の意志に反して医学的検査を受けるよう強制される。法律が、彼女の同意を要件としている場合でさえ、そのように強制される。裁判官は、強姦者を有罪にすることを嫌がり、異なる証明基準を適用し、ときには、被告を強姦の罪で有罪にするのではなく、被害者を貫通又は私通の罪で有罪にすると脅す。」家族及び部族は、ときに、強姦の被害者を殺害するか、又は、彼女たちに自殺を勧める。」[2b] (Section 5)

22.33 2005年米国国務省報告は、さらに以下のとおり報告している。

「夫及び男性家族が、しばしば、フドワード法令により、女性に対して偽りの姦通及び私通の訴えを提起する。裁判所が最終的に訴えを退けた場合でさえ、被告は、数ヶ月、ときには数年を、獄中で過ごし、彼女の評判が破壊されるのを見る。政府の、女性の地位に関する国の委員会は、フドワード法令の廃止を主張した。1月4日、ムシャラフ大統領は、姦通及び私通の訴えの本案を評価することを上級警察官に義務付け、そのような告訴に基づいて女性を逮捕するには裁判所の命令を要件とする法律に署名した。獄中にある女性人口のうち、そのようなフドワード法令による訴えに基づく裁判を待っている女性の割合は、相当減って、約33%になった。」[2b] (Section 5)

22.34 2006年1月18日に発行された2006年ヒューマンライツ・ウォッチ報告は、以下のとおり記録している。

「国内及び国際人権組織、及びメディアは、今年、女性の暴力に関する政府の拒絶的態度に注意を向けた。2005年1月、医師 Shazia Khalid は、バルチスタン州の陸軍将校と称する覆面をした侵入者によって強姦された。Khalid は、その後ロンドンに逃げたが、ムシャラフ大統領の主要閣僚を、パキスタン陸軍を代表して彼女がこの国を去るように自ら強制したと非難した。Mukhtaran Mai は、2002年、村の評議会の命令で輪姦されたが、6月、彼女が「パキスタンの中傷する」のを妨げるために、米国への旅行許可を拒否された。この禁止は、国際的な抗議の声が上がって、解除された。」[13a] (p2)

- 22.35 2005年9月6日、統合地域ネットワーク (IRINNEWS.ORG)、以下のとおり報告した。

「女性に、社会的烙印を恐れ、そのような犯罪を報告することを拒否するか、あるいは、恐れと恥ずかしさのためにそれができなかった時代は、変わりつつある」と、HRCP [パキスタン人権委員会]の法務顧問 Mehboob Ahmed Khan は述べた。」

「HRCP は、2005 年の上半期だけで、250 件以上の強姦及び輪姦事件の詳細を得た。この数字が 2004 年の同期よりもかなり高いという事実は、そのような犯罪の被害者による報告の増加が原因である。」

「これは、大きな勝利であり、少なくとも、権利運動家が、強姦被害女性に進み出るように、また、彼女たちに起こったことについて自らを責めないように説得することに成功していることを示している」と、Khan は述べた。」
[41b] (p2)

[目次に戻る](#)

女性にとって利用可能な援助

- 22.36 2006年3月8日に発行された2005年米国国務省報告は、以下のとおり述べている。

「政府は、女性に対する暴力を批判した。政府の、苦しむ女性のための危機センターは、虐待された女性に、援助を求めるように NGO を紹介する。この年、虐待される女性のためのシェルターを運営する NGO 「変化のための闘い」 (SUCH) は、リハビリテーション援助 (シェルター、雇用カウンセリング、及び法的援助) を 49 人の女性に提供した。さらに 107 人の女性が、この年、SUCH から法的又は金銭的支援を受けた。州政府は、地区レベルで、苦しむ女性のためのシェルターを運営している。いくつかのケースでは、女性が、シェルターで虐待された。たとえば、8月13日、Kanwal は、ハイデラバードのシェルターの屋根から落ちた。それは、他のシェルター居住者が虐待的であると報告した状態から逃げ出そうとしている時であった。Kanwal は、翌日、死亡した。予備尋問で、当該シェルターの夜間スタッフは、十分な応急手当をしなかった、また、ただちに医療の助けを要請しなかったとして、怠慢の罪で非難された。」 [2b] (Section 5)

([女性に対する暴力の項も参照](#))

- 22.37 CRIN (子供の権利情報ネットワーク)ウェブサイトは、2005年1月6日付けの、報告された子供と女性の誘拐事件に関する MADADGAAR (保護及び照会センター) の調査を発表した。それは、以下のとおり述べている。

「Madadgaar は、人権及び法的援助のための法律家 (LHRLA) と UNICEF の共同事業である。それは、パキスタンで初めての児童支援ライン及び子供と女性のための保護サービスである。Madadgaar は、この国の、特に子供と女性に対する、人権侵害に関する情報を収集するために、新聞に掲載、又はその他の形で認識されたすべての事件を文書にする。データベースを更新維持するた

94 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

めに、Madadgaar のスタッフメンバーは、ウルドゥー語、英語、及びシンド語の新聞 26 紙を、毎日閲読する。このデータベースの支援を得て、Madadgaar は、メディアを通じて、女性及び子供に対する虐待事件を公衆に周知し続けることを試みている。」 [7] (p1)

- 22.38 Madadgaar 調査報告は、「昨年[2004 年]、2,906 件の誘拐事件が全国報道機関及び現地語報道機関で報告された。合計 2,906 件の子供及び女性の誘拐事件のうち、女性の誘拐が 1,398 件、女の子の事件が 981 件あり、男の子供が全国あちこちで誘拐された事件が 527 件報告された」と記録している。 [7] (p1)
- 22.39 人身売買の犠牲者については、2005 年米国国務省報告には、以下のとおり記されている。

「政府は、誘拐被害者を幾人か救出した。海外パキスタン財団及び Ansar Burney 福祉信託は、中東に人身売買された 13,967 人の市民を帰国させた。そのうち、147 人は、UAE から帰国したラクダ騎手であり、10,584 人は、オマーンから帰国した労働者であった。3 月[2005 年]に、政府は、特に人身売買被害者のために、その最初のモデルシェルターを開設した。地区が運営する、苦しむ女性のための緊急センターが 276 箇所追加された。彼女たちは、そこに保護され、そこで医療、限定的な法的代理、及び職業訓練の利用が可能である。政府は、外国人の人身売買被害者に一時的居住者の地位を与えた。FIA 及び国際移住機関は、この年、政府の職員及び NGO のために、人身売買に関する訓練及びセミナーを開いた。内務大臣は、個人的に、そのような努力に参加している。特に人身売買に取り組んでいる NGO は非常に少ない。しかし、多くの地方及び州の NGO が、人身売買の被害者、及び人身売買の危険にさらされた人々に、シェルターを提供している。」

「専任担当の ATU が設立されて、人身売買被害者の取り扱いは、かなり改善された。前の数年とは異なり、警察が人身売買被害者を犯罪者として取り扱ったり、そのような被害者を姦通又は私通の罪で告発すると脅したりしたとの報告もなかった。外国人被害者、特にバングラデシュ人は、自国に送還されることに関して困難に直面する。外国から人身売買され、性的に利用された女性は、自国に送還されると社会的差別に直面している。」

「いくつかの NGO は、この年、人身売買に関するワークショップを開催し、政府及び NGO は、ラクダ騎手の苦境を周知し、この慣習の継続を抑えるために活動している。」 [2b] (第 5 節)

(第 24 条：[人身売買](#)も参照)

[目次に戻る](#)
[参考文献一覧](#)

女性の地位に関する国の委員会

- 22.40 パキスタン政府の、女性の地位に関する国の委員会のウェブサイトにある FAQ (しばしば尋ねられる質問) のページには、以下のとおり報告されている。

「女性の地位に関する国の委員会（NCSW）は、パキスタン大統領が、2000年7月17日付け法令第XXVI 2000号により、2000年に設置した法定機関である。」

「この委員会の主要な目標又は目的は、女性の解放、女性と男性の間の機会及び社会経済的條件の平等化、及び、女性の間あらゆる種類の差別の解消である。」

「この委員会の主要な機能は、女性の発展のために政府が執った政策、プログラム、及びその他の手段の評価を含み、憲法に従って女性の地位及び権利、及び両性の平等に影響するすべての政策、法律、規則の吟味を含む。」 [29f] (p1)

- 22.41 2006年3月8日に発行された2005年米国国務省報告には、以下のとおり記されている。

「政府の女性進歩省は、有効に機能するためにはスタッフ及び資源が不足している。女性の地位に関する国の委員会の空席を埋める活動を政府が怠ったままであることが、その有効性を阻害している。6月のニュージーランド訪問及び9月[2005年]の米国訪問の時、ムシャラフ大統領は、この国における強姦及び女性に対する暴力の問題を強調し過ぎるとして、国内及び国際女性組織を批判した。ワシントンポストのインタビューで、大統領は、強姦は「金儲け事業」になりつつある」、「多くの人が、外国へ行きたければ、カナダの査証又は市民権を得て、大金持ちになりたければ、強姦されればいい、と言っている」と述べた。大統領は、9月[2005年]、イスラマバードにおける、政府の後援する、女性の権利に関する会議でも同様の意見を述べた。」 [2b] (第5節)

拘置された女性の取り扱い

- 22.42 2006年3月8日に発行された2005年米国国務省報告は、以下のとおり述べている。

「当局は、強姦を含む、勾留女性の虐待の申立に対応する、スタッフ全員が女性の、特別女性警察署を設置した。政府の、女性の地位に関する国の委員会は、この警察署は、資源不足のため、有効に機能していないと主張した。裁判所の命令及び規則は、男性警察官が、女性容疑者にかかわることを金しているが、男性警察官は、しばしば、普通の警察署で、女性を拘置し、尋問している。女性の権利 NGO によると、年末時点で、全国で、約 3,389 人が獄中に在った。」 [2b] (第1c節)

目次に戻る
参考文献一覧

23. 子供

基本情報

- 23.01 1979年 Zina 違反法令（フドワード施行令）第1章第2(a)条は、「この施行令においては、文脈の主題において矛盾する事がない限り、(a)「成人」は、男

96 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

性であれば、年齢 18 歳に達した者、女性であれば、年齢 16 歳に達するか、又は思春期に達した者を意味する」と述べている。」 [14b] (p1)

23.02 2005 年米国国務省報告は、以下のとおり記録している。

「子供の虐待は、広く広がっている。子供の権利 NGO によると、虐待は、家族内にもっともありふれている。田園地域では、貧しい親が、子供を束縛された労働者として売っており...ときには、娘を売って、地主に強姦させている。男性にとって法的結婚年齢は、18 歳であり、女性にとっては 16 歳であり、親の同意があればもっと低い法的年齢でも結婚を許す規定はない。子供の結婚頻度について信頼できる統計は入手できないが、NGO は、特に北西辺境州の Dir 及び Swat 地区では、それが問題であると同意している。そこでは、11 歳もの若さで、少女が売られたり、取引されて結婚することが、パシトゥーン人亜部族の間では、よくある慣習であると伝えられる。」

「人身売買及び商業的性的利用は問題である...」

「児童労働は、大きな問題である...」

「Sahil、Sparc、及び Rozan などの NGO が、児童労働、子供の性的虐待、及び子供の人身売買に関して活動している。NGO は、被害者へのカウンセリング及び医療サービスの提供、及び、それらの問題の認識の増大に、重要な役割を果たしている。」 [2b] (第 5 節)

23.03 2006 年 3 月 8 日に発行された 2005 年米国国務省報告は、以下のとおり記録している。

「最高裁は、青少年司法制度法令 (JJSO) を憲法違反として覆した 2004 年 12 月付けのラホール高裁の判決を停止した。この法令は、青少年のために、青少年犯罪者のために正規の刑法典には存在しない数々の保護を与える、別の手続規程である。」 [2b] (Section 1c)

23.04 2006 年 4 月付けのアムネスティ・インターナショナルの出版物「2005 年における死刑の展開」は、以下のとおり述べている。

「連邦政府、及び、子供の権利に関して活動する非政府組織は、ラホール高裁判決に反対する上訴を提出し、2005 年 2 月 11 日、最高裁は、ラホール高裁の判決を、決定がなされるまで、停止した。」

「最高裁は、2005 年の間には、この上訴について審理しなかった。その決定までの間、JJSO は、最高裁により、一時的に復活されている。」 [4b] (p7-8)

(第 13 節：[刑務所の条件も参照](#))

23.05 また、2005 年米国国務省報告は、以下のとおりのべている。

「政府は、子供たちを仕事場で利用することから保護する法律を採択し、政策を宣言している。しかし、児童労働法の執行は、手ぬるく、児童労働は、深

刻な問題である。労働大臣は、路上販売、外科器具の製造、深い海での漁業、皮革製造、レンガ製造、絨毯織りなど、35の危険な形態の児童労働を認識している。農業及び家内労働における児童労働も、ありふれている。」

「強制労働及び束縛的労働、性的利用、及び子供の人身売買が発生している…」
[2b] (第 6d 節)

23.06 さらに、2005 年米国国務省報告には、以下のとおり記されている。

「児童雇用法は、14 歳未満の少年を、工場、鉱山、その他の危険な職業に雇用することを禁止し、それらの仕事の条件を規制している。たとえば、少年は、残業又は夜間労働を許されない。しかし、ほとんどの地区に、児童労働検査官はほとんどいない。また、検査官は、ほとんど訓練を受けておらず、資源も不十分で、また、腐敗しやすい。法律により、検査官は、10 人未満を雇用している施設を検査することはできない。そのような所に、最も多く児童労働が発生している。」

「児童労働法律違反のために数百の有罪判決が下されているが、裁判所の科す罰金は小さくて - 北西辺境州の平均\$6 (PKR 364)からバルチスタン州の平均\$121 (PKR 7,280)まで - それほど抑止効果を持たない。児童雇用法は、最高\$333 (PKR 20,000)の罰金を可能にしている。しばしば、児童労働法違反と判断された者に刑罰がかされていない。」 [2b] (第 6d 節)

23.07 2005 年米国国務省報告は、以下のとおり記録している。

「国際労働機構 - 児童労働をなくすための国際プログラム (ILO-IPEC) は、絨毯織り、外科器具、ぼろ拾い、深い海での漁業産業におけるプログラムを継続するとともに、最悪の形態の児童労働をなくすための期限付きプログラムを開始した。ILO-IPEC は、産業界及び政府と一しょに活動し、児童をそれらの産業から移行させるために、監視、教育の利用機会、リハビリテーション、家族の雇用の組み合わせを用いた。」 [2b] (第 6d 節)

23.08 また、2005 年米国国務省報告は、以下のとおり述べている。

「法律は、児童労働を含め、強制又は束縛的労働を禁止している。しかし、政府は、その禁止を有効に施行していない。束縛的労働制度廃止法 (BLAA) は、束縛された労働を違法とし、すべての既存の束縛労働債務を取り消し、そのような債務の回収を求める訴訟を禁止している。この法律は、児童の束縛的労働を、5 年以下の刑及び\$833 (PKR 50,000)以下の罰金をもって処罰可能にしている。」 [2b] (第 6c 節)

23.09 2005 年米国国務省報告には、「女性と子供が、商業的性的利用及び労働のために、田園地域から都市部中心に人身売買されている。いくつかのケースでは、家族が強制労働にそれらの被害者を売りわたしている。その他のケースでは、彼らは誘拐されている」と記されている。 [2b] (第 5 節)

(第 24 節 : 人身売買も参照)

98 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

- 23.10 パキスタンに関する 2005 年フリーダム・ハウス報告は、「児童労働法律は引き続き不十分である。最近の調査の示すところでは、パキスタンには少なくとも 800 万人の児童労働者が存在する」と述べている。[19] (p5)

(第 30 節：[雇用の権利](#)も参照)

[目次に戻る](#)
[参考文献一覧](#)

教育

- 23.11 2005 年ヨーロッパの世界各地調査：南アジアには、「普遍的かつ無料の初等教育は憲法上の権利である。しかし、教育は義務ではない。初等教育は、年齢 5 歳で始まり、5 年間続く。中等教育は、年齢 10 歳で始まり、3 年と 4 年の 2 段階に分かれている。」と記されている。[1] (p469) この調査は、2001 年における成人の識字率を 44.0% (男性 58.2%、女性 28.8%) と記録し、この国には 29 の大学 / 博士号授与機関が存在するとしている。[1] (p442)

- 23.12 2006 年 3 月 8 日に発行された 2005 年米国国務省報告は、以下のとおり述べている。

「政府は、その法律及びプログラムにより子供の権利及び福祉への強い決意を有することを実証していない。義務教育に関する連邦法はない。公教育は無料である。しかし、本、供給品、及び制服には料金が課される。公立学校は、特に初等学校を終えた後は、多くの田園地域では利用できないので、親たちは、それに匹敵するイスラム学校 (マドラサ) 制度を利用することになる。都市部では、公立制度の提供する教育は施設が不十分で質が低いので、多くの親たちは、子供たちを、私立学校に通わせる。

「外国の援助組織によると、年齢 5 歳から 9 歳までの 1,800 万人の子供たちのうち、42%のみが学校に通っている。入学する生徒たちの半分未満が、5 年超の教育を修了する。入学する生徒 100 人のうち、6 人のみが、12 年生を修了する。全国識字率 38%は、歴史的な女子教育差別が原因である男性 (50%) と女性 (24%) の間の顕著なギャップを示している。逸話的証拠は、教育への女性の参加の増大を示唆しているが、前記の差別は、特に田園地域では、続いている。国連は、10 月 8 日の地震で、被害地域に在る 12,000 の学校のうち 7,000 校が破壊されるか、又は修理不能なほどの損傷を受けたと推定した。」[2b] (第 5 節)

- 23.13 さらに、2005 年米国国務省報告には、以下のとおり記されている。

「マドラサは、多くの地域で、公立学校制度の代替として役立っている。多くのマドラサは、十分な教育を提供できてはならず、イスラム教育にのみ集中している。卒業生は、しばしば、雇用を見出すことができない。少数のマドラサ、特にアフガニスタン国境にあるものは、宗教的極端主義と暴力を教え続けていると伝えられている。政府は、この年の間にも、マドラサ教育を穏健化する努力を続けた。この国の 5 つの独立マドラサ委員会と、その管理の下に 85% のマドラサを登録し、現代的な教育カリキュラムを導入する協定に達した。教師の訓練を助けるために、政府の資金が、予算に割り当てられている。」

「圧倒的多数のマドラサで、学生は、かなりよく取り扱われている。しかし、報道報告は、一部のマドラサでは、子供たちは違法に閉じ込められ、不健康な状態に留置され、肉体的又は精神的に虐待されていると、主張している...」
[2b] (第 5 節)

- 23.14 2006 年 9 月 15 日に発行された 2006 年米国国務省国際的信教の自由に関する報告は、以下のとおり報告している。

「政府は、この国のイスラム教学校、すなわちマドラサ、の圧倒的多数を監督する宗派委員会 *wafaqs* と積極的に交渉を続けている...*wafaqs* は、政府の要望で、英語、数学[sic]、理科など、近代的科目の継続的段階的導入を監督し、そのメンバーのマドラサが宗教的及び宗派的憎悪の教えの禁止を遵守することを保証するために、検査官を引き続き利用している。」 [2a] (第 II 節)

目次に戻る
参考文献一覧

子供の世話

- 23.15 Women's e-News ウェブサイトに掲載された 2004 年 10 月 17 日付けの記事は、以下のとおり報告している。

「パキスタンでは、非常に多くの女児の赤ん坊が捨てられており、産み捨てるための屋外「ゆりかごプログラム」は、単に死亡を抑制するだけである。ソーシャルワーカーは、この問題の源を親 - 特に中産階層 - に求めている。彼らは、女の子孫を財政的負債と見る...パキスタンで毎年捨てられる子供の数について入手可能な調査結果は存在しないが、Edhi [Edhi 財団] の職員は、同財団の *jhoola baby* (ゆりかごの赤ちゃん) プログラムを通じて、年に 1,500 人の赤ん坊の回収にかかわっている。さらに数千の赤ん坊が、見つけられないままではないのかと、彼らは恐れている。発見される赤ん坊のうち、圧倒的多数 - 80% - が女児である...1970 年、Abdul Sattar Edhi が Edhi 財団 - 南アジア最大の土着の民間社会奉仕ネットワーク - を始めてから 20 年後に、彼は、彼らのカラチを本拠とするセンターの一つの外に最初のゆりかごを設置した。この頃では、パキスタン全土に、315 のそのようなゆりかごが設置されており、「ゆりかごの赤ん坊」プログラムは、年平均 650 人の捨て子を救っている...この子供たちは、健康に問題ないという証明書を得てから、里親が募集される。1970 年以来、15,000 人のゆりかご赤ん坊が、里親家庭に引き取られている。里子として引き取られなかった子供たち - 約 40% - は、財団の保護の下にとどまり、彼らが 18 歳に達するまで、Edhi 自身が、後見人になる。」 [43] (p1-2)

- 23.16 2006 年 9 月 27 日にアクセスした、SOS Children's Villages ウェブサイトのパキスタンのページは、この慈善団体はパキスタン (ラホール、Dhodial、ラウルピンディ、Faisalabad、カラチ、Sargodha、及び Multan) に 7 つのコミュニティを有し、Muzaffarbad 及び Sialkot に 2 つを構築中であり、困窮者に学校教育、医療サービス、職業教育を提供している、報告している。 [28]

(第 10 節： [兵役](#) も参照)

100 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

保健の問題

- 23.17 2006年3月8日に発行された2005年米国国務省報告には、以下のとおり記されている。

「子供の保健サービスは、依然、深刻なほど不十分である。国の児童保健機関によると、誕生から年齢5歳までの死亡の70%以上が、下痢 [sic]、栄養失調のような容易に防げる病気が原因である。男児と女児は、政府の施設を平等に利用できるが、家族は、男児のために医学の助けを求める可能性がより高い。また、子供たちは、10月8日の地震によって最も大きく被害を受けている。国連児童基金 (UNICEF) は、この地震で、死者73,000人の半分が子供であったと推定している。NGOは、北西辺境州及びAzad Jammu Kashmirの地震地帯で約200万人の子供が被害を受けていると推定している。」 [2b] (第5節)

目次に戻る
参考文献一覧

24. 人身売買

- 24.01 2006年3月8日に発行された2005年米国国務省報告は、以下のとおり記録している。

「法律は、人身売買を禁じている。しかし、人身売買は、大きな問題である。2002年人身売買防止・抑制法令により、あらゆる形態の人身売買は禁止されており、最高刑は、7年から14年の刑、さらに罰金である。政府は、この年、この法令により、513人の人身売買容疑者を逮捕し、179人を起訴した。連邦捜査機関 (FIA) の担当部門 ATU [人身売買対策班] が、主として、人身売買対策の責任を負っている。人身売買及び秘密輸送に関する省際委員会は、連邦政府の努力を調整している。政府は、外国の人身売買国際捜査の支援も行っている。」 [2b] (第5節)

- 24.02 2005年米国国務省報告には、以下のとおり記されている。

「人身売買に関する正確な統計は存在しないが、この国は、人身売買輸送の起源国、中継国、かつ到着国である。女性及び女の子が、正しくない合法的な仕事の約束に基づいて、バングラデシュ、アフガニスタン、イラン、ビルマ、ネパール、中央アジアから、強制的な商業的性的利用及び束縛的労働のために、人身売買でこの国に連れて来られる。同じようなやり方で、男性及び女性が、この国から中東に、束縛された労働者として働くために、又は隷属的な家内労働のために、人身売買で連れて行かれる。到着と同時に、両方のグループとも、パスポートを取り上げられ、彼らの輸送債務を支払うために働くことを強制される。引き続き、家族が、3~10歳の男の子を、中東諸国でラクダの騎手として利用されるために売っており、当局は、UAEで2,000~3,000人の子供の市民がラクダ騎手として利用されていると推定している。女性及び子供が、田園地帯から都市部中心に、商業的性的利用及び労働のために、人身売買されている。いくつかのケースでは、家族が、そのような犠牲者を売って隷属状態にしており、他のケースでは、犠牲者は誘拐されている。女性は、東アジア諸国及びバングラデシュから、中東に、この国を經由して、人身売買で連れて行かれている。人身売買者たちは、警察及び入国管理職員に賄賂を贈って通過を容易

この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 101

にしている。この年の間に、当局は、政府職員を起訴し、FIA 検査官を逮捕した。そのような行為の完全な記録は、入手できない。」 [2b] (第 5 節)

24.03 2005 年米国国務省報告は、以下のとおり記録している。

「政府は、誘拐被害者を幾人か救出した。海外パキスタン財団及び Ansar Burney 福祉信託は、中東に人身売買された 13,967 人の市民を帰国させた。そのうち、147 人は、UAE から帰国したラクダ騎手であり、10,584 人は、オマーンから帰国した労働者であった。3 月に、政府は、特に人身売買被害者のために、その最初のモデルシェルターを開設した。地区が運営する、苦しむ女性のための緊急センターが 276 箇所追加された。彼女たちは、そこに保護され、そこで医療、限定的な法的代理、及び職業訓練の利用が可能である。政府は、外国人の人身売買被害者に一時的居住者の地位を与えた。FIA 及び国際移住機関は、この年、政府の職員及び NGO のために、人身売買に関する訓練及びセミナーを開いた。内務大臣は、個人的に、そのような努力に参加している。特に人身売買に取り組んでいる NGO は非常に少ない。しかし、多くの地方及び州の NGO が、人身売買の被害者、及び人身売買の危険にさらされた人々に、シェルターを提供している。」 [2b] (第 5 節)

24.04 さらに、2005 年米国国務省報告は、以下のとおり述べている。

「専任担当の ATU が設立されて、人身売買被害者の取り扱いは、かなり改善された。前の数年とは異なり、警察が人身売買被害者を犯罪者として取り扱ったり、そのような被害者を姦通又は私通の罪で告発すると脅したりしたとの報告もなかった。外国人被害者、特にバングラデシュ人は、自国に送還されることに関して困難に直面する。外国から人身売買され、性的に利用された女性は、自国に送還されると社会的差別に直面している。」

「いくつかの NGO は、この年、人身売買に関するワークショップを開催し、政府及び NGO は、ラクダ騎手の苦しい状態を周知し、この慣習が続くことを抑えるために活動している。」
[2b] (第 5 節)

24.05 国際移住機関 (IOM) は、2005 年 8 月 30 日、報道ブリーフィングを発行し、以下のとおり述べた。

「IOM は、イスラマバードに、女性の人身売買被害者のためのモデルシェルターホームを開設した。パキスタンでは、この種の最初のものであった。この施設は、パキスタンの首都の、非公開の安全な場所に在って、人身売買者たちから女性たちを救出、もしくは、彼女たちが逃げ出した時、最大 10 人の女性を収容できるように作られている。このシェルターでは、訓練を受けた IOM スタッフは、彼女たちが長期的な回復、リハビリテーション、及び社会への再統合を計画するために必要とする、医療、心理学、法的な支援を、彼女たちに提供する。シェルターのスタッフは、雇用される前に、政府のセキュリティ調査、及び、IOM 及び「変化のための闘い」(SACH) - 現地の NGO - が提供する集中的訓練コースを受ける。法執行機関及び NGO からこの施設への最初の照会が、まもなく予想される...このシェルターの開設は、米国国務省からの資金を得て、IOM がパキスタン政府と連携して実施している全国的な 3 部の反人身売買プロジェクトの第 2 部である。このプロジェクトは、すでに、連邦捜

102 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

査機関の人身売買対策班を設置し、訓練している。全国的周知キャンペーンは、このプロジェクトの最後の部として、まもなく開始される。」[45] (p2-3)

24.06 2006年6月5日付けの米国国務省の人身売買報告は、以下のとおり記録している。

「パキスタン政府は、人身売買をなくすための最低限の基準を完全には満たしていない。しかし、そのために相当の努力をしている。この年、政府は、人身売買と闘う全国的行動計画を定め、政府の人身売買防止対策を調整するために内務省内に特別組織を承認し、人身売買防止対策について警察官、弁護士、裁判官を訓練し、人身売買事件の捜査に進歩を果たした。また、内務省は、IOM [国際移住組織]の援助を得て、人身売買被害者のためのシェルターを開設した。にもかかわらず、NGOは、パキスタンの地方政府は、しばしば、人身売買の犠牲者に保護を与えるのではなく、彼女たちを売春、入国管理違反、及び、イスラム教フドゥード法令による姦通の罪で起訴し、処罰する。政府は、同様に、性的利用及び非自発的隷属のための、国内人身売買を抑制することに失敗している。パキスタンは、人身売買の犠牲者を処罰することを止め、国内の人身売買に取り組む対策 [sic] を開始し、危険にさらされている人々のより多くに達するように、公衆の覚醒キャンペーンを広げるべきである。」[2d]

24.07 また、同報告には、以下のとおり記されている。

「パキスタン政府は、今年、人身売買事件を捜査、起訴する努力を改善した。政府は、人身売買事件765件を捜査し、そのうち448件が起訴に至ったと報告した。しかし、一部のNGOは、州レベルで、密輸組織が人身売買と混同されていると報告している。この年の間、92人の人身売買者が、人身売買犯罪の罪で有罪判決を受けた。しかし、その大多数は、罰金から6ヶ月の刑までの軽い刑を受けている。パキスタンは、IOMと協力し、警察官、弁護士、及び裁判官に対する、人身売買事件の捜査、起訴の方法に関する訓練を開始した。さらに、政府は、司法制度において人身売買事件を迅速化する法案を国の議会に提出した。

「州の人身売買対策班の設置にもかかわらず、政府は、パキスタンの2002年人身売買法令では明確には刑事犯罪とされていない束縛的及び強制児童労働の事案を含め、国内の人身売買事件を捜査、起訴するために真剣に努力していることの十分な証拠を示さなかった。束縛的労働制度廃止法は、束縛的労働を違法にし、すべての既存の束縛債務を取り消し、そのような債務の取り立て訴訟を禁止した。この法律は、その規定の違反に対して5年以下の刑及び罰金\$833を定めている。にもかかわらず、この法律も、束縛的労働及び児童労働を犯罪とする他の法律も、違反者を投獄するために用いられることはまれである。有罪判決を受けた者のほとんどは、\$20未満の罰金刑を科されている。同様に、政府は、人身売買を容易にした政府職員を積極的に捜査、起訴しておらず、この年、汚職で2人の職員を逮捕しただけである。」[2d]

24.08 さらに、この報告は、以下のとおり記録している。

「今年、政府は、人身売買被害者の保護を改善するためにいくつか注目される措置を執った。パキスタンは、IOMと協力して、医療、心理学的、及び法的手当を提供する、人身売買被害者のためのモデルシェルターをイスラマバードに

この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の 103
資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

開設した。その開設以来、連邦捜査機関(FIA)は、12人の人身売買被害者に、このシェルターを紹介して保護を求めさせた。イスラマバード以外の地に在る被害者については、政府は、被害者がそこで医療治療、限定的な法的代理、及び職業訓練を受ける、276の暫定シェルターで被害者支援を提供する。また、パキスタンは、人身売買被害者の発見、保護の方法について捜査官に訓練を提供している。ただし、一部のNGOは、地方レベルでは、より高い感度が必要であると報告している。ラホールでは、児童保護福祉局は、UAEから325人の子供のラクダ騎手の本国送還と社会編入を支援した。

「これらの改革にもかかわらず、フドゥード法令により、人身売買被害者を売春その他の罪で処罰する習慣は、パキスタン政府が調査、活動すべき問題である。この習慣の広がりに関するデータは得られないが、NGOは、婚外セックスを禁止するパキスタンの法律により、人身売買被害者がしばしば起訴されると主張している。また、NGOによると、人身売買被害者は、フドゥード法令の下で強姦の訴えが失敗した場合、姦通又は偽りの告訴をなした罪で起訴される可能性がある。[2d]

目次に戻る
参考文献一覧

25. 医療の問題

医療及び薬剤の利用可能性の概要

- 25.01 2006年9月28日にアクセスされた世界保健機構(WHO)のパキスタン国概要は、10,000人当たり、8人の医師、1人の歯科医、3人の看護師及び助産師、及び、7つの病床があると、報知している。[5](p3) 2006年、ウェブサイト Medics Travel は、パキスタンのラホール、イスラマバード、カラチ、ラウルピンディ、及び一部田園地域の医療組織のリストを掲載している。[15]
- 25.02 2006年3月8日に発行された2005年米国国務省報告は、「子供の保健サービスは依然ひどく不十分である。国の児童保健機関によると、誕生から5歳までの死亡の70%以上が、下痢[sic] 栄養失調など、容易に防止できる病気によって起こっている。男の子と女の子は、政府の施設は平等に利用できるが、家族は、男の子のために医学の助けを求め、可能性がより高い」と報告している。[2b](第5節)
- 25.03 2006年4月6日付け、及び2006年9月28日現在の、パキスタンに関する米国国務省の領事報告書は、以下のとおり報告している。

「パキスタンの大都市では十分な医療が得られるが、田園地域では限定的である。大都市に在る施設は、サービス、資源、及び清潔さの程度及び範囲において多様であり、アメリカ人から見ると、米国の基準を下回るかも知れない。田園地域に在る施設は、一貫して、米国の基準を下回る...人の負傷、疾病に対する有効な緊急対応は、パキスタンには、事実上、存在しない。救急車は、ほとんどなく、必ずしも、医療スタッフを備えていない...多くのアメリカ商標品は、広く利用可能ではないが、よく知られた薬剤のジェネリック商品が、広く入手可能である。」 [2e](p4)

104 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

HIV/AIDS – 抗レトロウィルス治療

25.04 2006年3月8日に発行された2005年米国国務省報告は、「HIV/AIDSに苦しむ人たちは、広範な社会的差別に直面している。政府は教育及び防止キャンペーンを開始したが、犠牲者の保護にはほとんど役立っていない」と報告している。[2b] (第5節)

25.05 USAID (米国国際開発機関) による2005年4月付けパキスタンの保健状況報告は、以下のとおり述べている。

「パキスタンにおける現在の流行の小ささにもかかわらず、HIVの広がりを助長するいくつかの社会経済条件が、この国の中に存在する。その中には低レベルの教育や識字率も含まれる...1988年、この国で最初のHIV/AIDS診断の後まもなく、パキスタン政府保健省は、パキスタンの全国保健機関を本部とする国のAIDS抑制プログラム(NACP)を決定した...USAIDのFHI [国際家族保健] は、HIVのリスク要因に関する情報、教育、及びコミュニケーションのプログラムを通じてHIV/AIDS認識及び健康行動の促進において、NACPを支援する...2004年、3つの市で、青少年の意識向上プログラムの開発において、現地の非政府組織を支援する活動が開始された...FHIは、7つのパキスタンの非政府組織と協働して、HIV感染のリスク要因と予防戦略について、30,000人の青年に教育を与えた。」 [3] (p1-3)

25.06 世界銀行による2006年8月の記事は、以下のとおり述べている。

「UNAIDSの推定によると、約85,000人、すなわち、パキスタンの成人男性人口の0.1%が、HIVに感染している。しかし、公式に報告された感染者は、はるかに少ない。2004年9月時点で、約300人のAIDS患者及び2,300人のHIV感染者のみが、国のAIDS抑制プログラムに報告されている。多くの国と同様、過少報告は、主として、この感染に付される社会的烙印、限定的な監視、及び、任意のカウンセリング及び試験システム、及び、一般大衆及び保健従事者の知識不足が原因である。全体的にはHIVの流行はパキスタンでは小さいが、局地的な集中的疫病流行を助ける、かなり高いリスクグループの兆候が増大しつつある。」

「高いレベルのリスク行動と注射薬利用者 [IDU] 及びセックスワーカーの限定的な知識の組み合わせは、HIVの急激な広まりにつながりかねない。2004年3~7月から行われた、ラホール及びカラチにおける高リスクグループの基準線STI調査による証拠は、カラチにおけるIDU及び男性とのセックスを行う男性 (MSM) の間に集中的疫病の存在を示している。この調査は、サンプルとして取り上げられた402人のIDUの23%、及び409人のMSMの4%がHIV陽性であることを発見した。カラチ及びラホールにおける、ヒジュラの間梅毒の割合が警戒を要するほど高かった (それぞれ、60%及び33%)。また、この調査は、これらのグループ、特にMSM、においてコンドーム利用率が非常に低く、IDUの間で滅菌済み注射器具の利用率が低いことを発見した。カラチからの、より新しいデータは、それらの傾向を確認し、IDU及びMSMにおけるHIV流行のわずかな増加 (それぞれ、27%及び7%) を示した。また、初めて、幾人かの女性セックスワーカー (FSW) が、検査によりHIV陽性とされた。2005年5月にパンジャブ州の選ばれた都市で行われた調査の予備的結果によると、IDUの間に2.5%~11%の範囲のHIV流行が見られる。」

この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の 105
資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

ガンの治療

25.07 2005年12月2日、アガ・カーン（Aga Khan）開発ネットワークは、報道発表を行い、以下のとおり述べた。

「アガ・カーン殿下、アガ・カーン開発ネットワーク（AKDN）会長、及びアガ・カーン大学（AKU）学長は、本日、AKUのカラチキャンパスに、US \$8.4百万をかけた腫瘍医療のための Ibn Zuhr ビルディングを落成した。」

「このビルディングは、偉大なイスラム教徒の医師 Abu Marwan Abd al-Malik Ibn Zuhr (1091-1161 A.D)にちなんで命名されたもので、最新の設備を備えた包括的ガンセンターであり、高品質の核画像撮影、化学療法、放射線療法、外科腫瘍治療、及びガン研究施設を含む、スクリーニング及び診断治療サービスなど、広範な施設を提供する。すべてが同じ棟にある。

「カラチに在る 654 床のアガ・カーン大学病院（AKUH）へのこの追加は、シンド州ではこの種の最初のものであり、人口の 5%～10%が一生涯の間にガンで苦しんでいる国では、非常に必要の高いサービスを提供するであろう。AKUH のみで、毎年、約 12,000 人の患者がガンと診断される。ガンの発生は上昇し続けているので、このセンターは、いっそう重要性が高い。WHO の推定によると、2025 年までに、すべてのガン患者の 2/3 が、発展途上国に見られることになるであろう...また、学長は、Ibn Zuhr ビルディングにおいて提供されるサービスが、大学病院の患者福祉プログラムの支援により、治療コストを全額負担することができない人々にも利用可能にされることに満足を表明した。」
[47]

人工透析

25.08 Global Dialysis のウェブサイトは、パキスタンに在る 46 個の人工透析センターを掲載している（情報源参照）。[48]

精神の健康

25.09 世界保健機構の 2005 年パキスタン精神保健地図は、以下のとおり述べている。

「精神保健の金銭負担の主たる源は、降順で、患者又は家族の私費負担、課税による社会保険、及び個人保険である。」

「この国は、知的障害を持つ人に障害者給付を与えている。障害者給付は、知的病気のゆえに働くことができない個人に支払われる。」 [49] (p3)

25.10 同報告には、以下のとおり記されている。

「精神保健は、主要な保健システムの一部である。重い精神障害の実際の治療は、初期レベルで利用可能である。このプログラムは、[sic] 最初、1985 年、最大の州であるパンジャブ州で開始され、数年にわたって、その他の州にも拡

106 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

大されつつある。特に、学習障害のある人々のために、社会活動、職業訓練活動、及び教育活動を提供する、多くの自宅及び保育施設がある...ラウルピンディ医科大学精神医療病院は、WHOの協力による最初のセンター-EMRであり、国と地方のレベルで、訓練、サービス情報システム、及び研究のための資源センターとして機能している。一次保健医、救急救命士、コミュニティワーカー、及び教師のために、多数の研修マニュアルが、作成されている...国の運営委員会は、医療提供の質を定期的に評価している。」[49] (p3)

25.11 さらに、この報告は、以下のとおり報知している。

「以下の治療薬は、一般に、この国の一次保健レベルで入手可能である：カルバマゼピン、フェノバルビタール、クロルプロマジン、ジアゼパム、ハロペリドール。」

「イミプラミンが、amitriptylline の代わりに、供給される。プロシクリジンが供給される。」[49] (p5)

目次に戻る
参考文献一覧

26. 人道問題

26.01 統合地域情報ネットワーク (IRINNEWS.ORG) は、2006年9月26日、以下のとおり報告している。

「地震の被害を受けたパキスタン北部で冬季を通じて一時的に医療サービスを維持することを目的とする、数百万ドルをかける健康回復計画が、今、深刻な資金不足のために脅かされていると、火曜日、職員が警告した。」

「2006年5月から2007年4月までの保健プログラムの資金として必要とされるUS \$40百万のうち、われわれは、これまで、\$14百万~\$16百万しか受け取っていないと、世界保健機構 (WHO) の緊急地震対策保健プログラムの長である Rayana Bouhaka 博士は、パキスタンの首都イスラマバードで述べた...パキスタン政府と国連体制と NGO の共同プロジェクトである、\$190百万ドルをかける初期復旧計画 (ERP) が、今年、5月に、開始された。その主たる目的は、地震で被害を受けたこの国の北部において救援から復興までのギャップを埋めることである。」

「昨年10月8日、マグニチュード7.6の強い地震がパキスタンの北西辺境州 (NWFP) 及びパキスタンの管理するカシミールを襲ったので、75,000人以上の人々が、死亡し、さらに数千人が、負傷し、350万人以上が家を失うことになった。」

「復興計画は、2006年5月~2007年4月の12ヶ月期間を対象とし、健康、教育、水及び衛生、住宅、シェルター及びキャンプの管理、災害リスクの低減など、優先部門における具体的提案を作成した。」[41g]

26.02 同報告には、以下のとおり記されている。

この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 107

「ERP は、この冬季を通じて、地震被害地域において、過渡期の活動を続けるのみならず、3年後に恒久的施設の準備が整うまで、損傷/破壊された保健システムを改善された形での運営形態に回復させることになっている」と、Bouhaka は述べた。」

「しかし、それは、言うほど容易くはない。現在、政府及び非政府のパートナーによって運営される過渡的な保健システムが、8つの地震被害地区のすべての人口のほとんどをカバーしている。しかし、保健施設のほとんどは、基本的な保健サービスを提供するのみであり、全範囲の医療サービスを提供してはいない。現在心配されているのは、資金不足がこの基本的な保健サービスの提供も影響しそうだということである...過渡的なニーズを満たすために、WHO は、約 35 の保健施設を建設した - すべて医薬、供給品、及び家具を備えている。そのほかに 20 の田園地域保健施設が、10 月第一週までに、設置完成する。」

「しかし、地震地域で活動する、さらに多くの保健施設が、基本的な供給品及びスタッフを十分に備えていない。ときどきではあるが、それらは、簡易テントで活動している。それらはすべて、次の季節を通じて維持するための支援及び適時の支援を必要とする」と、WHO 職員は述べた。」 [41g]

- 26.03 2006 年 12 月 15 日、統合地域情報ネットワーク (IRINNEWS.ORG) は、被害地域における政府運営の救援キャンプの提供するシェルターと食糧の詳細を報告した。 [41k]

27. 移動の自由

- 27.01 「国内の移動の自由、外国旅行、外国移住、及び帰国」に関して、2006 年 3 月 8 日に発行された 2005 年米国国務省報告は、「法律はそれらの権利を定めている。しかし、政府は実際にはそれらを制限している。政府は、FATA [連邦管理部族地域] の一部を含む、いくつかの制限地域に入るためには特別許可を条件としている」と述べている。 [2b] (第 2d 節)

[目次に戻る](#)
[参考文献一覧](#)

28. 外国人難民

アフガン難民

- 28.01 2006 年 3 月 8 日に発行された 2005 年米国国務省報告には、以下のとおり記されている。

「法律は、1951 年難民の地位に関する国連条約、及びその 1967 年議定書に従って亡命又は避難を与えることを定めていない。しかし、政府は、難民を保護するシステムを備えている。政府は、人が迫害の恐れのある国へ送還されることに反対し、保護を与えている。1979 年以来、政府は、隣国アフガニスタンからの数百万人の難民に一時的保護を与えている。この年に完了した国連難民高等弁務官 (UNHCR) / 政府の調査によれば、約 300 万人のアフガン難民がなお国内にいる。政府は、この人々に支援を与えるために、引き続き UNCHR

108 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

と密接に協力している。政府は、この年の間、365,575 人のアフガン難民の自発的帰国のために UNHCR と協力した。」 [2b] (第 2d 節)

28.02 2005 年米国国務省報告は、以下のとおり報告している。

「警察がアフガン難民に賄賂を要求するケースもある。情報機関の者が、アルカイダの捜索の時に、難民に嫌がらせをするという、信頼できる報告がある。NGO の職を引き受けた女性の難民が何人か、自分たちの社会の中のタリバンシンパに嫌がらせを受けたとの報告がある。難民たちは、経済的競争を恨みに思い、高い犯罪率を難民のせいにする現地地域社会の社会的差別と虐待に直面する。独身女性、女性が家長の世帯、及び、路上で働く子供は、特に虐待に対して脆弱である。約 300 千人のビハリ人、すなわち、バングラデシュ出身のウルドゥー語を母語とする非ベンガル人イスラム教徒は、この国への定住を求めて運動を続けている。」 [2b] (第 2d 節)

28.03 2006 年 5 月 16 日付け UNHCR ブリーフィングノートは、以下のとおり報告している。

「現在、UNHCR の自発的帰還プログラムの下でパキスタンから母国に今年帰国するアフガン難民の数は、50,000 人の水準を超えることになるだろう。これにより、2002 年にこのプログラムが始まって以来帰国するアフガン人の総数は約 300 万人に達する。帰還者の 90%超が、われわれの援助によって帰還している。パキスタン及びイランからの自発的なアフガニスタン帰還は、今までで最大の UNHCR 帰還プログラムであり、450 万人以上のアフガン人 - イランからの 147 万人を含む - が、過去 4 年にわたり帰国している。」 [20c]

28.04 さらに、同じ記事は、以下のとおり述べている。

「パキスタンでは、現在、約 1,300 人のアフガン人が、アフガニスタンに向かって出発する前に、ペシャワール及びクウェッタに在る UNHCR の虹彩確認センター を通過する - そこで、彼らの目がデジタルスキャンされる - 帰国者援助金が一度しか支払われないことがないように保証するためである。2006 年には、このグループの中に帰国者第 50,000 号も入るであろう。」

「UNHCR によって確認され、帰還するアフガン人は、旅行援助金、さらにアフガニスタンにおける彼らの社会復帰の初期を容易にするため、少額の補助金を受け取る。

「UNHCR は、2006 年には、50 万人以上のアフガン人が - 400,000 人がパキスタンから、125,000 人がイランから - 帰国すると予想している。パキスタンには、依然、約 255 万人の、イランには約 960,000 人のアフガン難民がいる。」 [20c]

28.05 統合地域情報ネットワーク (IRINNEWS.ORG) は、2006 年 9 月 29 日、以下のとおり報告している。

「国連難民高等弁務官 (UNHCR) 事務所は、金曜日、今年のパキスタンからのアフガン人帰還援助プログラムを 10 月 14 日までに終了すると発表した。帰還のペースが遅いことが主原因である。」

この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 109

「このプログラムは、12月末に期限が切れるアフガニスタン、パキスタン、及び国連難民機関の間の既存の3者協定により、最後の事業年度にある...2006年、それまでに、約130,000人のアフガン人が、UNHCRに従って、帰国した。しかし、この国連機関は、2006年には、400,000人のアフガン人が帰国すると予想していた。」[41f]

28.06 同報告は、以下のとおり述べている。

「UNHCRは、新規の3者合意をまって、帰還援助プログラムは2007年3月に再開されると発表した...その間、パキスタンにおける数百万人のアフガン難民の登録が、全国的に、10月15日から12月29日まで行われ、彼らに3年間有効な難民IDカードが与えられる。」

「UNHCRによると、今後の帰還援助は、この登録推進の後、発行された難民IDカードを持って帰国するアフガン人だけにのみ与えられる。カードはアフガン人に発行される。彼らは、2005年2月及び3月に実施された国勢調査において計数された。」[41f]

[目次に戻る](#)
[参考文献一覧](#)

29. 市民権と国籍

29.01 パキスタン政府が発行した（2006年2月1日に最後に更新された）情報は、パキスタン市民権は指定された状況において取得可能である、と報知している。その状況は外国人女性がパキスタン国籍を持つ者と結婚したとき、及び、「未成年（21歳未満）のパキスタン女性が外国人と結婚したとき」を含む。
[29b] (p2-3) 2000年4月18日以降、パキスタン人の母親と外国籍の父の間に生まれた子供は自動的にパキスタン市民として取り扱われる。
[29b] (p4) パキスタン政府は、英国を含む15ヶ国と二重国籍協定結んでいる。しかし、英国外務省が発行した旅行勧告は、「あなたか、又はあなたの父親が、パキスタンで生まれた場合、あなたは、たとえパキスタンのパスポートを所持していなくても、当局によってパキスタン国民とみなされる可能性があり、英国政府は、全面的な領事援助を提供することを妨げられる可能性がある」と述べている。
[11a] (p4) 二重国籍協定を結んでいない国の国籍を取得するパキスタン市民は、パキスタン国籍を放棄しなければならない。
[29b] (p5)

29.02 2005年3月8日の、国情報に関する諮問委員会会合のために用意されたコメントの中で、UNHCRは、パキスタンの市民権は以下の状況で取得可能であると述べている。

「出生による - 市民権法第4節
血統による - 市民権法第5節
移住による - 市民権法第6節
帰化による - 市民権法第9節
結婚による - 市民権法第10節」 [20b] (p1)

110 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

偽造文書

- 29.03 2004年6月18日付けのカナダ入国管理・難民委員会の報告は、以下のとおり述べている。

「2004年5月26、27日にアイルランドのダブリンで開かれた、第9回欧州起源国情報（European Country of Origin Information）セミナーにおいて、イスラマバードに本拠を置く国連難民高等弁務官（UNHCR）代表は、パキスタンの国の各種状況に関する情報を提供した。UNHCR代表は、パキスタンにおける腐敗の程度は高く、いろいろな種類の偽造文書、又は真正のスタンプ又は権限によって偽って証明された文書を取得することが可能である、と述べた。（2004年5月27日）」 [12a] (p1)

- 29.04 同報告は、以下のとおり述べている。

「ドイツ連邦外国難民認定局の亡命・移住情報センターは、以下のとおり述べている。

「ほぼすべてのケースで、[亡命希望者]が迫害の証拠として提示する文書（刑典による報告、逮捕命令書、裁判判決、弁護士の通信文書）は、偽物であるか、内容が誤っている。」

「パキスタンでは、本物の文書（例、「最初の情報報告」、又は、被告を審理の期日まで釈放する決定）を得るために、自分自身に対して（仮装的に）刑事手続を開始させることは難しくない...」

「金を払うか、又は個人的なコネを利用して、迫害状況を描写している、発行された新聞記事を得ることは...可能である（2004年3月30日）」 [12a] (p6)

目次に戻る
参考文献一覧

30. 出入国手続

- 30.01 2006年3月8日に発行された2005年米国国務省報告は、以下のとおり述べている。

「法律は、イスラエルへの旅行を禁じている。政府の職員及び学生は、外国に旅行する前に、「異議なし」証明を取得しなければならない。ただし、この要件が、学生に対して行使されたことはほとんどない。一般に入手可能なECL [出国管理リスト] に記載されている者は、外国旅行を禁止される。約4,300人の氏名がECLに記載されている。ECLは刑事裁判にかけられている者が外国に旅行することを妨げるよう意図されたものであるが、ECLに氏名を追加するのに司法行為は必要とされない。このリストに記載されている者は、内務省及び上級司法の法務長官に削除を訴える権利を有する。裁判所は、野党指導者たちをECLから削除させるよう介入した。」

「法律は、国外追放を禁止している。しかし、ナワズ・シャリフ元首相と彼の兄弟シャーバズ・シャリフは、政府との2000年の合意により、依然外国で亡

命生活を送っている。[2005年]11月7日、政府は、ナワズ・シャリフと彼の直系家族に新しいパスポートを給付し、サウジアラビアの外への旅行を許した。ベナジル・ブット元首相は、依然、自ら亡命したままである。彼女は、帰国したならば、数々の汚職及び侮辱の罪で裁判を受けさせられる。」 [2b] (第2d節)

- 30.02 2004年5月に更新された、パキスタン政府のウェブサイトは、パスポート申請時の身元証明は、写真が載せられている国のIDカードのコピーを2部提出することによって、与えられる、と記録している。 [29a]

(第18節：[アフマディ](#), [パスポートの宣言](#)も参照)

31. 雇用の権利

- 31.01 2006年3月8日に発行された2005年米国国務省報告は、以下のとおり記録している。

「労使関係法令(IRO)は、産業労働者に、組合を結成する権利を与えている。必須サービス維持法(ESMA)は、セキュリティ部隊、民生サービスのほとんど、保健勤労者、及び、石油会社、空港、及び海港の安全及びセキュリティ要員に適用されるが、しばしば、ストライキを制限又は禁止するか、集団交渉権を制限するために発動されている。農業労働者、非営利労働者、なかでも教師は、団結権を与えられていない。政府の推定によると、組合加入者は、産業労働者の約10%であり、総推定労働力の3%である。しかし、組合は、組合加入者は過少に推定されていると主張している。」 [2b] (第6a節)

- 31.02 2005年米国国務省報告は、以下のとおり述べている。

「IROが対象とする、それらの部門では、政府は、組合が、干渉を受けずに、活動することを許している。IROは、制限付きで団体交渉権を保護しているが、組合のストライキ権を制限している。IROは、一つの施設、施設のグループ、又は産業で、一つの組合だけが団体交渉代理者として活動することを許す。複数の組合が存在する場合には、IROは、どの組合が代理者として登録されるべきか決定する秘密投票手続を定めている。」 [2b] (第6b節)

- 31.03 2005年米国国務省報告は、以下のとおり記録している。

「法律により義務付けられた和解手続及び冷却期間は、ストライキの権利を制約する。「社会に深刻な困難」を引き起こす、あるいは国益を損なう可能性のある、又は30日間継続したストライキを終了させることができる政府の権限もどうようである。政府は、IROにより、公益事業サービスのストライキをすべて禁止することができ、実際禁止した。この法律は、雇用者が、合法的ストライキの指導者に報復しようとすることを禁止し、違反者に対する罰金を定めている。この法律は、違法ストライキの指導者を保護しない。」

「この年、いくつかの小さいストライキが発生した。たとえば、[2005年]5月及び6月に、パキスタン電気通信労働組合が、会社の民営化に抗議する全国ストライキを行った。このストライキは、政府の交渉の末、停止された。」 [2b] (第6b節)

112 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

31.04 また、2005 年米国国務省報告には、以下のとおり記されている。

「国の労働法は、政府が、6ヶ月毎に、団体交渉権を認めるべきかどうかを決定することを義務付けている。団体交渉権が禁止されるケースでは、特別賃金委員会が、賃金水準を決定する。そのような委員会は、州レベルで設置され、産業界、労働者、及び州の労働省の代表者によって構成される。組合は、一般に、委員会の調査結果に不満を持っている。争議は、国の労使関係委員会において裁定を下される。」

「パキスタンの3つの輸出加工区（EPZ）で働く推定 12,500 人の従業員は、ESMA によって、IRO の定める保護及び労働組合結成の権利から除外されている。輸出加工区当局は、EPZ 内の労働法の草案を作成する。」[2b] (第 6b 節)

31.05 2005 年米国国務省報告は、以下のとおり述べている。

「未熟練労働者の国の最低賃金は、月給\$42 (PKR 2,500)である。それは、50人以上の労働者を雇用する商工業施設にのみ適用される。国の最低賃金は、労働者及び家族のために、まともな生活水準を確保するものではない。連邦労働法典により義務付けられる、その他の給付は、公的な国の休日、残業給与、年次休暇及び病休、保健、労働者の子供の教育、社会保障、老齢給付、労働者福祉基金等である。」

「連邦法は、最大労働時間を 48 時間(季節的工場については 54 時間)と定め、さらに、労働日の休憩時間及び年次有給休暇を定めている。これらの規則は、農業労働者、従業員 10 人未満の工場の労働者、家内労働者、及び下請業者には適用されない。

「保健及び安全水準は、劣悪である。鉱山の安全及び保健規定の遵守はひどく不十分である。たとえば、鉱山は、しばしば、入口、煙の出口、及び換気口として一つの開口しかない。労働者は、仕事を失うリスクを冒さずには、危険な作業条件から脱出することができない。」

「州政府は、すべての労働規則を施行する主たる責任を負う。限定的な資源、腐敗、及び不十分な規制構造のゆえに、施行は有効性を欠く。多くの労働者は、その権利に無知である。」[2b] (第 6e 節)

31.06 2005 年米国国務省報告は、以下のとおり記録している。

「政府は、子供たちを仕事の場で利用することから保護する法律を採択し、政策を宣言している。しかし、児童労働法の執行は、手ぬるく、児童労働は、深刻な問題である。労働大臣は、路上販売、外科器具の製造、深い海での漁業、皮革製造、レンガ製造、なかでも絨毯織りなど、35 の危険な形態の児童労働を認識している。農業及び家内労働における児童労働も、ありふれている。」

「児童雇用法は、14 歳未満の少年を、工場、鉱山、その他の危険な職業に雇用することを禁止し、それらの仕事の条件を規制している。たとえば、少年は、残業又は夜間労働を許されない。たとえば、子供の残業又は夜間労働は許されない。しかし、ほとんどの地区に、児童労働検査官はほとんどいない。また、検査官は、ほとんど訓練を受けておらず、資源も不十分で、また、腐敗に弱い。

この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 113

法律により、検査官は、10人未満を雇用している施設を検査しなくてもよいが、そのような所に、最も多く児童労働が発生している。」

「児童労働法律違反で数百の有罪判決が下されているが、裁判所の科す罰金は小さくて - 北西辺境州の平均\$6 (PKR 364)からバルチスタン州の平均\$121 (PKR 7,280)まで - それほど抑止効果を持たない。児童雇用法は、最高\$333 (PKR 20,000)の罰金を可能にしている。しばしば、児童労働法違反と判断された者に刑罰が科されていない。」 [2b] (第6d節)

31.07 その上、2005年米国国務省報告には、以下のとおり記されている。

「国際労働機関 - 国際児童労働解消プログラム (ILO-IPEC) は、絨毯織り、外科器具、ぼろ拾い、深い海での漁業産業におけるプログラムを継続するとともに、最悪の形態の児童労働をなくすための期限付きプログラムを開始した。ILO-IPEC は、産業界及び政府といっしょに活動し、児童をそれらの産業から移行させるために、監視、教育の利用機会、リハビリテーション、家族の雇用の組み合わせを用いた。」 [2b] (第6d節)

束縛的労働

31.08 2005年米国国務省報告は、以下のとおり述べている。

「法律は、児童労働を含め、強制又は束縛的労働を禁止している。しかし、政府は、その禁止を有効に施行していない。束縛的労働制度廃止法 (BLAA) は、束縛された労働を違法とし、すべての既存の束縛労働債務を取り消し、そのような債務の回収を求める訴訟を禁止している。この法律は、児童の束縛的労働を、5年以下の刑及び\$833 (PKR 50,000)以下の罰金をもって処罰可能にしている。」

「束縛的労働に関する現実的な統計は、取得困難である。推定では、5百万～2千万人の人々が何らかの形の束縛的労働に従事していると見られる。それは、レンガ、ガラス、絨毯、漁業産業によく見られる。田園地域、特にシンド州のTharparkar 地区では、農業及び建設部門の束縛的労働が、かなり広がっている。束縛された労働者のうち大きな割合を占めるのが、低カーストのヒンドゥー教徒、又は、低カーストのヒンドゥー教徒の子孫であるイスラム教徒及びキリスト教徒である。束縛された労働者は、しばしば、彼らの債務の完済時期を決定することができない。逃げ出した人たちは、しばしば、旧雇用者の報復に直面する。束縛された労働者のある者は、ほかに生計の手段がないために、解放された後、元の状況に戻っている。警察は、束縛的労働を防止する法律の違反者を逮捕するが、逮捕された多くの者は、警察に賄賂を贈って釈放させている。人権グループは、シンド州の田園地域の地主たちは約4,500人の束縛された労働者を収容する50もの私営監獄を維持していると報告している。そのような地主と影響力のある政治家のつながりが、束縛的労働の有効な解消を妨げている。」 [2b] (第6c節)

31.09 2006年9月15日に発行された2006年米国国務省国際的信教の自由に関する報告は、以下のとおり記録している。

114 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

「政府が、個人を、宗教信仰に基づいて、束縛的労働又は奴隷状態に服させることはなかった。しかし、少数派集団の指導者たちは、政府はレンガ製作及び農業部門における束縛的労働を防ぐために十分な措置を執っていないと非難した。キリスト教徒及びヒन्दゥー教徒が、不釣り合いに、この習慣の犠牲者になっている。2005年6月、警察は、パンジャブ州 Sheikhupura 地区の現場に踏み込み、レンガ焼き炉で強制労働に従事していた300人以上の、ほとんどはキリスト教徒の労働者を解放した。」 [2a] (Section II)

[目次に戻る](#)
[参考文献一覧](#)

付属文書 A: 重要事件年表

(特に出典変更の断りが無い場合は、BBCの‘タイムライン – パキスタン重要事件年表’ [35b] にて報告された通り)

- 1906 回教徒同盟 (Muslim League) がインド回教徒の分離独立のためのフォーラムとして創設される。
- 1940 回教徒同盟、インドの回教徒のための独立国家をつくる考えへの支持を表明。
- 1947 英国の統治終了時点のインド分割により、回教徒国家東西パキスタン誕生。広範囲に亘る対立住民間の暴力により数十万人の死者が出、数百万人がホームレスになる。
- 1948 パキスタン最初の総督 (governor general)、ムハメド・アリ・ジンナ (Muhammed Ali Jinnah) 死去。
- 1948 カシミールの紛争地域をめぐるインドとの第1回目の戦争。
- 1951 ジンナの後継者、リアクアット・アリ・カーン (Liaquat Ali Khan) 暗殺される。
- 1956 憲法により、パキスタンをイスラム共和国と宣言。
- 1958 戒厳令が敷かれ、アユブ・カーン (Ayyub Khan) 将軍が支配権を握る。
- 1960 アユブ・カーン (Ayyub Khan) 将軍が大統領となる。
- 1965 カシミールをめぐるインドとの第2回目の戦争。
- 1969 アユブ・カーン (Ayyub Khan) 将軍が辞任し、ヤーヤ・カーン (Yahya Khan) 将軍が引き継ぐ。
- 1970 東パキスタンの総選挙で分離独立を呼びかける政党、アワミ同盟 (Awami League) が勝利し、西パキスタンとの緊張高まる。
- 1971 東パキスタンが分離を試み、内戦に発展。インドが東パキスタンを支持し、介入。結局、東パキスタンは独立しバングラデシュとなる。
- 1972 インドとのシムラ平和協定 (Simla peace agreement) によりカシミールに新たな前線が設定される。
- 1973 ズルフィカール・アリ・ブット (Zulfiqar Ali Bhutto)、首相に就任。
- 1977 ズルフィカール・アリ・ブットのパキスタン人民党 (Pakistan People's Party (PPP)) の不正選挙容疑をめぐって暴動が発生。ジア・ウル・ハック将軍 (General Zia ul-Haq) が軍事クーデターを起こす。
- 1978 ジア将軍 (General Zia) 大統領に就任。
- 1979 ズルフィカール・アリ・ブット (Zulfiqar Ali Bhutto) 絞首刑に処せらる。

116 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

- 1980 ソ連のアフガニスタン介入を受けて米国がパキスタンに軍事援助を約束。
- 1985 戒厳令と政党活動の禁止令が解除さる。
- 1986 ズルフィカール・アリ・ブットの娘ベナジール・ブット (Benazir Bhutto) が新たな選挙運動で PPP を指揮するために、亡命先から帰国。
- 1988 8月 - ジア将軍、米国大使及びパキスタン軍部の幹部が謎の飛行機墜落事故で死去。
- 1988 11月 - ベナジール・ブット (Benazir Bhutto) の PPP が総選挙に勝利。
- 1990 ベナジール・ブット (Benazir Bhutto)、無能と腐敗の罪で首相職を解任さる。
- 1991 ナワズ・シャリフ (Nawaz Sharif) 首相、経済の自由化計画に着手。イスラム教のシャリア法が法律として正式に組み入れられる。
- 1992 ウルドゥ語を話すモハジール・クアミ運動 (Mohajir Quami Movement) の支持者による暴力を根絶するための政府キャンペーン開始さる。
- 1993 軍の圧力の下、カーン大統領とシャリフ首相が辞任。総選挙でベナジール・ブット (Benazir Bhutto) が権力の座に復帰。
- 1996 レガリ大統領 (President Leghari)、腐敗容疑にまみれたブット政府を解散。
- 1997 パキスタン回教徒同盟が選挙に勝ち、ナワズ・シャリフ (Nawaz Sharif) が首相に復帰。
- 1998 インドの数回に亘る核実験の後、パキスタンが独自の核実験を試みる。
- 1999 4月 - ベナジール・ブット (Benazir Bhutto)、夫と共に汚職で有罪となり実刑判決を受ける。ベナジールは国外に逃亡。
- 1999 5月 - カーギル紛争 (Kargil conflict) : パキスタンの支援する部隊が、インド管掌のカシミールにあるカーギル峠付近の氷に覆われた高地でインド軍と衝突。
- 1999 10月 - ナワズ・シャリフ (Nawaz Sharif) 首相、ペルヴェズ・ムシャラフ将軍 (General Pervez Musharraf) の率いる軍事クーデターにより退陣。クーデターは方々から非難され、パキスタンは英連邦から閉め出される。
- 2000 4月 - ナワズ・シャリフ (Nawaz Sharif)、ハイジャックとテロ行為の罪で無期懲役に処せらる。
- 2000 12月 - ナワズ・シャリフ (Nawaz Sharif)、軍当局の恩赦を受けた後、サウジアラビアに亡命。
- 2001 6月20日 - ペルヴェズ・ムシャラフ将軍 (General Pervez Musharraf)、国軍の最高指揮官の地位を保留したまま、自分自身を大統領に指名し、有名無実の大統領ラフィーク・タラール (Rafiq Tarar) を退けた。タラールは、自分を選任した議会が解散された後の同日すでに辞任していた。

- 2001** 7月 – ムシャラフ、2年以上の間中断されていた隣国との2国間サミットで、アタル・ビハリ・バジパイ首相（Atal Behari Vajpayee）と会談。会談は、カシミールに関する意見の相違のせいで、突破口を見いだせないまま、共同声明さえ出せないままに終わった。
- 2001** 9月 – ムシャラフ、米国の尻馬に乗り、米国の対テロ戦争に協力し、アフガニスタン侵攻を支持。米国は、1998年にパキスタンが核実験を行った後に課した制裁の一部を解除するが、ムシャラフのクーデター後に課した制裁については保留する。
- 2001** 10月 – インドが、カシミールの実効支配線沿いのパキスタン軍駐屯地めがけて発砲したことから、過去1年間で最も激しい砲火の応酬となる。
- 2001** 12月 – インドは、ニューデリーの国会に対する自爆テロ事件に責任があると目されている2つのカシミールの過激派グループへの対応を迫るために、パキスタンに制裁措置を発動。
- 2001** 12月 – インド、パキスタン、戦争の恐怖が高まる中、共有する国境沿いに軍隊を集結。
- 2002** 1月 – ムシャラフ大統領、5つの過激派グループ(ラシュカール・エ・タイバ [Lashkar-e-Taiba], ジャイシュ・エ・ムハマド [Jaish-e-Muhammad], シパ・エ・サハバ・パキスタン [Sipah-e-Sahaba Pakistan], テーリク・エ・ジャフリヤ・パキスタン [Tehrik-e-Jafria Pakistan] 及び テーリク・エ・ニファズ・エ・サリアット・エ・ムハマディ [Tahrik-e-Nifaz-e-Shariat-e-Muhammadi])の活動を禁止。 **[20d] (p1)**
- 2002** 1月 – ムシャラフ、3年間の軍政に終止符を打つために2002年10月選挙を行うことを発表。
- 2002** 4月 – ムシャラフ、憲法違反と不正だらけと批判されている国民投票にて5年の任期延長を勝ち取る。
- 2002** 5月 – カラチの乗り合いバスで、自爆テロが発生し、11人のフランス人技術者を含む14人が死亡。翌月、同市の米国領事館前で発生した自爆テロで12人が死亡。
- 2002** 5月 – パキスタン、核弾頭を運ぶ能力のある地対地中距離ガウリ・ミサイルを3発試験発射。ムシャラフは、パキスタンは戦争を望まないが、もし攻撃されれば全力を挙げて反撃する用意があると国民に告げた。
- 2002** 6月 – 英国と米国が、戦争を避けるための外交攻勢を維持し、インドとパキスタン両国民に相手国からの退去を要請。
- 2002** 8月 – ムシャラフ大統領、選挙で選ばれた議会の解散権を含む大々的な権限を自らに付与す。反対勢力はこれを独裁制の永続化措置としてムシャラフを非難。
- 2002** 10月 – 1999年の軍事クーデター以降初めての選挙の結果、絶対多数政党のない議会が誕生。連立政権の中身につき各党間で交渉がなされた。宗教政党が予想以上にうまく立ち回った。

- 2002** 11月 – ミール・ザファルラ・ジャマリ (Mir Zafarullah Jamali) が国民議会で首相に選ばれる。彼は 1999 年の軍事クーデター以来最初の文民首相でムシャラフ大統領に近い政党の党员。
- 2003** 2月 – 上院選挙: 政権党が過半数の議席を獲得。ムシャラフが言う、民主主義への移行の最終段階と言われた選挙。
- 2003** 6月 – 北西フロンティア州がシャリア法の導入に賛成票を投じる。
- 2003** 11月 – パキスタン、カシミールの停戦を宣言、インドも迅速に追随。
- 2003** 12月 – パキスタンとインド、2年間の禁制を解き、両国の飛行機の相互乗り入れを可能にする直接の航空路によるつながりを再開することに合意。
- 2003** 12月 – 2度に亘る大統領暗殺未遂事件、“過激派”の仕業と見なされる。
[24c] (p45737)
- 2004** 1月: インドとパキスタンで和平会談 [24a] (p45787)
- 2004** 2月 – 有数の原子物理学者アブデュル・カディール・カーン博士(Dr Abdul Qadeer Khan)が核兵器の秘密情報を漏らしたことを認める。技術の移転先はリビア、北朝鮮及びイランと言われている。
- 2004** 4月 – 軍主導の国家安全保障会議の創設を議会が承認。これは民事に対する軍の役割を制度化する動きと言える。
- 2004** 5月 – パキスタン英連邦への復帰が認められる。
カラチで派閥間暴力事件: 古参スンニ派聖職者の射殺; シーア派のモスクへの爆弾攻撃、死者 16 人、負傷者 40 人。
- 2004** 6月 – アフガニスタンとの国境付近で、検問所への攻撃を受けての、アルカイダ (al-Qaeda) (アルカイダ [al-Qa'ida]) の戦闘員及びその支持者と目される者に対する軍事攻勢。前回、3月に実施された攻勢の際は 120 人以上が死去。
- 2004** 8月– シャウカット・アジズ (Shaukat Aziz) が首相に宣誓就任。7月、彼に対する暗殺未遂と覚しき事件が発生した。
- 2004** 12月 – ムシャラフ大統領は、以前放棄する約束をしていた役割である軍の総指揮官に留任すると発言。
- 2005** 1月 – バルチスタンの部族民戦闘員がパキスタン最大の天然ガス鉱床の施設を攻撃し、主要工場の閉鎖に追い込まれる。
- 2005** 4月7日 – パキスタン管掌のカシミールにあるムザファラバード(Muzaffarabad) とインド管掌のカシミールにあるスリナガル (Srinagar) との間のバス便が 60 年ぶりに再開。
- 200 人以上のイスラム過激派を、宗教学校やモスク(回教寺院)を含む敷地内に留置。これは、ロンドンで発生した爆弾事件の犯人のうち 3 人が 2004 年にパキスタンを訪問したと言う報道のあった後にとられた措置。
- 2005** 8月 – パキスタン、核弾頭搭載可能巡航ミサイルの第 1 回発射テストを実施。

- 2005** 10月8日 – パキスタン管掌のカシミールを震源地とする地震が発生し、数万人の死者が出た。ムザファラバード (Muzaffarabad) 市は最もひどい被害に遭った地域の一つ。
- 2006** 1月 – 北部の国境線付近の村で、米軍のアルカエダの幹部を目標にしたと思われるミサイル攻撃により、18人が死亡。
- 2006** 2月 – 北西部において、自爆テロと目される攻撃とそれに続くシーア派教徒の行進行列に対する暴行事件で、30人以上が死亡。

Page 116

- 2006** 4月 – カラチにおける或スンニ派教徒の式典で、2本立ての自爆テロと覚しきものが発生し、少なくとも57人が死亡。
- 2006** 8月 – 治安部隊が、著名なバロチスタンの部族民指導者ナワブ・アクバル・ブグチ (Nawab Akbar Bugti) を殺害。彼の死に対する抗議が暴動に発展。
- 2006** 10月 – アフガニスタンとの国境の部族民エリアの村バジャウル (Bajaur) の或イスラム神学校に対する軍の攻撃で約80人が死亡し、政府に対する抗議運動発生きっかけとなる。軍はその神学校は過激派の訓練キャンプだったと主張。
- 2006** 12月 – パキスタン政府、核弾頭を搭載する能力のある近距離ミサイルの発射テストに成功したと発表。

[目次に戻る](#)

付属文書 B: 政治組織

全パキスタン・モハジール学生組織 / ALL PAKISTAN MOHAJIR STUDENTS ORGANISATION(ムッタヒダ・クアミ運動 (MUTTAHIDA QUAMI MOVEMENT) 参照)

全党ヒュリヤット(自由)会議 (ALL PARTIES HURRIYAT (FREEDOM) CONFERENCE (APHC)

2005 年 6 月 14 日の BBC の報道によると、インド管掌のカシミールにおける主要独立分離主義連合。現在同党はミルワイズ・ウマール・ファルーク (Mirwaiz Umar Farooq) の率いる穏健派とサイド・アリ・ジーラニ (Syed Ali Geelani) の率いる強硬派に分裂している。

[35o] ジェーンのテロ・暴動センター (Jane's Terrorism and Insurgency Centre) ウェブサイトによると、スリナガルを本拠地とする APHC は、カシミール紛争の平和解決を求める非戦闘的グループを代表する組織と称している。 [36b] (p2)

アワミ・ナショナル党 (AWAMI NATIONAL PARTY (ANP)) (人民ナショナル党 / PEOPLE'S NATIONAL PARTY)

1986 年、国民民主党 (National Democratic Party) , アワミ・テーリック (Awami Tehrik) (人民運動 / People's Movement) 、及びマズドール・キッサン (Mazdoor Kissan) (労働者・農民党 / Labourers' and Peasants' Party)が合併してできた党。連邦主義と社会主義を掲げる。党首カーン・アブデュル・ワリ・カーン (Khan Abdul Wali Khan) 。 [1] (p447)

バロチスタン国民運動 (BALOCHISTAN NATIONAL MOVEMENT)

本拠地クウェッタ、党首アブデュル・ハヤイ・バロック博士 (Dr Abdul Hayai Baloch) 。 [1] (p447)

ハルカット・ウル・アンサール (HARKAT-UL-ANSAR) (ハラカット・ウル・ムジャヒディーン (HAKARAT-UL-MUJAHIDEEN – HuM) 参照)

ハラカット・ウル・ムジャヒディーン (HAKARAT-UL-MUJAHIDEEN (HuM)) (神聖勇士運動 / Movement of Holy Warriors) (ジャミアット・ウル・アンサール (Jamiat-ul-Ansar) の名の下でも活動したと考えられている)

ジェーンのテロ・暴動センターウェブサイトによると、HuM が創設されたのは 1985 年で、

“ハラカット・ウル・ムジャヒディーン (HuM; 神聖勇士運動)は以前 ハラカット・ウル・アンサール (Harakat-ul-Ansar) (HuA; 時にはハルカット・ウル・アンサール Harkat al-Ansar; アンサール (Ansar) はアラビア語で ‘helpers (助っ人) ’を意味する) という名で知られていたが、名称で混乱がある。その部分的理由として、通常の分裂がグループ単位で発生し、束の間のうちに立ち消えになってしまった派閥があったことや、特定の名前の過激派組織やそのサポーターの活動の禁止や無力化を図った政府をはぐらかすために計画的に名称を変更したことなどが挙げられる。HuM をパキスタン / アフガニスタンにつくったのは、ハラカット・ウル・ジハード・ウル・イスラミ (Harakat ul-Jihad-ul-Islami (HUJI)) の離党派メンバーであったが、その後この 2 党は 1993 年 10 月に再合併し、HuA と名乗った。1997 年米国政府が HuA をテロ組織に指定した後、HuM の旧名に戻った。同グループのメンバーの所属先として、HuM, HuA 或いは HUJI と、一定しない名称が出てくる可能性がある。

米国政府は 2001 年 9 月 24 日、HuM [原文通り] と HuA [原文通り] を外国のテロ組織に指定。HUJI が国務省の‘その他のテロ集団 (Other Terrorist Groups) ’リストに載ったのは 2004 年 4 月 30 日。

この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 121

2003年10月、パキスタン政府はHuMとその関連グループの事務所の閉鎖と活動の停止を命じた。HuMは、ジャミアット・ウル・アンサール(Jamiat-ul Ansar)の名の下に活動を継続したと考えられている。その他にも、アル・ハディッド(al-Hadid)、アル・ハディット(al-Hadith)、アル・ファラン(al-Faran)等の名が使われた...1999年にジェッシュ・エ・モハマディ(Jesh-e Mohammadi (JeM) (qv))が殆ど同じ目標を掲げる分派もしくはカバー・グループとして結成されて以来、活動はかなり控え目になっているが続いている...色々な人物がHuMのリーダーとして挙げられた。

マスード・アズハー(Masood Azhar)は同グループの総書記で、同グループの極めて重要な地位である軍事司令官と戦略家を兼任していると言われている。彼が同グループを離脱して1999年にJeMを創設したことはHuM/HuA自体の弱体化につながった。ファズル・ラーマン・カリル(Fazlur Rahman Khalil)はHuMのパキスタン総指揮官と言われ、HuMの首長(Amir of the HuM)の正式タイトルを持っている; 米国国務省は又マウラーナ・サダアツラ・カーン(Maulana Sadaatullah Khan)をHuMのリーダーと特定している。彼がIAK[インド管掌のカシミール]で最年長の司令官である蓋然性が高い。

HuMは、別途訓練、軍事行動、及び資金調達を担当する支部を持っている。1999年末以来、同グループの指揮系統は混乱状態にある。その理由は、ジェッシュ・エ・モハマディ(Jesh-e Mohammadi)に経験を積んだ現場指揮官の多くを持って行かれてしまったからである。”
[36a] (p1-5)

ヒズブル・ムジャヒディーン(HIZBUL MUJAHIDEEN (HM)) (別名ヒズブ・ウル・ムジャヒディーン / AKA HIZB-UL MUJAHIDEEN)

ジェーンのテロ・暴動センターウェブサイトによると、HMは1989年、マスター・アハン・ダール(Master Ahsan Dar)とモハマド・アブデュラ・バンルー(Mohammad Abdullah Bangroo)によって創設された。当初(僅かの期間)アル・バドル(Al Badr)と呼ばれていた。現在も活動中。APHCのメンバーではない。2003年4月の時点で、このグループは、米政府の‘その他のテロリスト・グループ’リストに載っていた。 [36b] (p2) ジェーンのテロ・暴動センターウェブサイトによると、:

“HMは、パキスタンの政党、ジャマート・エ・イスラミ(Jamaat-e-Islami)の過激派でパキスタン管掌のカシミールに本拠を構え、インドでジャム・カシミール州と呼んでいるインド管掌のカシミールに幾つかの活動拠点を持っている...1990年代の終わり頃、HMは、政府とジャマート・エ・イスラミ(Jamaat-e-Islami)との間の関係の悪化とムシャラフ大統領の過激派全般に対する不信の増大[原文通り]により、パキスタン政府に対する影響力を失った...HMはインド管掌のカシミールとパキスタン管掌のカシミールを合併した一つのイスラムの統一体の設立を唱えた。この野望はパキスタン政府にもインド管掌のカシミールの住民にも余り歓迎されなかった。

“サイード・サラフディン(Syed Salahuddin(またはサローディン/Salauddin)、別名マウルヴィ・ユスフ・シャー(Maulvi Yousuf Shah)、[HMのリーダー]は、公式には、パキスタン政府にパキスタン管掌のカシミールへの立ち入りを禁じられているが、パキスタン管掌のカシミールにあるムザファラバドを本拠地としている...HMの最高作戦司令官(chief commander of operations)サイフ・ウル・イスラム(Saif-ul-Islam)、別名グーラム・ラスール・カーン(Ghulam Rasool Khan)別名エンジニア・ザーマン(Engineer Zaman)が、2003年4月、インドの治安部隊の或大型作戦実施中に殺害された。彼の後任には、ガージ・ナシルディン(Ghazi Nasiruddin)がHMの司令官評議会の会合で選ばれた。2004年1月に、今度はナシルディンが殺害された後は、ガージ・シャハブディン(Ghazi Shahabuddin)が引き継いだ。2004年5月7日、ガージ・シャハブディンもインド軍の手で殺害された。5月11日、HMの‘中央執行委員会(Central Executive Committee)’は、ガージ・ミスバフ

122 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

ッディン (Ghazi Misbahuddin) が作戦上の新最高指揮官 (commander-in-chief) に任命されたと発表した。ミスバフッディンの素性については何一つ明らかになっていない。

“2004 年の中頃時点では、インド管掌のカシミールにいた殆どの HM の年長者の経験を積んだ作戦指揮官は、大部分インド軍により、一部内部抗争の恨みを晴らそうとする離党過激派により、殺害されるか無力化されていた。HM の指揮系統に加えられた打撃は最終段階に近づきつつあり、同組織は、相変わらず危険で、無差別攻撃をかける能力を失ってはいなかったが、次第に粉碎されつつあると評価されていた。” [36b] (p2-3)

イスラミ・テリク・エ・パキスタン (ISLAMI TEHRIK-E-PAKISTAN) (TJP) (テリク・エ・パキスタン (TEHRIK-E-PAKISTAN) 参照)

ジャイシュ・エ・モハマド (JAISH-E-MOHAMMAD (ジャイシュ・エ・モハマディ JESH-E-MOHAMMADI)) (JeM) (ジャミアット・ウル・フルカン (JAMIAT-UL-FURQAN) も参照)

2002 年 1 月ムシャラフ大統領に活動禁止令を言い渡された 5 つの過激派グループの一つ。2003 年 11 月にも、クーダム・ウル・イスラム (Khudam-ul-Islam) という名で他の 5 つのグループと共にムシャラフ大統領の禁止令を食らっている。 [24b] (p45693)

ジェーンのテロ・暴動センターウェブサイトによると、正式に発足したのは 2000 年 3 月であるが、通常 1999 年 12 月に、その創始者マウラーナ・マスード・アズハー (Maulana Masood Azhar) のインドでの禁固から解放後に創設されたことになっている。同ウェブサイトによると、これは活発な急進的スンニ派グループで、“ジェシュ・エ・モハマディ (Jesh-e-Mohammadi) (予言者モハマドの軍隊 / Army of the Prophet Mohammad: JeM), 或いは (より日常的に) ジャイッシュ・エ・モハマド (Jaish-e-Mohammad) また時にはジャイッシュ・エ・モハメド・エ・タンジーム (Jaish-e-Mohammed-e-Tanzeem) という名で知られている。クッダム・ウル・イスラム (Khuddam-ul-Islam) という別名があるが、その別名の下 2003 年 11 月パキスタンで禁止令を食らっている...2003 年 12 月 23 日、米国防務省は大統領令 13224 に基づきジャイッシュ・エ・モハメドの名称に別名として以下の名を追加すると発表した:即ち、クッダム・ウル・イスラム (Khuddam-ul-Islam)、クダムル・イスラム (Khudamul Islam)、クダム・エ・イスラミ (Kuddam e Islami)。” [36c] (p2)

ジェーンのテロ・暴動センターウェブサイトによると:

“同グループは、インドとパキスタンで禁止された上、2004 年 10 月 19 日に公表された米国の外国テロ組織リストにも載せられた...JeM は急進的親タリバン・グループ、ジャミアット・イ・ウレマ・イ・イスラム (Jamiat-i-Ulema-i-Islam (JUI)) と緊密な政治的つながりを持ち... 共同戦線を張ったことのあるラシュカール・エ・タイビヤ (Lashkar-e-Taibyya (LeT)) 並びにラシュカール・エ・ジャンヴィ (Lashkar-e-Jhangvi (LeJ)) と同盟関係にある。同グループは、統一聖戦会議 (United Jihad Council) に加盟している。同会議への他の加盟グループには、ハラカット・ウル・ムジャヒディーン (Harakat-ul-Mujahideen (HuM)); LeT; LeJ; ヒズブ・ウル・ムジャヒディーン (Hizb-ul-Mujahideen (HM)); アル・バダール (Al Badar) 等がある。

“JeM はタリバンとアルカエダのネットワークと密接につながっており、中近東からアジア、アフリカに広がる広範なイスラム教徒運動と接触している。

“JeM のリーダーは、カラチに強い支持基盤を持つ急進的スンニ派組織シパ・エ・サハバ・パキスタン (Sipah-e-Sahaba Pakistan (SSP)) ともつながりを持っている。” [36c] (p2-5)

ジェーンのテロ・暴動センターウェブサイトによると:

この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 123

“このグループの公表された主目標はインド管掌のカシミール（同グループは“インドの占領下にあるカシミール”と言っている）をパキスタンに合併させることである。パキスタン国内でも企画していることがある、急進的なイスラム教国家をつくることである。同調グループの中には、南アジア全域にハリーフア(caliph=イスラム世界の最高権威者)の統治する大イスラム圏をつくって、インド亜大陸からヒンズー教徒を追い出すという更に遠大な目標を支持しているものもある。それは、過激なデオバンディ・スンニ組織（Deobandi Sunni organisation）で、シーア派、キリスト教徒、ヒンズー教徒及びユダヤ人がパキスタンにいることにも反対している。

“マウラーナ・マスード・アズハー(Maulana Masood Azhar)は、1948年、マウラーナ・ユスフ・ビノーリ(Maulana Yusuf Binori)が創設した、ビノーリ・モスク内のジャミヤ・ウルーム・エ・イスラミック(Jamiya Uloom-e-Islamic)神学校を卒業した。この神学校は、ISIにより、宗教教育と並行して軍事教育をも採り入れるよう選ばれた学校の一つであった...2000年5月、マウラーナ・モハマド・ユースフ・ルドヒアンヴィ(Maulana Mohammad Yousuf Ludhianvi)と彼の運転手を死亡させたビノーリ・モスクの表で発生した攻撃の後の賛辞の中で、JeMはルドヒアンヴィを同グループの最高指導者と呼びアズハーを最高司令官と呼んだ。ルドヒアンヴィは又シパ・エ・サハバ・パキスタン(SSP)の総司令官としても言及された。これは、これら2つの組織間の緊密なつながりを示している。

“JeMの指令系統の正確な構造は分かっていない。マウラーナ・マスード・アズハーはアミール(首長)のタイトルを持っているが、2001年12月、パキスタン当局による彼の逮捕が間近に迫っていることを予告され、彼の代理人を任命したと考えられていた。それはおそらく、2004年11月18日にファイサラバードで逮捕されたオサマ・ナジール(Osama Nazir)であったと思われる。

“同グループは、次の、その殆どが嘗てのHuMのリーダーである、そうそうたる顔ぶれをメンバーとする指導部会議（leadership council）を持っている：

“マウラーナ・カリ・マンズール・アーメド（Maulana Qari Mansoor Ahmed） – 情報 / 広報；
マウラーナ・アブデュル・ジャッバー（Maulana Abdul Jabbar） – 軍；
マウラーナ・サジャッド・ウスマン（Maulana Sajjad Usman） – 財務；
シャー・ナワズ・カーン（Shah Nawaz Khan）（サジッド・ジハディ（Sajjid Jihadi）またはガジ・ババ（Gazi Baba）） – 司令官 / ジャム・カシミール；
マウラーナ・ムフティ・モハメド・アスガル（Maulana Mufti Mohammed Asghar） – 司令官。

会員数と支持層

“本組織の設立に引き続いて、HuMと共に戦っていた志願兵の約4分の3が離脱してJeMに鞍替えしたと考えられている。メンバーの殆どはパキスタン人と都市出身のカシミール人であるが、若干のアラブ人やアフガニスタン人のメンバーもいる。米国国務省はその兵力数百人と見ているが、正確な数字は分からない。その理由は、戦士（mujahid）が複数の組織に所属していることがある上、その所属先を頻繁に変えることができるからである。”
[36c] (p3-5)

ジャマート・エ・イスラミ・パキスタン（JAMAAT-E-ISLAMI PAKISTAN (JIP)）（ムッタヒダ・マジリス・エ・アマール（MUTTAHIDA MAJLIS-E-AMAL） - MMA）

1941年創設。マウラーナ・マウデューディ（Maulana Maududi）の教えを守ることによってイスラム秩序の樹立を目指す。右派、指導者アミール・カジ・フセイン・アーマド（Amir Qazi Hussain Ahmad）。 [1] (p447)

124 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

ジャマート・ウド・ダワ (JAMAAT-UD-DAWA) (ラシュカール・エ・タイバ (LASHKAR-E-TAIBA) 参照)

カシミールの武装した分離独立派グループ、ラシュカール・イ・タイバ(トイバ/トエバ) (Lashkar-i-Taiba [Toiba] [Toyeba] – LiT) の新名称と考える者もいる。このグループは禁止を免れるが、ムシャラフ大統領が 2003 年 11 月に更に 6 グループに禁止令を出した際、監視下に置かれた。 [24b] (p45693)

ジャミアット・エ・ウレマ・エ・イスラム (JAMIAT-E-ULEMA- E-ISLAM (JUI)) (ミラット・エ・イスラミア・パキスタン (MILLAT-E-ISLAMIA PAKISTAN) 及びムッタヒダ・マジリス・エ・アマール (MUTTAHIDA MAJLIS-E-AMAL – MMA) 参照)

1950 年創設; (スンニ派の)イスラムの教えに従った憲法の採用を説く。[1] (p447) JUI (宗教指導者のイスラム教徒党 / Islamic Party of Religious Leaders) のリーダーはマウラーナ・ファズルル・レーマン (Maulana Fazlur Rehman)。彼は親タレバン聖職者兼 6 政党の宗教連合、ムッタヒダ・マジリス・エ・アマール (MUTTAHIDA MAJLIS-E-AMAL) の総書記でもある。 [35h]

ジャミアット・エ・ウレマ・エ・パキスタン (JAMIAT-E-ULEMA-E-PAKISTAN (JUP)) (ムッタヒダ・マジリス・エ・アマール (MUTTAHIDA MAJLIS-E-AMAL - MMA)参照)

1948 年創設; 漸進的(スンニ派)イスラム教原理とイスラム法のパキスタンにおける執行を説く。党首: シャー・ファリド・ウルハク (Shah Farid-ul Haq)。 [1] (p447)

ジャミアット・ウル・フルカン (JAMIAT-UL-FURQAN (別名タンジーム・ウル・フルカン (TANZEEM-UL-FURQAN))

ジャイシュ・エ・モハマド (Jaish-e-Mohammad) からの分派。この過激派イスラム教徒グループは 2003 年 11 月に禁止された。 [24b] (p45693)

ジャミアット・ウル・アンサール (JAMIAT-UL-ANSAR) (ハルカット・ウル・ムジャヒディーン (HARKAT-UL-MUJAHIDEEN) 参照)

ジャム・カシミール解放戦線 (JAMMU AND KASHMIR LIBERATION FRONT (JKLF))

ジェーンのテロ・暴動センターウェブサイトによると、1965 年最初に創設された頃は、ジャム・カシミール国民解放戦線と名乗っていたがまもなく分裂した。ジェーンのテロ・暴動センターの記録によると、“当グループは、それぞれが JKLF と名乗る主な 2 派閥とジャム・カシミール民主解放党というタイトルを持つ派閥に分裂した... JKLF (ヤシン・マリク派閥 / Yasin Malik faction) は、現在はカシミール紛争の (実現不能な条件を掲げて) 平和的解決を求める非暴力組織となっている。” [36e] (p1-2) 一つの派閥の会長はアマヌラ・カーン (Amanullah Khan)、2 番目の派閥の会長はモハマド・ヤシン・マリク (Mohammad Yasin Malik)、そしてジャム・カシミール民主解放党の会長はハシム・クレイシ (Hashim Qureishi)。 [36e] (p3) ジェーンのテロ・暴動センターによると、“マリクは、全党ヒュリアット会議 (All Parties Hurriyat Conference (APHC)) の後援する 2004 年 5-6 月に開催された穏健派の結束会談に参加した穏健派。

この会談は成功せず、穏健派と過激派間の溝は、どちらかといえば、深まった。” [36e] (p4-5)

更にジェーンのテロ・暴動センターの報道によると:

“JKLF の各派閥はインド、パキスタンいずれの国においても大した影響力を持たず、彼等のカシミール問題に対する影響は取るに足りない。分離独立派の好戦性を支持してはいないが、JKLF の主導する群衆は、インド管掌のカシミールで暴力騒動を起こし勝ちである...JKLF の各派閥は現在戦闘的でなく、軍事機構を備えていないが、多くの副会長や役職者

この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 125

を抱え、全国経済問題委員会、少数派・人権保護委員会を含む多くの委員会を持っている...政治活動面では、当グループの目標や要求は、公開状、セミナー、集会、デモ及びインターネットを通して公表されている。” [36e] (2-5)

ジェシュ・エ・モハマディ (JESH-E-MOHAMMADI (JeM)) (ジャイシュ・エ・モハマド (JAISH-E-MOHAMMAD)参照)

カトメ・ナブワット (KHATME NABUWWAT (予言者の地位の究極性を護る委員会 (COMMITTEE TO SECURE THE FINALITY OF PROPHETHOOD)) (別名カトメ・ヌブワット (KHATME NUBUWWAT))

インドの分割以前にマジリス・エ・アラール (Majlis-e-Ahrar) という名で創設された小さなイスラム教政党。報道によると、1970年代にその名を正統派のイスラム教徒を引き寄せるために、マジリス・タハフズ・カトメ・ヌブワット (Majlis Tahaffuz Khatme Nubuwwat) に変更し、より一般的にはカトメ・ナブワット (Khatme Nabuwwat) の名で知られるようになった。聞くところによれば、同党はアフマディー運動 (Ahmadi movement) の禁止とアフマディー教団員の抹殺を呼びかけた。 [12b] (p8-10)

クーダム・ウル・イスラム (KHUDAM-UL-ISLAM) (ジャイシュ・エ・モハマド (JAISH-E-MOHAMMAD – JeM) 参照)

ラスカール・エ・ジャンヴィ (LASHKAR-E-JHANGVI (LeJ – ジャンヴィの軍隊 / Army of Jhangvi)) (ミラット・エ・イスラミア・パキスタン (MILLAT-E-ISLAMIA PAKISTAN) も参照)

ジェーンのテロ・暴動センターウェブサイトによると、ワハビ主義の影響を色濃く受けているに拘わらずデオバンディの伝統 (Deobandi traditions) に従うこの急進的スンニ派グループは 1996年に創設され、現在 “活動中; パキスタン政府に活動禁止を言い渡された (2001年8月14日); 米政府からテロ組織であると宣告された(2003年1月31日)。” [36f] (p2)

ジェーンのテロ・暴動センターの報道によると:

“LeJは当初シパ・エ・サハバ・パキスタン (Sipah-e Sahaba Pakistan (SSP) (予言者の仲間の戦士 / 兵士 = warriors/soldiers of the Prophet’s Companions)) の殺し屋集団で 2002年パキスタン政府のテロ組織リストに載せられ、その結果禁止令を下された。以前は、この組織の一部は政党として選挙を戦っていた。そのメンバーの一人が大臣職に就いたこともある...LeJの目標は、パキスタンにシャリア法に基づくイスラム教スンニ派国家を、必要なら暴力的手段を用いても、樹立することである。同グループのもう一つの目標は、シーア派全員にカーフィル (kafirs) (無信仰者; 真実を見ることを拒む者) であるとの宣告を受けさせることである。同グループの更に遠大な目標としては、他宗教、特にユダヤ教、キリスト教及びヒンズー教の撲滅に一役買うことである。” [36f] (p2-4)

ジェーンのテロ・暴動センターの更なる報道によると:

“LeJはムハメド・アジマル (Muhammed Ajmal (別名アクラム・ラホリ Akram Lahori))、マリク・イシャク (Malik Ishaque) 及びリアズ・バストラ (Riaz Basra) が創設した。彼等は SSP の元上級メンバーで、同グループの指導層が、1990年に殆ど確実にシーア派の過激派によって暗殺されたマウラーナ・ハック・ナワ・ジャンヴィ (Maulana Haq Nawa Jhangvi) が設定した理想に従っていないことに幻滅を感じて、同グループを離脱した連中である...LeJのリーダーは公式には今でもムハメド・アジマルであるが、作戦指揮はもっと下のランクの者に移管されていると思われる...”

126 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

SSP も LeJ も共に相互のつながりが一切ないことを主張しているが、後者は嘗ては SSP の不可分の一部であった。パキスタン政府の当局者は SSP の否認を一蹴し、LeJ が SSP の最も熱心なメンバーをスカウトして自グループに取り込もうとしていることと SSP の指導層が LeJ の暴力を非難したがないことを指摘する。

“LeJ はタリバンと極めて親密なつながりを持ち、そのメンバーはアフガニスタンでタリバンの運動を支援してきた。LeJ や SSP のメンバーで、パキスタンで ‘お尋ね者’ リストに載っている者がタリバンにかくまってもらった可能性はある。

“LeJ は又、ハラカット・ウル・アンサール (Harakat-ul-Ansar)、ヒズブ・ウル・ムジャヒディーン (Hizb-ul-Mujahideen [sic])、ジャマート・ウル・ムジャヒディーン (Jamaat-ul-Mujahideen)、アル・ウマル・ムジャヒディーン (Al-Umar Mujahideen)、アル・バダール (Al Badar)、テリク・ウル・ムジャヒディーン (Tehrik-ul Mujahideen)、ハラカット・ウル・ジハード・ウル・イスラミ (Harakat-ul-Jihad-ul-Islami)、ラシュカール・エ・タイバ (Laskhar-e Tayyiba) 及びヒズブ・ウル・ムジャヒディーン (Hizb-ul Mujahideen) を支援し、それらとつながりを持っているが、そのようなつながりの有効性は判断不能である。

“LeJ の武装した敵は、シーア派の民兵組織であるテリク・エ・ジャフリヤ・パキスタン (Tehrik-e Jafria Pakistan (TJP)) 及びシパ・エ・モハメド・パキスタン (Sipah-e Mohammed Pakistan (SMP)) である... LeJ の主な作戦エリアは、パンジャブ州、シンド州及びバロチスタン州で、作戦にはファイサラバード、カラチ、ラホール、ジャン、サルゴダ、及びより最近ではクエッタにおける組織的プレゼンスも含まれる。” [36f] (p4-6)

ラシュカール・エ・タイバ (LASHKAR-E-TAIBA (ラシュカール・エ・トイバ / LASHKAR-E-TOIBA)) (ラシュカール・エ・トエバ / LASHKAR-E-TOYEBA) (LeT) (ジャマート・ウド・ダワ (JAMAAT-UD-DAWA) 参照)

ジェーンのテロ・暴動センターのウェブサイトによると、このグループは活動中で、その名前は“ラシュカール・エ・タイバ (Lashkar-e Tayyiba (LeT; 時には LT) – 純粋者(時には ‘正義の人々’)の軍隊; 米国の公式書類及び一般の出版物では通常タイバ (Taiba); 亜大陸の新聞には時々トイバ (Toiba) と綴られる。” [36g] (p1-2) 又ジェーンのテロ・暴動センターの報道によると、その起源は“急進のスニ派イスラム教徒でワッハーブ派教徒の影響を受けている(といってもその教派だけに限定されるとは考えられない)。” “同グループは 2001 年 10 月インドで活動禁止となり; 2001 年 12 月、米国国務省により外国のテロ組織に指定され; 2002 年 1 月、パキスタンで活動禁止となった。国連でも、“アルカエダ組織に所属もしくは関わっている”とリストアップされている。 [36g] (p2)

ジェーンのテロ・暴動センターの更なる報道によると:

“LeT はマルカズ・ウド・ダワ・ワル・イルシャド (Markaz-ud-Dawa-wal-Irshad (MDI: 説教のセンター) – ラホールの北 30km、大幹線道路上のムリケ (Muridke) の神学校を本拠地とするパキスタン・ベースのスニ派宗教組織...MDI はパキスタン内での LeT に対する禁止令の適用を、名前をジャマート・ウド・ダワ (Jamaat-ud-Dawa (JD)) に変えることで回避したがこの名称は一般的には使われない...MDI は 1987 年に創設された。 LeT は 2 年後にその戦術的下部組織としてつくられた。その後、MDI の創始メンバーの一人でラホール工学技術大学 (University of Engineering and Technology in Lahore) の教授、ハフィズ・モハマド・サイド (Hafiz Mohammad Saeed) が LeT のアミール (Amir = リーダー) となった。 LeT は現在禁止された組織なのでその活動拠点は何処なのか分からない、MDI 自体はムリケに残っているに拘わらずである。

“LeT はソ連のアフガニスタン占領に対する抵抗運動に参加し、1989 年ソ連軍がアフガニスタンから撤退するまでの短期間、米国 CIA とパキスタンの三軍諜報司令部 (Inter Services Intelligence Directorate (ISI) of Pakistan) の双方から援助を受けていた。ソ連の敗退後、CIA の資金援助が取り下げられた後でも、ISI と LeT のつながりは続いた... LeT の全体的な目標は、インド管掌のカシミールにいるイスラム教徒の解放を主目的とする、亜大陸のイスラム化である。

その公表している政策は、イスラム国家の建設で、その一つはカシミールをパキスタンに合体させること、その二つは北部インドに住むイスラム教徒によってつくられる国で、その三つは南部インドに住むイスラム教徒によってつくられる国である。LeT のアミールは先ずパキスタンを純粋なイスラム教国家にするための聖戦を、2 番目に非イスラム政府が統治する国々を相手に聖戦をしかけることを呼びかけた。(そして、多分シーア派が統治する国、たとえばイラン、に対して。) アミールはチェチニアとアフガニスタンを国際的聖戦のモデル国として引き合いに出した。LeT の主な政治宣伝用出版物はジャマート・ウド・ダワ (Jamaat-ud-Dawa) の後援の下で出版されている月刊誌マジャラ・ツル・ダワ (Majjala-tul-Dawa) である。” [36g] (p2-3)

ジェーンのとテロ・暴動センターの更なる報道によると:

“パキスタンと米国が 2001 年 12 月に LeT の資産を凍結した後、彼 (ハフィズ・モハムド・サイード [Hafiz Mohammad Saeed]) は、自分の余生を宗教の伝道に捧げたいからと言って辞表を出した。辞任演説の中で、彼はマウラーナ・ワヒド・カシミーリ (Maulana Wahid Kashmiri) を自分の後任の LeT 司令官に任命した。サイードの辞任が実際に行われたものかどうかは疑問で、闘争心をむき出しにするような言動は避けている様子であるが、LeT のリーダーのまま居続けている可能性はある...他のレベルでの指導層の状況は分からない。インド管掌のカシミール内でのリーダーとして、ザキ・ウル・レーマン・ラクヴィ (Zaki ur Rehman Lakhvi) やサイフラ司令官 (Commander Saifullah) の名が聞かれるが、これらの名が偽名でないとしても、名前だけでは彼等の実効性等を知る足しにはならない...LeT の兵力はわからないが、数百人の良く訓練された戦闘員が、パキスタン管掌のカシミール、パキスタン及びインド管掌のカシミールにいると見積もられている。殆どの LeT のメンバーはパキスタンのマドラッサを通じてスカウトされ、最も好戦的且つ不寛容な意味での聖戦こそイスラムの再建に不可欠な要素であると教えられている。

“LeT は、その大半をパキスタンのパンジャブ人、幾分かをアフガニスタンとパキスタンのパシュトゥン族が占める、殆ど非カシミール人のみで構成されている。パキスタンのパンジャブには LeT/MDI を明確に支持する地域が幾つかあるが、同グループのインド管掌のカシミールで行った、無辜の民の狙い撃ちや無差別虐殺を含む残虐行為は同グループに対する恐れと不信を募らせる結果となった。

“LeT はおそらく国内並びに周辺地域のイスラム過激派グループとのつながりを維持し続けられると思われる。同グループは又、オサマ・ビン・ラデン (Osama bin Laden) のユダヤ人と十字軍兵士に対抗する聖戦のイスラム前線 (Islamic Front for Jihad against Jews and Crusaders) 及びカシミールでインド統治に反対して戦っている戦闘グループの緩い協議・企画連盟で、2003-04 年にその有効性の殆どを失った統一聖戦会議 (United Jihad Council (UJC)) とも関係している...主として、軍事作戦はインド管掌のカシミール内で起こされる。当グループはその作戦地域を、特に見通しの悪さや大量積雪で侵入が難しくなる冬に、南部地区において拡大している... LeT はヒット・エンド・ランと自爆テロ戦術を使って、治安部隊基地、空港、政府施設、警察署、駐屯地、及びパトロール隊に攻撃をしかける。フィダイーン決死隊 (Fidayeen suicide squads) は 2-5 人のメンバーで構成され、通常治安部隊のキャンプ地、基地、警察署等の攻撃価値の高いところを選んで急襲する。” [36g] (p3-5)

128 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

マジリス・エ・アラール (MAJLIS-E-AHRAR) (カトメ・ナブワット (予言者の地位の究極性を護る委員会) (KHATME NABUWWAT [COMMITTEE TO SECURE THE FINALITY OF PROPHETHOOD]) 参照)

マジリス・タハフズ・カトメ・ヌブワット (MAJLIS TAHAFFUZ KHATME NUBUWWAT) (カトメ・ナブワット (予言者の地位の究極性を護る委員会) (KHATME NABUWWAT [COMMITTEE TO SECURE THE FINALITY OF PROPHETHOOD]) 参照)

マルカズ・ウド・ダウ・ワル・イルシャド (MARKAZ-UD-DAWA-WAL-IRSHAD) (ラシュカール・エ・タイバ (LASHKAR-E-TAIBA) 参照)

ミラット・エ・イスラミア・パキスタン (MILLAT-E-ISLAMIA PAKISTAN) (ジャミアット・エ・ウレマ・エ・イスラム (JAMIAT-E-ULEMA- E-ISLAM – JUI) 参照)

JUI からの脱党者によりつくられた派閥で、以前はシパ・エ・サハバ・パキスタン (Sipah-e-Sahaba Pakistan (SSP)) という名で知られていた。2002 年 1 月に活動禁止令を食らった時に SSP を止め、名称変更を行った。

Page 124

これはスンニ派の過激派閥で、2003 年 11 月、ミラット・エ・イスラミア・パキスタン (Millat-e-Islamia Pakistan) の名の下で再度禁止令を食らった。[1a] (p447) (ラシュカール・ジャンヴィ (Lashkar Jhangvi) も参照)

ムッタヒダ・マジリス・エ・アマル (MUTTAHIDA MAJLIS-E-AMAL (MMA))

ジャマート・エ・イスラミ・パキスタン (Jamaat-e-Islami Pakistan)、ジャミエット・エ・ウレマ・エ・パキスタン (Jamiet-e-Ulema-e-Pakistan)、ジャミエット・エ・ウレマ・エ・イスラム (Jamiet-e-Ulema-e-Islam (S))、ジャミエット・エ・ウレマ・エ・イスラム (Jamiet-e-Ulema-e-Islam (F))、イスラミ・テリーク・パキスタン (Islami Tehreek Pakistan) 及びジャミエット・アール・エ・ハディット (Jamiet Ahl-e-Hadith) より成る連合。[1] (p446)

モハジール・クアミ運動 (MOHAJIR QUAMI MOVEMENT) (ムッタヒダ・クアミ運動 (MUTTAHIDA QUAMI MOVEMENT) 参照)

ムッタヒダ・クアミ運動 (MUTTAHIDA QAUMI MOVEMENT (MQM))

ジェーンのテロ・暴動センターのウェブサイトによると:

“モハジール(Mohajirs)に対し公式・非公式に行われた差別についての長年に亘る怨念と失望を利用して、アルタフ・フセイン (Altaf Hussain) は 2 つのグループを創設した: 全パキスタン・モハジール学生組織 (All Pakistan Mohajir Students Organisation (APMSO)) を 1978 年に、そしてモハジール・カウミ(‘国民’)運動(Mohajir Qaumi (‘National’) Movement (MQM)) を 1984 年に... 後者は 1992 年 6 月、アフアク・アーメド (Afaq Ahmed) とアーミール・カーン (Aamir Khan) が率いる不満分子が離脱して MQM ハキキ (MQM-H) 党 (MQM Haqiqi (MQM-H) party [Haqiqi = ウルドゥ語で‘真の’を意味する]) を結成したときに分裂の憂き目にあった。このアルタフ・フセインの派閥は、その後、名称の‘モハジール (Mohajir)’ が (統一) ‘ムッタヒダ (Muttahida)’ (United) に変えられ、MQM-A の名で知られるようになる。” [36d] (p3)

ジェーンのテロ・暴動センターの更なる報道によると:

“MQM-A は政党として活動し、連邦政府及び州政府レベルで連立政権の一翼を担った経験を持つ... MQM-A は宗教的過激主義を排斥し、パキスタンの聖戦を行うグループや宗教党連

この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の 129 資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

盟である統一行動前線(United Action Front (ムッタヒダ・マジリス・エ・アマル / Muttahida Majlis-e-Amal: MMA)) に批判的であった。この路線に従っている MQM-H は更に人気がないが、そのサポーターの中には MQM-A のサポーターより戦闘的な者がいる...MQM-H は過激な宗教組織、特に急進的なデオバンディやワッハーブ派のイスラム教徒グループに反対している。” [36d] (p2-4)

ジェーンのテロ・暴動センターの更なる記録によると:

“MQM-A の活動家は競争相手のモハジール・グループ、主として MQM-H に対峙し、モハジールの地域社会で影響力を競い合い、成功を収めている。その戦闘的分子も、シンド族、パンジャブ人及びパシュトゥン人の過激派の権利を支持しているジエ・シンド運動 (Jiye Sindh Movement) を含む他の人種グループとの暴力的な衝突に巻き込まれている。

“このグループの主な作戦エリアはカラチとハイデラバードにある。カラチ内での伝統的な作戦エリアは、ランディ、コランギ及びマリール地区である。

“MQM は、連邦と州の両政府で活動している党であるに拘わらず、MQM の過激分子は、カラチで経済活動を麻痺させたり、外資の導入を妨害したりしてこれらの政府に圧力をかけるように仕組まれた民衆蜂起の如き激しい暴動戦術を維持し続けてきた。

“同グループの戦闘的分子は又、競合組織のリーダーを殺したり、同グループに批判的と思われる雑誌社や新聞社に対する狙い撃ちを含むその他の政治的暴力に加担してきた。” [36d] (p6-7)

Page 125

パキスタン回教徒同盟 (PAKISTAN MUSLIM LEAGUE (PML))

2004 年、PML クエイド・エ・アザム・グループ (PML Quaid-e-Azam Group)、 PML (ジュネジョ / Junejo), PML (ファンクショナル / Functional), PML (ジア・ウル・ハク・シャヒーード / Zia-ul-Haq Shaheed), PML (ジンナ / Jinnah)及びシンド民主同盟 (Sindh Democratic Alliance) の合併により創設された。議長 (President) はチョードリー・シュジャート・フセイン (Chaudhry Shujaat Hussain) 。 [1a] (p447)

パキスタン回教徒同盟-ナワズ (PAKISTAN MUSLIM LEAGUE – NAWAZ (PML-N))

1993 年、パキスタン回教徒同盟 (Junejo)の一派閥として創設。 [1a] (p447) 臨時議長 (Acting President) ジャヴェド・ハシミ (Javed Hashmi) は、2004 年 1 月 24 日、5 つの訴因 (反逆罪、反乱の煽動、偽造等) で告発された。彼は、2003 年 10 月にも大統領を批判する手紙のコピーを配布して逮捕されている。その時の彼の主張によれば、それらの手紙は国軍の若い士官が書いたものとのこと。 [24a] (p45786)

パキスタン人民党 (PAKISTAN PEOPLE’S PARTY (PPP))

2004 年、パキスタン人民党 (シェルパオ・グループ) (Pakistan People’s Party (Sherpao Group)) とパキスタン人民党パラメンタリアンズ (愛国者たち) (Pakistan People’s Party Parliamentarians (Patriots)) が合併して創設; イスラム社会主義、民主主義及び非同盟の外交政策を説く。 [1a] (p447)

パキスタン人民党パラメンタリアンズ (PAKISTAN PEOPLE’S PARTY PARLIAMENTARIANS (PPPP)) (パキスタン人民党 (PAKISTAN PEOPLE’S PARTY) 参照)

2002 年 10 月の選挙に出るために設立されたベナジール・ブットのパキスタン人民党。 [1a] (p411) 2004 年に、PPP と合併。 [1a] (p447)

130 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

パキスタン人民党 (シャヒード・ブット・グループ) ((PAKISTAN PEOPLE'S PARTY (SHAHEED BHUTTO GROUP))

カラチ。 1995 年、PPP の離党分子がつくった派閥として結成。会長: ギンワ・ブット (Ghinwa Bhutto) ; 事務局長: ムバシール・ハサン博士 (Dr Mubashir Hasan) [1] (p447)

パキスタン人民党 (シェルパオ・グループ) (PAKISTAN PEOPLE'S PARTY (SHERPAO GROUP)) (パキスタン人民党 (PAKISTAN PEOPLE'S PARTY) 参照)

2004 年にパキスタン人民党と合併。 [1a] (p447)

シパ・エ・モハマド (モハマドの戦士) (SIPAH-E-MOHAMMAD (FIGHTERS OF MUHAMMAD))

シーア派の過激派グループ、2001 年に禁止令を食らう、過半数を占めるスンニ派に対する攻撃の責任を問われた。 [35j]

シパ・エ・シャハバ・パキスタン (SSP - 予言者の仲間の軍隊) (SIPAH-E-SAHABA PAKISTAN (SSP - ARMY OF THE COMPANIONS OF THE PROPHET) (ミラット・イ・イスラミア・パキスタン (MILLAT-I-ISLAMIA PAKISTAN) 参照)

ジェーンのテロ・暴動センターのウェブサイトによると、この、1980 年代初旬に創設されたグループは:

“個人並びに小グループとして活発、ラシュカール・エ・ジャンヴィ (Lashkar-e Jhangvi (LeJ)) と関係がある可能性大。2002 年 1 月 12 日、パキスタン政府の禁止令を食らう。2003 年 4 月にミラット・エ・イスラミア (Millat-e-Islamia Pakistan (MIP)) に改名。この組織の上記両名称とも米国国務省の指定外国テロ組織現行リスト、2004 年 4 月 22 日発行分には載っていない。片や、SSP と殆ど区別できない LeJ が載っている。SSP は政党として活動し、選挙で争ってきた。1993 年、メンバーの一人が政府の大臣を務めた。ところが、この組織は政府に禁止されたので、最早政治的にも、その他の如何なる役割においても活動できない。2004 年 6 月、MIP のメンバーの多くがジャン (Jhang) における補欠選挙をボイコットした。 [このグループは] 急進的スンニ派。このグループのドクトリンは強硬なワッハブ派とデオバンディストの伝統や哲学が組み合わさったものである。” [36h] (p2)

ジェーンのテロ・暴動センターの更なる記録によると:

“1985 年 9 月、マウラーナ・ハク・ナウズ・ジャンヴィ (Maulana Haq Nawz Jhangvi) 、マウラーナ・ジアウルレーマン・ファルーキ (Maulana Zia-ur-Rehman Farooqi) 、マウラーナ・イーサール・ウルハク・カスミ (Maulana Eesar ul Haq Qasmi) 及びマウラーナ・アザム・タリク (Maulana Azam Tariq) は、パンジャブ州のジャンにアンジュマン・シパエ・サハバ (Anjuman Sipah-e Sahaba (予言者の仲間の戦士の組織 / Organisation of Warriors of the Prophet's Companions)) (その後 SSP になる) を設立した... [同グループの目標は] パキスタンをスンニ派のイスラム教国家として確立すること。このグループは他のあらゆる形態のイスラム教にも、他宗教にも反対しており、特にシーア派を目の敵にしている。同グループの当座の目標は、シーア派にカーフィル (kafirs = 無信仰者) であるとの公式宣告を受けさせることである。特に激しい暴力行為が横行した時期は、同グループがイランの目標を攻撃した時であった。パキスタンにいるシーア派のイスラム教徒を煽動しているのはイランだと決めつけているからである... SSP の現在の指導層のことは全く分からない。もし分かったとしても、その指名された連中はパキスタンのテロ取締法に基づいて拘留される筈である。” [36h] (p3-4)

ジェーンのテロ・暴動センターの更なる報道によると:

“SSP はその子組織である LeJ [ラスカール・エ・ジャンヴィ / Lashkar-e-Jhangvi] と密接につながっており、ある攻撃の犯人を特定する際に、この 2 グループを見分けることは往々にして不可能である。SSP の会長は同グループのパキスタン・カシミール組織ジェシュ・エ・モハマディ (Jesh-e Mohammadi (JeM)) との関係を手を取り、肩を組み合せて、共に聖戦を戦う間柄であると説明するが、インド管掌のカシミールには、一緒になって何らかの作戦に加わったという証拠は出ていない。

“ SSP は又ハラカット・ウル・アンサール (Harakat-ul-Ansar)、ジャマート・ウル・ムジャヒディーン (Jamaat-ul Mujahideen)、アル・ウマール・ムジャヒディーン (Al-Umar Mujahideen)、アル・バダール (Al Badar)、テリック・ウル・ムジャヒディーン (Tehrik-ul-Mujahideen)、ハラカット・イ・ジハード・イスラミ (Harakat-i-Jihad-Islami)、ラシュカール・エ・タイイバ (Lashkar-e Tayyiba) 及びヒズブ・ウル・ムジャヒディーン (Hizb-ul Mujahideen) を支援している。SSP はタリバンとアルカエダの支持を表明しており、1993 年の世界貿易センター爆破事件に対する有罪判決を受けたラムジ・アーメド・ユスフ (Ramzi Ahmed Yousuf) と何らかの関係を持っていたと言われている... SSP はパキスタン全域をその作戦対象とする、パキスタン国内では最も強大なテロ組織の一つであった。このグループの支持基盤の中心地は 500 の事務所を持っていたパンジャブ州であった (そして、今でもそうである)。尤も、幾分かの支持層であれば全 4 州のどの州にも持っていた。SSP は、主としてマドラッサの後援者になることを通じて、北西フロンティア州で影響力をだんだんと大きくしていった。

“SSP のパンジャブ州における主な拠点は、ジャン (Jhang)、サルゴダ (Sargodha)、バハワルプ (Bahawalpu [原文通り])、ムルタン (Multan) 及びムザファルガール (Muzaffargarh) で、(SSP の最も知名度の高い攻撃のうちの幾つかの現場となった) ラホールにも幾つかの支部を持ち、カラチに強力なプレゼンスを持っていた。SSP が 2004 年 1 月にラホールにある支部の再生を図った証拠がある。SSP は、サウジアラビア、バングラデシュ、カナダ、英国及びフランスを含む 17 カ国に代表部を構え、海外にもプレゼンスを持っていたと言われている。上述の地域では今でもかなりの影響力と支持層を持っているが、正式の組織としては最早存在しない。SSP の戦闘分子が個人或いは小グループで、自力もしくは (これも禁止令の対象となった) LeJ の援助を得て、活動を続けている。SSP の海外事務所は活動を中止している。

“SSP はその攻撃に 2 つの基本形態を持っていた: 重要人物、通常シーア派もしくは SSP の敵対グループの中で傑出した人物の暗殺、及びモスク、結婚式の行列等でシーア派の人々が多く集まっているところで SSP の殺し屋が乱射する方式の虐殺である... 禁止されたとはいえ、SSP の影響力はマドラッサには今でもかなり残っており、ここで学ぶ若者たちに軍事教練が今でも施されている可能性は十分ある... SSP は最早大きな組織暴力とは言えないものになっている。警察と治安部隊の力により、SSP の統一体としての機能はほぼ壊滅状態にあるが、個人や小グループ単位の活動は続いており、これがシーア派やキリスト教信者に大きな脅威となっている... 2004 年 7 月の中旬、警察隊の上級・古参メンバーと最近標的にされる率が増えつつある裁判官、特にテロ事件の裁判に関与した裁判官を狙った暗殺事件が幾つか発生した。” [36h] (p5-7)

タンジーム・エ・ニファズ・エ・シャリアット・エ・モハマディ
(TANZEEM-E-NIFAZ-E-SHARIAT-E-MOHAMMADI (TNSM)) (別名テリック・ニファズ・エ・シャリアット・エ・モハマディ / TEHRIK-NIFAZ-E-SHARIAT-E-MOHAMMADI)

2003 年 10 月 7 日の BBC の報道によると、これはサウジアラビアのワッハブ派思想の信奉者マウラーナ・スフィ・モハマド (Maulana Sufi Mohammad) が創設した急進的スンニ派回教徒グループで、“このグループは、パキスタン北西部のマラカンドにある本拠地でイスラム法を執行するための過激な運動を行っている... 昨年 [2002] 10 月、スフィ・モハマド

132 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

は数千人の追隨者を率いて国境を越えアフガニスタンに入り、米軍と戦うタレバンに加勢した。彼はタレバンの崩壊後すぐにパキスタンに戻った”が逮捕され、拘留された。[35k] (p2) 2002年1月ムシャラフ大統領によって禁止された過激派5グループの一つ。[20d] (p1)

タンジーム・ウル・フルカン (TANZEEM-UL-FURQAN) (ジャミアット・ウル・フルカン (JAMIAT-UL-FURQAN) 参照)

テーリック・エ・インサフ (TEHRIK-E-INSAF (正義のための運動 = MOVEMENT FOR JUSTICE))

ラホール。1996年創設、リーダー：イムラン・カーン (Imran Khan)。 [1] (p447)

**テーリック・エ・ジャフリア・エ・パキスタン (TEHRIK-E-JAFRIA-E-PAKISTAN) (TJP) (テ
ーリック・エ・パキスタン (TEHRIK-E-PAKISTAN) 参照)**

**テーリック・エ・パキスタン (TEHRIK-E-PAKISTAN (旧名テーリック・エ・ジャフリア・エ・
パキスタン (TEHRIK-E-JAFRIA-E-PAKISTAN))**

このシーア派過激派グループは、1987年テーリック・エ・ジャフリア・エ・パキスタン (Tehrik-e-Jafria-e-Pakistan) の名の下で創設された。 [1] (p447) 2002年1月にその活動が禁止された後、その名をテーリック・エ・パキスタンに変更。リーダー：アラマ・サジド・アリ・ナクヴィ (Allama Sajid Ali Naqvi)。 [1] (p447) 2003年11月、ムシャラフ大統領によりイスラミ・テーリック・エ・パキスタン (Islami Tehrik-e-Pakistan) の名の下での活動を禁止された。 [24b] (p45693)

テーリック・ニファズ・エ・シャリアット・エ・モハマディ (TEHRIK-NIFAZ-E-SHARIAT-E-MOHAMMADI (TNSM)) (タンジーム・エ・ニファズ・エ・シャリアット・エ・モハマディ (TANZEEM-E-NIFAZ-E-SHARIAT-E-MOHAMMADI) 参照)

統一聖戦会議 (UNITED JIHAD COUNCIL)

ジェーンのテロ・暴動センターのウェブサイトによると、この会議の目標は“インド管掌のカシミールをパキスタンに編入し、パキスタンにイスラム教徒の政府を確立すること”である [36i] (p2), と言いつつ次のように報告している:

“統一聖戦会議 (United Jihad Council (UJC)) は複数の既成組織の集成体: 即ち、ハラカット・ウル・ムジャヒディーン (Harakat-ul-Mujahideen (HuM)); ジェシュ・エ・モハマディ (Jesh-e-Mohammadi (JeM)); ラシュカール・エ・タイイバ (Lashkar-e-Tayyiba (LeT)); ヒズブ・ウル・ムジャヒディーン (Hizb-ul-Mujahideen (HM)); アル・バダール (Al Badar); ジャミアット・イ・イスラミ (Jamiat-i-Islami (Jamiat)) 及びハラカット・ウル・アンサール (Harakat-ul-Ansar (HuA))。この会員になる資格・条件は緩く、会員数も頻繁に変わっている。

“戦闘的で、パキスタン寄りのグループは UJC に参加している。UJC のリーダー、サイド・サラフディン (Syed Salahuddin) は、2004年10月20日、インドとのカシミールに関する交渉におけるムシャラフ大統領の方針を支持した。LeT は、ラホールの近くに本拠地を構えるマルカズ・ダワ・ウル・イルシャド (Markaz Da'wa wa'l-Irshad) の武装分子。HM は、カシミールにおける暴力行為からは距離を置いているが、ジャミアット・エ・イスラミ (Jamiat-e-Islami) の武装分子である... 過激派グループの殆どはその活動をカシミールで始めた。カシミールでは、1990年代の末期に先住民の反乱が始まり、1994年以降非カシミール人過激派がかなりの数その闘争に加わり始めた。HuM は1980年代に創設された; ラシュカール・エ・タイイバ (Lashkar-e-Tayyiba) は1987年に; アル・バダール (Al Badar) は1998年に; そして JeM は2000年の初旬に創設された。ジャミアット・エ・イスラミ

この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 133

(Jamiat-e-Islami) は 1941 年創設...UJC に関係している各種グループはすべて独自のリーダーと組織を持っている。HM を率いるのはサイド・サラフディン (Syed Salahuddin (本名モハメド・ユスフ・カーン / Mohammed Yusuf Khan))、別名マウルヴィ・ユスフ・シャー (Maulvi Yousuf Shah)。彼は、公式には、パキスタン政府にカシミールへの立ち入りを禁じられているが、パキスタン管掌のカシミールのムザファラバードに住んでいる。(彼はそこで、2004 年 11 月 19 日、UJC の会長の資格でメディアの取材訪問を受けている。)

“JeM は、1999 年の末頃、あるハイジャック事件の解決をめぐる取引の一部としてインドの監獄から釈放されたマウラーナ・マスード・アズハー (Maulana Masood Azhar) が創設し、率いるグループである。

LeT を率いるのは、ラホール工学技術大学 (University of Engineering and Technology in Lahore) の元イスラム研究の教授、ハフィズ・モハメド・サイード (Hafiz Mohammed Saeed)、アル・バダール (Al Badar) を率いるのはナッサー・アーメド (Nasser Ahmed) とバカット・アーマン (Bhakat Aaman)。HuM を率いるのはファズル・ウル・レーマン・カリル (Fazl-ul-Rehman Khalil)。 ” [36i] (p2-3)

ジェーンのテロ・暴動センターの更なる報道によると:

“UJC (別名ムッタヒダ聖戦会議 (Muttahida Jihad Council: MJC)) は、1990 年 11 月、インド管掌のカシミールにおける暴動に対するインド政府の猛烈な弾圧に引き続いて形成された。本拠地はパキスタン管掌のカシミールのムザファラバード、ラウルピンディーに事務所を一つ持っている。この組織の目標は過激派グループを一つの旗の下に集結させることであった。多分今でもそうだと思う。この目標はある程度達成された。しかし、この組織は軍事的意味で部隊を効果的に‘指揮下’に持っているとはとうてい言えない代物である... 2005 の初め、UJC の大幅な再編が行われていると言う報道があったが、各種寄り合いグループ間でよくある意見の対立、時には極端な暴力沙汰にまで発展する程のグループ間の溝の深さを考えると、この再編成がどのような効果を発揮できるのか疑問である。” [36i] (p3-4)

目次に戻る

134 この原情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

付属文書 C: 傑出した人物 (2007年1月25日現在)

政府

([29e] 別段の記載がない限り)

大統領

ペルヴェズ・ムシャラフ将軍 (General Pervez Musharraf) [34] (p4)

首相

シャウカット・アジズ (Shaukat Aziz) [34] (p4)

外務

ミアン・クルシッド・マームード・カスリ (Mian Khurshid Mahmud Kasuri)

商業大臣

ヒュマユン・アクタール・カーン (Humayun Akhtar Khan)

文部大臣

ジャヴェド・アシュラフ・カジ中将 (Lt Gen (R) Javed Ashraf Qazi)

保健衛生大臣

ムハマド・ナシール・カーン (Muhammad Nasir Khan)

産業・生産

ジェハンギール・カーン・タリーン (Jehangir Khan Tareen)

情報・放送

ムハマド・アリ・デュラーニ (Muhammad Ali Durrani)、上院議員

労働力・人材・海外在住パキスタン人

グーラム・サルワール・カーン (Ghulam Sarwar Khan)

鉄道

シーク・ラシッド・アーマッド (Sheikh Rashid Ahmad)

水資源と電力

リアクアット・アリ・ジャトイ (Liaquat Ali Jatoi)

防衛大臣

ラオ・シダングール・イクバル (Rao Sidandar Iqbal)

内務

アフタブ・アーメド・カーン・シェルパオ (Aftab Ahmed Khan Sherpao)

麻薬管理

ガウス・バックス・カーン・マハール (Ghaus Bux Khan Mahar)

石油・天然資源

アマヌラ・カーン・ジャドゥーン (Amanullah Khan Jadoon)

この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 135

情報テクノロジー

アワイス・アーメド・カーン・レガーリ (Awais Ahmed Khan Leghari)

Page 130

食品・農業・家畜

シカンデル・ハヤット・カーン・ボサン (Sikander Hayat Khan Bosan)

国境問題 (SAFRON)

サルダール・ヤール・ムハマド・リンド (Sardar Yar Muhammad Rind)

(註 - 上記が大臣職のすべてではない。)

アジズ、シャウカット (AZIZ, Shaukat)

2004年8月19日付BBCのシャウカット・アジズの横顔によると:

“パキスタンの首相シャウカット・アジズは元個人銀行の経営者で、パキスタン経済の最近の改革の立役者とされている。世界の金融界でも好意的に見られていたこの元シティバンクの重役を首相に指名したのはペルヴェズ・ムシャラフ大統領であった。前の首相ザファルラ・カーン・ジャマリ (Zafarullah Khan Jamali) が6月に辞任したとき、政権党はすぐさま財務大臣のアジズ氏が後任者となると公表した。彼は先ず、首相になるための必要条件である‘国会議員であること’を満たすため、8月に2つの補欠選挙に立候補して当選を果たした。アジズ氏は臨時に首相を務めていた病氣療養中のパキスタン回教徒同盟のリーダー、チャウドリ・シュジャート・フセイン(Chaudhry Shujaat Hussain)に取って代わった。垢抜けし、キリッと決まった服装をしたアジズ氏 55歳がムシャラフ大統領の政権に加わったのは1999年、この軍の最高指揮者の軍事クーデターの直後だった。彼の任期中、当初不況にあえいでいた経済が年6.4%の成長を記録するに至った...各種アナリストから聞いたところによると、首相の主な任務は連邦政府の日常的経営内容の改善を図り各種政策がより効果的に実施されるよう見届けることである。結婚し、3人の子持ちのアジズ氏が生まれ育ったのは、パキスタン南部の商業中心都市カラチである。彼は、カラチ企業経営学院で企業経営の学位取得後、1969年にシティバンクに入社、その後30年間の世界金融を股にかけた経歴の中で、同銀行ニューヨーク店の上級職にまで上り詰めていた...上記補欠選挙で選挙運動中の[2004年]7月30日、パンジャブ州で彼を標的にした暗殺未遂事件があった。”
[35m]

ブット、ベナジール (BHUTTO, Benazir)

2006年1月26日付BBCの報道によると:

“1953年シンド州に生まれ、ハーバードとオクスフォード大学で教育を受けたブット女史は、当初政界入りを渋った経緯があるが、父親の知名度のおかげで一躍国民の信頼を勝ち取った。1988-1990年間と1993-1996年間、2度パキスタンの首相となり、2度とも汚職容疑で大統領により解任された...ブット女史は(1977年ジア・ウル・ハク将軍(General Zia-ul-Haq)により殺人罪で投獄された後の1979年の)父親の死の直前に監禁され、5年の刑期の殆どを独房で過ごした...医師の治療を受けるために許可された出所期間中、ブット女史はロンドンにパキスタン人民党の事務所を開設しジア将軍打倒運動を始めた。彼女は1986年パキスタンに戻り、政治集会で多くの群衆を引きつけた。1988年、ジア将軍が、乗っていた飛行機の爆破事故で死亡した後、彼女はイスラム圏の国初の民主的に選ばれた女性首相となった...彼女に対する汚職嫌疑は政治的に仕組まれたものだと言われ、頑強に否定した。だが、1999年彼女の有罪判決が下された直後彼女は、海外で暮らすためパキスタンを去り、その後2度と帰らぬ人となった。彼女はパキスタンを離れているが、彼女と彼女の夫の財

136 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

産についての疑惑は彼女にまわりつきたまかくすぶり続けている。パキスタンに帰ると、逮捕されること必至である。” [35q]

ユーロパ世界の地域調査南アジア 2005 によると、2001 年 4 月最高裁判所はこの有罪判決を棚上げにして再審を命じた; 2001 年 6 月、(デュバイに住んでいた彼女は)汚職の嫌疑に應えるために法廷に出頭しなかったため、欠席裁判で 3 年の禁固刑を言い渡された。[1] (p409)

キーシングの世界の出来事 2003 年 11 月の記録によると、2003 年 11 月、スイスの或裁判所が (2003 年)8 月に下されたマネー・ローンダリング(資金洗浄)の罪による有罪判決に反対するベナジール・ブットとアシフ・アリ・ザダリの上訴を支持した。[24b] (p45693) BBC の 2006 年 1 月 26 日付報道によると、“インターポール(Interpol = 国際刑事警察機構)はパキスタンの元首相ベナジール・ブットとその夫アシフ・アリ・ザダリを逮捕すべく指名手配した...このカップルに対して出された‘指名手配書 (red notices)’は国際逮捕状程の効果を持つに至らなかったとインターポールは認めた...インターポールはその決定を先月のパキスタン政府からの新たな申し入れに基づいて行ったと言った。この新たな申し出は、ブット女史とその夫が汚職嫌疑を晴らすための裁判に出頭しなかったので司法からの逃亡者であると言う裁定が出た後に出されたものである。” [35]

ブット、ズルフィカール・アリ (BHUTTO, Zulfikar Ali)

エンカルタ・オンライン百科事典 (Encarta Online Encyclopedia) 2005 によると、彼は 1928 年シンド州のイスラム教徒の長い地主や政治家の家系から生まれた。1967 年にパキスタン人民党を創設し、1970 年の選挙で西パキスタンの過半数の議席を勝ち取った。1971 年の (東パキスタンからバングラデシュが生まれるに至った) 内戦後の 1971 年 12 月、ブットはパキスタンの大統領兼主席戒厳令長官 (president and chief martial law administrator of Pakistan) になった。1973 年 8 月新憲法が採用された後、ブットは首相になった。彼は 1977 年 3 月に再選されたが(1977 年)7 月、ムハメド・ジア・ウルハク将軍 (General Muhammed Zia ul-Haq) の率いる軍事クーデターにより退陣させられた。彼は 1974 年に或政敵の殺害を許可した (ことはないと彼は否認したが) 罪で有罪判決を受け、1979 年 4 月絞首刑に処せられた。 [32b]

ジンナ、ムハマト・アリ (JINNAH, Muhammad Ali)

ユーロパ世界の地域調査南アジア 2005 によると、彼は回教徒同盟 (Muslim League) のリーダーで広くクエイド・イ・アザム (“偉大な指導者”) (Quaid-i-Azam (“Great Leader”)) として知られていた。1947 年 8 月パキスタン国が誕生したとき、彼は最初のパキスタン総督 (Governor-General of Pakistan) になったが、その翌年死亡した。 [1] (p387-388)

HUSSAIN, Altaf

ユーロパ世界の地域調査南アジア 2005 によると、彼はムッタヒダ・カウミ運動 (アルタフ) (Muttahida Qaumi Movement (Altaf) –MQM (A)) のリーダーで、1994 年に、欠席裁判にてテロ行為の罪で 27 年の禁固刑に処せられた。 [1] (p397)

ムシャラフ、ペルヴェズ (MUSHARRAF, Pervez)

2004 年 9 月 24 日付 BBC のムシャラフを紹介する記事によると:

“ペルヴェズ・ムシャラフは 1943 年 8 月デーリに生まれた。彼の家族はインド亜大陸の分割が進行する間にパキスタンに移住した。彼はカラチのウルドゥ語を喋る家系に属し、パキスタン軍の将校クラスの大部分を占めるパンジャブ人ではなかったが、彼は頭角を現した。彼の軍歴は 1964 年に始まった。ムシャラフ将軍が最高位に上り詰めたのは 1998 年、パキスタンの強力な国軍司令官、ジェハンギール・カラマット将軍 (Gen Jehangir Karamat) が同国の政策決定プロセスにおいて軍に重要な役割を与えるよう呼びかけた 2 日後に辞職した時であった。軍の参謀長が辞任したことはこれが初めてで、多くのオブザーバーは、

この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 137

これをシャリフ首相の権力が強化され、文民政権の長期安定を伺わせるサインであると解釈した...ところが、1999年10月、シャリフ首相が彼を解任しようとしたとき、ムシャラフは、パキスタンに‘真の’民主主義をもたらすと約束して実権を握った。” [35i] (p1-2)

BBC パキスタン・タイムラインによると:

“2001年6月20日 – ペルヴェズ・ムシャラフ将軍は、国軍の長の座に居残ったまま、自らを大統領に指名し、同日早く自分を大統領に選んだ議会が解散されるのを見て辞任した名目だけの大統領、ラフィーク・タラル (Rafiq Tarar) の後任となった...

“2002年4月 – 違憲で不正行為だらけと批判された国民投票で新たに5年の大統領任期を獲得...

“2002年8月 – ムシャラフ大統領が、選挙で選ばれた議会の解散権を含む広範な権力を新たに握る。一方、反対勢力はムシャラフが独裁体制を永続化しようとしていると非難する...

“2004年12月 – ムシャラフ大統領は、以前放棄することを約束していた国軍の長の職に留まると発言した。” [35b] (p3-5)

シャリフ、モハマト・ナワズ (SHARIF, Mohammad Nawaz)

ユーロパ世界の地域調査南アジア 2005 によると、彼は元パンジャブ州チーフ・ミニスター (Chief Minister of Punjab) で、1990年10月の選挙でイスラム民主同盟 (Islamic Democratic Alliance) を勝利に導き、首相に任命された。 [1] (p394) 1993年4月、彼を‘失政、親族重用主義及び腐敗’のかどで非難していたイシャク・カーン (Ishaq Khan) 大統領に解任される。その後最高裁判所が大統領命令に対し違憲判決を出し、シャリフの政権は復活した。

[1] (p396) パキスタン回教徒同盟のシャリフの派閥 (ジュネジョ・グループ / Junejo Group) は、1993年10月の選挙で絶対多数の獲得に失敗した [1] (p397)、が、同党は1997年2月の選挙で再び咲き、シャリフは再び首相となった。 [1] (p401) 彼は1999年10月12日の軍事クーデターで追い出され [1] (p407)、2000年4月、ハイジャックとテロ行為の罪で2期の終身刑を言い渡された。 [1] (p409) 2006年3月8日に出版された米国国務省レポート 2005 (USSD 2005) によると、彼は、政府との2000年に交わした或契約に基づきサウジアラビアに亡命しており、“[2005年の]11月7日、政府はナワズ・シャリフとその肉親に新たなパスポートを発行し、サウジアラビアの国外に旅行する許可を与えた。”

[2b] (Section 2d)

ウルハク、モハマト・ジア (UL-HAQ, MOHAMMAD ZIA)

ユーロパ世界の地域調査南アジア 2005 によると、彼は将軍兼陸軍参謀総長 (General and Chief of Army Staff)、1977年7月のクーデター後は主席戒厳令長官 (martial law administrator)。彼は、1978年に大統領に就任。パキスタンの各種制度の“イスラム化”政策を推進、この政策は1984年12月の国民投票で確認された。 [1] (p391) 戒厳令は1985年12月に撤廃され憲法が (前年10月に修正された通り) 復活した。 [1] (p392) 彼は1988年8月17日飛行機墜落事故で死亡。 [1] (p393)

ザルダリー、アシフ・アリ (ZARDARI, Asif Ali)

ユーロパ世界の地域調査南アジア 2005 によると、彼はベナジール・ブットの夫で、1990年にパキスタン人民党政権の崩壊後恐喝、誘拐及び不正金融のかどで逮捕された (その後すべての点で無罪となった)。 [1] (p394) 1996年7月彼は自分の妻ベナジールの閣僚に任命され物議を醸した。 [1] (p400) 1999年4月彼とベナジールは汚職の有罪判決を受け、5年の禁固刑と連邦議会議員の資格剥奪処分を言い渡された。 [1] (p405) In April 2001年4月、最高裁判所はザルダリーとベナジールの汚職判決を棚上げにし、再審を命じた。 [1] (p409)

138 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

ケーシングの世界の出来事 2003年11月の記録によると、2003年11月 スイスの或裁判所が(2003年)8月に下されたマネー・ローンダリング(資金洗浄)の罪による有罪判決に反対するベナジール・ブットとアシフ・アリ・ザダリの上訴を支持した。[24b] (p45693) BBCの2006年1月26日付報道によると、“ザルダリー氏は、汚職から殺人に至る幾つかの罪でパキスタンの監獄で8年間過ごした後、2004年11月保釈金を払って解放された。” [35I] (p2)

同じBBCの2006年1月26日付報道によると、“インターポール(Interpol)はパキスタンの元首相ベナジール・ブットとその夫アシフ・アリ・ザダリを逮捕すべく指名手配した...このカップルに対して出された‘指名手配書(red notices)’は国際逮捕状程の効果を持つに至らなかったとインターポールは認めた...インターポールはその決定を先月のパキスタン政府からの新たな申し入れに基づいて行ったと言った。この新たな申し出は、ブット女史とその夫が汚職嫌疑を晴らすための裁判に出頭しなかったので司法からの逃亡者であると言う裁定が出た後に出されたものである。” [35I] (1-2)

[目次に戻る](#)

付属文書 D: 略語リスト

AI	Amnesty International (国際アムネスティ)
CEDAW	Committee on the Elimination of All Forms of Discrimination Against Women (女性差別撤廃委員会)
CPJ	Committee to Protect Journalists (ジャーナリスト保護委員会)
EU	European Union (欧州連合)
EBRD	European Bank for Reconstruction and Development (欧州復興開発銀行)
ECL	Exit Control List (出国管理リスト)
FCO	Foreign and Commonwealth Office (UK) (外務連邦省 (英国))
FGM	Female Genital Mutilation (女性性器切除)
FH	Freedom House (フリーダムハウス)
GDP	Gross Domestic Product (国内総生産)
HIV/AIDS	Human Immunodeficiency Virus/Acquired Immunodeficiency Syndrome (ヒト免疫不全ウイルス/後天性免疫不全症候群)
HRCP	Human Rights Commission of Pakistan (パキスタン人権委員会)
HRW	Human Rights Watch (ヒューマン・ライツ・ウォッチ/民間人権監視組織)
ICG	International Crisis Group (国際危機グループ)
ICRC	International Committee for Red Cross (赤十字国際委員会)
IDP	Internally Displaced Person (国内避難民)
IFRC	International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies (国際赤十字連盟)
IMF	International Monetary Fund (国際通貨基金)
IOM	International Organisation for Migration (国際移住機構)
IRIN	Integrated Regional Information Network (統合地域情報ネットワーク)
JTIC	Jane's Terrorism and Insurgency Centre (ジェーンのテロ・暴動センター)
MSF	Médecins sans Frontières (国境なき医師団)
NA	Northern Alliance (北部同盟)
NATO	North Atlantic Treaty Organisation (北大西洋条約機構)
NCSW	National Commission on the Status of Women (女性の地位に関する全国委員会)
NGO	Non Governmental Organisation (非政府組織)
OCHA	Office for the Coordination of Humanitarian Affairs (人道問題調整事務所)
ODIHR	Office for Democratic Institutions and Human Rights (民主制度人権事務所)
ODPR	Office for Displaced Persons and Refugees (難民事務所)
OECD	Organisation of Economic Cooperation and Development (経済協力開発機構)
OHCHR	Office of the High Commissioner for Human Rights (人権高等弁務官事務所)
OSCE	Organisation for Security and Cooperation in Europe (全欧安保協力機構)
RSF	Reporteurs sans Frontières (国境なき記者団)
STD	Sexually Transmitted Disease (性感染症)
STC	Save The Children (セ・ブ・ザ・チルドレン: 子供たちの民間国際援助団体)
TB	Tuberculosis (結核)
TI	Transparency International (トランスパアレンシー・インターナショナル: 国際的に汚職・腐敗を防止するために活動する NGO)
UN	United Nations (国連)
UNAIDS	Joint United Nations Programme on HIV/AIDS (エイズ国連共同プログラム)
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization (国連教育科学文化機構)

140 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

UNHCHR	United Nations High Commissioner for Human Rights (国連人権高等弁務官)
UNHCR	United Nations High Commissioner for Refugees (国連難民高等弁務官)
UNICEF	United Nations Children's Fund (国連児童基金)
UNODC	United Nations Office on Drugs and Crime (国連麻薬犯罪事務所)
USAID	United States Agency for International Development (米国国際開発庁)
USSD	United States State Department (米国国務省)
WFP	World Food Programme (世界食糧計画)
WHO	World Health Organization (世界保健機関)

[目次に戻る](#)

付属文書 E: 参考資料目録

当内務省は外部ウェブサイトの内容についての責任は負いません。

ソース文書 (source documents) の番号は必ずしも連続するとは限りません。この目録の更新の際に、より古いソース文書が取り除かれることがあるからです。

- [1] **Europa Regional Surveys of the World: South Asia 2005, 2nd Edition 2005**
(ユーロパ世界の地域調査: 南アジア 2005、2005 年第 2 版)
- [2] **US State Department (米国国務省ウェブサイト) <http://www.state.gov/g/drl/>**
 - a. Annual report on International Religious Freedom for 2006 (世界の信仰の自由に関する年次報告 2006 年度分)、公表日 2006 年 9 月 15 日 **アクセス日: 2006 年 9 月 20 日**
 - b. Pakistan Country Reports on Human Rights Practices for 2005 (人権慣行に関するパキスタンの国別レポート 2005 年度分)、公表日 2006 年 3 月 8 日 **アクセス日: 2006 年 8 月 25 日**
 - c. Annual report on International Religious Freedom for 2004 (世界の信仰の自由に関する年次報告 2004 年度分) 公表日 2004 年 9 月 15 日 **アクセス日: 2006 年 9 月 12 日**
 - d. Trafficking in Persons Report(人身売買レポート)、公表 2006 年 6 月 5 日、
<http://www.state.gov/g/tip/rls/tiprpt/2006/> **アクセス日: 2006 年 9 月 28 日**
 - e. Consular Information Sheet on Pakistan (パキスタンに関する領事館情報シート) 2006 年 4 月 6 日付、2006 年 9 月 28 日時点でも通用
http://travel.state.gov/travel/cis_pa_tw/cis/cis_992.html **アクセス日: 2006 年 9 月 28 日**
- [3] **USAID Health Profile on Pakistan(パキスタンの衛生状況に関する USAID の報告) 2005 年 4 月 USAID's HIV/AIDS Program in Pakistan(USAID のパキスタンにおける HIV/AIDS プログラム)、2005 年 4 月 **アクセス日: 2006 年 9 月 28 日****
- [4] **Amnesty International (国際アムネスティウェブサイト)**
<http://web.amnesty.org/library/engindex>
 - a. 2006 Annual Report, Pakistan (2006 年度年次報告、パキスタン)
<http://web.amnesty.org/web/web.nsf/print/1FFC83C64235DB4A8025716500460EAC> **アクセス日: 2006 年 8 月 25 日**
 - b. Death Penalty Developments in 2005(2005 年における死刑の取扱い法の進展)、ACT 50/005/2006、2006 年 4 月 20 日付
<http://web.amnesty.org/library/Index/ENGACT500052006?open&of=ENG-PAK> **アクセス日: 2006 年 9 月 15 日**
 - c. パキスタン: Death penalty for juveniles reintroduced (未成年者死刑制度の再導入)、ASA 33/025/2004、2004 年 12 月 9 日 **アクセス日: 2006 年 9 月 8 日 ウェブサイト** <http://web.amnesty.org/library/print/ENGASA330252004>
 - d. パキスタン: Allegations of serious human rights violations in Balochistan must be investigated (バロチスタンの深刻な人権侵害の訴えは捜査が肝要)、ASA 33/004/2006、2006 年 2 月 10 日
<http://web.amnesty.org/library/print/ENGASA330042006> **アクセス日: 2006 年 8 月 25 日**

142 この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

- e. パキスタン、Human rights ignored in the 'war on terror'('テロに対する戦争'で無視された人権)。要約、ENGASA330352006、2006年9月29日
<http://web.amnesty.org/library/print/ENGASA330352006> アクセス日: 2006年10月4日
- [5] 世界保健機関、カントリー・プロフィール - パキスタン
<http://www.emro.who.int/emrinfo/index.asp?Ctry=pak> アクセス日: 2006年9月28日
- [6] Ethnologue (民俗学者): Languages of the World(世界の言語)、第15版、2005
http://www.ethnologue.com/show_country.asp?name=PK
 アクセス日: 2006年8月24日
- [7] Child Right Information Network(子供の権利情報ネットワーク)、Madadgaar Research Report on Rising Cases of Child and Women Kidnapping in 2004(2004年における増加する子供と女性の誘拐事件に関するマダドガール調査報告)、2005年1月付
<http://www.crin.org/resources/infoDetail.asp?ID=5013&flag=news>,
 アクセス日: 2006年9月27日
- [8] Encyclopedia.com, Columbia Encyclopedia (コロンビア百科事典)、第6版、Copyright (著作権) © 2005、Ahmadiyya (アフマディー教団)
<http://www.encyclopedia.com/printable.asp?url=/ssi/A/Ahmadiyy.html>
 アクセス日: 2005年7月27日
- [9] Lahore Ahmadiyya Movement for the Propagation of Islam (イスラム普及のためのラホール・アフマディー教団の運動) ウェブサイト
http://aaiil.org/text/qadi/intro/cmprsn_pf.shtml アクセス日: 2006年9月20日
- [10] FIDH報告、国際実情調査団、“In Mala Fide (悪意を持って) ”、Freedoms of expression, of association and of assembly in Pakistan(パキスタンにおける言論、表現、結社の自由)、2005年1月付 <http://www.fidh.org/IMG/pdf/pk408a-2.pdf> アクセス日: 2006年9月20日
- [11] 外務連邦省ウェブサイト <http://www.fco.gov.uk/>
- Travel Advice(旅行案内)、パキスタン、2006年8月30日更新、2006年9月11日においても通用
<http://www.fco.gov.uk/servlet/Front?pagename=OpenMarket%2FXcelerate%2FShowPage&c=Page&cid=1007029390590&a=KCountryAdvice&aid=1013618386307> アクセス日: 2006年9月11日
 - カントリー・プロフィール: パキスタン、最終見直し日: 2006年7月10日
<http://www.fco.gov.uk/servlet/Front?pagename=OpenMarket/Xcelerate/ShowPage&c=Page&cid=1007029394365&a=KCountryProfile&aid=1019041564003> アクセス日: 24 August 2006年8月24日
 - Human Rights Annual Report 2005 (人権年次報告 2005年度)
<http://www.fco.gov.uk/servlet/Front?pagename=OpenMarket/Xcelerate/ShowPage&c=Page&cid=1119526503628> アクセス日: 2005年7月22日
 - 外務連邦省の2005年10月21日付パキスタンのアフマディー教団員に関する内務省出入国・国籍管理室国別情報サービス宛信 (ハード・コピーのみ)
 - 人権年次報告 2006
http://www.fco.gov.uk/Files/kfile/hr_report2006.pdf アクセス日: 2007年1月23日

- [12] **Research Directorate, Immigration and Refugee Board, Ottawa, Canada (カナダ、オタワの出入国管理及び難民委員会、調査役員室) ウェブサイト**
<http://www.irb-cisr.gc.ca/>
- パキスタン: The prevalence of fraudulent documents (虚偽文書の横行)、PAK42535.E、発行: 2004年6月18日
<http://www.irb-cisr.gc.ca/en/research/ndp/ref/?action=view&doc=pak42535e>
アクセス日: 2006年9月29日
 - Ahmadis in Pakistan (パキスタンのアフマディー教団員): 更新日 1991年12月-1993年10月, 1994年1月
 - パキスタン: PAK42801.E – Update to PAK42114.E of 17 October 2003 on the situation of homosexuals, including the availability of state protection (October 2003 – July 2004)(国家保護の利用可能状況をも含む同性愛者の状況に関する2003年10月17日付 PAK42114.Eに対する(2003年10月から2004年7月に至る間の)更新データ)、2004年7月27日付
<http://www.irb-cisr.gc.ca/en/research/ndp/ref/?action=view&doc=pak42801e>
アクセス日: 2006年9月22日
- [13] **Human Rights Watch (ヒューマン・ライツ・ウォッチ) ウェブサイト**
<http://www.hrw.org/>
- パキスタン、世界レポート2006、発行日: 2006年1月18日
<http://hrw.org/english/docs/2006/01/18/pakist12254.htm>
アクセス日: 2006年8月25日
 - Pakistan's moderates are beaten in public (パキスタンの穏健派、公衆の面前で殴打される)、発行日: 2005年6月15日
http://hrw.org/english/docs/2005/06/15/pakist11129_txt.htm
アクセス日: 26 September 2006年9月26日
 - Torture Worldwide(世界各地の拷問)、発行日: 2005年4月27日
<http://hrw.org/english/docs/2005/04/27/china10549.htm>
アクセス日: 30 August 2006
- [14] **Pakistani.org: パキスタン人向けウェブサイト** <http://www.pakistani.org>
- パキスタン・イスラム共和国の憲法、第 部第 1 章 基本的人権
<http://www.pakistani.org/pakistan/constitution/part2.ch1.html>
アクセス日: 2006年9月26日
 - 不義・姦通罪 (ハドゥード法 (Hudood) の執行) 条例、1979
http://www.pakistani.org/pakistan/legislation/zia_po_1979/ord7_1979.html
アクセス日: 2006年9月26日
 - Legal Framework Order (法的枠組令)、2002
http://www.pakistani.org/pakistan/constitution/musharraf_const_revival/lfo.html
アクセス日: 2006年8月25日
- [15] **Medics Travel (医学生向け旅行ガイド)、パキスタン、著作権 2006**
<http://www.medicstravel.co.uk/CountryHospitals/Asia/pakistan.htm>
アクセス日: 2006年9月28日
- [16] **Child Soldiers(未成年兵士)、世界レポート 2004: パキスタン、出版日 2004年11月17日** <http://www.child-soldiers.org/regions/country.html?id=162>
アクセス日: 2006年8月25日
- [17] **ヤフー通貨換算機ウェブサイト** <http://finance.yahoo.com/m3?u>
- 英国ポンドからパキスタン・ルピーに、2006年8月25日付
アクセス日: 2006年8月25日

144 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

- b. 米ドルからパキスタン・ルピーに、2006年8月25日付
アクセス日: 2006年8月25日
- [18] Ahmadiyya Muslim Association UK(英国アフマディー教団ムスリム協会), 1998年7月27日付書簡、Bai'at Procedure(バイアット儀式(アフマディー教団入会式)の手順)。(ハード・コピーのみ)
- [19] フリーダム・ハウス・レポート、世界のフリーダム- 2005 - パキスタン
<http://www.freedomhouse.org/template.cfm?page=22&year=2005&country=6807>
アクセス日: 2006年8月25日
- [20] 国連難民高等弁務官 (UNHCR) ウェブサイト
www.UNHCR.org
- a. UNHCR の、パキスタンのアフマディー教団員に関する内務省出入国・国籍管理室宛 2005年4月13日付信 (ハード・コピーのみ)
- b. 2004年10月の内務省の国別レポート・パキスタンに関しUNHCRが2005年2月に国別情報に関する諮問機関宛に出した意見。ウェブサイト
www.apci.org.uk 経由。
- c. UNHCR の事情説明メモ、アフガニスタン人のパキスタンからの2006年の帰国者5万人を超す、2006年5月16日付、
<http://www.unhcr.org/cgi-bin/texis/vtx/news/opendoc.htm?tbl=NEWS&page=home&id=4469a3474>
アクセス日: 2006年9月29日
- d. パキスタン: 2001/9/11(米国同時多発テロ)のイスラム過激派に与えた影響; 政府の反応、2002年3月8日付
<http://www.unhcr.ch/cgi-bin/texis/vtx/home/opendoc.htm?tbl=RSDCOI&page=home&id=3df4be8c24> アクセス日: 01 February 2006年2月1日
- [21] The International Federation of Journalists(国際ジャーナリスト連盟)、2006年9月18日付報道 <http://www.ifj.org/default.asp?Index=4211&Language=EN> アクセス日: 2006年9月18日
- [22] Committee to Protect Journalists (ジャーナリストを護る委員会) アジアの事例 2005 - パキスタン http://www.cpj.org/cases05/asia_cases05/pak.html
アクセス日: 2006年9月18日
- [23] Reporters sans frontières (国境なき記者団)、パキスタン- 年次報告 2006
http://www.rsf.org/article.php3?id_article=17358
アクセス日: 2006年9月18日
- [24] キーシングが記録する世界の出来事 (ハード・コピーのみ)
- a. ニュース・ダイジェスト、2004年1月分
- b. ニュース・ダイジェスト、2003年11月分
- c. ニュース・ダイジェスト、2003年12月分
- [25] 世界銀行グループ、
- a. パキスタンの世界銀行、Country Brief (パキスタン紹介)、2005年7月
<http://www.worldbank.org.pk/WBSITE/EXTERNAL/COUNTRIES/SOUTHASIAEXT/PAKISTANEXTN/0,,contentMDK:20131431~menuPK:293057~pagePK:141137~piPK:217854~theSitePK:293052,00.html> アクセス日: 2006年8月25日

- b. パキスタンにおけるHIV/AIDS、 2006年8月
<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/COUNTRIES/SOUTHASIAEXT/EXTSAREGTOPHEANUT/EXTSAREGTOPHIVAIDS/0,,contentMDK:20287584~menuPK:568879~pagePK:34004173~piPK:34003707~theSitePK:496967,00.html> アクセス日:2006年9月28日
- [26] **The National Accountability Bureau(国家責任追及局)**
<http://www.nab.gov.pk/home/introduction.asp> アクセス日: 2006年9月12日
- [27] **パキスタン人権委員会ウェブサイト** <http://www.hrcp-web.org/>
- a. 2002年政党令, イスラマバード 2002年6月28日
http://www.hrcpelectoralwatch.org/political_parties_order_2002.cfm
 アクセス日: 2006年8月29日
- b. National Commission on the Status of Women (女性の地位に関する全国委員会)の1979年ハドゥード条例についての報告からの抜粋、提出2003年
http://www.hrcp-web.org/NCSW_Report.cfm アクセス日: 2006年9月12日
- c. 2006年1月29日付ニュース、ラホールのマラソン大会無事に開催: Mullahs dealt with(ムッラー対応さる) http://www.hrcp-web.org/archive_news_list.cfm
 アクセス日: 2006年9月18日
- d. HRCP レポート、2005年における人権の状況、発行2006年2月
http://www.hrcp-web.org/ar_home_05.cfm
 アクセス日: 2006年9月11日
- [28] **SOS Children's Villages (SOS子供村)、パキスタン**
<http://www.soschildrensvillages.org.uk/sos-children-charity/pakistan.htm> アクセス日: 2006年9月27日
- [29] **パキスタン政府ウェブサイト** <http://www.pak.gov.pk>
- a. 新しいパスポートを取得するための必要事項、最終更新月2004年5月
http://www.pakistan.gov.pk/ministries/ContentInfo.jsp?MiniID=20&cPath=218_313&ContentID=810 アクセス日: 2006年9月29日
- b. パキスタン市民権
http://www.pakistan.gov.pk/divisions/ContentInfo.jsp?DivID=23&cPath=221_227&ContentID=754 アクセス日: 2006年9月29日
- c. Judiciary <http://www.pak.gov.pk/Judiciary.aspx> アクセス日: 2006年9月11日
- d. Lahore High Court (ラホール高等裁判所)、刑事裁判所への訓示、第11章、警察 http://www.lhc.gov.pk/rulesorder/vol_3/v3ch11-a.htm
 アクセス日: 2006年9月12日
- e. 連邦政府の大臣リスト、 <http://www.na.gov.pk/fedmin.htm>
 アクセス日: 2007年1月25日
- f. National Commission on the Status of Women (女性の地位に関する全国委員会)、FAQ (一般的な質問)
http://new.ncsw.gov.pk/modules/xoopsfaq/index.php?cat_id=1#q2
 アクセス日: 2006年9月27日
- [30] **Muslim Family Laws Ordinance (イスラム家族法条例)、1961**
http://www.vakilno1.com/saarclaw/pakistan/muslim_family_laws_ordinance.htm アクセス日: 2006年9月26日

146 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

- [31] **The Dissolution of Muslim Marriages Act (イスラム婚姻法の崩壊)、1939**
http://www.vakilno1.com/saarclaw/pakistan/dissolution_of_muslim_marriages_act.htm
 アクセス日: 2006年9月26日
- [32] **Encarta Online Encyclopedia (エンカータ・オンライン百科事典) 2005 ウェブサイト** <http://encarta.msn.com/>
- a パキスタン、パキスタンの国民
http://encarta.msn.com/text/761560851_11/Pakistan.html
 アクセス日: 2006年9月15日
- b Bhutto, Zulfikar Ali (ブット、ズルフィカール・アリ)
http://encarta.msn.com/encyclopedia/761559914/Bhutto_Zulfikar_Ali.html ア
 クセス日: 2006年10月2日
- [33] **Pakistan Observer(パキスタン・オブザーバー), 2005年5月23日, Marathon for Civil Liberties(市民の自由のためのマラソン),** アクセス日: 2005年10月13日
 ウェブサイト <http://pakobserver.net/200505/23/Editorial03.asp>
- [34] **CIA World Factbook (CIA世界の事実集)2005、2006年8月8日更新**
<https://www.cia.gov/cia/publications/factbook/print/pk.html>
 アクセス日: 2006年8月24日
- [35] **BBC News Online (BBCオンライン・ニュース) ウェブサイト**
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/default.stm
- a. 2006年9月2日、Who are the Taleban(タレバンの正体は)?
 アクセス日: 2006年9月11日
- b. 2007年1月9日、Timeline (タイムライン): パキスタン、主な事件年表
 アクセス日: 2007年1月25日
- c. 2006年3月27日、Q&A (質疑応答): カシミール紛争
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/2739993.stm アクセス日:
 2006年8月29日
- d. 2005年9月9日、パキスタン ‘訓練キャンプの襲撃で50人死亡’、
 アクセス日: 2006年9月8日
- e. 2006年3月5日、カラチ集会風刺漫画に対する怒りを表明、
 アクセス日: 2006年9月11日
- f. 2006年2月12日、パキスタン人 ‘米軍の攻撃の犠牲になる’、
 アクセス日: 2006年9月11日
- g. 2005年12月28日、マドラッサ、生徒の退学処分を拒否、
 アクセス日: 2006年9月11日
- h. 2005年8月2日、入国を禁じられていた聖職者パキスタンに帰国、
 アクセス日: 2006年10月2日
- i. 2004年9月24日、ペルヴェズ・ムシャラフ大統領、
 アクセス日: 2006年10月2日
- j. 2004年12月16日、カラチの ‘爆破計画犯’ 逮捕、
 アクセス日: 2006年10月2日
- k. 2003年10月7日、パキスタンのイスラム過激派グループ、
 アクセス日: 2006年10月2日
- l. 2006年1月26日、パキスタン、ブットの逮捕協力を要請、
 アクセス日: 2006年10月2日
- m. 2004年8月19日、プロフィール: Shaukat Aziz (シャウカット・アジズ)、
 アクセス日: 2006年10月2日

- n. 2006年3月6日、パキスタン、自国内の‘タレバン’と戦う、
アクセス日: 2006年9月11日
- o. 2005年6月14日、カシミールの分離独立派重大な選択に直面、
アクセス日: 2006年10月2日
- p. 2005年8月8日、パキスタンの派閥事務所閉鎖さる、
アクセス日: 2006年9月20日
- q. 2006年1月26日、ベナジール・ブットの常軌を逸した経歴、
アクセス日: 2006年10月2日
- r. 2006年9月27日、ワジリスタンの反政府勢力‘支配権を握る’、 アクセス日:
2006年9月28日
- s. 2006年11月16日、イスラム教主義者、強姦法の動向を議論、
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/6153994.stm
アクセス日: 2007年1月5日
- t. 2006年12月7日、カシミール: 合意は間近?
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/6217734.stm
アクセス日: 2007年1月5日
- u. 2006年10月31日、集会、パキスタンでの空爆を非難、
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/6101092.stm
アクセス日 2006年11月1日
- v. 2006年11月23日、パキスタン上院強姦法を支持、
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/6178214.stm
アクセス日: 2006年11月24日

[36] ジェーンのテロ・暴動センターウェブサイト <http://itic.janes.com/>

- a. Harakat-ul-Mujahideen / ハラカット・ウル・ムジャヒディーン (HuM)、
アクセス日: 2005年9月6日
- b. Hizb-ul Mujahideen / ヒズブル・ムジャヒディーン (HM)、
アクセス日: 2005年9月6日
- c. Jesh-e-Mohammadi / ジェシュ・エ・モハマディ (JeM)、
アクセス日: 2005年9月9日
- d. Muttahida Qaumi Movement-Altamash / ムッタヒダ・カウミ運動-アルタフ
(MQM-A)、 アクセス日: 2005年9月13日
- e. Jammu and Kashmir Liberation Front / ジャム・カシミール解放戦線 (JKLF)、
アクセス日: 2005年9月6日
- f. Lashkar-e-Jhangvi / ラシュカール・エ・ジャンヴィ (LeJ)、
アクセス日: 2005年9月6日
- g. Lashkar-e-Tayyiba / ラシュカール・エ・タイイバ (LeT)、
アクセス日: 2005年9月6日
- h. Sipah-e-Sahaba Pakistan / シパ・エ・サハバ・パキスタン(SSP)、
アクセス日: 2005年9月13日
- i. United Jihad Council Groups / 統一聖戦会議グループ (UJC)、
アクセス日: 2005年9月13日

[37] Encyclopedia of the World's Minorities(世界の少数民族百科事典)、第2巻、2005

[38] International Crisis Group (国際危機グループ)、Asia Briefing (アジアに関する説明文書)No 43、発行日 2005年11月22日
<http://www.crisisgroup.org/home/index.cfm?id=3799&l=1>
アクセス日: 2006年9月11日

148 この原地情報レポートは、2007年1月26日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。

- [39] Federation of American Scientists (米国科学者連盟)、Directorate for Inter-Services Intelligence(パキスタン三軍間諜報司令部)、更新日 2002 年 7 月 25 日、<http://www.fas.org/irp/world/pakistan/isi/index.html>
アクセス日: 2007 年 1 月 24 日

Page 141

- [40] パキスタンの選挙委員会ウェブサイト www.ecp.gov.pk
- パキスタンの選挙委員会の 2002 年政党ルール、通知、イスラマバード、2002 年 7 月 23 日
<http://www.ecp.gov.pk/content/PoliticalRules02.html>
アクセス日: 2006 年 8 月 29 日
 - パキスタンの選挙委員会に登録されている政党名と政党のシンボル・マークの説明書
<http://www.ecp.gov.pk/content/ListPoliticalParties.html>
アクセス日: 2006 年 8 月 29 日
- [41] Integrated Regional Information Networks / 統合地域情報ネットワーク (IRIN) ウェブサイト www.Irinnews.org
- 2004 年 8 月 16 日、パキスタン: 活動家、国営女性避難所の改革を呼びかける
http://www.irinnews.org/report.asp?ReportID=42685&SelectRegion=Central_Asia&SelectCountry=PAKISTAN アクセス日: 2006 年 9 月 27 日
 - 2005 年 9 月 6 日、パキスタン: 性的暴力を報告するのにより大胆になった女性たち
<http://www.irinnews.org/report.asp?ReportID=48927&SelectRegion=Asia&SelectCountry=PAKISTAN> アクセス日: 2006 年 9 月 27 日
 - 2006 年 3 月 14 日、パキスタン: 少年刑務所の改善措置
<http://www.irinnews.org/report.asp?ReportID=52216&SelectRegion=Asia&SelectCountry=PAKISTAN> アクセス日: 2006 年 9 月 15 日
 - 2005 年 5 月 20 日、パキスタン: パロチスタンでの '名誉' 殺人に取り組む
<http://www.irinnews.org/report.asp?ReportID=47208&SelectRegion=Asia&SelectCountry=PAKISTAN> アクセス日: 2006 年 9 月 27 日
 - 2006 年 9 月 26 日、パキスタン、パロチスタンの部族民集会、国際司法裁判所に訴える、<http://www.irinnews.org/print.asp?ReportID=55717>
アクセス日: 2006 年 10 月 3 日
 - 2006 年 9 月 29 日、パキスタン: UNHCR、10 月中旬までにアフガニスタン人の本国送還を中止することを決定
<http://www.irinnews.org/report.asp?ReportID=55766&SelectRegion=Asia&SelectCountry=PAKISTAN> アクセス日: 2006 年 10 月 3 日
 - 2006 年 9 月 26 日、パキスタン: 危ぶまれる今冬の地震被災地の衛生回復計画の実現、<http://www.irinnews.org/print.asp?ReportID=55726>
アクセス日: 2006 年 10 月 18 日
 - 2006 年 9 月 21 日、パキスタン: 自由から程遠い '自由カシミール'、<http://hrw.org/english/docs/2006/09/15/pakist14199.htm>
アクセス日: 2006 年 10 月 20 日
 - 2006 年 9 月 12 日、パキスタン: 政府、強姦法の変更に付き宗教党に譲歩、<http://www.irinnews.org/print.asp?ReportID=55532>
アクセス日: 2006 年 9 月 27 日
 - 2006 年 10 月 2 日、パキスタン: 失踪者の親族、政府の捜査を要請、<http://www.irinnews.org/print.asp?ReportID=55790>
アクセス日: 2007 年 1 月 4 日

この原地情報レポートは、2007 年 1 月 26 日時点の公的に入手できる最新の情報を織り込んでおり、最近の資料としては最早入手できなくなった古い資料でも、関連性のある情報を含んでいるものについては載せている。 149

- k. 2006年12月15日、パキスタン: 地震被災地での冬を逃れるための移住競争始まる、<http://www.irinnews.org/print.asp?ReportID=56752>
アクセス日: 04 January 2007 年1月4日
- [42] 外国の囚人支援サービス、パキスタンの刑務所と囚人たち、更新日 2005年6月24日 <http://www.usp.com.au/fpss/pris-pakistan.html>
アクセス日: 2006年9月15日
- [43] Women's e-News(女性のe-ニュース)、Baby Girls Fill Pakistan's Public Cradles (パキスタンの公共捨て子受け入れ施設は女の赤ちゃんで一杯)、2004年10月17日付 <http://www.womensenews.org/article.cfm/dyn/aid/2031/context/archive>
アクセス日: 2006年9月27日
- [44] The News International (ニュース・インターナショナル)、テロリストに対する資金援助は保釈の認められない犯罪となる、2004年1月11日付
<http://www.jang.com.pk/thenews/jan2004-daily/11-01-2004/main/main1.htm> ア
アクセス日: 2006年2月6日
- [45] The International Organization for Migration / 国際移住機構 (IOM)、記者会見メモ、パキスタン - 人身売買の犠牲となった女性用の最初のモデル保護施設オープン、2005年8月30日 <http://www.iom.int/en/news/pbn300805.shtml>
アクセス日: 2006年2月21日
- [46] Library of Congress / 国会図書館、Federal Research Division / 連邦調査部、2005年2月付パキスタンのカントリー・プロフィール
<http://lcweb2.loc.gov/frd/cs/profiles/Pakistan.pdf> アクセス日: 2006年8月24日
- [47] The Aga Khan Development Network / アガ・カーン開発ネットワーク、2005年12月2日付新聞発表、アガ・カーン、アクにできた最新式癌治療センターの開所式を行う http://www.akdn.org/news/2005Dec02_Pakistan_AKU1.htm
アクセス日: 2006年9月28日
- [48] 世界の透析辞典:パキスタンの透析センター
<http://www.globaldialysis.com/centres.asp?countrycode=PK>
アクセス日: 2006年9月28日
- [49] 世界保健機関 Mental Health Atlas (精神衛生地図) 2005
<http://www.who.int/globalatlas/default.asp> アクセス日: 2006年9月29日
- [50] Sodomy Laws(異常性行為取締法)、最終編集日 2006年3月31日
<http://www.sodomylaws.org/world/pakistan/pakistan.htm>
アクセス日: 2006年10月13日

[目次に戻る](#)